２０２３（令和５）年度

事　業　報　告　書

学校法人　日本大学

目　次

Ⅰ　不祥事に対する改善・改革の取組 …… 2-5

Ⅱ　法人の概要

1　日本大学沿革 …… 7

2　設立の目的等 …… 8

3　設置する学校 …… 9-11

4　学生・生徒数（入学定員・収容定員・現員） …… 12-14

5　事務組織 …… 15-16

6　研究所組織 …… 17

7　役員・教職員の概要 …… 18-22

Ⅲ　事業の概要（事業活動報告）

事業概要の記載内容・見方，事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋） 25-38

1　本部

・本部 …… 39-71

・日本大学病院 …… 72-73

2　部科校

・法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科 …… 74-77

・文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校 …… 78-86

・経済学部，経済学研究科 …… 87-92

・商学部，商学研究科 …… 93-99

・芸術学部，芸術学研究科 …… 100-106

・国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校…… 107-115

・三軒茶屋キャンパス

（危機管理学部，危機管理学研究科，スポーツ科学部，スポーツ科学研究科）…… 116-124

・理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校…… 125-132

・生産工学部，生産工学研究科 …… 133-140

・工学部，工学研究科，東北高等学校…… 141-146

・医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院 …… 147-163

・歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校，附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院 164-167

・松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院…… 168-171

・生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，鶴ヶ丘高等学校

藤沢高等学校・中学校・藤沢小学校 …… 172-182

・薬学部，薬学研究科 …… 183-189

・通信教育部，総合社会情報研究科…… 190-194

・日本大学高等学校・中学校 …… 195-200

・豊山高等学校・中学校 …… 201-203

・豊山女子高等学校・中学校 …… 204-207

・明誠高等学校 …… 208-209

・山形高等学校 …… 210-211

・幼稚園 …… 212-213

・認定こども園…… 214-215

Ⅳ 事業の概要(データ編)
1 一般入学試験志願者数 …… 217
2 修了者数/卒業者数/博士学位授与者数 …… 218-219
3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数 …… 220-225
4 学内奨学金制度 …… 226-231
5 就職状況 …… 232
6 日本大学競技部の主な成績 …… 233-237
7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業 …… 238-240
8 公開講座 …… 241-242
9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産 …… 243-244
10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数 …… 245-246
Ⅴ 財務の概要
1 令和 5 年度資金収支計算書 …… 248
2 資金収支決算の概要 …… 249-250
3 令和 5 年度事業活動収支計算書 …… 251
4 事業活動収支決算の概要 …… 252
5 貸借対照表(令和 6 年 3 月 31 日現在) …… 253-254
6 貸借対照表の概要 …… 255
7 令和 5 年度収益事業会計貸借対照表(令和 6 年 3 月 31 日) …… 256
8 令和 5 年度収益事業会計損益計算書 …… 257
9 財産目録(令和 6 年 3 月 31 日現在) …… 258
10 参考資料
①令和元年度～令和 5 年度 財務比率の推移 …… 259
②令和元年度～令和 5 年度 資金収支決算の推移 …… 260
③令和元年度～令和 5 年度 事業活動収支決算の推移 …… 261-262
④令和元年度～令和 5 年度 貸借対照表の推移 …… 263

Ⅰ　不祥事に対する改善・改革の取組

不祥事に対する改善・改革の取組

本学では，一連の不祥事により，失うこととなった社会からの信頼を取り戻すべく，再発防止に努めるとともに組織の体質や問題点を改善し，健全な管理運営体制の再構築に向けて，役員及び教職員が一丸となり，改善・改革に向けて取り組んでいる。

１　アメリカンフットボール部薬物事件に伴う改善改革に関する取組

昨年，本学はアメリカンフットボール部薬物事件の対応について，ガバナンス不全に伴う混乱を招いたことにより，文部科学省からの指導を受け，「アメリカンフットボール部薬物事件対応に係る第三者委員会」（※１）を設置し，令和５年１０月３０日付けで，法人内部の情報伝達，関係機関への連絡等，法人としての判断や対応等における問題点及びそれが生じた原因や背景を検証した調査報告書（※２）を受領した。

本学では，報告書に記載された指摘事項の全てを真摯に受け入れるとともに，「第三者委員会答申検討会議」を設置（※３）し，コーポレートガバナンスの第一人者である久保利英明弁護士を議長に据え，再発防止策と管理運営体制の再構築を含む改善計画の策定並びに関係者の責任の所在の明確化等について取りまとめ，令和５年１１月３０日付け『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』（※４）として，提出した。この回答書では，本事案の原因，本法人の決意表明と検討会議に提言された改善・改革の実現のための基本姿勢，本法人の実践すべき対応の基本方針，アメリカンフットボール部の今後，ガバナンス体制の抜本的な見直し，役員の選解任制度の再構築並びに懲戒処分規程の整備，危機管理体制の再構築，競技スポーツの管理体制の再構築，情報管理体制の抜本的な再構築，危機管理広報等広報体制の抜本的な再構築，本事案における役員及び教職員の責任の所在について示しているが，更に検討を要する部分については，継続的に検討を行い，令和５年１２月２５日付けで『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』（追加回答）（※５）を提出した。

※１　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2023/08/14063/

※２　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2023/10/14181/

※３　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2023/11/14224/

※４　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2023/11/14252/

※５　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2023/12/14307/

これらの改善計画を確実に実行していくため，令和６年１月に「第三者委員会答申検討会議」を改組し，「日本大学改善改革会議」（以下「改善改革会議」という）を設置した。改善改革会議は，引き続き，久保利英明弁護士が議長を務め，メンバーとして，本法人の常務理事，副学長，コーポレートガバナンス・法務に精通した学外理事，監事及び顧問弁護士で構成され，同会議の助言を受け，以下の項目を中心に改善，改革を進めている。

１　競技部運営体制の抜本的見直し

①教育としての競技部活動の再認識

②競技部活動のガバナンス体制構築

③アメリカンフットボール元部員等への今後の対応

２　ガバナンス体制の抜本的見直し

①職務権限・責任の明確化

②危機管理体制の抜本的な見直し

③理事会のガバナンス強化

④内部統制システムの構築

３　コンプライアンス体制の整備

①コンプライアンス意識の醸成

②組織風土の改革

これらの取組状況については，情報の透明性等の観点から「新生日大の決意と現状報告」（※６）として，本学ホームページに掲載している。

※６　https://www.nihon-u.ac.jp/information/2024/04/14579/

２　元理事及び元理事長による不正事案に伴う改善改革の取組

令和３年に発生した元理事及び元理事長の一連の不祥事を受けて，「日本大学再生会議」，「元理事及び前理事長による不正事案に係る第三者委員会」を設置し，対応方針の策定と調査を実施した。同会議からの答申書及び同委員会からの調査報告書（※７）に基づき，「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について(回答)」（※８）を作成し，再発防止に努めてきた。令和４年７月には林理事長の下で新体制が発足し，令和４年８月に元理事及び元理事長の一連の不祥事を受け，これらの事案に係る事実関係に限らず過去も含め，本学における構造的な不正の有無等について徹底的な洗い出しをすべく，外部専門家を委員とする「不正事案洗い出しのための特別調査委員会」（※９）を設置した。同委員会では，過去の調査における未解決の事項，調達契約，プロジェクト及び学部運営等に関する不正の

有無等について，徹底的な調査を行い，令和５年２月の中間報告（※１０）を経て，令和６年２月の最終報告書（※６）が提出され調査が完了した。最終報告において，当事者意識，主体性の必要性，業者選定過程をはじめとする意思決定プロセスや事務手続きにおけるガバナンスの強化，競技部に対する大学としてのあり方，内部通報制度の改善，内部監査の強化等について指摘を受けた。これらの指摘に対しては，業務委託契約において，改善を行い内部牽制の強化を図る等，再発防止策の多くが既に実施され，不正事案については，必要に応じて法的な対応を進めている。今後，検討すべき事項については，改善改革会議を中心とした改善計画の取組と併せて対応していく。

※７　https://www.nihon-u.ac.jp/announcement01/2022/03/13210/

※８　https://www.nihon-u.ac.jp/announcement01/2022/04/13228/

※９　https://www.nihon-u.ac.jp/announcement01/2022/08/13442/

※10　https://www.nihon-u.ac.jp/announcement01/2023/02/13752/

３　内部監査指摘事項への取組

本学では，令和３年の不祥事に係る再発防止策の一環として，内部監査制度を強化するため，本法人内の各部門から独立した組織である付属機関として，コンプライアンス事務局内に内部監査課を設置し，内部監査体制の強化等に係る必要事項を規定した諸規程等を整備した上で，実効性のある内部監査を実施している。

令和５年度に行われた内部監査において，日本大学事業部から継承された業務のうち，一部の部科校における業務委託について，透明性・公平性・合理性等の観点から業者選定手続きに重大な不備又はそれに類する事項が，本部を含む複数学部で認められるとの報告があった。

重大な不備と認められた事案は，入札が原則となる１億円以上の契約又は随意契約（２者以上指名）が原則となる 100 万円以上の契約における業者選定手続きについて，入札又は見積合せを実施する前に選定業者を決定し，当該業者に対して他社分の見積書を徴取するよう依頼していた事案や随意契約（２者以上指名）が原則となる 100 万円以上の契約における業者選定手続きについて，見積合せを行う前に選定業者を決定し，後から形式的に見積合せを行った可能性が高いという事案であり，重大な不備に類する事項としては，入札が原則となる１億円以上の契約における業者選定手続きについて，随意契約（１者指名）により業者を選定していたが，当該業者を選定した経緯や理由を所管課が把握しておらず,その記録も一切ない等，業者選定手続きの適切性が判断できない事案，随意契約（２者以上指名）が原則となる 100 万円以上の契約の手続きにおいて,見積合せの実施に当たり,現行業者に対して他社分の見積書を徴取するよう依頼していた事案，見積合せを通常のプロセスとは異なる方法を採用し

ていた事案，金額基準だけではない総合的判断による業者選定方法を採用していたが，曖昧な判断基準の下，最低価額を提示した業者以外の業者に対して，最低価額を提示した上での値引き交渉を行い，選定業者を決定していた事案等があった。

このような不備を生じさせた意思決定の背景には，総じて清掃，警備といった継続性があり，かつ頻繁に業者が変更されることで教育研究に支障をきたすリスクのある業務については，業者を変更することのリスクを回避したいという動機も要因の一つとなった可能性もあり，また，事務局執行部の意図が強く働いたという点で，依然として上命下服の組織風土が残存していたことは否定できないとの指摘を受けている。

今回，指摘のあった事項については，各種規程等に基づき適正なプロセスで業者選定を行うこととし，所管部署において，改善計画を策定している。一部の改善計画は既に完了しており，未完了の改善計画についても，次の契約までに完了することになっている。

一方で，学外の監査員からは，全学的な視点においては，一部の不備はあったが，大多数の学部等では大きな不備もなく真摯に業務を遂行していることについて一定の評価を得ており，引き続き，業務上のコンプライアンスの徹底を図る。

Ⅱ　法 人 の 概 要

1　日本大学沿革

明治 22 年(1889)	10 月	日本法律学校(現・法学部)創立 学祖は山田顕義 初代校長に金子堅太郎就任
明治 23 年(1890)	9 月	皇典講究所で開校式挙行
明治 26 年(1893)	12 月	第 2 代校長に松岡康毅就任 校友会結成
明治 29 年(1896)	5 月	神田三崎町に初の校舎落成
明治 31 年(1898)	3 月	高等専攻科設置
明治 34 年(1901)	10 月	高等師範科(現・文理学部)設置
明治 36 年(1903)	8 月	日本大学と改称
明治 37 年(1904)	3 月	商科(現・経済学部ならびに商学部)設置
	4 月	専門学校令による大学となる
大正 2 年(1913)	2 月	中学校設置(現・一高, 一中)
大正 3 年(1914)	4 月	「建学の主旨及綱領」制定
大正 9 年(1920)	4 月	大学令による大学となる
	6 月	高等工学校設置(現・理工学部)
大正 10 年(1921)	3 月	美学科(現・芸術学部)設置
	4 月	東洋歯科医学専門学校を合併(創立は大正 5 年, 現・歯学部)
大正 11 年(1922)	3 月	初代総長に松岡康毅就任
大正 12 年(1923)	11 月	第 2 代総長に平沼騏一郎(後の総理大臣)就任
大正 14 年(1925)	3 月	専門部医学科(現・医学部)設置
昭和 2 年(1927)	3 月	第二中学校設置(現・二高, 二中)
	12 月	幼稚園設置
昭和 4 年(1929)	3 月	工業学校設置(現・習志野高)
	10 月	赤坂中学校を合併(現・三高, 三中)
昭和 5 年(1930)	3 月	第四中学校設置(現・日大高, 中)
昭和 7 年(1932)	1 月	医学科附属看護婦養成所設置(現・医学部附属看護専門学校)
昭和 8 年 (1933)	8 月	第 3 代総長に山岡萬之助就任
昭和 18 年(1943)	5 月	農学部を神奈川県藤沢市に設置(現・生物資源科学部)
昭和 21 年(1946)	1 月	第 4 代総長に呉文炳就任
	6 月	三島予科を静岡県三島市に開設
	7 月	理事長に圓谷弘就任 理事長・会頭に呉文炳就任
	9 月	理事長に佐藤運雄就任
昭和 22 年(1947)	3 月	専門部工科(現・工学部)を福島県郡山市に移転
昭和 23 年(1948)	11 月	通信講座(現・通信教育部)を設置
昭和 24 年(1949)	2 月	新学制に移行(第一部の 7 学部 34 学科)
	3 月	同　(第二部の 4 学部 15 学科) 農林高校設置(現・藤沢高)
	4 月	「日本大学の目的および使命」を制定
	12 月	理事長に古田重二良就任
昭和 25 年(1950)	2 月	世田谷高校設置(現・櫻丘高)
	3 月	短期大学設置(現・短期大学部)
昭和 26 年(1951)	2 月	東北工業高校設置(現・東北高)
	4 月	大学院設置
	10 月	東京獣医畜産大学付属高等学校を合併, 鶴ヶ丘高校と名称変更
	11 月	農学部に東京獣医畜産大学を合併
昭和 27 年(1952)	2 月	医学部医学科, 歯学部歯学科が新学制に移行
	3 月	工学部に薬学科(現・薬学部), 工業経営学科(後の第一工学部, 現・生産工学部)設置 農学部に獣医学科を増設し, 農獣医学部と改称
昭和 29 年(1954)	4 月	歯学部附属歯科技工士養成所設置(現・歯学部付属歯科技工専門学校)
	8 月	豊山高校・中学校を合併
昭和 32 年(1957)	12 月	三島高校設置
昭和 33 年(1958)	1 月	文学部に中国文学科, 地理学科, 数学科, 物理学科を増設し文理学部と改称 工学部に物理学科を増設し理工学部と改称
	4 月	歯科衛生士養成所設置(現・歯学部附属歯科衛生専門学校)
	6 月	会頭に古田重二良就任 第 5 代総長に永田菊四郎就任
昭和 34 年(1959)	9 月	「日本大学の目的および使命」改定
昭和 35 年(1960)	4 月	明誠高校設置
昭和 37 年(1962)	11 月	山形第一高校を合併(現・山形高)
昭和 41 年(1966)	1 月	第一工学部を生産工学部と改称 第二工学部を工学部と改称
	3 月	豊山女子高校設置
昭和 44 年(1969)	9 月	第 6 代総長に鈴木勝就任 会長に古田重二良就任 理事長に高梨公之就任
昭和 46 年(1971)	2 月	日本大学松戸歯科大学設置(現・松戸歯学部)
昭和 47 年(1972)	9 月	理事長に永澤滋就任
昭和 49 年(1974)	3 月	松戸歯科大学付属歯科衛生専門学校設置(現・松戸歯学部附属歯科衛生専門学校)
	10 月	総長鈴木勝理事長を兼任
昭和 50 年(1975)	10 月	日本大学松戸歯科大学を廃止し, 松戸歯学部設置
昭和 53 年(1978)	12 月	国際関係学部設置
昭和 56 年(1981)	9 月	理事長に柴田勝治就任
昭和 57 年(1982)	6 月	市ヶ谷に日本大学会館落成
昭和 59 年(1984)	9 月	第 7 代総長に高梨公之就任
昭和 62 年(1987)	12 月	薬学部設置
平成 2 年(1990)	9 月	第 8 代総長に木下茂徳就任
平成 5 年(1993)	9 月	第 9 代総長に瀬在良男就任, 理事長を兼任
平成 7 年(1995)	12 月	農獣医学部を生物資源科学部に改組
平成 8 年(1996)	9 月	第 10 代総長に瀬在幸安就任 理事長に森田賢治就任
平成 11 年(1999)	4 月	大学院総合社会情報研究科(通信制大学院), 大学院グローバル・ビジネス研究科設置
平成 16 年(2004)	4 月	大学院法務研究科設置
平成 17 年(2005)	4 月	大学院総合科学研究科(総合研究大学院)設置
	9 月	第 11 代総長に小嶋勝衛就任, 理事長を兼任
平成 19 年(2007)	6 月	教育理念を「自主創造」とし、新ロゴ及びキャッチフレーズを決定
平成 20 年(2008)	9 月	第 12 代総長に酒井健夫就任 理事長に田中英壽就任
平成 23 年(2011)	9 月	第 13 代総長に大塚吉兵衛就任
平成 25 年(2013)	4 月	総長制から学長制に移行し、学長に大塚吉兵衛就任
平成 27 年(2015)	4 月	藤沢小学校設置
平成 28 年(2016)	4 月	危機管理学部, スポーツ科学部設置
	12 月	「日本大学教育憲章」制定(平成 29 年 4 月施行)
平成 29 年(2017)	4 月	認定こども園設置
令和 2 年(2020)	9 月	学長に加藤直人就任
令和 3 年(2021)	12 月	理事長に加藤直人就任
令和 4 年(2022)	7 月	理事長に林真理子就任 学長に酒井健夫就任

２　設立の目的等（建学の精神，教育理念）



学祖 山田顯義

日本大学の前身である日本法律学校は，明治 22 年（1889）に創立された。同年は大日本帝国憲法が発布され，また欧米の近代法を取り入れた民法・商法などの諸法典も整備されつつある時期であった。

この頃，司法大臣で本学学祖となる山田顯義は，欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち，日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていた。同時期，帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも，日本法学教育の必要性を認識し，日本法律学校設立構想を進めていた。それを知った山田顯義は，彼らを全面的に支援し，明治 22 年 10 月 4 日，日本法律学校は創立されるに至ったのである。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されている。要約すると，日本の法律は新旧を問わず学ぶ，海外の法律を参考として長所を取り入れる，日本法学という学問を提唱するという 3 点であり，欧米法教育が主流な時代にあって，大いに独自性を発揮することとなった。

明治 36 年（1903）には，校名を日本大学として改組し，翌 37 年，専門学校令による認可を受けた。大正 3 年（1914），「建学の主旨及び綱領」が制定され，本学の建学の理想と教学方針が示された。大正 9 年（1920），大学令による大学となり，総合大学への道を歩むこととなる。

昭和 24 年（1949），新制大学として再スタートした本学は，「建学の主旨及び綱領」をあらためて「日本大学の目的および使命」を制定した。しかし，この「目的および使命」は，教育基本法に準じたものではあるが本学の伝統から離れており，私学の独自性が発揮されないという意見が出された。そのため改訂の検討がなされ，数年間の審議を経て，昭和 34 年（1959），本学 70 周年を迎える際に，現在の表現に改訂した。

〔目的および使命〕
日本大学は　日本精神にもとづき
道統をたつとび　憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする



日本大学会館 2 階の学祖立像と歴代総長・理事長胸像

日本大学は　広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

平成 18 年（2006），企画検討委員会において，現在の社会状況に即応し，かつ本学の総合性を発揮することを目的として，新しい理念が検討された。その結果，平成 19 年，本学の教育理念は「自主創造」と定められた。 平成 28 年には「日本大学教育憲章」を制定し，具体性のある指標のもと教育を展開することで，学生の学修成果の実質化を目指している。

３　設置する学校

※令和５年４月１日現在

法人
- 大学－**日本大学**
 - **大学院**
 - **法学研究科**（公法学専攻，私法学専攻，政治学専攻）
 - **新聞学研究科**（新聞学専攻）
 - **文学研究科**[*1]（哲学専攻，史学専攻，国文学専攻，中国学専攻，英文学専攻，ドイツ文学専攻，社会学専攻，教育学専攻，心理学専攻，人文地理学専攻，日本史専攻，外国史専攻）
 - **総合基礎科学研究科**（地球情報数理科学専攻，相関理化学専攻）
 - **経済学研究科**（経済学専攻）
 - **商学研究科**（商学専攻，経営学専攻，会計学専攻）
 - **芸術学研究科**[*2]（文芸学専攻，映像芸術専攻，造形芸術専攻，音楽芸術専攻，舞台芸術専攻，芸術専攻）
 - **国際関係研究科**（国際関係研究専攻）
 - **危機管理学研究科**[*3]（危機管理学専攻）
 - **スポーツ科学研究科**[*4]（スポーツ科学専攻）
 - **理工学研究科**（土木工学専攻，交通システム工学専攻，建築学専攻，海洋建築工学専攻，まちづくり工学専攻，機械工学専攻，精密機械工学専攻，航空宇宙工学専攻，電気工学専攻，電子工学専攻，情報科学専攻，物質応用化学専攻，物理学専攻，数学専攻，地理学専攻，量子理工学専攻）
 - **生産工学研究科**（機械工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築工学専攻，応用分子化学専攻，マネジメント工学専攻，数理情報工学専攻）
 - **工学研究科**（土木工学専攻，建築学専攻，機械工学専攻，電気電子工学専攻，生命応用化学専攻，情報工学専攻）
 - **医学研究科**[*5]（生理系，病理系，社会医学系，内科系，外科系）
 - **歯学研究科**[*6]（歯学専攻）
 - **松戸歯学研究科**[*7]（歯学専攻）
 - **生物資源科学研究科**（生物資源生産科学専攻，生物資源利用科学専攻，応用生命科学専攻，生物環境科学専攻，生物資源経済学専攻）
 - **獣医学研究科**[*8]（獣医学専攻）
 - **薬学研究科**[*9]（薬学専攻）
 - **総合社会情報研究科**[*10]（国際情報専攻，文化情報専攻，人間科学専攻，総合社会情報専攻）
 - **法務研究科**[*11]（法務専攻）
 - **学部**
 - **法学部**　（法律学科，政治経済学科，新聞学科，経営法学科，公共政策学科）
 法学部第二部（法律学科）
 - **文理学部**（哲学科，史学科，国文学科，中国語中国文化学科，英文学科，ドイツ文学科，社会学科，社会福祉学科，教育学科，体育学科，心理学科，地理学科，地球科学科，数学科，情報科学科，物理学科，生命科学科，化学科）
 - **経済学部**（経済学科，産業経営学科，金融公共経済学科）
 - **商学部**（商業学科，経営学科，会計学科）
 - **芸術学部**（写真学科，映画学科，美術学科，音楽学科，文芸学科，演劇学科，放送学科，デザイン学科）
 - **国際関係学部**（国際総合政策学科，国際教養学科）
 - **危機管理学部**（危機管理学科）
 - **スポーツ科学部**（競技スポーツ学科）
 - **理工学部**（土木工学科，交通システム工学科，建築学科，海洋建築工学科，まちづくり工学科，機械工学科，精密機械工学科，航空宇宙工学科，電気工学科，電子工学科，応用情報工学科，物質応用化学科，物理学科，数学科）

- **生産工学部**（機械工学科，電気電子工学科，土木工学科，建築工学科，応用分子化学科，マネジメント工学科，数理情報工学科，環境安全工学科，創生デザイン学科）
- **工学部**（土木工学科，建築学科，機械工学科，電気電子工学科，生命応用化学科，情報工学科）
- **医学部**（医学科）
- **歯学部**（歯学科）
- **松戸歯学部**（歯学科）
- **生物資源科学部**（バイオサイエンス学科，動物学科，海洋生物学科，森林学科，環境学科，アグリサイエンス学科，食品開発学科，食品ビジネス学科，国際共生学科，獣医保健看護学科，獣医学科，生命農学科，生命化学科，動物資源科学科，森林資源科学科，海洋生物資源科学科，生物環境工学科，食品生命学科，国際地域開発学科，応用生物科学科，くらしの生物学科）
- **薬学部**（薬学科）
- **通信教育部**（法学部－法律学科，政治経済学科，文理学部－文学専攻，哲学専攻，史学専攻，経済学部－経済学科，商学部－商業学科）

短期大学－**日本大学短期大学部**（ビジネス教養学科，食物栄養学科，建築・生活デザイン学科，ものづくり・サイエンス総合学科，専攻科－食物栄養専攻）

高等学校
- **日本大学高等学校**（普通科）
- **日本大学櫻丘高等学校**（普通科）
- **日本大学鶴ヶ丘高等学校**（普通科）
- **日本大学藤沢高等学校**（普通科）
- **日本大学豊山高等学校**（普通科）
- **日本大学豊山女子高等学校**（普通科，理数科）
- **日本大学三島高等学校**（普通科）
- **日本大学明誠高等学校**（普通科）
- **日本大学山形高等学校**（普通科）
- **日本大学習志野高等学校**（普通科）
- **日本大学東北高等学校**（普通科）

中学校
- **日本大学中学校**
- **日本大学藤沢中学校**
- **日本大学豊山中学校**
- **日本大学豊山女子中学校**
- **日本大学三島中学校**

小学校 ― **日本大学藤沢小学校**

幼稚園 ― **日本大学幼稚園**

こども園 ― **日本大学認定こども園**

専修学校
- **日本大学医学部附属看護専門学校**（看護専門課程）
- **日本大学歯学部附属歯科技工専門学校**（歯科技工専門課程）
- **日本大学歯学部附属歯科衛生専門学校**（歯科衛生専門課程）
- **日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校**（歯科衛生専門課程）

※下記以外は博士前期及び後期課程を設置。
＊１：文学研究科史学専攻は博士前期課程。日本史専攻及び外国史専攻は博士後期課程。
人文地理学専攻（学生募集停止中）は修士課程。
＊２：芸術学研究科文芸学専攻，映像芸術専攻，造形芸術専攻，音楽芸術専攻及び舞台芸術専攻は博士前期課程。
芸術専攻は博士後期課程。
＊３：危機管理学研究科危機管理学専攻は修士課程。
＊４：スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻は修士課程。
＊５，＊６，＊７，＊８，＊９：医学研究科，歯学研究科，松戸歯学研究科，獣医学研究科及び薬学研究科は博士課程。
＊10：総合社会情報研究科国際情報専攻，文化情報専攻及び人間科学専攻は博士前期課程。総合社会情報専攻は博士後期課程。
＊11：法務研究科は専門職学位課程。

○準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の設置する高等学校・中学校等

法人名	短期大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
学校法人日本大学第一学園		日本大学第一高等学校,千葉日本大学第一高等学校	日本大学第一中学校,千葉日本大学第一中学校	千葉日本大学第一小学校	
学校法人日本大学第二学園		日本大学第二高等学校	日本大学第二中学校		
学校法人日本大学第三学園		日本大学第三高等学校	日本大学第三中学校		
学校法人大垣日本大学学園		大垣日本大学高等学校			
学校法人土浦日本大学学園		土浦日本大学高等学校,岩瀬日本大学高等学校	土浦日本大学中等教育学校		土浦日本大学附属幼稚園
学校法人宮崎日本大学学園		宮崎日本大学高等学校	宮崎日本大学中学校		
学校法人佐野日本大学学園	佐野日本大学短期大学	佐野日本大学高等学校	佐野日本大学中等教育学校		
学校法人長崎日本大学学園		長崎日本大学高等学校	長崎日本大学中学校		
学校法人長野日本大学学園		長野日本大学高等学校	長野日本大学中学校	長野日本大学小学校	
学校法人札幌日本大学学園		札幌日本大学高等学校	札幌日本大学中学校		
学校法人目黒日本大学学園		目黒日本大学高等学校	目黒日本大学中学校		目黒日本大学幼稚園

４　学生・生徒数（入学定員・収容定員・現員）

※令和5年5月1日現在
※（　）内は女子内数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
法学研究科	75	150	41	34	75（31）
新聞学研究科	10	20	13	4	17（14）
文学研究科	125	250	53	55	108（61）
総合基礎科学研究科	35	70	54	65	119（28）
経済学研究科	30	60	34	26	60（15）
商学研究科	90	180	21	21	42（18）
芸術学研究科	75	150	97	107	204（125）
国際関係研究科	10	20	10	5	15（6）
危機管理学研究科	8	8	7	0	7（3）
スポーツ科学研究科	8	8	10	0	10（2）
理工学研究科	450	900	415	464	879（139）
生産工学研究科	140	280	169	162	331（56）
工学研究科	140	280	128	156	284（29）
生物資源科学研究科	115	230	93	90	183（71）
総合社会情報研究科	90	180	65	81	146（67）
計	1,401	2,786	1,210	1,270	2,480（665）

大学院研究科（博士後期・博士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法学研究科	12	36	9	3	4	－	16（3）
新聞学研究科	3	9	2	0	2	－	4（3）
文学研究科	30	90	13	9	10	－	32（9）
総合基礎科学研究科	4	12	1	3	3	－	7（2）
経済学研究科	6	18	0	3	2	－	5（0）
商学研究科	13	39	1	1	2	－	4（2）
芸術学研究科	8	24	4	5	11	－	20（10）
国際関係研究科	3	9	1	1	2	－	4（1）
理工学研究科	74	222	12	15	23	－	50（7）
生産工学研究科	21	63	9	6	6	－	21（3）
工学研究科	12	36	3	6	7	－	16（1）
医学研究科	64	256	32	22	34	38	126（35）
歯学研究科	30	120	26	30	25	32	113（37）
松戸歯学研究科	30	120	14	12	15	28	69（27）
生物資源科学研究科	26	78	2	6	7	－	15（7）
獣医学研究科	6	24	10	3	4	5	22（6）
薬学研究科	5	20	9	6	3	8	26（9）
総合社会情報研究科	9	27	9	6	17	－	32（10）
計	356	1,203	157	137	177	111	582（172）

大学院研究科（専門職学位課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
法務研究科	60	180	14	43	43	100（29）

学部（第一部）

学部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法学部	1,533	6,132	1,587	1,661	1,639	1,832	−	−	6,719（2,277）
文理学部	1,900	7,600	2,179	1,995	1,958	2,074	−	−	8,206（3,201）
経済学部	1,566	6,264	1,626	1,661	1,706	1,843	−	−	6,836（2,056）
商学部	1,266	5,064	1,328	1,350	1,273	1,431	−	−	5,382（1,776）
芸術学部	866	3,464	905	917	914	1,103	−	−	3,839（2,529）
国際関係学部	666	2,664	593	634	715	818	−	−	2,760（955）
危機管理学部	300	1,200	325	320	309	318	−	−	1,272（342）
スポーツ科学部	300	1,200	319	313	309	319	−	−	1,260（284）
理工学部	2,030	8,120	2,121	2,156	2,045	2,384	−	−	8,706（1,459）
生産工学部	1,540	6,160	1,614	1,689	1,547	1,648	−	−	6,498（1,036）
工学部	1,030	4,120	985	1,067	955	1,054	−	−	4,061（383）
医学部	135	740	131	139	118	115	123	129	755（250）
歯学部	130	780	157	149	126	123	134	103	792（348）
松戸歯学部	130	780	154	127	133	117	110	141	782（307）
生物資源科学部	1,520	6,320	1,682	1,557	1,563	1,506	132	128	6,568（2,691）
薬学部	244	1,464	275	302	240	229	237	277	1,560（921）
計	15,156	62,072	15,981	16,037	15,550	16,914	736	778	65,996（20,815）

学部（第二部）

学部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法学部	200	800	184	157	112	130	−	−	583（119）

通信教育部

学部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法学部	3,000	12,000	152	192	264	696	1,304（448）
文理学部	3,000	12,000	354	384	743	2,150	3,631（2,098）
経済学部	1,500	6,000	140	137	261	593	1,131（319）
商学部	1,500	6,000	184	249	376	815	1,624（710）
計	9,000	36,000	830	962	1,644	4,254	7,690（3,575）

短期大学部

学科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
ビジネス教養学科	100	200	58	60	118（40）
食物栄養学科	100	200	71	85	156（123）
建築・生活デザイン学科	110	220	112	102	214（82）
ものづくり・サイエンス総合学科	70	140	76	86	162（36）
計	380	760	317	333	650（281）

短期大学部専攻科

専攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
食物栄養専攻	20	40	18	19	37（22）

高等学校

学　校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日本大学高等学校	600	1,800	459	524	554	1,537　(695)
櫻丘高等学校	602	1,806	485	506	527	1,518　(719)
鶴ヶ丘高等学校	450	1,350	413	392	454	1,259　(677)
藤沢高等学校	520	1,560	411	483	694	1,588　(774)
豊山高等学校	545	1,635	485	476	552	1,513
豊山女子高等学校	240	720	270	262	319	851　(851)
三島高等学校	680	2,040	566	578	570	1,714　(798)
明誠高等学校	440	1,320	342	330	351	1,023　(319)
山形高等学校	330	1,230	333	304	289	926　(339)
習志野高等学校	370	1,110	377	418	371	1,166　(467)
東北高等学校	480	1,440	437	513	518	1,468　(659)
計	5,257	16,011	4,578	4,786	5,199	14,563　(6,298)

中学校

学　校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日本大学中学校	400	1,200	232	198	197	627　(259)
藤沢中学校	120	360	136	127	121	384　(179)
豊山中学校	240	720	238	240	236	714
豊山女子中学校	160	480	124	126	130	380　(380)
三島中学校	70	210	50	48	53	151　(75)
計	990	2,970	780	739	737	2,256　(893)

小学校

学　校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
藤沢小学校	72	432	42	24	33	32	55	60	246　(91)

幼稚園

学　校	入園定員	収容定員	3歳児	4歳児	5歳児	計
日本大学幼稚園	70	210	40	45	53	138　(76)

認定こども園

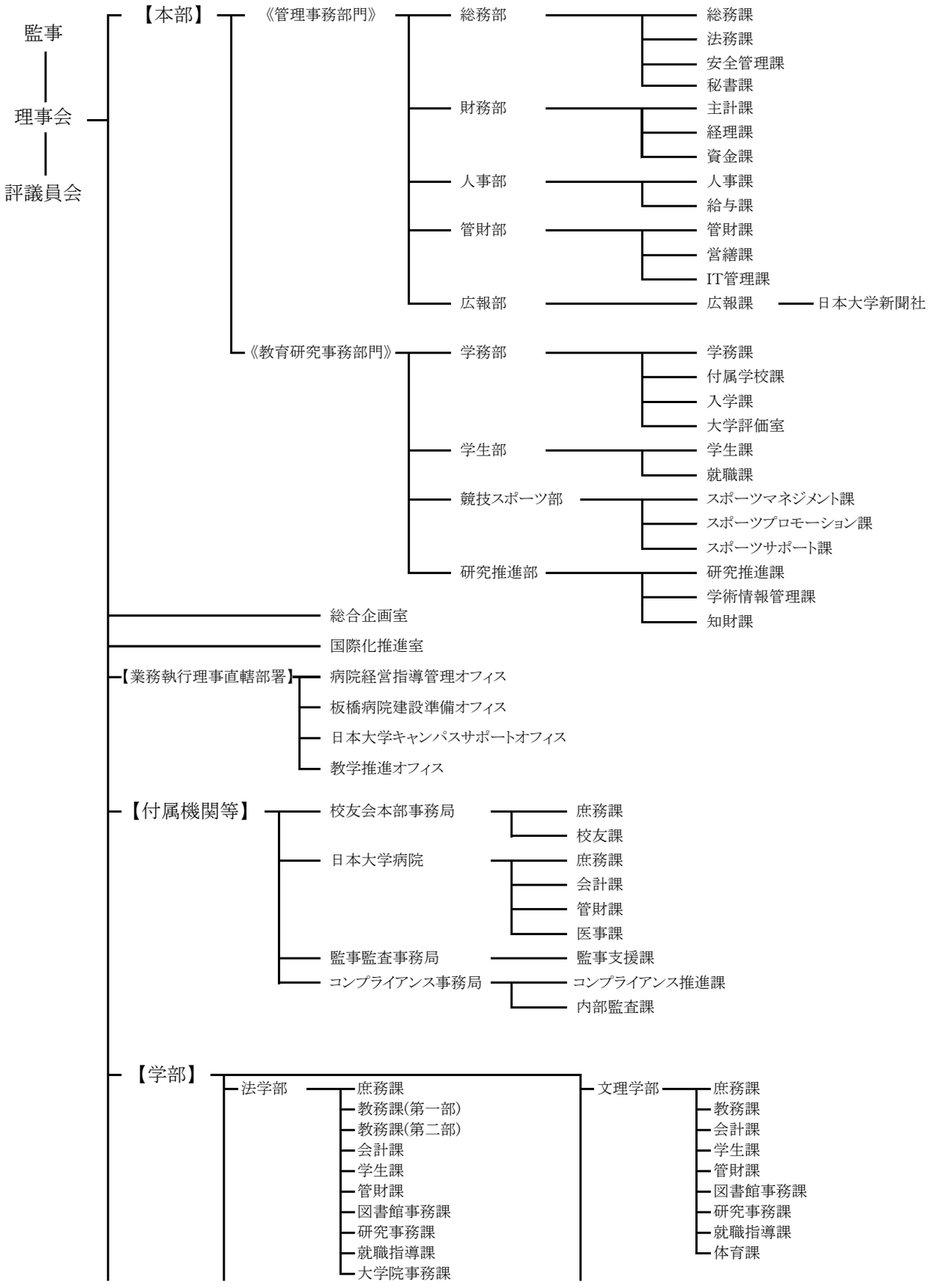
学　校	入園定員	収容定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	—	189	8	15	16	52	52	49	192　(89)

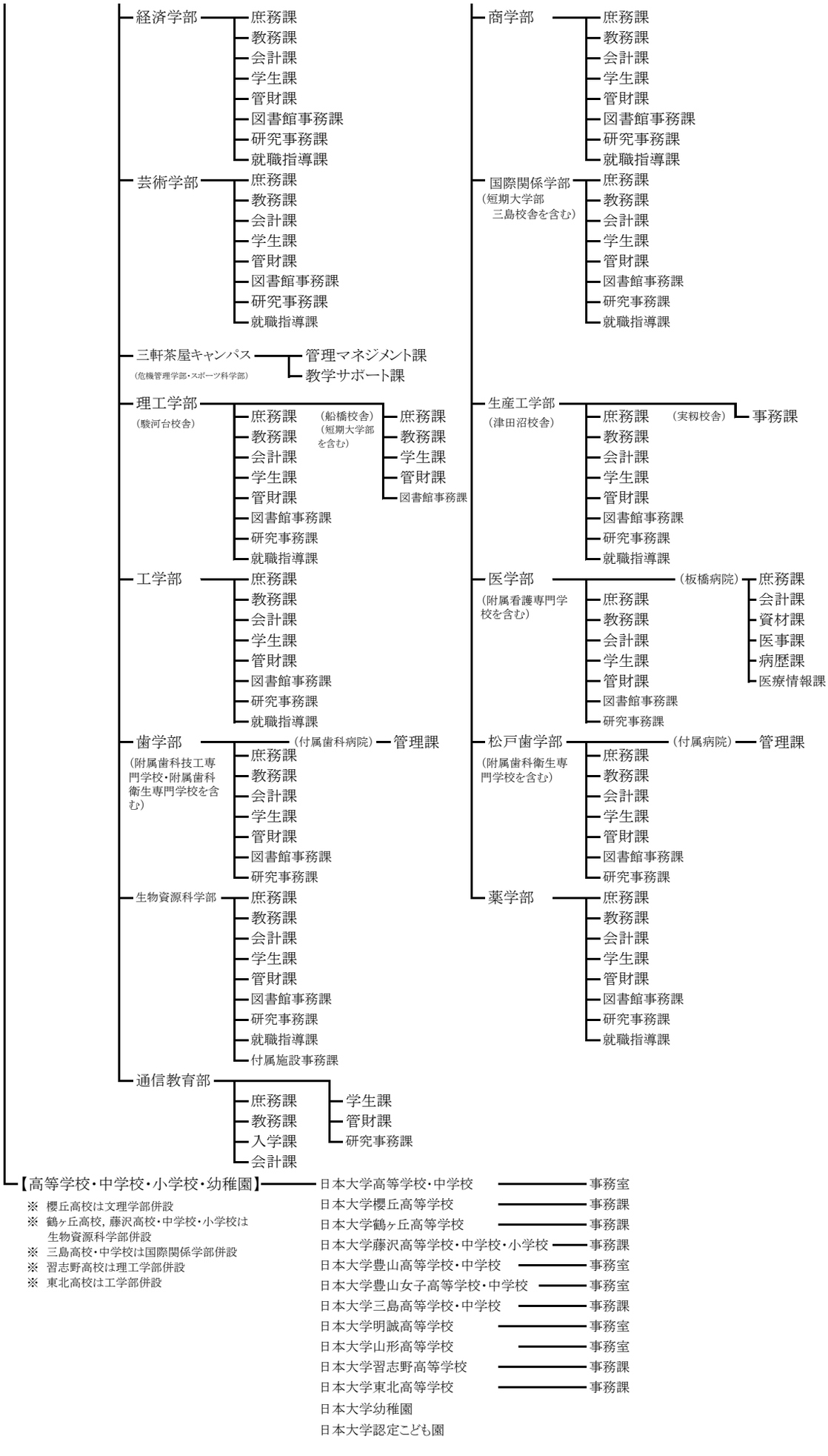
専修学校

学　校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
医学部附属看護専門学校	80	240	79	87	66	232 (208)
歯学部附属歯科技工専門学校	35	105	16	12	14	42 (22)
歯学部附属歯科衛生専門学校	40	80	34	–	32	66 (66)
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	40	80	–	40	50	90 (90)
計	195	505	129	139	162	430 (386)

５　事務組織

※令和6年3月31日現在




経済学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
芸術学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
三軒茶屋キャンパス
(危機管理学部・スポーツ科学部)
管理マネジメント課
教学サポート課
理工学部
(駿河台校舎)
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
(船橋校舎)
(短期大学部を含む)
庶務課
教務課
学生課
管財課
図書館事務課
工学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
歯学部
(附属歯科技工専門学校・附属歯科衛生専門学校を含む)
(付属歯科病院)
管理課
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
生物資源科学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
付属施設事務課
通信教育部
庶務課
教務課
入学課
会計課
学生課
管財課
研究事務課
商学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
国際関係学部
(短期大学部 三島校舎を含む)
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
生産工学部
(津田沼校舎)
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
(実籾校舎)
事務課
医学部
(附属看護専門学校を含む)
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
(板橋病院)
庶務課
会計課
資材課
医事課
病歴課
医療情報課
松戸歯学部
(附属歯科衛生専門学校を含む)
(付属病院)
管理課
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
薬学部
庶務課
教務課
会計課
学生課
管財課
図書館事務課
研究事務課
就職指導課
【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】
※ 櫻丘高校は文理学部併設
※ 鶴ヶ丘高校，藤沢高校・中学校・小学校は生物資源科学部併設
※ 三島高校・中学校は国際関係学部併設
※ 習志野高校は理工学部併設
※ 東北高校は工学部併設
日本大学高等学校・中学校 — 事務室
日本大学櫻丘高等学校 — 事務課
日本大学鶴ヶ丘高等学校 — 事務課
日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校 — 事務課
日本大学豊山高等学校・中学校 — 事務室
日本大学豊山女子高等学校・中学校 — 事務室
日本大学三島高等学校・中学校 — 事務課
日本大学明誠高等学校 — 事務室
日本大学山形高等学校 — 事務室
日本大学習志野高等学校 — 事務課
日本大学東北高等学校 — 事務課
日本大学幼稚園
日本大学認定こども園

６　研究所組織

大学付置研究所

総合科学研究所	(昭和25年７月７日設置)
量子科学研究所	(昭和38年12月３日設置)
教育制度研究所	(昭和31年10月１日設置)
精神文化研究所	(昭和33年４月１日設置)
人口研究所	(昭和55年５月23日設置)

学部付置研究所

法学部法学研究所	(昭和31年10月１日設置)
法学部政経研究所	(昭和57年３月５日設置)
法学部比較法研究所	(昭和57年３月５日設置)
法学部新聞学研究所	(平成19年３月９日設置)
法学部国際知的財産研究所	(平成19年３月９日設置)
文理学部人文科学研究所	(昭和38年４月１日設置)
文理学部自然科学研究所	(昭和38年４月１日設置)
文理学部情報科学研究所	(昭和58年３月11日設置)
経済学部経済科学研究所	(昭和52年４月１日設置)
経済学部産業経営研究所	(昭和52年４月１日設置)
商学部商学研究所	(昭和52年３月11日設置)
商学部会計学研究所	(昭和52年３月11日設置)
商学部情報科学研究所	(昭和57年６月４日設置)
芸術学部芸術研究所	(昭和44年４月１日設置)
国際関係学部生活科学研究所	(昭和38年４月１日設置)
国際関係学部国際関係研究所	(昭和55年７月４日設置)
危機管理学部危機管理学研究所	(平成28年12月２日設置)
スポーツ科学部スポーツ科学研究所	(平成28年12月２日設置)
理工学部理工学研究所	(昭和48年３月16日設置)
生産工学部生産工学研究所	(昭和48年３月16日設置)
工学部工学研究所	(昭和48年３月16日設置)
医学部総合医学研究所	(昭和52年５月13日設置)
歯学部総合歯学研究所	(昭和51年５月14日設置)
松戸歯学部口腔科学研究所	(昭和49年10月18日設置)
生物資源科学部総合研究所	(昭和42年４月１日設置)
生物資源科学部国際地域研究所	(昭和51年５月14日設置)
生物資源科学部生命科学研究所	(平成11年４月２日設置)
薬学部薬学研究所	(平成元年４月７日設置)
通信教育部通信教育研究所	(昭和59年２月３日設置)

7　役員・教職員の概要

①　役員

※令和6年3月31日現在

	定数	実数	氏　　名
理事長	1人	1人	林　　真 理 子
学長	1人	1人	酒　井　健　夫
副学長	（若干名）	3人	大　貫　進一郎　　中　島　一　郎 武　井　正　美
常務理事	（若干名）	4人	篠　塚　　力　　淺　井　万　富 大　熊　智　之　　渡　辺　美代子

理　事（定数：14人以上24人以内　実数24人（常勤16人，非常勤8人））

選任区分（寄附行為第8条）	定数	実数	氏　　名
選考委員会から推薦された者	1人	1人	林　　真 理 子
日本大学学長	1人	1人	酒　井　健　夫
日本大学副学長	1人以上3人以内	3人	大　貫　進一郎　　中　島　一　郎 武　井　正　美
理事長の推薦した者	1人以上2人以内	2人	篠　塚　　力　　大　熊　智　之
日本大学各学部の教員のうちから選出された者	2人以上4人以内	4人	澤　野　利　章　　永　沼　淳　子 林　　宏　行　　三　村　淳　一
日本大学本部又は日本大学各学部の職員のうちから選出された者	1人以上2人以内	2人	筒　井　　仁　　吉　田　　誠
日本大学付属高等学校，中学校，小学校，幼稚園又は認定こども園の教職員のうちから選出された者	1人	1人	柳　澤　一　恵
この法人の設置する学校を卒業した者又はこの法人で専任教職員であった者のうちから選出された者	1人以上3人以内	3人	今　泉　祐　子＊　　上　條　由　美＊ 木　村　順　平＊
寄附行為第24条第1項第7号に定める評議員のうちから選出された者	5人以上7人以内	7人	淺　井　万　富　　伊　藤　ゆみ子＊ 内　田　和　人＊　　鬼　頭　　宏＊ 髙　戸　　毅＊　　平　沢　郁　子＊ 渡　辺　美代子

＊印は非業務執行理事

監　事（定数：4人以上5人以内　実数：4人（うち2人は常任監事））

選任区分（寄附行為第18条）	定数	実数	氏　　名
監事	4人以上5人以内	4人	山本　寛（常任）　　小林　清（常任） 山　本　剛　史　　奈　尾　光　浩

※役員に関する各種契約状況

契約内容	契約状況	対象者
役員賠償責任保険契約	有	全ての役員（理事及び監事）
補償契約	有	全ての役員（理事及び監事）
責任限定契約	有	非業務執行理事及び監事

②評議員（定数:38人以上49人以内　実数49人）

選任区分(寄附行為第24条)	定数	実数	氏名	
日本大学各学部，日本大学通信教育部及び日本大学短期大学部の教員のうちから選出された者	14人以上18人以内	18人	真道　杉	古川隆久
			井尻直彦	山本篤民
			奥野邦利	鄭　勛燮
			勝股秀通	西川大輔
			轟　朝幸	廣田直行
			渡邊英彦	兼板佳孝
			宮崎真至	久山佳代
			関　泰一郎	内山武人
			松重充浩	酒匂教明
日本大学本部，日本大学各学部又は日本大学通信教育部の職員のうちから選出された者	2人以上4人以内	4人	岸本雅史	髙橋宏明
			角田憲良	友近英展
日本大学付属高等学校，中学校，小学校，幼稚園又は認定こども園の教職員のうちから選出された者	2人	2人	川原容子	倉又勇一
この法人と準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の理事長又は校長のうちから選出された者	1人	1人	加納　誠	
この法人の設置する学校に在籍する者の保護者のうちから選出された者	1人	1人	笹谷一也	
この法人の設置する学校を卒業した者又はこの法人で専任教職員であった者のうちから選出された者	4人以上6人以内	6人	浅野みゆき	梅谷純生
			黒沼景子	後藤範章
			佐藤愛美	三尾秀紀
学識経験者のうちから選出された者	14人以上17人以内	17人	淺井万富	朝妻秀子
			伊藤ゆみ子	今井和男
			内田和人	浦島邦子
			岡部信彦	岸本直子
			鬼頭　宏	久保　博
			栗本まさ子	古屋正博
			髙戸　毅	布村幸彦
			平沢郁子	矢沢知子
			渡辺美代子	

③　教員数

※令和５年５月１日現在

大学院研究科

研究科	専任教員						兼担教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
総合科学						0	0	0
法学						0	50	26
新聞学						0	10	6
文学						0	123	40
総合基礎科学						0	54	16
経済学						0	56	17
商学						0	37	17
芸術学						0	68	85
国際関係						0	27	19
危機管理学						0	1	1
スポーツ科学						0	2	1
理工学						0	210	160
生産工学						0	118	22
工学						0	3	9
医学						0	292	0
歯学						0	140	0
松戸歯学						0	133	0
生物資源科学						0	135	13
獣医学						0	33	1
薬学						0	70	0
グローバル・ビジネス						0	0	0
法務	13	2	0	0	0	15	4	28
総合社会情報	6	1	0	0	0	7	40	28
知的財産						0	0	0
計	19	3	0	0	0	22	1,606	489

学部等

学部	専任教員						兼担教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
法（一部）	73	38	10	7	0	128	15	194
法（二部）	5	2	2	0	0	9	7	72
文理	139	62	0	16	31	248	22	439
経済	72	29	15	3	0	119	7	185
商	59	33	8	1	0	101	5	194
芸術	59	15	16	11	43	144	8	508
国際関係	29	14	1	12	0	56	0	104
危機管理	19	7	3	0	0	29	6	29
スポーツ科学	16	8	6	2	0	32	11	16
理工	147	89	3	42	28	309	15	381
生産工	96	42	17	17	7	179	5	231
工	66	41	20	8	0	136	11	135
医	48	84	8	154	118	412	12	35
歯	28	30	35	44	2	139	56	42
松戸歯	24	28	49	32	0	133	11	286
生物資源科	111	65	46	20	7	249	2	213
薬	29	8	18	10	1	66	4	17
小計	1,020	595	257	379	237	2,489	197	3,081
通信教育部	4	4	0	1	0	9	105	144
計	1,024	599	257	380	237	2,498	302	3,225

研究所

研究所	専任教員						兼担教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助手	助教	計		
総合科学研究所	0	0	0	0	0	0	1	0
量子科学研究所	0	1	0	0	0	1	42	0
教育制度研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
精神文化研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
人口研究所	0	0	0	0	0	0	6	0
計	0	1	0	0	0	1	49	0

短期大学部

学科	専任教員						兼担教員	兼任教員	
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計			
ビジネス教養	5	1	1	1	0	8	0	21	
食物栄養	3	3	0	2	0	8	0		
建築・生活デザイン	6	4	0	1	2	13	0	107	
ものづくり・サイエンス総合	4	6	1	0	0	11	0		
生命・物質化	0	0	0	0	0	0	0		
計	18	14	2	4	2	40	0	128	

高等学校

学校	専任教員	非常勤講師	計
日本大学	56	50	106
櫻丘	58	32	90
鶴ヶ丘	59	33	92
藤沢	57	54	111
豊山	51	46	97
豊山女子	37	35	72
三島	70	65	135
明誠	42	31	73
山形	41	31	72
習志野	55	33	88
東北	53	51	104
計	579	461	1,040

中学校

学校	専任教員	非常勤講師	計
日本大学	24	19	43
藤沢	17	5	22
豊山	29	18	47
豊山女子	19	14	33
三島	10	22	32
計	99	78	177

小学校

学校	専任教員	非常勤講師	計
藤沢	21	12	33

幼稚園・認定こども園

学校	専任教員	非常勤講師	計
幼稚園	9	2	11
認定こども園	25	6	31
計	34	8	42

専門学校

学校	専任教員	兼務(学内)	兼務(学外)	計
医学部附属看護専門学校	17	101	27	145
歯学部附属歯科技工専門学校	3	29	5	37
歯学部附属歯科衛生専門学校	4	44	15	63
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	5	122	1	128
計	29	296	48	373

④　職員数

※令和５年５月１日現在

学部等

学部等	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
本部	173	68	2	0	0	1	1	1	2	1	178	71	249
法	40	42	0	0	0	2	0	0	0	0	40	44	84
文理	55	70	1	0	0	2	1	5	0	0	57	77	134
経済	38	30	0	0	1	2	0	0	0	0	39	32	71
商	34	23	0	0	0	1	2	0	0	0	36	24	60
芸術	33	22	1	0	0	1	12	2	0	0	46	25	71
国際関係	35	22	0	0	0	2	1	0	0	0	36	24	60
危機管理	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	14	4	18
スポーツ科	11	4	0	1	0	1	0	0	0	0	11	6	17
理工	53	43	0	0	0	4	15	5	0	0	68	52	120
生産工	42	24	0	0	0	2	10	0	0	0	52	26	78
工	36	8	0	0	0	3	0	0	0	0	36	11	47
医	59	108	0	5	328	1,544	7	14	8	22	402	1,693	2,095
歯	31	24	0	0	6	58	2	1	0	0	39	83	122
松戸歯	29	24	1	0	13	46	3	1	0	0	46	71	117
生物資源科	39	19	2	0	0	2	18	2	3	0	62	23	85
薬	21	15	0	0	0	1	4	1	0	0	25	17	42
通信教育部	31	14	0	0	0	0	0	0	0	0	31	14	45
計	774	564	7	6	348	1,672	76	32	13	23	1,218	2,297	3,515

短期大学部

校舎	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
三島	0	1	0	0	0	0	1	3	0	0	1	4	5
船橋	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
計	2	1	0	0	0	0	1	3	0	0	3	4	7

高等学校

学校	専任職員数
日本大学	12
櫻丘	9
鶴ヶ丘	9
藤沢	7
豊山	11
豊山女子	10
三島	5
明誠	9
山形	8
習志野	5
東北	7
計	92

中学校

学校	専任職員数
日本大学	2
藤沢	1
豊山	3
豊山女子	1
三島	1
計	8

小学校

学校	専任職員数
藤沢	4

幼稚園

学校	専任職員数
日本大学	3

認定こども園

学校	専任職員数
認定こども園	2

専門学校

学校	専任職員数
医学部附属看護専門学校	0
歯学部附属歯科技工専門学校	1
歯学部附属歯科衛生専門学校	1
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	1
計	3

Ⅲ　事 業 の 概 要

（事業活動報告）

《事業概要の記載内容・見方》

１．事業計画に対する総評

令和５年度に実施した事業を通じての総合的な評価（次年度以降への課題や方向性及び令和６年度の事業計画への展開を含めて）を記載

２．主要な事業計画に対する進捗状況

①【事業計画】

令和５年度事業計画書に記載されている計画名を記載
計画名の横に計画の根拠となる中期計画の項目番号を表記
（◆具体的な項目内容等については２５ページから３８ページを参照）

②【進捗状況】

事業の実施状況，実施に伴う成果及び次年度への課題等を記載

③【評価】

事業計画に対する達成度を下記の３項目から選択し，選択した評価結果に対する理由を「※」以下に記載

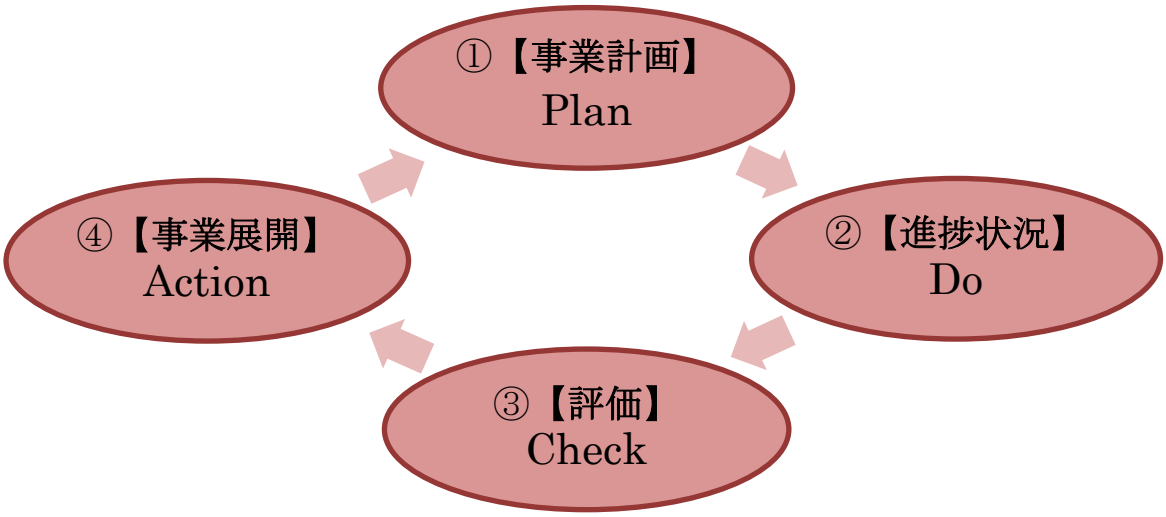
Ａ：達成（９０％～１００％）
Ｂ：おおむね達成（６０％～８０％）
Ｃ：未達成（６０％以下）

④【事業展開】

事業の効果を検証した上で，今後の事業展開を下記の３項目から選択し，選択した理由を「※」以下に記載

１：完了
２：継続
３：計画変更

※「事業報告書」における「ＰＤＣＡサイクル図」



◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

本事業計画では，中期計画との関連性を明確にするため，計画毎に「日本大学中期計画」の「教学に関する基本方針に基づくアクションプラン」及び「管理運営の基本方針に基づくアクションプラン」から該当する項目を選択し，計画の根拠として示している。

教学に関する基本方針に基づくアクションプラン

教育の質の保証・学生支援の充実

①学生主体の学びの確立

（1）一人ひとりの学生に即した教育の充実

教学に係る各種委員会をより有効に機能させ，全学的な取り組みが実行されるようその連携を深めることを目的に「教学推進センター」を設置し，教育の充実を図っていく。また，部科校の自主性を尊重しつつ，部科校間の協調により本学全体の底上げを図っていく。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は，それを拡大して，学部と連携して行う全学的な教養教育と，学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し，全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し，大学が教養教育の責任を負う。専門部会において，多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また，この委員会が兼担や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い，大学はその支援を行う。そのため，学部は学修・教育レビューとして，人材育成の目的，各種方針，教育内容，教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し，その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

（2）デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やＩＣＴ（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め，学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し，教学及びＩＴ関連部署と連携して，デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（ＬＭＳ，ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Ｗｉｆｉ環境や充電スポット等）の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。（デジタル端末等の配付）

（3）学生が安心して学べる環境の整備

ア　本学の給付奨学金などの体系化を図り，経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制度の周知・徹底を行うとともに，本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし，学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また，経済困窮している学生には，既存の奨学金の他に，ＴＡやピアサポーター制度にとどまらず，学部独自のキャンパスサポーター制度（仮称）などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ　自然災害時はもちろん，通常時も機能するＷＥＢ等による交流掲示板など，学生が気軽に情報共有でき，交流できる仕組みを構築する。

ウ　自然災害等により，通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し，Ｚｏｏｍ・Ｇｏｏｇｌｅ　Ｍｅｅｔ等を用いた，履歴書等書類作成及び面接指導，相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

（４）学生のニーズに合った学生寮の整備運用

現在，経済支援を目的とする学生寮７棟と育英型学生寮１棟がある。将来的には，国際交流や社会交流を目的とする学生寮，さらには使用期間を限定した学生寮など，学生の動向を調査し，ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

（５）学生の進路支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには，学生各個人が「なぜ働くのか」，「なぜ就職するのか」を理解したうえで，人生観・価値観を確立し，企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには，学生部のみの対応では不可能であり，教学関連部署すべてが連携し，学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要性がある。具体的には，１年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより，就職への動機づけを行い，その後自己分析により，各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に，「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し，自己実現に適した企業選択等ができるよう，大学院進学も含め２年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

（６）多様な学生に対する支援の促進

ア「留学生」，「障がい者」に対しては，以下の支援の実践を目指す。

・留学生に対して，留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また，留学生としての強みを生かし，人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。

・障がい者に対しては，当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また，障がいの程度を把握し，就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ　学生からの相談は，ワンストップ窓口を基本とし，相談者がたらい回しにならないよう，学部に学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネー

ターを常駐させ，相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み，ＷＥＢを併用して相談が行えるような体制を整える。また，各学部において学生から学部長等に直接意見を伝えられる仕組み（ポータルサイト等を利用）を構築し，教育環境の改善等に反映させる体制を整備する。

（７）豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会，集団の一員としての人間形成を目指し，正課外教育の一環として，早期からのアルバイト等短期間の就労体験，ボランティア活動，サークル活動を推奨すると共に，それらの活動が安全に，安心して実践できる環境を提供する。令和３年度から，現在ＵＩＪターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく，他学部生との交流を目的として，令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学ＯＢ・ＯＧ等の協力を得ることも含めて，サークル活動に限らず，学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ ＮＵ祭や学部祭のあり方について再検討し，参加者が増えるよう工夫を行う。

オ 競技部に所属する学生を，競技スポーツを通じて「日本大学教育憲章」及び「日本大学競技スポーツ宣言」が目指す人材に育成するため，継続的に研修会を実施するとともに，指導者の更なる指導力向上を図る。また，学部教務課等と連携し，学生の学修支援体制を構築する。

②全学的な教学マネジメントの確立

（１）教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため，教学における内部質保証体制に基づき，教育研究活動全般につき，常に検証及び改善を行うとともに，定期的に自己点検・評価を行い，その結果を検証して改善に努めることによって，教育研究活動の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制の下で，点検・評価結果を改善に繋げていくため，点検・評価結果を形式的な報告に留めず，教育研究活動の有効性の観点から検証を行う。

イ 自己点検・評価の項目は，各種方針・計画等と連動させる。分野別評価など学外者による評価や検証プロセスを内部質保証体制に組み込み，大学は部科校の内部質保証体制構築を支援する。

（２）根拠に基づく行動を支える教学ＩＲの推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学ＩＲを行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学ＩＲ委員会（仮称）」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り，各種データを分析し，全学的な教育

活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い，社会に対する説明責任を果たしつつ，教育の質向上を図る。

（３）教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための，教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適なＦＤ及びＳＤを組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い，ＩＲデータの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い，教育改善のＰＤＣＡサイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し，教員の業務負担を軽減し，教育環境の改善を支援する。

（４）卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後３年経過した学生に対し，在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として，入学時に付与しているＮＵＧメールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また，卒業５年後，１０年後の学生に対する手段についても検討する。

③学位プログラムとしての大学院教育の確立

（１）社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために，大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

（２）学部教育と大学院教育の連携強化

学士課程と修士課程を一体的に運用する，６年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し，学部教育が大学院教育へつながることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

（３）大学院生に対する修学支援の推進

奨学金等による経済的な支援体制の整備，また，修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより，学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については，本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により，学びやすい環境を整備する。

④付属校と大学との連携・接続及び付属校教育の推進

（１）豊富な人材，教育環境を活用した連携・接続体制の推進

ア 初等中等教育における国の改革等に適切に対応するため，付属校だけでなく大学の各専門分野の知見を生かすとともに，本学の教育環境を積極的に活用し，付属校と大学の連携及び接続教育を推進する。

イ 総合大学の利点を活かして，施設の貸出し，指導者及び学生・生徒の交流推進など，大学競技部と付属高等学校等とのスポーツにおける連携を図る。

（２）付属校におけるICT教育，グローバル教育を含む特色ある教育の推進

付属校におけるＩＣＴ教育，グローバル教育を含む特色ある教育を推進することにより，探究的で社会に開かれた教育を実践し，生徒等の視野を広げ，主体性及び思考力，判断力等の育成を図る。また，各校の取り組みを本学内にも積極的に情報共有し，さらなる活性化を図る。

⑤大学と社会との関係構築

（１）地域社会に貢献する大学の役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし，それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し，地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また，部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに，その活動の改善を支援する。

（２）リカレント教育の提供

社会人学生に対しては，仕事に直結する実学や，生活を豊かにするための教養等，多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

（３）学術・文化・スポーツを介した地域活動の推進

学術・文化・スポーツ活動を通じて，地域の人々との繋がりを深め，健全な社会活動を展開し，地域社会に貢献する環境を整える。また，地域活動を通じて参加する学生の社会性，自主性，連帯感，コミュニケーション力等の醸成を図る。

（４）学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより，人間力の向上など汎用的能力を涵養させ，社会貢献にも繋げることを目的に，ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

教育基盤となる研究の推進

①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

（１）今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後，社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し，当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い，その成果を本学の学生のみなら

ず，若手教員の教育・研究に還元することで相加的な教育の質向上につなげる。

基礎研究から応用研究に至るまで，本学の研究活動の更なる活性化を図るため，大学による研究組織への包括的な支援と，大学院，学部，付置研究所に向けた間接的な支援を図り，本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに，研究成果を積極的に外部発信することにより，大学ブランドイメージの向上を図る。

（２）持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困，感染症，不平等，災害，紛争，環境破壊等の諸課題の解決）に対して，大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の総合大学としての力を結集し，自然科学から技術工学，さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ，地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

（３）知的財産に基づく研究及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため，更なる知的財産の獲得を推進する。得られた知的財産等については，日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず，地域のニーズ等を把握し，地域産業界，国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

（１）社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が，最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また，コロナ禍を契機とする社会環境の変化，人々の生活様式の変化に対応するため，オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに，積極的に研究者交流の活性化を進める。

（２）研究施設・設備の共同利用の促進

本大学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき，高額な教育研究用機器等を購入する際は，複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し，合理的な共同利用を推進する。

また，これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は，学内に広く周知することで有効利用を促進し，新たな研究の創出に繋げる。

（３）外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち，これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して，新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また，本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い，研究シーズ提供型受託・共同研究及び産業界等との連携強化によ

るニーズ解決型受託・共同研究（５００件／年度，１１億円／年度）の獲得を推進する。

（４）学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため，各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍，データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また，貴重図書等，学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに，プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表，研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り，より積極的な社会への研究成果の発信を進める。

（５）次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため，学内での競争的研究費によって研究活動を支援し，研究業績の蓄積のみに偏らず，研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代研究者の育成を図る。また，若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため，日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

③社会の信頼を得る持続可能な研究体制の整備

（１）研究倫理及び利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育，コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し，研究不正を防止する。また，社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし，研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

（２）法令等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として，外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し，国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また，生命科学研究に携わる研究者には，生物多様性条約，名古屋議定書，カルタヘナ議定書等，研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し，適正な研究活動を保持する。

（３）災害等に備えた研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように，自然災害や感染症対策を常時実施すると共に，動物実験，遺伝子組換え実験，毒劇物等を使う実験においては，地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

管理運営の基本方針に基づくアクションプラン

信頼の回復

①「日本大学行動規範」の遵守

（１）法令及び諸規程等を遵守し，良識と倫理観に従い健全で適正な業務を執行する。

役教職員に対し「日本大学行動規範」，諸規程等の理解を深めるため，研修会での周知，日本大学規程集管理システムの利用範囲の拡大を図るとともに，内部監査制度及び内部通報制度の適正な運用を推進する。

（２）風通しの良い組織への転換を図り，活発な議論等によって課題を解決する。

一連の不祥事の要因の一つが，特定の人物による専横体制であったことを踏まえて，学校法人日本大学寄附行為の変更及び関係諸規程等の改正に基づき発足した新体制を維持し，理事会及び評議員会での活発な議論を促進するため，資料の作成方法，配布方法等を改善する。

（３）情報公開を適切に実行することにより社会への説明責任を果たす。

高い公共性を有する学校法人として，学生・生徒等，保護者，卒業生，教職員はもとより，社会の全ての人々を本学のステークホルダーと捉え，透明性及び公正性を確保することが求められる。そのため，社会の要請に応える情報とは何かを分析するとともに，新たに公開すべき項目・公開方法等を再検討し，積極的な情報公開により説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことで，信頼回復を図る。

（４）資産を適正かつ効率的に管理し，取引の公正性，合理性及び透明性を確保する。

ア 業者の選定においては，日本大学調達規程を遵守し，入札等により透明性を確保する。特別かつ合理的な理由により，プロポーザル等による選定を行う場合でも，公正性及び透明性を確保するよう十分配慮する。また，入札等の参加業者は，「反社会的勢力ではないこと及び法令遵守体制の確保等に関する表明・確約書」を提出することを原則とする。

イ 公正性，合理性及び透明性を確保した調達や資産管理を継続的に行うため，規程等について適宜見直しを図る。

ウ 全学的に利用できる仮想サーバを用意し，オーバースペック等が発生しないようサーバを適正かつ効率的に管理する。

エ 不要となった中古備品等について部科校間で移管を促進し，資産の適正な活用及び効率的な管理を図る。

②適正な管理運営体制の早期実現

（１）組織の適正化及び透明化を推進する。

ア 一連の不祥事に対し，令和４年４月７日付で文部科学省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」に掲げた再発防止策を真摯に遂行し，適正な管理運営体制を構築し維持する。

イ 透明性のある本法人の管理運営に資するため，理事会，評議員会及び常務理事会の議決事項を速やかに学内に周知するとともに，議事録を学内外に公表する。

（２）同質性の高い組織から多様性に富んだ組織への脱却を図る。

理事，監事及び評議員の選出に当たって，令和４年４月２２日改正・施行の学校法人日本大学寄附行為に定めた学外者の割合を維持するとともに，多様性の確保ができるような人材の選出に努める。

（理事，評議員に占める学外者の割合：３３％）

（理事，評議員に占める女性の割合：３０％）

（３）内部監査制度及び内部通報制度の充実等により内部統制を強化する。

ア 本学における業務が，内部統制の４つの目的（①事業活動に関わる法令等の遵守，②業務の有効性及び効率性，③資産の保全，④財務報告の信頼性）を達成するためのプロセスとして有効に機能していることについて検討・評価し，改善・合理化への助言・提案を行うものとして内部監査を実施する。

イ 内部監査人を育成し，学内者を内部監査人とする内部監査を実現する。

ウ 役教職員に対して内部監査の重要性，有効性等を周知し，内部監査が本学の目標達成に必要な内部統制の一環であることの理解を促進する。

エ 日本大学公益通報者保護規程に基づき受付窓口に寄せられた内部通報を適正に対処するとともに，内部通報制度を実効的に機能させるために，役員，教職員，学生・生徒等に対して内部通報制度の意義や重要性を周知する。また，内部通報業務に従事する職員を対象に，内部通報に係る実践的な知識や技能を身に付けさせるための教育を行う。

オ 監事監査を支援する専門部署として令和４年６月１日付けで設置された監事監査事務局の独立性を堅持し，公平公正かつ厳正な監査の実施を支援するため，事務局には専門性のある人員を監事付として採用するほか，監査事項及び監査対象の事情に応じて，都度，専門知識を有する者を監査補助者として委託する。私立学校法第３７条第３項に基づき，監事として本学の業務及び財産の状況のみならず理事の業務執行の状況を監査するため，評議員会，理事会，常務理事会，学部長会議等，法人の意思決定に関わる諸会議に出席し，必要に応じて意見表明を行うほか，理事長をはじめとする業務執行理事に対して四半期に１回程度，定期的に業務執行の状況等をヒアリングする。本部各部局及び部科校への監査を充実するため，内部監査関係者，学外の会計監査人等との定期的な連絡会等を開催し連携を深める。

（４）私立大学ガバナンス・コードを遵守し，健全な法人運営体制を構築する。

委員会等において，私立大学ガバナンス・コードの遵守状況の確認・検証を継続的に行う体制を構築し，同コードで示されている「１.自律性の確保」，「２.公共性の確保」，「３．信頼性・透明性の確保」，「４．継続性の確保」の４つの基本原則について，確実に遵守し，それを継続していくことで，健全な法人運営を推進する。

③学外関係団体からの信頼の回復

（１）私立大学等経常費補助金の減額措置からの確実な回復に向けた対応を徹底する。

私立大学等経常費補助金の全額交付に向け，文部科学省へ令和４年４月７日付けで提出した対応策をはじめとした新執行部による改革に全教職員が一丸となって取組み，本法人が確実に改善していることを，文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に一日でも早く認めてもらえるよう，信頼の回復に努めていく。

（２）認証評価制度における大学及び短期大学部の「適合」評価を早期に回復する。

ア 認証評価での提言（指摘事項）に対しては，全学内部質保証推進委員会を中心として，大学全体で連携を図りながら，全学的な改善取組を実施していく。特に，不適合判定の原因となった「管理運営」に係る事項については，早期の改善に向け，関係部署との連携を強化し，定期的に進捗状況を確認していく。

イ 令和６年度での認証評価申請に向けて，全学的な点検・評価を実施し，課題の抽出や改善策の策定を行うなど，ＰＤＣＡサイクル確立による実質的な内部質保証機能の充実を図る。なお，短期大学部については，追評価申請も視野に入れ，提言（指摘事項）の改善に取り組む。

（３）一般社団法人日本私立大学連盟の活動休止解除に向けた対応を徹底する。

一連の不祥事に対し，令和４年４月７日付で文部科学省に提出した「学校法人日本大学の前理事長及び元理事に係る一連の事案に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」に掲げた再発防止策を真摯に遂行するとともに，改正が予定されている私立学校法に適切に対応し，適正な管理運営体制の構築及びその維持を図る。

④「広報・ＰＲ」活動の推進

本法人の特徴や成果を積極的に，精緻に学内外に発信する「広報・ＰＲ」活動を推進する。

ア 効果的な「広報・ＰＲ」活動に資する広報戦略の立案のため，ブランドイメージ調査を実施する。

イ 最新の情報を正確かつ迅速に，分かりやすい形で発信するため日本大学ホームページをリニューアルする。リニューアルに際しては，ユーザーが求めている情報を探しやすいように配慮すると共にスマートフォンでの閲覧に対する最適化を図る。

ウ 本部と各部科校の広報担当者のネットワークをより強固なものとし，情報の共有や発信力の強化を図り，部科校のホームページや学生向けのポータルサイト等と綿密に連携して，複数のネットワークから日本大学の情報を発信する仕組みを構築する。

エ メディア懇談会の実施など報道関係者との信頼関係を醸成する。

学生ファーストの実現

①「日本大学ルネサンス計画」実現のための支援

（１）部科校自主性の尊重及び部科校間競争・協調により法人全体の教育力を底上げする。

多彩な学問領域を有する総合大学としてのスケールメリットを生かして，人材の交流や施設の共用等を積極的に展開することにより，部科校間のみならず法人全体の活性化を図る。

（２）点在する学内データを集積し，教育ＤＸ推進のための体制整備を支援する。
教学ＤＸ戦略委員会においてデータ駆動型の教学運営体制を構築していく。

②安全安心なキャンパスの実現・維持

（１）板橋病院の建替を含む校舎等の耐震化を可能な限り早期に完了する。

ア 文部科学省の通知を受けて，各部科校において未耐震の建物に係る耐震化年次計画を策定し，ホームページで公表している。建替計画が未定である医学部・板橋病院を除く部科校について,令和１０年度までに耐震化率を１００％(令和８年度時点では９３．９％)とする同計画に基づき，耐震化を推進する。

イ 令和１０年度までの耐震化完了が厳しい板橋病院等の建替計画は，既存病院の耐震性確保を含めた検討を行い，板橋病院建設推進委員会を中心に，関係部署が連携し，同計画を推進する。

（２）情報セキュリティ・感染症対策を含むリスク管理・危機管理体制をさらに充実させる。

ア 情報セキュリティ対策基本方針を作成し，規程等の制定をはじめ，具体的な管理体制を確立する。

イ 健康危機管理に関しては，新型コロナウイルス感染症対応を含め，原因の特定ができない特殊な感染症拡大時の危機対応について，危機管理マニュアルにて対応フローを示した。その他の不足事態対応についても，現状に即した危機対応となるよう，危機管理マニュアルの改正を行い，社会的状況に適応した危機管理対体制を構築する。

ウ 個人情報の取扱いを適正に行うため，各業務に反映できるよう，本学統一ルールを策定するとともに，研修会，実地検査等により，教職員の意識の醸成を促す。

（３）ＳＤＧｓ，ユニバーサルデザイン及び多様性の尊重を意識した環境を整備する。

ア 施設設備の適切な管理，老朽化した施設設備の更新等により，安全安心なキャンパス環境を維持する。

イ 施設に関するＳＤＧｓ，ユニバーサルデザインへの対応について，関係法令・条例を遵守することはもとより，必要性・効果等を考慮し，実現可能なものから整備を進める。また，価格等において合理的である場合は，環境に配慮した商品等の調達を推進する。

ウ ペーパーレスシステムの活用を促進し，会議資料の紙の削減を図る。

永続的運営を見据えた経営基盤の確立

①安定的かつ永続的な運営体制の構築

（１）法人の将来を見据えた戦略的な中期計画を再構築する。
法人としての自立性を確保するため，私立大学ガバナンス・コードで求められている中

期計画を確実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い，計画の促進，見直し等を適宜行える推進体制を整備する。また，法人と部科校等をより連関させる計画策定に向けたプロセスについて見直しを図る。

（２）事務分掌・業務プロセスの見直し，権限・責任及び意思決定方法の明確化により業務運営を適切化・最適化する。

ア 平成２８年に開設した三軒茶屋キャンパスの２学部１事務局２課体制について検証し，既存学部の８課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど，実際の業務内容について精査し，重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより，効率的かつ効果的な業務分担を図る。

イ 役職ごとの権限の見直しを行い，業務のスリム化を図る。

（３）業務や調達の共同化，人材・施設設備の共用などにより効率運営を促進する。

ア ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）化を視野に入れ，生産性の向上を図る。

イ 物品調達の共同化について，対象範囲等の再検討を行い，効率運営に資する案件について，推進を図る。

ウ 整備計画の段階からスケールメリットを意識した計画の策定を行い，時期，立地，用途等の条件が合い，効率的・経済的メリットが見込まれる案件は，積極的に部科校間の共同発注及び共同利用の推進を図る。

（４）戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源を法人として確保する。

安全・安心な教育研究環境の整備・充実と将来にわたる維持のためには，教育施設等の整備拡充事業への助成及び部科校の経常的支払資金不足への助成等に法人として対応する必要がある。ついては，戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源確保のために創設した財政調整積立金制度を有効に活用し，計画に基づいた本部及び部科校からの拠出金により，必要となる財源の確保を図る。

（５）病院経営の健全化を推進する。

ア 日本大学病院，医学部付属板橋病院，歯学部付属歯科病院及び松戸歯学部付属病院の健全な経営を図るため，日本大学病院経営会議等において，各病院の現状の確認・検証を継続的に行うことにより，病院の経営，組織，人事等について，信頼性・透明性・継続性を確保し，病院の安定的かつ永続的な運営体制の構築と健全化を推進する。

イ 各病院に対して適正な診療報酬請求業務等についての確認・検証及び助言を行う。

②１８歳・１５歳等人口の減少を見据えた財政基盤確立の推進

（１）入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立を目指す。

入学定員を遵守しながらも法人経営が成り立つ収支構造の確立に向けて，組織・制度の見直し，施設・設備をはじめとする経営資源の共同利用，全学共通仕様物件などの共同調達，事務システムの統廃合などにより，業務，サービス及び費用を効率化する。ついては，当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業

活動収入）を法人全体で５％以上（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合）とすることを継続的な目標とし，また，長期的に収支均衡を図るため，基本金組入後収支比率（事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額)）は，１００％を超えないことを目標とし，翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努める。

（２）資金の有効活用及び外部資金の積極的獲得により学生・生徒等の負担軽減を図る。

本法人のスケールメリットを活かした効率的かつ有利な運用を実現するため，資金計画において，１年以上継続して管理・保管すべき資金は，総合運用資金制度を活用する。

研究資金については，受託・共同研究の推進，科学研究費助成事業等への積極的な申請を行い，教育研究活動，奨学金給付，講座開設等を目的とする企業からの寄付金，研究寄付金などについても，積極的な獲得に努める。また，本法人が獲得できる補助金については，関連部署と連携し，補助要件等を精査の上，漏れなく獲得できるよう，積極的かつ誤りのない補助金申請に努める。

（３）授業科目数及び専任教員持コマ数の適正化等により適切に教員を配置する。

令和５年３月までに，教員配置計画検討委員会において「教員配置計画に係る基本方針」を定め，新たな教員配置計画を策定する。

（４）組織再編による一元化，職員数適正化，システム一本化，デジタル化及びアウトソーシング推進等により事務組織を効率化・スリム化する。

ア 全学的に利用している類似システムについて，業務所管課と調整した上で，統一したパッケージシステムに一本化することにより，全学的な業務の統一化を図り，事務組織の効率化・スリム化を推進する。

イ 決裁手続きについて，紙の決裁書から，ワークフローシステムによる電子決裁を法人本部から部科校まで段階的に導入することにより，ペーパーレス化，プロセスの見える化等，業務改善・効率化を図る。

（５）法人施設の有用性・必要性を再検討し，施設規模の適正化を図る。

ア 本学が将来にわたって現在の教育研究環境を維持し続けるために必要となる現在保有する校舎等施設の将来の建替えに備え，１８歳人口の減少や文部科学省の定員管理厳格化などに伴う学生生徒等数の減少を見据えた施設規模の適正化を図るとともに，併せて，建替え自体の必要性や適切な建替え時期及び財源措置等についても検討を行う。

イ 本学遊休資産について，全学的に有効活用の検討を進め，活用が困難な場合は，売却も含めて方針を検討する。また，将来にわたる利用形態の変化を考慮し，整備計画ついては適切な施設規模の計画を行う。

（６）海外拠点の活用施策の抜本的見直しを実施する。

ニューカッスルキャンパス計画検討オフィスを設置し，事業の再開または中止等の方向性の検討を含めた今後の運用に係る対応を行う。

③公平で透明性のある合理的な教職員人事制度の構築

（１）人事基本方針（基本理念及び基本方針）を策定の上，多様性を考慮した教職員採用制度(大学教員・付属校教員・職員等)を構築し実行する。人事制度改革検討委員会において，人事基本方針を策定し，公平で透明性のある教職員採用制度を構築し実行する。

（２）キャリア形成及びキャリアパス制度を導入し，不正の再発防止に繋がる人事制度を構築し実行する。

キャリアパスについての基本的ポリシーを策定し，不正の再発防止に繋げる。

（３）意識改革(縁故採用・恣意的人事の排除を含む)を促し，全学統一の人事評価，人事配置(異動，昇進・昇格)基準の制定及び人材育成制度を構築し実行する。

ア 理事や職員の人事が特定の役員によって恣意的に行われることがないよう，公平で透明性のある人事政策を実行するため，教職員一人ひとりの意識改革を実践する。

イ 人事配置においては，女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき，令和８年度までに教職員の管理職に占める女性比率１５％以上を目標とする。

以　上

本部

1. 事業計画に対する総評

令和 5 年度は，アメリカンフットボール部薬物事件への対応等について，ガバナンス不全に伴う混乱を招いたことにより，第三者委員会を設置し，法人としての判断や対応等における問題点及びそれが生じた原因や背景を検証した調査報告書を受領することとなった。この報告を真摯に受け止め，「第三者委員会答申検討会議」を設置し，再発防止策と法人としての管理運営体制の再構築を含む改善計画の策定並びに関係者の責任の所在の明確化等について取りまとめ，文部科学省に『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』並びに『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』（追加回答）として，改善計画を提出した。この改善計画を確実に実行するため「日本大学改善改革会議」を設置し，健全な管理運営体制の再構築に向けて，改革に取り組んだ。また，日本大学中期計画（令和 3 年度～令和 8 年度）に基づく年次計画については，アメフト部薬物事件の影響等もあり，必ずしも予定どおりに実行できた計画ばかりではなかった。それらの状況等を踏まえた各部署の主な対応状況は以下のとおり。

○本学の改善，改革に向けて，ガバナンス体制の見直しとして，業務執行理事の職務権限の明確化を図るべく諸規程の整備を進めるとともに，理事会，評議員会の在り方についても改正私立学校法への対応を踏まえた寄附行為等の改正と併せて検討を進めた。また，危機管理体制についても見直しを行い，規程及びマニュアルの見直し，委員会の開催回数を増やす等の改善を図った。

○入学定員及び収容定員超過率を遵守しながらも，法人経営が成り立つ収支構造の確立に向けて，各種事業計画を推し進めたが，アメフト部薬物事件に伴い，私立大学等経常費補助金が令和 3 年度・令和 4 年度に引き続く不交付による大幅な減収となったため，予算編成基本方針に示した目標値である事業活動収支差額比率 5%以上を達成することができなかった。（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合は 6.30%）なお，同補助金不交付により，学部等での教育研究活動に支障を生じさせないよう，不交付に係る学部等の減収額については，法人の保有資金をもって充当した。また，同補助金不交付に対応するため，引き続き事業計画の見直し及び遊休地等の売却等を推進した他，会合費等の使用に関する要項を制定し，冗費節減を全学的に図った。今後は教育研究活動の維持に加え，学生・生徒等の安全・安心に係る施設の耐震化や付属病院建替事業，感染症拡大・自然災害等に対する万全な危機管理体制の構築に対応するため，総合大学としての強みを最大限に活かした改革の徹底により，経営の更なる合理化を推進し，入学定員及び収容定員を遵守しながらも，本法人の永続的運営を見据えた経営基盤を確立する。

○教職員の採用については，令和 4 年度実施以降，学内出身者だけでなく学外に向けて広く周知し，公平・公正な透明性のある採用選考を実施しており，その結果として，従来の方法で実施していた令和 3 年度実施の大学卒職員（一般職）採用者 21 名のうち，女性は 11 名，他大学出身者は 0 名に対し，令和 5 年度実施においては，採用者 27 名のうち，女性 16 名，他大学出身者 8 名であった。現在，採用選考実施後は，採用選考委員会にて点検を行っており，令和 5 年度実施の採用選考においては，妥当であった旨の評価を得られたことから，令和 6 年度実施の採用選考においても，改善を加え，公平で透明性のある採用制度を継続する。令和 5 年度はキャリア形成及びキャリアパス制度導入の前段階として，相互理解と信頼関係の構築等を目的とした「面談制度」を令和 5 年 12 月に実施した。さらに，令和 6 年度に対象者へ同制度に対するアンケートを実施し，検証・改善を図る。また，人事異動に係る「自己申告制度」については，育児又は介護等の家庭の事情による配慮が必要な者を対象に令和 5 年度より導入した。人事配置においては，女性活躍推進法に基づき，一般事業主行動計画を策定し，目的の一つである女性管理職の比率 15%以上の達成については，令和 5 年 4 月以降，女性職員 7 名を課長へ任命し，令和 5 年度末の女性課長は計 16 名となった。今般のアメフト部薬物事件を受けて，本学としてコンプライアンス意識の醸成及び組織風土の改革のために，「学校法人日本大学行動規範」の見直しに関する検討，倫理規程の制定に向けた原案の作成，教職員の懲戒事由の規定化に向けた原案の作成，コンプライアンスの遵守等を要素とする評価制度や研修制度策定を進めた。引き続き，改善計画に基づき，取り組んでいく。

○取引の公正性，合理性及び透明性を確保するため，令和 5 年度は規程の改正等を行った。安全安心なキャンパスの実現，SDGs･ユニバーサルデザインを意識した環境整備が計画どおり推進され，永続的運営を見据えた経営基盤の確立に向け，共同調達による経費削減を実施した。

○令和 4 年度に実施した「日本大学ブランドイメージ調査」の結果を基に，広報戦略を策定し，ホームページリニューアルや広告出稿媒体の決定等に活用することや，報道関係者と直接対話し，信頼関係を構築するための報道機関懇談会の実施については事業計画のとおり実施することができた。しかし，アメフト部薬物事件の一連の対応により，危機管理広報について第三者委員会からの調査報告書で指摘されるに至った。今後は本法人が令和 5 年 11 月 30 日に文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』を実現するための改善改革に注力することはもちろん，失った信頼を回復するために各部科校の広報担当者の連携を密にして，開かれた大学として情報発信力の強化を図る。

○全学的な取り組みとして，全学共通教育科目の実施，教育活動検証のため外部アセスメント・テストを実施しており，引き続き全学としての取り組みを実施する他，蓄積したデータを教育改善に活用していく。教育の質保証に関する取組みでは，全学内部質保証推進委員会が中心となり，現状把握及び改善指示を実施しており，次年度は大学認証評価受審に対応していく。また，学内に点在する教学データを集積し，デジタル技術を駆使した教育を進めるために，教学情報収集・分析基盤及び全学共通 LMS の構築を行い，教学 IR を進めるために全学 IR 委員会を設置し，各種データ分析を行うための基盤を整備した。付属高等学校等については，調査により各校の実態や要望を把握した上で，具体的な支援に繋げており，次年度以降も，施策の検討を教学推進オフィスと協働し進めていく。

○学生支援については，コロナ禍の影響がなくなったことにより制約がない日常生活を送ることができるようになり，課外活動等も活発に行えるようになったことから，計画的に実施することができた。ただし，ボランティア活動支援など，一部計画どおりに進んでいない事業もあるので，次年度以降事業計画に基づき，事業展開できるよう，鋭意検討していく。 また，学生相談と障がい学生支援の 2 大機能を併せ持った学生支援室体制について，全学的に基本的なシステムは整いつつあるが，昨年度に引き続き学生支援に係る職員の専従配置，専門性や機能分化などが現在の課題である。就職支援において，学生による主体的「未来選択」が叶うよう低学年からのキャリア形成に関するガイダンス実施や自己分析，業界・企業研究，選考書類作成，面接対策など行っている。学生の就職に対する意識の醸成や能力の向上を目的に，学部等の各種プログラムを時期や回数などを考慮し，いわゆる採用活動の早期化に対応した就職支援プログラムを展開している。

○研究活動の活性化と，独創的・先駆的研究分野の開拓を目指し，研究力の強化に向けて研究支援の拡充を図るための取組を行うとともに，教育・研究活動の支援促進のため，図書館分館との情報共有，連絡及び調整を実施した。また，部科校及び本部（NUBIC）間の連携を強化し，本部による特許性の厳格な審査に加え，知的財産活動への部科校の積極的な関与による研究推進・社会連携体制を発展させるなど知的財産獲得に向けた研究等の促進及び産官学連携研究の推進に向けた取組を展開した

○競技スポーツを通じて「日本大学教育憲章」に定める人材の育成に努め，競技部所属学生が，各競技で活躍するとともに,心身ともに豊かな人材へと成長して社会で活躍できるよう,「日本大学競技スポーツ宣言」を根幹に据えて支援することを第一に事業を進めている。今後も競技スポーツへの期待や注目度が更に高まると予想されることから，スポーツの面から日本大学を更にアピールできるよう，競技力，人間力の向上，広報活動に努めていく。

○ニューカッスルキャンパスについては，早期の運用開始に向けた準備をニューカッスル大学と共同で進めた結果，令和 6 年 2 月からニューカッスルキャンパスの運用を開始することができた。しかし，当初事業計画で予定したニューカッスル大学学生の利用については，州政府の開発許可変更申請手続きに伴い，開始が約 1 年延期する見込みとなった。また，ニューカッスルキャンパスの活用について，令和 5 年度では国際関係学部主催短期海外研修及び本部国際化推進室主催短期海外研修を令和 6 年 2 月から 3 月にかけて実施した。その他，共同研究打合せ等を目的とした教職員の使用については令和 6 年 2 月から 3 月の間に

計 3 件，5 名の使用があった。今後は，令和 6 年度以降の活用に向け，部科校との連携を進めることに加え，収支改善策を積極的に推進する。
○各付属病院の管理運営の健全化を確保するため，医療法に沿って病院開設者の管理体制の充実を図っている。その一環として日本大学病院経営会議等において各病院の現状を確認・検証を継続的に行うとともに，病院長の選出方法の見直しを図った。次年度に向けては日本大学経営会議の在り方を検討，専門コンサルタント業者も加えて更なる病院管理機能強化を推進する。また，各付属病院に対して健康保険法に基づく適正な診療報酬請求業務について継続して監査等の支援業務を行ったことで，各病院の医療従事者及び事務担当者の適正な診療録記載，診療報酬請求等の業務に対する意識が向上し，新たな収入増加が図られるとともに，今年度実施された行政機関による医療機関の指導においては指摘事項及び返還金が過去の指導時に比べ減少に転じることができた。
○同質性の高い組織からの脱却を目指し，令和 5 年 1 月に設置した日本大学ダイバーシティ推進委員会において，ダイバーシティ推進宣言の制定やシンポジウム開催など，本学教職員が広く理解を深めるための取組みを行った。また，日本大学の再生・復興に資する「日本大学ルネサンス計画」の一環として，未来構想推進体制を令和 5 年 1 月に設置した。未来構想推進体制下に設置された未来構想推進専門部会の 5 部会において意見交換を行い，経過報告をまとめたところである。今後は具体的なグランドデザインの策定に向けて引き続き検討していく。
○板橋病院等建替計画については，設計・監理者選定にあたり，公正性及び公平性を確保し，設計技術者の能力等を適切に評価するため，一般社団法人日本建築学会からの推薦者を含む「医学部付属板橋病院建替等の設計・監理者選定に係る専門委員会」を設置した。今後，新学部棟の設計・監理者及び新病院のプレデザイン者を選定し，事業計画を推進する。また，耐震化への対応として，指名競争入札を実施し，設計業者を選定し，令和 6 年度の工事発注に向けて，設計を進めている。
○内部通報制度及び人権侵害防止・解決制度については，法令遵守や人権擁護に対する意識啓発を目的として，制度の内容や受付窓口等を記載したリーフレットを作成し，年度当初に役教職員や学生・生徒等に配布した。引き続き内部通報や人権侵害相談に適切に対応し，迅速かつ適正な問題解決を目指す。
○学生，生徒等，保護者，卒業生，教職員など全てのステークホルダーに対して，法人運営対する透明性・公平性を確保するため，強化した内部監査体制の下，実効性のある内部監査を実施した。また役教職員に対して内部監査の有効性等を周知した。今後も実効性のある内部監査，内部監査人の育成及び役教職員に対する内部監査の重要性，有効性等の周知を継続して実施していく。
○現任の監事は従前の期中・期末の定例監査を抜本的に見直し，年間を通して必要な監査業務を実施している。監事監査を支援する専門部署として設置された監事監査事務局の独立性を堅持し，公平公正かつ厳正な監事監査の実施を支援している。また，本学のガバナンス向上に資するため，監事監査，内部監査，会計監査の連携による三様監査の確立に向けた対応を行っている。令和 5 年度においては，アメフト部薬物事件を受けて，監事による独自調査の実施を支援したほか，本件に関する文部科学省への回答についても対処しており，令和 6 年度においても継続する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：オンライン授業を用いた全学共通教育科目をスタートした。本科目は，オンラインを利用することで分散型キャンパスのデメリットを解消した全学横断型の科目であることから，さらに多くの受講希望者に対応するため，開講コマ数の増加を検討した。

評　　価：【B】

※教育課程に係る指針等の策定を今後検討していくため。

事業展開：【継続】

※全学的な取組みについて引き続き検討する。

②デジタル技術を駆使した教育の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：教学 DX 戦略委員会おいて,令和 5 年度教学 DX 推進計画を掲げ，以下の構築を進めた。

(1)教学情報収集･分析基盤の構築

令和 5 年 7 月末に教学情報収集・分析基盤（D-CAS）の構築を完了し，その後，各学部の教務事務システムを改修し，データ転送が可能となり，令和 5 年 3 月から D-CAS へのデータが集積できるようになった。

(2)全学共通 LMS の構築

令和 5 年 8 月にプロポーザル（企画競争）入札により業者を選定し，令和 6 年 3 月に構築が完了したことに伴い，令和 6 年度から 9 学部が前学期に利用（一部利用含む）することとなった。

(3)ポータルシステムの構築

(1)の発展的構築として構築する計画としていたが，表示するためのデータが D―CAS に十分に収集されていないため，計画を見直し，次年度以降に構築することとした。

評　　価：【B】

※ポータルシステムの構築について見直しを行ったため。

事業展開：【継続】

※学部教務事務システムとのデータ連携の強化，全学共通 LMS の全学的な利用促進及びポータルシステムの構築を進めるとともに，学修成果の可視化に向けた取り組みを引き続き検討する。

③経済的支援体制の強化

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：奨学金申請方法については，民間奨学金等の申込が依然として紙媒体が大半を占めることもあり，本学独自の奨学金についても WEB での申請が進んでいない。奨学金案内については，全学統一の WEB システムはないが，学部においては，体系的に WEB 等で周知できることがある。学内経済支援策は，全学的なものは精査中で，一部の学部が行っているのが現状である。なお，今年度は，令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により被災した学生を対象に，授業料等相当額を上限に給付する奨学金の特別措置を行っている。

評　　価：【B】

※WEB 関係の事業は計画どおりに進んでいない。また，キャンパスジョブに関する経済的支援は各学部で行っているが，全学的な支援策は検討中であるため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学べる環境整備を行うため。

④WEB 等による学生交流の仕組み構築

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－イ】

進捗状況：各学部において，独自の WEB 掲示システムを構築・運用していることから，全学的な導入については，見合わせることも含め，検討中である。

評　　価：【C】

※計画どおりに進んでいないため。

事業展開：【継続】

※現在，各学部における現状確認を行っており，全学で導入できる可能性があるものを検討している最中であるため，継続する。

⑤WEB 活用による就職活動支援並びに指導の実施

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：Zoom 等を使用し，学生からの相談や各種提出書類の添削指導，模擬面接などを継続して実施した。また，ガイダンスや各種講座などの動画配信を積極的に行った。

評　　価：【A】

※実際の採用試験においても，オンラインと対面での面接を併用する企業・団体等が一般化しており，大学側も両方に対応できる環境を整備している。またオンラインで開催した各種セミナー等もオンデマンド配信を行っている。

事業展開：【継続】

※対面とオンラインを併用し，幅広い支援を実施していく必要があるため。

⑥学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

進捗状況：稲城寮・町田寮は入寮状況が芳しくない状況で，特に，定員の半分以下の入居率となった町田寮については，今後の存続等を検討する手段の一つとして，次年度の寮費を値下げするなどの措置を講じた。その他の学生寮は入居率も高く，学生の満足度は高い状況である。

評　　価：【A】

※学生のニーズを考慮した学生寮運営ができているため。

事業展開：【継続】

※対面とオンラインを併用し，幅広い支援を実施していく必要があるため。

⑦学生の主体的「未来選択」支援の強化

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生が主体的な未来選択を行えるよう１年次からキャリア形成の必要性とその形成方法に関するガイダンスを各学部で実施。また，自己分析や業種，職種について動画を制作し「NU 就職ナビ」上で公開し学生が自由に閲覧できる環境を設定している。

評　　価：【A】

※初年次から最終学年に向けて繋がりがある支援を提供するよう，学部等就職指導担当部署と連携している。

事業展開：【継続】

※新入生や学年に進行に合わせ，プログラムを適正に学生へ提供できるよう継続的な見直しが必要なため。

⑧留学生・障がい学生に対する支援の実施

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：留学生に対する奨学金情報提供・住宅あっ旋の対応は，各学部で通常業務として滞りなく実施できているので，継続していく。各学部において外国人留学生に対し就職に関するガイダンスを実施。一般社団法人留学生支援ネットワークに加入し，日本での就職活動の方法や就職試験対策，企業採用情報等を提供している。「NU 就職ナビ」に外国人留学生を対象とした求人情報の掲載。「日本大学合同企業研究会・就職セミナー」では，留学生採用に前向きな企業を招致している。障がい学生支援では，各学部学生支援室において，専門のコーディネーターの配置が少しずつ進んできており，障がい学生の配慮内容の幅が全学的に急増してきている。障がい学生対応がより円滑にできるよう，学内において教職員対象の研修会を複数回行い，教職員が研鑽できるよう工夫している。障がい学生への就労支援については，令和 4 年度より各学部就職支援担当部署に障がい学生就労支援担当者を置き，障がい学生支援を中心とした業務研修会を開催した。研修会には学部学生支援室のコーディネーターも参加する等，学生支援室との連携強化を進めた。また「心や体に不安のある学生向けセミナー」をオンラインで開催し，企業・団体との

相談会を実施したり，就労支援会社に委託しガイダンスを開催したり，充実した内容の支援を行った。

評　　価：【B】

※留学生・障がい学生支援については，滞りなく行われている。留学生支援・障がい学生支援の求人等の情報の充実を図る状況である。

事業展開：【継続】

※留学生・障がい学生を対象とする求人情報の増やすなどの充実を図る。留学生支援・障がい学生支援ともに学内・学外機関との連携を深めていく必要があるため。

⑨学生相談体制の充実

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：令和5年度の学生支援体制計画については，各学部学生支援室内への学生支援窓口の設置，学生支援室でのコーディネーターの常駐化や専門職配置，学生支援室の環境整備（コーディネーターの専用相談スペースの設置等）について，重点的に対応した。体制整備を進めるため学部巡回に加えて，複数の他大学に出向きヒアリングを行うなど，適切な学生支援体制を再検討し，目標達成のために対応方法を検討した。なお，学生支援室の学生利用者は多く，学部によってはカウンセリング予約が取りにくい状況がある。

評　　価：【A】

※各学部学生支援室の体制整備については，解決すべき問題も多いが，今年度実行しなければならない計画については，順調に進められている。

事業展開：【継続】

※更なる学生支援の充実を図り，事業継続をしていく。

⑩豊かな人間形成に資する正課外活動の促進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：コロナ禍の影響がほぼなくなり，活動制限も撤廃され，学生の課外活動は徐々に活発化している。地方公共団体や企業に協力を依頼し「日本大学産官学連携人材育成プロジェクト」を実施。地方公共団体・企業が設定した課題をワークショップにより検討し課題解決を目指す。学生は，情報収集・整理分析能力，企画立案能力，プレゼンテーション能力を養っている。

評　　価：【B】

※参加した地方公共団体・企業や学生からは良い評価があったが，学生の参加者が少なかった。

事業展開：【継続】

※学生や地方公共団体・企業の参加を増やし，より多くの学生の能力向上・育成を目指して引き続き推進する。

⑪他学部生，OB・OG等との交流の促進による総合知（総合的知識）の啓蒙

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ，ウ】

進捗状況：令和5年度も「自主創造プロジェクト」を実施し，採用された各プロジェクト学生は積極的に活動し，学部間交流を図ることができた。また，令和4年度に引き続き，令和5年度も実施した「軽井沢研修所を利用した学生交流企画」は，募集人数も増やし，盛況のうちに終了した。

評　　価：【A】

※達成型プログラムを通じて，学部間交流も活発にできた。

事業展開：【継続】

※参加した学生からの満足度は高いという調査結果も出ており，次年度以降もブラッシュアップして継続実施する予定である。

⑫NU 祭・学部祭のあり方の再検討

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

進捗状況：各学部の学部祭実行委員会執行部学生を本部に集めて交流会を開催して，各学部の情報共有はできたが，全学文化行事推進委員会の組織についても再検討中であり，NU 祭のあり方については，新しい企画等の立案までに至っていない。各学部の学部祭はコロナ禍の影響もなくなり，通常の開催状況に戻りつつある。

評　　価：【B】

※NU 祭については，検討中であるが，各学部の学部祭については，対面での開催ができ，コロナ禍前と比べて盛況状況であった。

事業展開：【継続】

※NU 祭については，継続して企画検討をしていく。また，各学部の学部祭については鋭意検討し，更なる発展を促すため。

⑬「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく各種支援策の実施

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－オ】

進捗状況：(1)競技部部長・副部長・監督・コーチへの研修会の実施

令和 5 年度は,7 月と 12 月の 2 回，研修会を開催した。7 月は,「スポーツインテグリティの追求～社会から信頼される競技スポーツになるために～」の題目で公益財団法人日本オリンピック委員会インテグリティ教育ディレクターの上田大介氏を招聘し，競技スポーツの価値を守るために社会からの信頼を確保する取り組みと指導，合わせて主将総務研修会でのレビューを受け監督コーチがどのように考えるかを盛り込み講義を行った。12 月は，競技スポーツ部顧問弁護士である川村百合氏より「競技スポーツと人権」を題目とし，大学生は子どもなのか大人なのか，大学の学生への責任及びハラスメントの具体例を挙げ講演を行った。また，監督説明会を頻回に行い，大学の方針や事務手続き等の変更において理解を求める場を設けた。

(2)主将・総務研修会の実施

令和 5 年度は，2 月，3 月，7 月の 3 回，研修会を開催した。主将と総務を対象にした「スポーツインテグリティ総論」の講義の他，主将研修では，チームの競技力向上並びに目標達成に必要な心構えやスキル習得について研修を行った。総務研修では，チームを支える存在として，全体を見渡せる視点，監督との連携及びタスク管理について研修を行った。それぞれの研修会で競技部ごとの強み，弱さなどの課題があったが，研修会を重ねるごとに課題解決ができていた。競技部の枠を超えて，意見交換も活発に行われた。

(3)「SPORTS NIHON UNIVERSITY」競技部活動紹介パンフレットの作成

競技部活動紹介パンフレット「SPORTS NIHON UNIVERSITY Vol.12」を 20,000 部作成した。オリンピック等の国際大会開催等により，競技スポーツへの期待や注目度が高まることから，今後の選手勧誘強化と校友，学生，教職員など多くの方々に支援を得るために，各競技部の活動内容を紹介するパンフレットを作成し，全国の高校への配布，進学ガイドへの折込，在学・在校生への配布を行った。

(4)部科校と連携した学修支援体制の強化

学部部及び部科校の教務課と連携し，競技部に所属する学生約 2,400 名の単位修得状況を把握した。それらの情報を競技部の監督・コーチに共有し，次年度の履修登録指導や単位修得向上に向けた指導に生かした。

評　　価：(1)～(4)【A】

※事業計画のとおり実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※本研修会は，毎回テーマを変えて実施し，指導者が学生スポーツや学生教育に対する理解を深めている。監督・コーチは学内者だけではないため，本学の教育理念を理解してもらう機会であり，競技部の枠を超えた情報交換，意見交換の重要な場であるため。

(2)【継続】

※主将・総務担当者は，学年進行により1年毎に代わるため，毎年実施することが効果的であるため。

(3)【継続】

※本冊子は，教職員，学生，卒業生，また本学への進学，競技部への入部を希望する高校生，高校教諭から好評をいただいており，競技部活動の周知に寄与しているため。

(4)【継続】

※競技スポーツセンター設置に伴い，より充実したサポート体制を強化したいため。

⑭教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進（大学及び短大の認証評価申請に向けた取組も含む）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－ア，イ】
【管理運営－信頼の回復③－(2)】

進捗状況：令和4年度に実施した全学自己点検・評価結果を基に，全学自己点検・評価報告書をとりまとめた。報告書では，本学が掲げる各方針や計画の策定状況及び達成度等について，現状を把握し，長所や問題点等を明らかにした。点検・評価結果は，全学内部質保証推進委員会が検証を行った後，全学として喫緊に改善あるいは伸長に取り組むべき課題を「全学的な改善事項」として抽出し，本部所管部署に対して，改善計画の策定を指示している。令和6年度に受審する大学認証評価に向けた取組として，受審用点検・評価報告書をはじめとした関係書類一式の準備を行い，受審先である「公益財団法人大学基準協会」に提出した。令和6年度は，書面評価，実地調査への対応を行っていくこととなる。前回の認証評価結果に付された提言への対応については，全学内部質保証推進委員会が改善事項に対する進捗状況の確認及び検証を行い，一層の改善が必要な場合には，新たな改善指示を行った。なお，不適合判定の要因となっている管理運営に係る事項についても，改善に向けた進捗状況の確認を行ってきたが，アメリカンフットボール部薬物事件での対応が問題となったことにより，今後も継続して，改善進捗の確認を行う必要が生じている。

評　　価：【B】

※令和6年度に受審する認証評価関係書類についてとりまとめ，提出を行うことができたが，管理運営面での改善状況については，新たにアメリカンフットボール部薬物事件での対応が問題となったことにより，今後も継続して，改善進捗の確認を行う必要が生じている。

事業展開：【継続】

※令和6年度は大学認証評価受審年度となり，書面評価や実地調査への対応を行うこととなる。合わせて，全学自己点検・評価結果の改善事項及び認証評価結果に付された提言への対応については，全学内部質保証推進委員会を中心に改善に努めていく。

⑮根拠に基づく行動を支える教学IRの推進

根　　拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：外部アセスメントテ・テスト「GPS-Academic」を全学導入し，全学的に教育活動を検証・改善するためのデータ収集を開始した。また，令和5年9月12日の常務理事会において，全学IR委員会の設置が認められ，令和5年度に3回開催した。また，他部署と連携し，2件のアンケート分析を行った。

評　　価：【A】

※データ収集を開始し，結果を示したため。

事業展開：【継続】

※よりデータの信頼性を高めるため，経年比較可能な継続したデータ蓄積を継続する。今後は，全学内部質保証推進委員会と連携し，質保証に関するデータ分析を行い，全学的な教育活動を支援する。

⑯教育の質向上を持続させるための支援

根　　拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実②―(3)】

進捗状況：外部アセスメント・テスト「GPS-Academic」を開始し，学修の達成状況等を学生にフィードバックしている。また，ティーチングポートフォリオの検討を進め内容案を策定したが，作成後の活用方法について検討中である。

評　　価：【B】

※利活用方法の検討を進めるため。

事業展開：【継続】

※ティーチングポートフォリオの活用方法検討や，経年データの活用方法を検討する。

⑰NUG メールの卒後利活用環境の整備

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：卒業後の連絡手段として「NUG メールアドレス」の活用するよう準備していたが，Google 社の取扱いで有償となることから，学部等就職指導担当部署に依頼し，NUG メールアドレス以外のメールアドレスを含めた連絡先の収集を行っている。

評　　価：【B】

※Google 社の取扱い変更に伴い,連絡先の収集を別途行うことにし,対応を継続している。

事業展開：【継続】

※学部等就職指導担当部署と連携し NU 就職ナビを活用し，卒業後も連絡可能なメールアドレス等の収集を継続し，卒業生に調査や就職支援が依頼できる体制を整えていく。

⑱学位プログラムとしての大学院教育の確立

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

進捗状況：研究科ごとに社会の要望を考慮したカリキュラム改編を実施している。また，学部段階から大学院教育へ繋ぐ早期卒業制度を実施している。

評　　価：【B】

※社会のニーズと大学院教育のマッチング及び学部・大学院の連携教育を実施しているため。

事業展開：【継続】

※大学院教育の検討，改善を推進するための体制整備を進める。

⑲豊富な人材，教育環境を活用した高大連携・接続体制の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：付属校と大学間の連携・接続状況を確認するとともに，付属校が抱える課題や要望を調査し，付属高等学校長会議や学務委員会等で情報共有を行った。また，調査結果を踏まえ，大学の教育コンテンツ活用として出張講義情報を取りまとめ，付属校と共有した。今後は，連携・接続教育の活性化に係る大学側からの更なる支援を検討する。

評　　価：【A】

※各校の状況確認に加え課題や要望が整理され，効果的な施策を実行することができた。

事業展開：【継続】

※高大連携の更なる活性化を目指し，施策の検討を継続する。

⑳スポーツを通じた高大連携の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)－イ】

進捗状況：施設の貸出しや合同練習などを積極的に実施し，大学まで競技を続ける生徒の発掘に努めた。今後も，指導者間で連携して継続したい。

評　　価：【A】

※事業計画のとおり実施したため。

事業展開：【継続】

※限られた推薦制度の中で競技部の強化を図るためにも付属高校生徒の発掘は継続したい。

㉑付属高等学校等における ICT 教育，グローバル教育を含む特色ある教育の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：総合的な探究の時間の授業内容や取り組みを調査し，付属高等学校長会議や学務委員会等で情報共有を行った。また，探究学習プログラムの開発を目的としたスーパーサイエンスハイスクール申請支援を行った。今後は，大学側からの具体的な支援策を検討する。

評　　価：【B】

※大学側の支援が特色ある教育に直接繋総合的な探究の時間について調査を実施し，一部支援を行うことができた。

事業展開：【継続】

※大学側からの具体的な支援策の検討を継続する。

㉒大学と社会との関係構築

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)～(2)】

進捗状況：学部単位における地域社会と連携した外部評価の取り組みを実施している。また，長期履修制度により社会人学生の受入れを実施している。

評　　価：【B】

※学部ごとに取り組みを実施しているため。

事業展開：【継続】

※大学に求められるニーズを把握し，社会との関係をより強化していく。

㉓スポーツを通じた地域連携の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(3)】

進捗状況：令和 5 年度は 22 競技部で SDG's を意識した社会貢献活動を行った。部独自の活動もしくは行政や非営利団体とのタイアップによる活動が主である。取組事例として，水泳部の碑文谷公園の清掃（12 月）への全部員参加や，水泳教室を 2 回実施（大人向けと子供向け)。馬術部の藤沢市と連携した小学生乗馬体験教室。相撲部の 23 区主催の泣き相撲への参加協力。野球部及び準硬式野球部の WCBF 親子野球体験教室への参加協力。ラグビー部のジュニアチームを指導する日大ラグビーフェスの開催。サッカー部のジュニアチームを募ってのサッカー教室や地域清掃活動への参加，不要な用具をアフリカに寄付する活動等が挙げられる。活動の多くが地域社会との交流において，競技に関連した形で子供達とふれあう機会や場所を提供するものだが，子供達とのコミュケーションを通じて，学生自身が何かを学び，気づきを得たり，地域社会の為，子供達の為，競技を通じ社会に貢献できることを考え，人間力の涵養に資する取組であった。今後は複数の競技部が連携した活動等，スポーツを通じて更なる充実した地域連携活動を実施するための計画を競技スポーツセンターが主導したい。

評　　価：【A】

※事業計画のとおり実施できたため。

事業展開：【継続】

※日本大学競技スポーツ宣言内に『地域社会に貢献する，「真のスポーツ人」であり続けます』とある通り，継続して実施していくと共に，活動の発信を行い本学の取り組みの一つとして社会に対しアピールしていきたい。

㉔学生ボランティア活動の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(4)】

進捗状況：現状では，外部から案内が来たボランティア案内を部科校に周知し，希望する学生が参加・活動している。学部によってはサポート体制が整っているが，大学全体として具体的な方針が立つまで至っていない。

評　　価：【C】

※大学全体として方針については未決定であるため。

事業展開：【継続】

※大学全体としての方針を定めるため，次年度は各学部から職員を募り，ワーキンググループを立ち上げ，検討していく予定である。

㉕本部研究助成金制度による研究推進

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)】

進捗状況：日本大学特別研究は 4 件（新規・継続各 2 件）を採択し，合計 1 億 9,695 万円を給付した。学術研究助成金は，独創的・先駆的研究 9 件（新規 6 件，継続 3 件）を採択し，合計 1 億 1,551 万円を給付した。若手研究者助成金は 9 件を採択し，合計 2,591 万円を給付した。持続可能な開発目標(SDGs)を実現するための問題解決に資する研究を支援する目的で，「SDGs 研究プロジェクト助成金」を新たに設け，令和 6 年度から実施する。また，国際情勢の悪化の影響で研究の遂行に支障が出た研究者に配慮し，研究代表者の所属部科校長が妥当と判断するときは，支払科目変更手続きの簡素化及び未執行経費の次年度執行を認める特例措置を講じた。

評　　価：【B】

※実施している課題の一部に，国際情勢の悪化の影響を受け研究計画に遅延が生じたものがあるため。

事業展開：【継続】

※専任教員の学術研究を推進し，「教育の基盤となる時代に即した国際的水準の研究活動の展開」を実現するため，独創的・先駆的な研究に対する重点的な支援と予算配分を行うことにより，更なる効果が期待できるため。

㉖知的財産の活用による産業界等との社会実装の推進

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：新たな共同研究契約等の獲得をはじめとする産官学連携の推進に向けた部科校との連携を強化するとともに，学外産官学連携機関との連携を推し進めた。

評　　価：【A】

※本学が保有する知的財産を活用し，特許権実施等契約，受託研究・共同研究契約の締結等，産業界等との連携強化による社会実装研究，産業界等と新たな知的財産の創出に向けた産学連携活動を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，本学保有の知的財産の社会への実装（研究成果の橋渡し）の推進による本学における研究活動の活性化，産業界等との新たな連携を推進するため。

㉗産学連携相談窓口を通じた地域社会等との連携

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：工学部，生物資源科学部及び薬学部に開設した「NUBIC 相談窓口」を継続運営し，地域社会ニーズ等を吸い上げるとともに，地域社会等との連携による地域連携研究の積極的な展開を目的として，公益財団法人埼玉県産業振興公社との連携による「大学シーズマッチング会 in 日本大学（シーズ発表会）」を開催し，産業界への研究成果の発信に努めた。

評　　価：【A】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し，対面又は ZOOM 等をはじめとする ICT の

併用により，限定した地域のみならず，広範囲の地域社会との連携を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，産業界・地域等との連携による課題解決，地域活性化に貢献する研究活動の積極的な展開が必要なため。

㉘効率的な産官学連携体制等の構築及び外部機関との連携

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：国立研究開発法人をはじめとする公的機関との受託研究及び共同研究，金融機関との共同研究など，本部を中心とした部科校との連携強化による学部横断型研究を実施するなど，産業界等との産官学連携研究を推進した。

評　　価：【A】

※部科校及び本部の連携による産官学連携体制の強化を通じ，国内大学及び研究機関等との共同研究等を推進することができたため。

事業展開：【継続】

※産官学連携・知的財産活動にかかる部科校の積極的な関与のみならず，本学が一体となり，国内外研究機関等との産官学連携活動をより一層推進する必要があるため。

㉙秘密情報の適正な管理

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：「産官学連携における日本大学秘密情報管理ポリシー」に基づき，共同研究の実施等により得られた秘密情報の適切な管理と有効利用を考慮しつつ産官学連携活動の推進に努めた。

評　　価：【A】

※産官学連携を推進する本学教職員を対象とした産学連携担当者研修会を開催し，産官学連携を推進する本学及び本学役教職員等の社会的信頼の確保に努めることができたため。

事業展開：【継続】

※近年のオープンイノベーションの推進に伴い，大学等において共同研究をはじめとする産官学連携活動を通じた秘密情報を取り扱う機会が増加していることから，本学においても秘密情報の適正な管理にかかる社会的要請に対応する必要があるため。

㉚遺伝子組換え実験計画書 Web 審査システムの運用

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：本学における学術研究の健全な発展と社会からの強い信頼を得る研究基盤の構築を図るため，既存の実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」の拡張機能として遺伝子組換え実験計画書の管理機能を追加し，web を用いた審査体制の運用を令和 4 年度から開始し，研究計画の実態に則した運用となるよう軽微なシステムの修正を加えながら，計画書等の管理を行っている。

評　　価：【A】

※令和 4 年 3 月から同システムの運用を開始し，適切に運用ができているため。

事業展開：【完了】

※研究者の負担軽減を図るための効率的な運用を検証し，同システムの利便性の向上を図るため。

㉛研究施設・設備の共同利用の促進

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：日本大学研究委員会及び研究事務会議並びにメールにて，研究費等の合算使用制度及び日本大学 HP に掲載している研究施設・設備・機器の共同利用案内について，教職員に周知を図った。

評　　価：【B】

※新たに，研究施設・設備・機器の共同利用案内ホームページに掲載する機器等が増えなかったため。

事業展開：【継続】

※限りある研究費を有効活用し，本学の既存の資産を有効活用する上で，研究施設・設備の共同利用を促進する必要があるため。

㉜外部研究資金獲得に向けた支援の展開

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：審査委員経験者等によるレビューや採択調書の公開など，従来の支援策を継続するとともに，若手研究者の科研費申請を促すため科研費の審査制度をまとめた動画を公開するなど，科学研究費助成事業の獲得に向けた各種取組を強化した。

評　　価：【B】

※科学研究費助成事業の採択件数は前年度より増加し一定の成果は見られたが，一方で若手研究における採択率の向上が見られていないため。

事業展開：【継続】

※本学の研究力を向上させるために，継続して外部研究費の獲得に向けた取組を実施していく必要があるため。

㉝産業界等との受託研究・共同研究の推進

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：産業界等のニーズ解決型共同研究及び受託研究を獲得するとともに，バイオ分野をはじめとする各種展示会を通じ，本学において創出された研究成果の発展を目的とした新たな共同研究を獲得した。

評　　価：【B】

※従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え，産業界におけるニーズ解決型の技術指導の展開や社会実装等の可能性の高い大型共同研究の実施，金融機関との新たな共同研究の獲得につなげることができたため。

事業展開：【継続】

※本学教職員における産官学連携の推進にかかる意識の醸成につながったものの，従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え，社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託研究・共同研究の十分な獲得には至っていないため。

㉞全学共通図書館システムの運用管理

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：部科校担当者との打ち合わせを定期的に開催し，全学共通図書館システムに対する情報共有を図り，利用促進に努める。また，全学共通図書館システムの OS（CentOS）のサポートが令和 6 年(2024)6 月に終了予定のため，令和 5 年度に全学共通図書館システムのバージョンアップを行う。

事業種別：【継続】

※今後とも日本大学図書館の基幹システムとして，安定稼働維持を行い，継続的に利用者の利便性の向上を図るため。

㉟特別研究員採択のための支援

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：閲覧を希望する申請者に過去の採択書類を閲覧させる制度を日本大学研究委員会及び研究事務会議等で積極的に広報し，同制度が利用されたことにより，新たに 4 件が採用内定となった。

評　　価：【A】

※申請数が前年度を上回り，支援制度の活用が図られたため。

事業展開：【継続】

※特別研究員に採用されると，研究奨励金の他，科研費が獲得できることから，若手研究者の育成に繋がるため。

㊱研究倫理教育，コンプライアンス教育等の更なる徹底

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：「公正な研究活動の推進に係る研究倫理教育（教職員）実施要項」及び「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育実施要項」に基づき，研究者及び関連業務に携わる事務職員に対して，研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施するよう部科校に依頼を行うと共に，令和5年11月末時点の中間報告及び令和6年3月末時点の受講状況報告を求めた。

評　　価：【A】

※研究倫理教育の受講率については，研究者・事務職員ともに100%，また，コプライアンス教育の受講率については，研究者・事務職員ともに100%をそれぞれ達成しているため。

事業展開：【継続】

※研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施と受講の徹底を図ることによって，研究者倫理の更なる向上を図り，研究費の不正使用を防止するため。

㊲産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメント

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：産官学連携の推進に伴い，不可避的に生じる利益相反を適正にマネジメントするため，部科校研究事務課等と連携を図り，定期及び随時申告に基づく利益相反委員会の開催のみならず，産学連携担当者等を対象とした産官学連携に伴うリスクマネジメント研修会を開催した。

評　　価：【A】

※産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメントの実施により，教職員の意識の醸成につながるなど，社会からの信頼獲得に努めることができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントし，教職員等を保護しつつ大学の社会的信頼を維持していくため。

㊳安全保障輸出管理に係る法令等の遵守

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

進捗状況：本学教職員を対象とした説明会を開催するとともに，外部専門家との連携により外国為替及び外国為替貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理の適切な実施に努めた。

評　　価：【A】

※日本大学安全保障輸出管理手続きマニュアル，日本大学安全保障輸出管理ハンドブックの活用等による啓発活動の実施を通じ，本学教職員における意識の醸成だけでなく，本学における安全保障輸出管理を適切に実施できたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，教育研究活動のグローバル化の進展等に伴う機微技術の流出等を防止しつつ，「大学の国際化」を継続的かつ適切に進め，安全保障輸出管理に関する法令等の遵守を通じ，本学の社会的信頼を確保・維持する必要があるため。

㊴実験実施時における危機管理体制の把握・検討

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(3)】

進捗状況：各部科校の動物実験，遺伝子組換え実験及び劇毒物を扱う実験における事件・事故発生時の対応マニュアル／緊急連絡網の整備と状況の把握を行った。

評　　価：【B】

※一部の部科校において学外への連絡体制が不十分な事例が散見されたため。

事業展開：【継続】

※全ての部科校の事件・事故発生時の対応マニュアル／緊急連絡網について，整備の徹底を図るため。

㊵役員の業務執行支援の充実

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(1)】

進捗状況：役員を対象に令和 7 年 4 月施行の改正私学法に関する研修会，危機体制を周知するための全学的な危機管理講習会を実施し，情報の共有を図った。また，アメフト部薬物事件等を受けて，危機管理委員会への報告事項について，理事会にて報告を行った。

評　　価：【B】

※定期的な研修会の実施まではできなかったため。

事業展開：【継続】

※役員が健全で適正な業務を執行できる体制を整備するため。

㊶闊達な議論を促進する会議運営体制の整備

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(2)】

事業概要：理事会及び評議員会での闊達な議論を促進するため，事前の資料配布時に議事概要を添付するとともに事前に質問等を受け付けた上で会議を行う体制は整えている。情報管理の視点も含め，構成員が利用しやすい環境を整備するため，年度内にタブレットを利用したペーパーレス会議へ移行予定であったが，一部の会議の利用に留まった。

評　　価：【B】

※ペーパーレス会議への移行が次年度へ持ち越しとなったため。

事業種別：【継続】

※より活発な議論を行う体制を整備するため。

㊷適切な情報公開の実施

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(3)】

進捗状況：法令等に定められている適切な情報公開を行うことにより説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことができている。しかし，アメフト部薬物事件に係る報道対応において，「危機管理の広報が非常に重要であるにもかかわらず，広報部には十分な調査権限もなく，本事案への対応でも主導的な役割を発揮することはできなかった。それが，報道機関に対する不適切な回答やプレスリリース，本法人の社会的信用を失墜されるような記者会見の実施などの一連の報道対応につながったといえる。」と第三者委員会からの調査報告書で指摘された。現在，本法人が令和 5 年 11 月 30 日に文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』を実現するために，危機管理広報専任担当者を配置するなど危機管理広報の充実を図り，情報の正確性，透明性，迅速性，簡潔な説明が行われるように改善改革を行っている。

評　　価：【B】

※法令等に定められている適切な情報公開を行うことはできたが，危機管理広報について第三者委員会からの調査報告書で指摘されるに至った。現在は改善改革を行っている。

事業展開：【継続】

※本法人が令和 5 年 11 月 30 日に文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』を実現するための改

善改革を引き続き実施する必要があるため。

㊸取引の公正性，合理性及び透明性の確保

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(4)－ア,イ】

進捗状況：「本部における物件調達及び工事等の入札に関する基準」は適宜検証を行っている。令和 5 年 4 月 1 日から運用を開始した「管財委員会における指名業者案作成に係る申合せ」に基づき，管財委員会において，指名業者の選定を行っている。「日本大学調達規程」及び「日本大学固定資産及び物品管理規程」の改正を行い，合わせて「管財業務の事務手引」の改正を令和 5 年 10 月 1 日に実施した。また，業務委託の取扱いについては，「管財業務の事務手引」の別冊として新たに「業務委託の事務手引」を作成し，管財部門以外の部署についても周知を図った。

評　　価：【A】

※規程の改正等は，概ね予定通り実行できた。

事業展開：【継続】

※不祥事により失墜した信頼を回復するため。申合せや規程については，今後運用していく中で適宜見直しを図る。

㊹部科校システムサーバの適正かつ効率的な管理

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(4)－ウ】

進捗状況：部科校のシステムサーバの一部について，評価・検証の上クラウド化を実現したため，データセンター設置の物理仮想サーバを追加購入する必要がなくなり費用削減が図れた。

評　　価：【A】

※ 部科校のシステムサーバを本学所有のクラウドに構築し機器購入の経費削減を行った。

事業展開：【継続】

※サーバの購入費及び保守費削減を図るため。本学所有のクラウドを部科校へ周知することで相談が増えている。

㊺資産の適正な活用及び効率的な管理

根　　拠：【管理運営－信頼の回復①－(4)－エ】

進捗状況：「日本大学物品等再利用システム（PReS）」を活用し，不要となった中古備品等について，部科校間での移管を行っている。

評　　価：【A】

※令和 5 年度の実績は 4 件である。令和 6 年度は更に部科校間の移管を推進していきたいと考えている。

事業展開：【継続】

※中古備品の再利用により，資産の適切な活用及び効率的な管理を図るため。今後も中古備品等の再利用を推進する。

㊻適正な管理運営体制の構築

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(1)－ア，イ】

事業概要：理事会及び評議員会に加えて，学部長会議の議事録要旨についてもホームページへの公表を行った。また，理事による学部長会議への陪席を可能とするなど，組織の適正化を推進した。

事業種別：【継続】

※組織の適正化及び透明化を推進するため。

㊼ダイバーシティの推進

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(2)】

進捗状況：臨時委員会である日本大学ダイバーシティ推進委員会の下，同質性の高い組織からの脱却を目指し，日本大学ダイバーシティ宣言を制定した。その他，その宣言を大学内外に

広めるために，ダイバーシティシンポジウムを開催し，学内外から多くの人が参加した。シンポジウムにおける講演内容やパネルディスカッションを通して得られた学部長や学生の意見及びこれまでの委員会で検討したことを基に作成した最終答申の提出をもって臨時委員会は解散した。今後は，新たに常設する日本大学ダイバーシティ推進委員会において，全学的なダイバーシティ推進の検討を進める予定である。

評　　価：【A】

※計画していた活動が達成でき，最終答申書の提出をもって臨時委員会としての役目を果たしたため。

事業展開：【完了】

※臨時委員会の活動を終え，令和 6 年度からは常設の委員会として引き続き活動するため。

㊽実効性のある内部監査の実施

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)－ア】

進捗状況：内部監査体制の強化等に係る必要事項を規定した諸規程等に基づき，令和 5 年度内部監査計画を策定した上で，内部監査を実施した。内部監査の結果は，報告書として取りまとめ，理事長及び監事に報告した上で，理事会に報告した。

評　　価：【A】

※強化した内部監査体制の下，実効性のある内部監査を実施した。

事業展開：【継続】

※実効性のある内部監査は継続して実施する必要があるため。

㊾内部監査人の育成

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)－イ】

進捗状況：外部の公認会計士である顧問アドバイザーから指導を仰ぎ，令和 5 年度内部監査計画に基づき，内部監査課職員が監査員となり内部監査を実施した。また内部監査を実施する担当者の専門的知識とスキル，マインドの研鑽を行うことを目的に，内部監査士（QIA）の資格を有した人材を養成するための講習会を受講した。

評　　価：【A】

※顧問アドバイザーからの指導，講習会の受講など内部監査人を育成するための教育・研修を実施した。

事業展開：【継続】

※内部監査人として必要な知識やスキルの継続的な研鑽に努める必要があるため。

㊿役教職員に対する内部監査の有効性等の周知

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)－ウ】

進捗状況：役員を対象に，内部監査の重要性，有効性等の周知を図り，内部監査が本学の目標達成に必要な内部統制の一環であることの理解を促すことを目的に，内部統制における内部監査の役割などをテーマにした研修会を実施した。また教職員を対象に内部監査の重要性，有効性及び令和 4 年度内部監査結果をテーマにした研修動画を配信した。

評　　価：【A】

※役教職員に対して，内部監査の重要性，有効性等を周知した。

事業展開：【継続】

※継続的に内部監査の重要性，有効性等の理解を促す必要があるため。

(51)内部通報制度及び人権侵害防止・解決体制に係る啓発活動の実施

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)－エ】

進捗状況：内部通報制度の意義や重要性，本学における通報処理体制等を記載したリーフレットを作成して年度当初に本学構成員等に配布したほか，前年度の通報等への対応実績を大学ホームページに掲載して周知を図った。また，本学における人権侵害に対する基本姿勢

や人権侵害防止・解決体制に係るリーフレットを作成して年度当初に本学構成員等に配布したほか，ポスターを部科校等の校舎に掲出するなどして人権侵害防止のための啓発を行った。このほか，人権侵害防止のための講演会を複数の部科校で実施したほか，職場におけるハラスメント防止を啓発するための動画を作成し，多くの役員や教職員等が視聴できるようオンデマンド配信を行った。

評　　価：【A】

※計画していた活動が達成できたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，本学構成員に対して本学の内部通報制度や人権侵害防止・解決体制について周知を行い，法令等遵守及び人権擁護に係る啓発活動の充実を図る。

㊷法人監事による適正な監査の実施と監事支援の充実

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(3)－オ】

進捗状況：(1)本学における業務及び財産の監査

従前の慣例であった期中・期末に実施する年度2回の定例監査を根本的に見直し，学部等に対する書面監査,報告要請及び実地監査，所属長へのヒアリング等，監事が必要性を認めた事象に関して年間を通して監査を実施した。そのため，監事支援体制の強化を図り，学外の専門知識を有する人材を監事付として採用している。また，必要に応じて外部の専門家に監査業務補助を委託できる体制を整えた。

(2)理事の業務執行状況の監査

私立学校法の定めに従い，監事が理事の業務執行を監査するため，評議員会，理事会，常務理事会，学部長会議等，法人の意思決定に関わる諸会議だけでなく,管理系及び教学系の主要な委員会・会議，さらに業務執行理事の打ち合わせ等に原則として監事全員が出席し，必要に応じて意見表明を行った。また，理事長，学長をはじめとする業務執行理事等に対して監事が随時面談し，ヒアリングを通して業務執行の状況を確認した。

(3)監査結果の理事会及び評議員会への報告

私立学校法の定めに従い,本学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について，令和4年度会計年度終了後に監査結果報告書を作成し，理事会及び評議員会に報告するとともに，書面監査及び報告要請の回答結果を取りまとめ，学部等に報告した。また，監事と理事の意見交換の場をより多く設けることを目途に令和 5 年度から「理事・監事交流会」を実施している。今後は理事会等において,監査結果を説明する機会を設けることとしている。なお，業務，財産あるいは理事の業務執行等について不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは,遅滞なく，理事会及び評議員会並びに所轄庁に報告する。

(4)監事監査・内部監査・会計監査人監査の連携強化

三様監査を確立するため,監事,内部監査人及び独立監査人による「三様監査協議会」の定期開催を行い，最新の情報を共有するとともに，必要に応じて内部監査及び会計監査の現場を視察し，状況を確認した。また，内部通報制度との連携を強化し，所管部署から報告を受け，対処方法について意見交換を行った。

評　　価：(1)【A】

※従前の監査内容及び監事支援体制を見直し，監事監査の実質化を図ることができているため。

(2)【A】

※諸会議の重要度に応じて出席対象を拡大し，これまで以上に理事の業務執行の状況を確認できるようになっている。

(3)【B】

※私立学校法に基づく監査結果報告を行った上で，従前にない，理事に対する現状の説明及び情報交流の機会を設け，共通理解の形成に向けた取組を進めることができている。(4)【A】

※三様監査を確立に向けた取組が進展しており，監事機能の実質化が図られている。

事業展開：(1)～(4)【継続】

※本学のガバナンス向上に必要不可欠であるため。

㊸私立大学ガバナンス・コードの遵守

根　　拠：【管理運営－信頼の回復②－(4)】

進捗状況：中期計画検討委員会において，遵守状況報告書を取りまとめた上で，大学の取り組みとして，本学ホームページに公開した。遵守状況については，アメフト部薬物事件等もあり，４つの基本原則の全てを遵守することはできなかったため，次年度以降の課題とする。

評　　価：【B】

※全ての基本原則を遵守することができなかったため。

事業展開：【継続】

※私立大学ガバナンス・コードの遵守により本学のガバナンス体制の強化及び健全な管理運営につながるため。

㊹学外関係団体からの信頼の回復

根　　拠：【管理運営－信頼の回復③－(1)～(3)】

進捗状況：令和 5 年度の私立大学等経常費補助金は，本学が改善努力を十分に行っていると認められた場合,75%の減額交付予定であったが,アメリカンフットボール部薬物事件に伴い,私学事業団運営審議会において，令和 3 年度，令和 4 年度に引き続き全額不交付が決定された。

評　　価：【B】

※令和 5 年度の不交付は，令和 3 年度からの延長措置であり，令和 6 年度に改善努力を十分に行っていると認められた場合，75%の減額交付となる。

事業展開：【継続】

※本学が掲げた再発防止策等の取組みを確実に実行し,その成果を毎年 10 月に開催される日本私立学校振興・共済事業団の理事会において認められる必要がある。同事業団及び文部科学省から，改善が進んでいないと判断された場合，最短の令和 9 年度に全額交付とならず，減額措置延長によりさらなる収入減となる可能性もあるため，学内において全ての項目の進捗状況を定期的に確認し，確実に取組んでいかなければならない。

㊺積極的かつ精緻な広報・PR 活動の推進

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④】

進捗状況：(1)効果的な「広報・PR」活動に資する広報戦略の立案のため，令和 4 年度に実施した「日本大学ブランドイメージ調査」の結果を，日本大学公式ホームページリニューアルのためのコンセプト設計，要件定義書・RFP（提案依頼書）の作成に活用した。その他，広告出稿媒体の決定や出稿内容の検討などに利用した。さらに経年比較により実態を把握するため令和 4 年度に引き続き，令和 5 年度も定量調査に限定して実施した。

(2) ホームページリニューアルは急務であり，先行して第一フェーズとして，令和 5 年 12 月 20 日に日本大学 HP トップページのデザイン，レイアウト変更を実施し，ブランドサイト(nihon-u.ac.jp/mind)を新設した。令和 5・6 年度の事業計画で承認された「日本大学公式ホームページ大改修事業」の実施に伴い，令和４年度に実施した「日本大学ブランドイメージ調査」の結果を踏まえ,「日本大学公式ホームページリニューアルワーキンググループ」及び委託業者と共に，課題を整理し，ホームページ改修業者を選定する

ためのコンセプト設計，要件定義書と RFP（提案依頼書）の作成を令和 6 年 3 月までに実施した。

(3)当初予定していた広報担当者情報交換会については諸般の事情により実施することができなかったが，代替的な手段として，広報委員会委員・幹事や各部科校広報担当教職員との連携を密にするため情報共有ツール(google classroom)を試行的に運用しており,次年度以降も継続的に運用することが令和 6 年 3 月開催の広報委員会で承認された。また，各部科校の広報代表者で構成されている広報委員会を令和 5 年度に計 11 回開催した。令和 6 年 2 月 26 日に広報委員会委員・幹事，各部科校等の広報担当教職員を対象に,「学生本位とコンプライアンスの視点から－危機管理広報を考える－」をテーマに，危機管理学部教授によるＳＤ研修をオンラインで実施した。さらに，本法人の広報戦略を策定し，改善計画を立案するため広報委員会の中に「広報戦略策定特別部会」を令和 6 年 1 月 17 日付けで設置した。

(4)報道関係者と直接対話し，信頼関係を構築するために報道機関懇談会を令和 5 年度に 3 回実施した。いずれの回においても本学の特色ある研究について本学教員から研究発表したほか，報道機関との意見交換の時間を設定し，報道関係者との信頼関係の醸成につなげた。令和 6 年 1 月 11 日に実施した第 3 回報道機関懇談会において研究発表した芸術学部と理工学部の共同プロジェクト『芸術×工学×未来「地球の重力圏なんて超えてやる！」日本大学－N.U Cosmic Campus－』については，その後取材を受け，朝日新聞並びに東京新聞に掲載された。

評　　価：【A】

※当初の事業計画のとおりに達成することができたため。

事業展開：(1)【継続】

※大学の新しい取り組みが社会のイメージをどのように変えたのか効果測定するため，経年比較による実態把握を行うため，ブランドイメージ調査を継続実施する必要がある。

(2)【継続】

※令和 5・6 年度の事業計画で承認された「日本大学公式ホームページ大改修事業」を実施するため

(3)【継続】

※広報担当者情報交換会を令和 4 年度は実施したが，令和 5 年度は諸般の事情により実施することができなかった。令和 6 年度は定例的な情報交換会として定着させる。

(4)【継続】

※信頼の回復のためには，開かれた大学となることが肝要であると思われる。そのためにはメディア担当者の方々に対して積極的に情報を発信することが望まれるため。

㊺ルネサンス計画実現のための支援

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現①】

進捗状況：将来に渡り持続可能な総合大学の理想形である本学の未来構想を策定するために，7 つの検討事項を軸に 5 つの専門部会（人文・社会，理工系，医歯薬系，複合系，付属系）において，それぞれ 4 回（合計 20 回）にわたり検討を重ね，部科校が抱える諸問題について共有した。そして，令和 6 年 3 月にこれまでの経過について執行部に報告した。将来構想等については，令和 6 年度以降も，執行部のリーダーシップの下，未来構想推進体制において継続的に検討し，具体的な対応が必要なものについては本部部局で検討・対応してゆく予定である。

評　　価：【B】

※部科校における諸問題を全学及び執行部に共有し，対応が必要な課題を全学的に共有することができたため。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度以降も，執行部のリーダーシップの下，未来構想推進体制において継続的に検討するため。

㊼校舎等の耐震化の推進

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)－ア】

進捗状況：医学部（板橋病院含む）の整備計画が承認され，全部科校において耐震化の達成目標が定められた。また，整備の実施により耐震化率は 91.4%となった。

評　　価：【A】

※震化年次計画に基づき，予定どおり計画が進んでいる。

事業展開：【継続】

※安心安全なキャンパスを実現・維持するため。

㊽板橋病院等建替え計画の推進

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)－イ】

進捗状況：建替計画については，各委員会の審議を経て，令和 5 年 12 月 1 日開催の理事会において決議された。令和 6 年度は建替計画に基づき，仮設校舎等を建設するとともに，専門委員会において選定し，理事会において決定する設計会社により新学部棟の設計及び新病院のプレデザインに着手することとした。耐震計画については，令和 5 年 4 月 7 日開催の理事会において，耐震化整備事業の実施が承認され，同年 7 月には指名競争入札により設計業者を選定し令和 6 年度に耐震工事に着手できるよう設計を進めている。

評　　価：【A】

※建替計画，耐震計画ともに予定どおり進捗しているため。

事業展開：【継続】

※複数年度に渡る事業となるため，継続事業とする。

㊾サイバーセキュリティに関する基本方針等の整備

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－ア】

進捗状況：令和 5 年 11 月 16 日開催の理事会にて「セキュリティ対策等基本計画」が承認され，文部科学省への回答を行った。また，組織・体制について見直しを行い，原案を作成した。

評　　価：【A】

※本学のセキュリティ対策等基本計画の決定，情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティマネジメント体制の原案作成を行った。

事業展開：【継続】

※サイバーセキュリティの整備を図るため。セキュリティ対策等基本計画に沿って，情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程等を整備する。

㊻感染症対策を含むリスク管理・危機管理体制の整備

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－イ】

進捗状況：アメリカンフットボール部薬物事件に伴い，文部科学省から学校法人の管理運営に関する指導を受け，本法人は改善改革計画を策定した。この改善改革の一環となった危機管理体制の再構築に関し，令和 5 年度は，危機管理規程及び危機管理マニュアルの全般的な見直しを図り，令和 6 年改正に向けた作業に着手した。また，SD 研修として実施している危機管理講習会において，本学危機管理体制について周知した。

評　　価：【A】

※危機管理マニュアルの整備及び周知は，社会的状況に適応した危機管理体制の整備のために重要なことであり，現状に即した危機管理体制の整備を行っていることは大きな成果である。社会的状況に適応した危機管理体制の整備を引き続き継続して実施していく。

事業展開：【継続】

※社会的状況の変化に応じ適切に危機事象に対応していくことが必要であるため。

⑹個人情報を適正に取扱うための意識の醸成

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－ウ】

進捗状況：本学の統一ルールである日本大学個人情報取扱マニュアルに基づき，個人情報が適正に運用されているか点検手順等を作成し，管理単位のうち医学部付属板橋病院及び松戸歯学部付属病院において実地検査を実施した。また，本学全教職員を対象とした個人情報保護に関するｅラーニングを実施し，受講率は 75.1 パーセントであった。一方で関連部署と共同した研修会については未実施となった。

評　　価：【B】

※個人情報に関する実地検査については計画に基づき，実施することができたが，関連部署と共同した研修会を実施することができなかったため。

事業展開：【継続】

※来年度についても，個人情報漏えい事故の件数が多い管理単位を中心に実地検査を実施するとともに，策定予定の情報セキュリティポリシーが制定された際に，所管部署である管財部 IT 管理課と連携し，研修会を実施する。

⑹施設設備の適切な管理

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

進捗状況：老朽化した施設設備等について，大規模 1 件･中規模 3 件の整備計画が申請・承認された。設計または工事中の案件もおおむね予定どおり事業が進んでいる。

評　　価：【A】

※整備計画に基づき，予定どおり計画が進んでいる。

事業展開：【継続】

※安心安全なキャンパスを実現・維持するため。学生・教職員等に対する教育研究環境の改善を図るため。

⑹施設に関する SDGs，ユニバーサルデザインへの対応

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－イ】

進捗状況：ユニバーサルデザインへの対応として，トイレの洋便器化が推進され，14 部科校で計 238 台の洋便器化工事を実施し，洋便器率は 82.1％となった。

評　　価：【A】

※意向調査結果に基づき，予定どおり計画が進んでいる。

事業展開：【継続】

※安心安全なキャンパスを実現・維持するため。学生・教職員等に対する教育環境の改善を図るため。

⑹ペーパーレス化の推進

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ウ】

進捗状況：本部では，令和 5 年度にペーパーレス会議を 235 回実施した。また，IT 管理課の機器を利用したオンライン会議は 479 回実施した。

評　　価：【A】

※IT 管理課で用意したペーパーレス会議システム，オンライン会議用機器の利用が向上した。

事業展開：【継続】

※カーボンニュートラルを目指し紙の削減を図るため。令和 4 年度のペーパーレス会議システムは 169 回，IT 管理課の機器を利用したオンライン会議は 637 回実施されている。令和 5 年度より一部の会議室に IT 管理課の機器と同様のものが常設されたため，オンライン会議の開催数がカウント上減少しているが，実際には昨年度とはほぼ変わりない

か増加していることから次年度も同様に実施する。

㊺法人の将来を見据えた中期計画の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(1)】

進捗状況：中期計画の実行に当たり，中期計画検討委員会において，半期に１度の進捗状況の確認を行う予定であったが，委員会を開催することができず，期中の進捗管理が各部署による確認に留まった。

評　　価：【B】

※PDCA サイクルを適正に運用できていないため。

事業展開：【継続】

※中期計画を着実に実行することで，本学の改革を促進し健全な法人運営体制を構築していくため。

㊻効率的な業務運営体制の構築

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(2)－ア，イ】

進捗状況：当初は学部間の連携，統合等への検討するための業務の内容精査等を行う予定であったが，人員及び労力が足りないため，まずは業務の効率化及び最適化を取り組むための足がかりとして，法人本部内において，若手・中堅職員による事務効率化検討会を設置し検討を行った。検討結果について，短期，中期，長期に分けて，実行できるものから適宜進めている。

評　　価：【B】

※当初の目的である学部間連携などの広い視点での取り組みには至らなかったため。

事業展開：【継続】

※適正な業務運営を行うために業務効率化は必要不可欠であるため。

㊼公平性，生産性を高める人事関係システム DX 化の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(3)－ア】

進捗状況：現行の人事制度と DX の機能を連携する必要性があること，また，「面談制度」や，今後導入する人事異動に係る「自己申告制度」，「目標管理制度」，コンピテンシー評価を踏まえた「評価制度」などに対して，どのようなシステムを構築できるか業者と議論を進めた。

評　　価：【B】

※令和５年度中に導入検証をするべきところ，導入準備が遅延した。

事業展開：【継続】

※公平で透明性のある人事制度等を構築し，生産性の向上，コンプライアンス意識の醸成及び組織風土の改革を図るため。

㊽共同調達の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(3)－イ】

進捗状況：「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」におけるパソコンについて仕様の見直しを行い，令和６年度に部科校で購入するパソコン数を調査・集計し，単価契約のための共同調達を実施した。購入スケジュールや購入方法について，部科校と調整を行いながら更なる利用促進に向けた検討を行う。

評　　価：【A】

※仕様について部科校と情報交換をしながら更新が必要か情報収集を行っている。

事業展開：【継続】

※調達業務の効率化，経費削減を図るため。令和６年度は 13 部科校からの依頼があったことから引き続き共同調達を実施する。

㊾共同発注及び共同利用の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(3)－ウ】

進捗状況：新築工事中の法学部 3 号館･経済学部 2 号館は，共同利用を計画しており，設計業務に続き，工事監理業務を共同発注とした。

評　　価：【A】

※各種条件を考慮し，効果的な案件は，共同発注を進めている。

事業展開：【継続】

※安定的かつ永続的な運営体制を構築するため。業務の効率化，経費削減を図るため。

⑽戦略的な法人運営及び部科校の諸活動維持に向けた財源の確保

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(4)】

進捗状況：安全・安心な教育研究環境の整備・充実と将来にわたる維持のため，計画に基づいた財政調整積立特定資産への組入れを行い，永続的な基盤をつくるための施策を推進している。

評　　価：【A】

※計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行った。また，教育施設等の整備拡充事業への助成及び部科校の経常的支払資金不足への助成等に法人として対応した。

事業展開：【継続】

※重点施策の推進，災害時等の諸活動維持のため，積立金については，部科校からの拠出金により，継続的に必要となる財源の確保を図る。

⑾病院経営の健全化の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：日本大学病院経営会議において各病院の現状を確認・検証を継続的に行うとともに，会議の在り方について検討を重ね，次年度は少人数でのワーキンググループを開催することで、各病院の経営状況や医療安全管理の状況をより詳細に把握し，収支改善に向けた取組みや院内の管理運営状況等を定期的に確認し改善策や解決策の立案を促せるよう新たに病院経営の改善に向けて積極的な取り組みを推進させる。また，病院長の選出方法についても見直しを図り，医療法で定める特定機能病院の病院長の選出要件を満たしながら本学が設置する 4 病院の病院長選出を統一することで，透明性及び公正性を確保できるよう病院長選出の関連規程及び関連内規等を整備，改正した規程等に則り病院長選出委員会を開催した。病院の経営改善について，令和 5 年度から医学部付属板橋病院に対して，専門コンサルタント業者に現状調査・分析及び経営改善案の策定及び実行の支援を委託している。令和 6 年度は同病院への継続支援に加え，今後の本学の病院管理機能強化に向け，病院経営指導管理オフィスへの助言を含め，各病院に対しても経営の安定化及び健全化を自ら推進できるよう，現状調査・分析及び経営改善に向けた事業の方向性及び施策の提言等の支援を委託する。

評　　価：【B】

※病院長選出について体制を整備し，次年度に向けて病院の経営改善，医療収入の予算達成に向けにて新たな取り組みが推進された。

事業展開：【継続】

※病院に対する管理運営状況の確認は継続して必要なため，モニタリング事業として継続することに加え，病院経営改善に資するため，病院支援事業として継続する。

⑿診療報酬請求，施設基準等の指導管理

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－イ】

進捗状況：各病院を定期的に訪問(月 2～3 日)し，診療報酬請求に関する関係書類の確認等を実施し，改善が必要な事項について四半期ごとに取り纏め，日本大学病院経営会議へ報告の上，各病院へ通知した。各病院の改善状況については 7 月に改善状況報告書の提出を依

頼し，8 月に各病院から回答を受領，内容について毎月の監査において改善対応状況の確認を進めている。継続して監査等の支援業務を行ったことで各病院と連携して適正な診療報酬請求等の業務が遂行されるとともに新規の施設基準の届出も推進され収入増加が図られた。令和 5 年度は行政機関による保険診療における指導・監査があり，9 月に歯学部付属歯科病院に対して特定共同指導，1 月に医学部付属板橋病院に対して個別指導が実施された。病院に協力して準備を進めるとともに調査，指導講評の場に陪席して指摘事項の確認を行った。

評　　価：【A】

※各病院においては，本部からの通知に基づき要改善事項に対する改善策の検討及び院内周知等が行われている。継続して監査等の支援業務を行ったことで医療従事者及び事務担当者の意識が向上し，適正な診療報酬請求が行われるとともに行政機関による指導後の指摘事項及び返還金が過去の指導時に比べ減少し，新規の施設基準の届出も推進され収入増加が図られた。

事業展開：【継続】

※行政機関による医療機関への指導は定期的に実施され，また，令和 6 年度は 6 月に診療報酬改定が実施される予定である。これらに適切に対応するとともに，健全な病院経営の実現という目標を達成のためには，病院で日常的に行われている診療録記載，診療報酬請求等についての改善実行，周知徹底など，不断の取り組みが求められているため，引き続き事業を継続する。

⑬入学定員の遵守に基づいた収支構造の確立

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(1)】

進捗状況：入学定員及び収用定員超過率を遵守しながらも，法人経営が成り立つ収支構造の確立に向け，当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入）を法人全体で 5%以上（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合）とすることを継続的な目標とし，また，長期的に収支均衡を図るため，基本金組入後収支比率（事業活動支出÷(事業活動収入－基本金組入額)）は，100%を超えないことを目標として，翌年度繰越収支差額の支出超過額の更なる削減に努めた。

評　　価：【B】

※目標値達成に向けて，部科校ごとの収支構造や経営状況等を考慮した部科校ごとの目標値を法人として示し，財務部と経理単位（部科校）による打合せ・調整を行った。加えて，四半期ごとの事業活動収支状況や決算見込等の状況を確認し，必要に応じて事業等の見直しや予算の組換え等を行うことで，適切な予算執行管理に努めたが，令和 5 年度決算の事業活動収支差額比率は 2.09%（私立大学等経常費補助金が全額交付されたと仮定して算出した場合は 6.30%）となり，法人全体で 5%以上の目標値を達成することができなかった。

事業展開：【継続】

※翌年度繰越収支差額が令和 5 年度末で 3,087 億円の支出超過となっており，今後，老朽化した校舎の建替えや将来にわたって現在の教育環境を維持し続ける場合には，更なる収支改善が必要となる。

⑭資金の有効活用及び外部資金の積極的獲得

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(2)】

進捗状況：本学のスケールメリットを活かした効率的かつ有利な資金運用を図る総合運用資金制度の令和 5 年度末有高は，1,362 億円となり，前年度比で 80 億 5 千万円増加した。
総合運用資金をはじめとする本学資産の効率的かつ有利な資金運用を行った結果，受

取利息・配当金収入が予算計上額を上回り，これに伴い総合運用資金における部科校への果実配分額も増額することが出来た。また，校舎等の耐震化について，関連部署と連携の上，文部科学省補助金（私立学校施設整備費補助金）を申請した結果，令和5年度は，12億8,130万円の交付決定を受けた。

評　　価：【A】

※計画に基づいた資金運用を行い，積極的な補助金申請を行った。

事業展開：【継続】

※永続的運営を見据えた経営基盤の確立のため，効率的な資金の活用と積極的な補助金申請を継続する。

㉕適切な教員配置計画の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(3)】

進捗状況：令和5年7月7日開催の理事会にて「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」が承認され，各学部等の意向を反映させる方針を定めた。本方針に基づき，法人として，令和6年度以降の教員配置計画を策定し，同年10月6日開催の理事会にて承認された。なお，令和6年度及び令和7年度の実績等に基づいて，適正な教員数を検討した上で，引き続き令和8年度以降の教員配置計画を策定することとなった。

評　　価：【A】

※令和6年度以降の「大学等の教員配置計画策定に係る基本方針」を策定した。また，令和6年度及び令和7年度の教員配置計画を策定した。

事業展開：【継続】

※令和6年度及び令和7年度の実績等に基づき，引き続き適正な教員数を検討するため。また，医学部の令和7年度以降の教員配置数については，コンサルティング会社の調査結果報告をもって計画する予定のため。

㉖事務システムの整理統合

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(4)－ア】

進捗状況：部科校のシステム系の本部内申案件が11件あり，システム内容を調査した結果今回は集約可能なシステムはなかった。

評　　価：【B】

※システムの整理統合に向けた調査・検証を行った。

事業展開：【計画変更】

※業務の統一化・効率化及びシステム開発費や保守費等の経費削減を図るため。

㉗デジタル化の促進による業務のスリム化の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(4)－イ】

進捗状況：ワークフローシステム導入スケジュールの原案作成を行った。

評　　価：【C】

※本部及び部科校の担当者でワーキンググループを組織し，検討することができなかった。

事業展開：【継続】

※情報教育・情報ネットワーク管理運営委員会にてワークフローシステムの導入製品を決定し，令和6年10月から本部に導入する。また，同委員会に設置される専門委員会にて，本部で導入したワークフローシステムの利用状況を評価検討した結果を踏まえ，全学に導入するワークフローシステムについて再検証し，全学導入する製品を決定する。令和7年4月からは全学導入する。

㉘施設規模の適正化

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(5)－ア】

進捗状況：将来にわたって現在の教育研究環境を維持し続けるために必要となる，現在保有する校

舎等の将来の建替えに備えた財源措置適正化を図るため，全部科校において学生生徒数の減少を見据えた施設の適正規模，必要性，建替え時期，財源措置等を含む資金積立計画（50 年計画）を策定した。

評　　価：【A】

※令和 5 年 12 月から令和 6 年 1 月にかけて開催した令和 6 年度予算原案に関する打合せ会において，部科校において策定した 50 年計画を参考資料として，将来の建替え時期や必要資金などについて確認を行った。

事業展開：【継続】

※将来にわたって教育研究環境を適切に維持し，永続的に安定した学校経営を行っていくため，18 歳人口の減少などの将来を見据えた法人全体の施設規模の適正化を図るための具体的な方針を策定することが喫緊の課題であり，引き続き部科校の策定した 50 年計画をもとに実行・検証・調整を行っていく。

⑲遊休資産の全学的な有効活用の推進

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(5)－イ】

進捗状況：「低・未利用地（施設）検討専門委員会」を開催するなど，本部所管の遊休資産の活用及び売却について検討を行い，一部の校地については，自治体に対して利活用や処分の方策等の相談を実施した。

評　　価：【B】

※検討を進めているが，本部所管の遊休資産の活用又は売却までは至っていない。

事業展開：【継続】

※本学資産の効率的・効果的な活用のため。

⑳ニューカッスルキャンパスの活用に向けた対応

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(6)】

進捗状況：令和 5 年 4 月 7 日開催の理事会において，ニューカッスルキャンパス事業計画は令和 8 年度までの試行的再開が承認された。その後，早期の運用開始に向けた準備を進めた結果，令和 6 年 2 月からニューカッスルキャンパスの運用を開始し，短期海外研修の実施並びに教職員の使用ができた。しかし，当初事業計画で予定したニューカッスル大学学生の利用については，州政府の開発許可変更申請手続きに伴い，開始が約 1 年延期する見込みとなった。

評　　価：【B】

※事業を令和 8 年度まで試行的に再開する方向性を定めたことに加え，年度中にニューカッスルキャンパスの運用を開始することができたため。

事業展開：【継続】

※承認された計画に基づき，ニューカッスルキャンパスの活用を図るとともに，令和 8 年度まで毎年度の検証を実施し，以後の方向性を定める。

㉑多様性を考慮した教職員採用制度の構築

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(1)】

進捗状況：令和 6 年度職員及び付属高等学校教員採用選考試験については，令和 5 年度に引き続き，募集情報を本学ホームページのほか，総合就職サイトへの掲載などでより広く周知し，多様な人材を募るよう努めながら，採用活動を実施した。その結果として，従来の方法で実施していた令和 3 年度実施の大学卒職員（一般職）採用者 21 名のうち，女性は 11 名，他大学出身者は 0 名であったのに対し，令和 5 年度実施においては，採用者 27 名のうち，女性 16 名，他大学出身者 8 名であった。

評　　価：【A】

※令和 6 年度採用選考試験実施後，採用選考委員会で点検をした結果，公平性，透明性の

観点において，妥当であった旨の評価を得られた。

事業展開：【継続】

※令和 7 年度の採用選考試験実施においても，令和 6 年度採用選考の実施方法に改善を加えて，公平で透明性のある採用制度を継続するため。

㉜キャリア形成及びキャリアパス制度の導入

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(2)】

進捗状況：キャリア形成及びキャリアパス制度導入の前段階として，相互理解と信頼関係の構築等を目的とした「面談制度」を令和 5 年 12 月に実施した。また，育児又は介護等の家庭の事情による配慮が必要な者に向けた人事異動に係る「自己申告制度」を一部先行して導入した。

評　　価：【A】

※令和 5 年 10 月 6 日開催の理事会で決定した，職員に対する面談制度及び人事異動に係る「自己申告制度」のスケジュールに基づいて実施した。

事業展開：【継続】

※面談に対する検証・改善を目的として，令和 6 年度に対象者へのアンケートを実施するため。さらに，面談時に「自己申告制度」に係る人事異動等の意向を聴取する仕組みについて，令和 6 年度の試験的導入及び検証，令和 7 年度の本稼働が決定しているため。

㉝全学統一の人事評価及び人材育成制度の構築

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(3)－ア】

進捗状況：組織や個人の目標設定，目標達成度を確認する「目標管理制度」の導入に当たって，その前段階となる「面談制度」を，令和 5 年 12 月に実施した。「面談制度」の対象者は，まずは課長補佐以下を被面談者とするが，将来的には被面談者を課長以上へ拡充する予定である。人事評価については，今般のアメフト部薬物事件を受けて，コンプライアンスの重要性を浸透させる必要があることから，コンプライアンスの遵守に関する事項を評価要素に加えることとなった。人材育成制度については，職員人事制度改革計画に基づいて，役職者になるための心構えや，求められる役割及び行動について，基本的な認識を深めることを目的とし，専任職員階層別研修を実施した。特に「中堅職員研修」については，テーマを「役職就任前研修」と位置付け実施した。

評　　価：【A】

※「職員人事制度改革計画」及び「改善改革計画」に基づき，実施した。

事業展開：【継続】

※評価制度を策定し，昇進基準を制定することで，恣意的な昇進を防止し，昇進基準の明確化による透明性の確保を図るため。また，ポジティブ・アクションの取組みを進め，組織のバランスを考慮し，公正に昇進候補者を判断するため。研修制度の再構築及び自己啓発支援等を計画的に実施するとともに，組織風土の課題を克服することを目的に，組織風土改革・コンプライアンスに係る研修を実施するため。

㉞人事配置（異動，昇進・昇格）の適正化

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(3)－イ】

進捗状況：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき，令和 8 年度までに教職員の管理職に占める女性比率 15%以上を目標としており，令和 5 年 4 月以降，女性職員 7 名を課長へ任命し，令和 5 年度末の女性課長は計 16 名となった。

評　　価：【A】

※一般事業主行動計画に基づく目標値に向け，多様性に配慮した適切な人事配置を実施した。

事業展開：【継続】

※引き続き，一般事業主行動計画に基づく目標の達成に取り組むため。

85教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適な SD の実施

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：令和 5 年度 SD 研修実施計画に基づき，各部科校及び本部各部室局等で SD 研修を実施した。そして，全学 SD 研修として，「学校法人日本大学行動規範の理解促進に係る研修」を令和 6 年 2 月に実施した。また，令和 5 年度実績報告を各部科校及び本部各部室局等に点検を依頼し，令和 6 年度に評価する。

評　　価：【A】

※「全学 SD 実施について」に基づいた研修を実施し，各教職員のスキル・能力の習得に繋がった。

事業展開：【継続】

※必要な知識や技能の習得・向上，コンプライアンス意識の醸成及び組織風土の改革を図るため。

86アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進(違法薬物追放宣言に基づく取り組み)

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：・学生を取り巻く違法薬物の状況を把握するための定期的なアンケートの実施についてであるが，令和 5 年 12 月から翌年 1 月にかけて全学生を対象に違法薬物に関するアンケート調査を実施し，アンケート結果から現在の本学学生の違法薬物に係る意識等を確認し，大学としての違法薬物追放の啓発活動に繋げることとした。

・違法薬物事案をはじめとする違法行為等に関する相談があった場合の対応について，学生本人から申し出た場合と第三者からの通報があった場合とに分けて対応方法を策定した。

・違法薬物事案における懲戒処分基準の見直しの検討であるが，学生が違法薬物で逮捕された場合の処分については，学則に則り，学長裁定方針に基づき学生の懲戒を行っている。懲戒処分基準については，現段階では変更がない形で行うこととした。違法薬物事案における懲戒対象の学生への対応については，懲戒処分を行うことと並行して，専門医療機関等に繋げるなどを行い，薬物乱用・薬物依存から回復させるようにする。

・薬物の件を含めた既存の学生への相談体制の強化であるが，薬物を含め，不適切な対処行動を未然に予防するためにも，問題や悩みを抱える学生に対して，早期に精神保健の専門部署のサポートが開始できるよう，学生支援センターが毎年実施している「メンタルヘルス調査（K6)」の実施率の向上を目指す。また，学生が相談する一時窓口として，教職員が傾聴姿勢を学ぶ学生相談研修会を継続開催し，並行して専門部署である学生支援室を学生・教職員に広く周知する。

評　　価：【A】

※ 学生に対するアンケートについては，違法薬物追放の繋がる調査事業であり，計画どおりに実施した。また，違法薬物に関する相談対応については，学内委員会（本部学生生活委員会）で承認され，全学として策定された対応方法で行っている。さらに，学生相談体制をより充実・強化を図っているため。

事業展開：【継続】

※ 違法薬物追放宣言に基づき，アンケートの実施，啓発ポスターの作成，違法薬物防止に関する警察等関係機関からの講話，相談体制の強化など様々な対応を行っていく。

87アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進(競技スポーツの管理体制の再構築)

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：第三者委員会答申検討会議による改善計画に基づき，学生たちが健全にスポーツ活動を

実施できる環境を整備するために，競技スポーツの管理体制を見直した。
競技部所属の学生が健全なスポーツ活動をすることができる環境を整備することを目的として，競技部における公正公平な運営と活動の透明化の徹底を図り，ガバナンスの再構築及び内部統制の強化，並びに「日本大学競技スポーツセンター」の設置について検討するため，日本大学競技スポーツ改革特別委員会を設置した。委員会は，学部長，関係部署部長及び学識経験者で構成され，次の 4 つの検討部会に分かれて改善案についての検討を行った。改善案の内容については，令和 6 年度から本学に設置する日本大学競技スポーツセンターにおいて，具体的な施策として取り組んで行くこととなった。

(1)日本大学競技スポーツセンターの設置
- 日本大学競技スポーツ宣言の見直し
- 学修状況の把握と可視化
- 入学試験の検証及び改革
- アセスメントの策定
- 地域貢献及び社会貢献活動の推進
- その他競技スポーツの改革に必要な事項

(2)アメリカンフットボール部に関する今後の対応

(3)競技部のガバナンス
- 部長の役割，権限及び責任の明確化
- 監督・コーチの人事管理，透明化及び育成
- 予算管理の適正化・透明化
- 寮生活の管理・監督体制の確立
- 指導可能な適正人数と実態の把握
- 危機対応マニュアルの作成

(4)学生支援体制（インテグリティ及び違法薬物対策を含む）
- 違法薬物に関する研修体制の確立
- 競技部学生に対するフィジカル，メディカル及びメンタルチェック体制とサポート体制の確立

評　　価：【A】
※事業計画のとおり対応したため。

事業展開：【継続】
※令和 6 年 4 月 1 日設置予定の競技スポーツセンターにて，競技スポーツ改革特別委員会にて審議された事項について，今後も継続的に具体的な施策を検討していく必要があるため。

88アメフト部薬物事件に伴う改善改革の推進（理事長・学長サポートスタッフの充実とその強化）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：理事長・学長サポート体制の組織的な強化については，令和 6 年 1 月 1 日付けで，理事長・学長それぞれにサポートスタッフ 1 名の人事発令をしている。令和 6 年度以降の体制については，改善改革会議において検討し，その検討結果を基に，組織的な強化を実行していく予定である。

評　　価：【A】
※理事長・学長サポートスタッフの人事発令を行い，今後の体制については改善改革会議にて検討を進める。

事業展開：【継続】
※今後の組織体制としては，令和 6 年 4 月に，総合企画室に理事長・学長サポート課（仮称）を新設するとともに，専任の理事長・学長サポートスタッフとして職員を配置する

予定である。また，学長サポートスタッフとして教員の配置も検討している。

⑧⑨アメフト部薬物事件に伴う改善改革の進捗（役教職員へのアンケート調査の実施）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：ガバナンス体制の抜本的な見直し及び組織風土の改革の検討に役立てるため，役教職員を対象としたアンケート調査を令和 6 年 2 月 5 日付けで実施した。同年 3 月 4 日に集計結果が提出され，今後はその集計結果を基に，具体的な施策について改善改革会議で検討を進める予定である。

評　　価：【B】

※役教職員に対しアンケート調査をしており，今後集計結果を基に検討を進める。

事業展開：【継続】

※今回のアンケート結果を基に，ガバナンス体制の抜本的な見直し及び組織風土の改革に関する具体的な施策の検討を行う。なお，今後も，改善改革策検討状況に応じ，随時アンケート調査を実施する予定である。

⑨⓪アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（監事の在り方）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：アメフト部薬物事件においては，日本大学役員規程に基づく業務執行理事から監事への報告はなかったが，監事は独自の判断により，本件関係部署に対して事件に関する裏付け資料の提出を要請し，受領資料の分析，本件に係る第三者委員会への資料提供及び関係会議への情報共有等の対応を実施した。以降，監事は第三者委員会答申検討会議，日本大学改善改革会議等の本件事案に関係する重要会議に構成員として出席して意見を述べており，令和 6 年度には日本大学危機管理委員会及び競技スポーツ運営委員会についても監事が委員となり，監事の担当領域等に応じて分担することとしている。また，文部科学省への回答の対応として，監事による業務執行理事及び本部部・室・局長等に対するヒアリング回数の増加，重要会議に監事が必ず同席する仕組みの構築，三様監査の確立及び内部通報との連携充実，学外理事及び学内理事との情報交換・連携深化への取組を実施しており，今後は理事に対する監査結果の説明を定期的に行うこととしている。

評　　価：【B】

※文部科学省への回答の対応等，改善改革への取り組みは今後も継続し，進捗しなければならない。監事も監査業務の一環として関与するため。

事業展開：【継続】

※本学のガバナンス向上に必要不可欠であるため。

⑨①アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（危機管理広報責任者担当者の設置）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：危機管理広報基本方針については広報部で変更案を作成し，その案を令和 6 年 1 月 31 日付けでコンサルティング契約を締結した危機管理広報専門機関と共に検証した。令和 6 年 3 月 12 日開催の令和 5 年度第 10 回広報委員会にて変更案について意見交換すると共に，令和 6 年 3 月 19 日までに，改めて意見を求めることとした。6 月施行の予定で改訂準備を行っている。令和 6 年 3 月 1 日付けの人事異動により危機管理広報専任担当者（広報部特命課長・課長補佐〈危機管理広報担当〉）が就任した。危機管理広報専任担当者の設置について，危機管理規程の改正準備を行った。また，部科校等における報道機関との対応窓口について，危機管理基本マニュアルの解釈により異なった捉われ方がされる懸念があったため，令和 6 年 1 月 31 日付けで部科校長宛てに「危機対応に係る報道機関との対応窓口の全学一本化の周知徹底について（依頼）」（本広報内発第 2 号）を発出するとともに，広報委員会委員及び広報担当者に対しメールで周知を行った。さらに令和 6 年 2 月 9 日開催の事務局長会議において報告し周知の徹底を図っている。令和 6 年 3 月

13 日～3 月 31 日にオンデマンドで実施している「令和 5 年度日本大学危機管理講習会」においても，周知を行った。さらに，令和 6 年 2 月 26 日に広報委員会委員・幹事，各部科校等の広報担当教職員を対象に,「学生本位とコンプライアンスの視点から－危機管理広報を考える－」をテーマに,危機管理学部教授による SD 研修をオンラインで実施した。

評　　価：【A】

※文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』の実現のために令和 5 年度中に計画した改善計画について，概ね達成することができたため。

事業展開：【継続】

※本法人が令和 5 年 11 月 30 日に文部科学省に提出した『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針』を実現するため。
危機管理広報基本方針については，令和 6 年 6 月施行の予定で改訂準備を行う。

⑫アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（学校法人日本大学行動規範の見直し等による行動指針の明確化）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：日本大学改善改革会議において本行動規範の見直しを検討した結果，現行の行動規範には，今回の本学の事案に対する改善に向けた取り組みに必要な事項が規定されており，十分な内容であると考えられた。そのため，本行動規範を改正するのではなく，新たに，教職員の倫理行動基準や禁止行為等をより具体化した教職員倫理規程を制定することで，行動指針の明確化を図ることとした。

評　　価：【A】

※改善計画に則り，本行動規範の見直しを実施した。

事業展開：【継続】

※ガバナンス体制の抜本的な見直しを実施するため。

⑬アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（倫理規程の設定および遵守の誓約）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：本行動規範に基づいた行動をするよう，具体的な内容を定めることが必要であるとの結論に至り，本行動規範を補完する形の倫理規程を制定することとし，原案が日本大学改善改革会議に提示され検討が進められた。

評　　価：【A】

※改善計画に則り，原案を作成し，日本大学改善改革会議へ提示した。

事業期間：【継続】

※ガバナンス体制の抜本的な見直しを実施するため。

⑭アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（教職員に対する詳細な懲戒規程の設定）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：日本大学改善改革会議での議論を踏まえ，本学教職員就業規則に規定する懲戒事由について，詳細・明確に規定した細則として制定することとしている。懲戒細則の原案が日本大学改善改革会議に提示され検討が進められた。また，処分の量定については，ガイドライン等を作成する方向で検討した。

評　　価：【A】

※改善計画に則り，原案を作成し，日本大学改善改革会議へ提示した。

事業展開：【継続】

※ガバナンス体制の抜本的な見直しを実施するため

⑮アメフト部薬物事件に伴う改善計画の推進（法令遵守の人事評価の要素化，人事評価結果による降格の検討）

根　　拠：【第三者委員会答申検討会議による改善計画】

進捗状況：コンプライアンスの遵守を徹底させるための研修として，本学教職員が社会の一員であ

ることを認識するとともに，公共的，社会的使命を自覚し，社会から信頼を常に得られる行動をとるために，業務を執行する上で，守るべき具体的事項（10 項目）の理解促進を図ることを目的とした，「学校法人日本大学行動規範の理解促進に係る研修」を実施した。また，コンプライアンスの遵守等を要素とする評価制度や研修制度策定に向けたアウトラインの原案を作成した。また，専任職員階層別研修については，従前の研修の目的に加えて，組織風土改善へ向けた意識改革の醸成のためにコンプライアンスの遵守に関する事項を追加することとなった。

評　　価：【A】

※改善計画に則り，法令順守を徹底した人事評価制度の整備に向けた研修を実施した。

事業展開：【継続】

※ガバナンス体制の抜本的な見直しを図るため。

日本大学病院

1. 事業計画に対する総評

【日本大学病院】

事業計画における中長期的な計画をふまえ，今後の大学改革及び医療行政の動向を見据えながら柔軟かつ機動的に発展を今後も実現していきたい。日本大学医学部の発展を最大限考慮し，教育・研究・管理運営等の基本方針等の実現に向けて，病院組織の円滑化及び各部門の経営状況の把握により安定した財政状態を堅持することを継続していく。新型コロナウイルス感染症により医療機関が困窮した状況における各種施策等について，その必要かつ重要性・経済性及び有効性を検証し財政の健全・安定化を図りつつ医療を提供してきた。新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し，千代田区内の新型コロナウイルス感染症拠点病院としての役割を終えたところであるが，急性期病院としての役割を今一度再認識した一年となった。今後は，医療制度改革に向けた新たな施設認定，診療報酬加算の取得に取り組みにより，日本大学医学部および医学の発展と国民への高度な医療提供を継続していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①救急医療の強化

根　　拠：【管理運営－永続的な運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：救急患者及び救急車の応需を積極的に受入れ，急性期病院の役割に特化した重症度の高い入院・外来患者数の増加と医療収入の増加に繋がる一方で，その状態を維持するための医師不足は断続的に生じており，欠員補充されるまでに至っていない。

評　　価：【B】

※救急診療に必要な医師の確保が喫緊の課題であり，現在も募集は行っている。また，医学部にも医師の派遣に関し，協力を要請している。

事業展開：【継続】

※医師の人員のみならず，2024 年度からの医師の働き方改革との乖離が生じないよう，救急医の勤務体制については変形労働時間制を視野に入れた改革を検討しているところである。救急医療が機能していない施設に救急医が集まるはずもないことを考えれば，救急医療の停滞と人員不足は悪循環となる。今後も救急応需に象徴される救急医療の活性化と人員確保による好循環サイクルを念頭に救急医療の強化に取り組む。

②7 対 1 看護体制の維持

根　　拠：【管理運営－永続的な運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：7 対 1 看護体制を維持し，看護体制の充実，患者サービスの向上につなげるため，看護師の採用については 4 月の新規採用のみならず，期中での臨時職員及び派遣看護師等による安定した人員の確保てに努めた。

評　　価：【B】

※現在，体制を維持するために必要な員数を満たしていないため，令和 6 年度も必要に応じ，配置替や臨時職員及び派遣看護師の採用を併行して実行していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※7 対 1 看護体制の維持は，入院収入の安定的増加に直結することから，継続する必要性がある。7 対 1 の看護体制をとる施設の多くは高度医療と看護を提供している病院であり，看護の質や専門性も問われることになる。今後の医療施策を踏まえても，7 対 1 を維持するだけでなく，看護師のキャリア教育も重視し取り組んでいく。専門看護師の養成と雇用は今後の病院発展の課題となることを踏まえていく。

③医療収入の増加

根　　拠：【管理運営－永続的な運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)地域医療機関との連携を強化し，初診紹介患者の積極的受入と再来患者の地域医療機関への逆紹介の促進により，外来診療のスリム化と患者単価の向上による医療収入増収の両立を図ることができた。

(2)病床稼働率80%を目標とし，予約入院に繋がる新規紹介患者の積極的な受入れを行ってきたが，新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生の影響や，同感染症の5類移行後においても，コロナ禍前の水準まで病床稼働率は回復できておらず平均して73%程度（令和6年2月末までの平均値）に留まっている状況である。

(3)令和5年4月から夜間100対1急性期看護補助体制加算を算定開始した。また，施設基準への対応として産婦人科を標榜し，分娩室も設置され，益々の地域医療への貢献が期待される。ほか，令和5年8月には，紹介受診重点医療機関に指定され，入院収入の増収に寄与された。

(4)令和5年度においても，女性受診者限定の「レディース・デイ」の拡充及び女性向けオプション検査の「レディースセット」の増設等に加え，PET-CTをはじめとする企業・健保団体との契約拡充，新型コロナウイルス感染症流行以降停止していたインバウンドの受入れも復活させ，受診者数の増加に繋がっている。

(5)令和5年9月にホームページのリニューアルを完了し，新たな当病院の魅力をPRしているところである。地域連携強化のためにデジタルパンフレット機能も搭載し，最新の情報を連携医療機関のみならず地域患者へも発信している。また，地域医師会の「神田医師会」へ入会し，更なる医政連携の強化にむけて着手した。

(6)都心の立地という地域性を踏まえ，近隣地域連携だけに固執することなく，首都圏を視野とした広域連携にも力を入れていく必要があると認識である。特に日本大学病院に求められる重症度の高い疾患や高度先進医療においては，地域よりも広域を対象として集客をしていく必要がある。

(7)患者や同業医療機関から「選ばれる病院」となるべく，医療の質・ホスピタリティなどの向上が必要である。

評　　価：【A】

※新型コロナウイルス感染症発生以前の状態にまでは至っていないが，計画した各種施策は確実に実行されているため。

事業展開：【継続】

※病院経営が受け身だけでは成立しない社会になっている。常に「選ばれる努力」が特に大学病院が隣接している地域である日本大学病院には必要なため今後も継続する。

④医療機器の更新

根　　拠：【管理運営－永続的な運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：保守対応期間が終了した機器については，令和6年度の更新に向けて予算計上をしたところである。既に危機的状況にあった内視鏡機器は更新済である。また，医療情報システムも令和6年度の更新に向けて予算化し，構築も開始されたところである。

評　　価：【B】

※緊迫した財政状況であることからも，一括した更新が困難な状況であり，より必要性の高くかつ採算性のある機器からの更新となっているため，スムーズに更新を進められたとは言い難い。

事業展開：【継続】

※令和6年度予算により大部分の医療機器及び医療情報システムの更新が予定されているため，更新終了までは事業継続としたい。医療への安全と信用にも直結するため，効率的な運用が必要である。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1. 事業計画に対する総評

【法学部】

大学認証評価への対応については，教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針について，外部機関による点検・評価を受け，外部機関から付された意見に基づき，FD 委員会で改善に向けた検討を進めており，客観性や妥当性を確保した内部質保証活動を継続するため，外部機関の参画を得ている点検・評価を定期的に実施し，サイクルを確立する予定である。

障がい学生支援活動の推進として，ピアサポーター制度の導入を目指し，現在同じ障がいを持つ学生同士によるコミュニティー作りに向けて検討中である。また，学内での障がい学生に対する理解促進の一環として「障がい支援ガイドブック」を作成中であり，完成までの間，外部主催のセミナーへの参加やオンデマンド配信動画の視聴を促して理解促進に努めている。

3 号館新築工事において，令和 5 年 4 月から着工をしたが，地中障害や土壌汚染の障害があり，工程は 4 ヶ月の遅延となった。方向性としては，土壌汚染対策工事を発注し，3 号館の竣工を令和 8 年夏頃とすることで，本部関係諸会議へ諮り承認を得る予定である。

外部資金獲得の支援策として,科研費等の外部資金を獲得した研究者に対して,「外部資金獲得奨励費」及び「加算研究費」を個人研究費予算に追加給付した。科研費の令和 5 年度申請者数は減少していたが，令和 6 年度申請者数は増加している。

【法学研究科】

大学認証評価への対応については，令和 6 年度より博士後期課程のコースワークが設置され，大学認証評価の努力課題が解決された。

博士前期課程のカリキュラム改定については，カリキュラム概要を決定し，新設科目開講に向けた準備が完了した。

【新聞学研究科】

博士前期課程のカリキュラム改定について，カリキュラム概要を決定し，新設科目開講に向けた準備が完了した。

【法務研究科】

令和 5 年度の事業計画については，概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても，本研究科の教育の理念と目的に掲げる法曹を育成し，司法試験合格者及び合格率を増加させるため，事業の継続に努める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①大学認証評価への対応(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学認証評価で努力課題を付されている教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針について，外部機関による点検・評価を受け，そこで付された意見に基づき，FD 委員会で改善に向けた検討を進めている。

評　　価：【B】

※学部全体における内部質保証のサイクル確立に向けた取り組みを始めている。

事業展開：【継続】

※客観性や妥当性を確保した内部質保証活動を継続するためには，外部機関の参画を得ている点検・評価を定期的に実施することが，サイクル確立には不可欠である。

②大学認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：大学認証評価で努力課題を付されている法学研究科博士後期課程のコースワーク設置について，新設科目検討ワーキンググループにおいて，シラバスの策定，担当者選出をし，令和6年度より開講する。

評　　価：【A】

※令和 6 年度より，法学研究科博士後期課程のコースワークが設置され，大学認証評価の努力課題が解決されるため。

事業展開：【完了】

※令和 6 年度より，法学研究科博士後期課程のコースワークが設置され，大学認証評価の努力課題が解決されるため。

③法学研究科，新聞学研究科における博士前期課程のカリキュラム改定(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：カリキュラム概要を決定し，実際の運用についての検討を進めていく。それに並行して，新設科目検討ワーキンググループにおいて，シラバスの策定，担当者選出をし，令和6年度より開講する。

評　　価：【A】

※カリキュラム概要を決定し，新設科目開講に向けた準備が完了するため。

事業展開：【完了】

※カリキュラム概要を決定し，新設科目開講に向けた準備が完了する。

④学生の障がい学生支援活動の推進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：まずピアサポーターを目指し，同じ障がいを持つ学生同士でのコミュニティー作りを構築中である。

評　　価：【C】

※支援団体としての体制の検討や，サポーター育成に向けた研修の在り方及び展開についての検討が進んでいないため。

事業展開：【継続】

※学生の育成を行うには一定の期間を要するため。

⑤学内での障がい学生に対する理解促進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：現在，本学で作成した手引きを配布。「障がい支援ガイドブック」作成にあたっては文献の選択，臨床心理の意見も取り入れるか構想中。その間，障がいに関する理解促進のため外部主催のセミナー参加を促し，個々に視聴できる動画配信の案内を行う。

評　　価：【B】

※作成にあたり継続的な検討が必要なため。

事業展開：【継続】

※引き続き，教職員を対象とした障がい学生支援の理解を深めるためのオンデマンド配信動画の視聴を促していく必要があるため。

⑥神田三崎町キャンパス 3 号館新築工事(学部)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(3)-ウ】

進捗状況： 令和 5 年 4 月から着工し，施工を行っている。ただし，地中障害や土壌汚染の障害があり，工程は 4 ヶ月の遅延となっている。

評　　価：【B】

※工事は進めているが，工程が 4 ヶ月遅延しているため。

事業展開：【継続】

※大規模事業計画であり，期間が令和８年度まで継続するため。

⑦外部資金獲得の支援(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科研費等の外部資金を獲得した研究者に対して，「外部資金獲得奨励費」及び「加算研究費」を，予算として個人研究費に追加給付した。

評　　価：【B】

※科研費の申請者数は増加しているが，他学部と比較して少ない状況にあるため。

事業展開：【継続】

※引き続き，外部資金獲得の支援策を実行することにより，研究者のモチベーションを向上させ，更なる研究成果を創出するため。

⑧入学者増加を図るための各種取組(法務研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)】

進捗状況：(1)法学部出身者，特に現役生の入学者増加に向けて，平成 28 年度より本研究科専任教員が法学部での授業を担当して，法曹希望者を掘り起こす取組を行っている。令和５年度は７人の専任教員（兼担専任２人を除く）が 14 科目（大学院法学研究科の２科目を含む）の授業を担当した。

(2)法学部出身者，特に現役生の入学者増加に向けて，法学部生向けの進学説明会を対面とオンライン方式を併用して１回開催し，約 28 人の学生が参加した。司法試験の現状や本研究科の実状のほか，令和 6 年度入学試験の概要などについて説明を行った。

(3)法学部と本研究科との間で締結された法曹養成連携協定（令和２年３月 26 日付け文部科学省認定）に基づき，法学部法曹コースでの教育と本研究科での教育との円滑な接続を図るため，令和２年度に法曹養成連携協議会を設置した。同協議会では，法曹コースの学生が本研究科の開設科目を法学部在学中に履修することができる早期履修制度の実施や，法学部法曹コースと本研究科との共同 FD 活動等について検討するとともに，本研究科における入学試験の概要等についても報告し，法学部学生に対する早期の情報提供等についても連携している。

(4)令和５年度秋に実施した令和６年度入学試験において，法学部法曹コース３年修了見込(早期卒業)及び４年次の学生を対象とした法学既修者(特別選抜－5 年一貫型)入学試験を実施した。法曹養成連携協議会での法学部との緊密な連携の成果もあり，法学部法曹コース在籍者４名が合格し，令和６年４月に入学する予定である。

(5)本研究科に入学を希望する人に向けて，令和５年度の説明会・相談会を対面形式で５回実施した。新型コロナウイルス感染症の感染状況と，関東近県以外に在住している人や時間に制約がある社会人の状況を勘案し，5 回のうち第３回目については，説明会をオンライン同時配信した。各回，20 名前後の参加があり，希望者には教員による個別相談に応じた。結果として，志願者数は，平成 26 年度入試（定員を 60 名に減員）から過去最高の志願者数となった。

評　　価：【B】

※概ね達成された。法学部現役生の入学者数は，目標数よりは少なかったものの，特別選抜(5 年一貫型)入学試験合格者は，前年度よりも増加し，目標達成に近づいている。

事業展開：【継続】

※引き続き，法学部との緊密な連携強化により，法学部現役生の入学者増加を図り，特に 5 年一貫コースの導入により，優秀な内部進学者を確保するための取組を行うとともに，優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進するため。

⑨学生及び修了生に対する様々な支援の充実(法務研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：(1)コロナ禍以前の平成 30 年度から ICT を利用したオンライン授業を開始して，社会人学生の授業参加を容易にしてきた。令和 5 年度においても，全科目でオンライン授業（同時双方向型）を実施し，急な就業上の事由により対面での出席が困難な社会人学生や，外出の制限が余儀なくされている学生に対しても授業に参加する機会を確保することができた。

(2)令和 5 年度前学期における成績不振学生を対象として，学務委員及びクラス担任を中心とする専任教員が個別指導を行い，学修効果の向上を目指した。

(3)令和 5 年度入学者のうち入学試験の成績優秀者 2 名に対して学生寮を提供する準備をしたところ，1 名の入寮があった。

(4)司法試験の合格者の増加，合格率の向上を目指して，修了生を対象とした多くの課外ゼミを実施したほか，司法試験本番直前総仕上げ特別講座を実施するなどの支援を行ったが，最終合格者数は 12 名（合格率約 14%）であり，前年度と比べて厳しい結果となった。

(5)令和 5 年司法試験合格発表後，次年度の司法試験に向けて，合格者による体験発表会や修了生を対象とした学習相談会などを実施した。

評　　価：【B】

※コロナ禍以前の平成 30 年度から ICT を利用したオンライン授業を開始しており，ある程度の環境整備がなされていたが，対面とオンライン授業を併用するに当たり，問題となっていた講堂の設備を整備して改善を図り，より良い学修環境を提供することができたが，司法試験の結果が前年度と比べて厳しい結果となったため。

事業展開：【継続】

※引き続き，在学生及び修了生に対する支援を充実させ，司法試験合格率及び合格者数を増加させるため。

⑩社会への貢献の推進(法務研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：(1)夜間コースを開設して多くの社会人学生を受け入れていること自体が大きな社会への貢献であり，令和 5 年度においても多くの社会人学生が入学した。

(2)令和 5 年度において，科目等履修生 6 名（本研究科修了者かつ司法試験合格者 2 名を含む）の入学を許可し，学修の機会を提供するとともに，実務に携わる法曹関法者等に対する継続教育を実施した。

(3)令和 5 年度において，5 月 23 日から 6 月 27 日の毎週火曜日各 1 時間，授業の一環として無料法律相談（クリニック・ローヤリング）を実施し，2 件の相談を受けた。

評　　価：【A】

※令和 5 年度において，25 名の社会人学生が入学した。また，社会人の科目等履修生 6 名の受け入れを行った。さらには，令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった「学生参加型の無料法律相談」について，令和 3，4 年度に引き続き，令和 5 年度も実施することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，夜間コースを開設して社会人学生の需要に応じていくほか，地域・社会の要請に応える法科大学院としての使命を果たしていくため。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

1.事業計画に対する総評

【文理学部】

コロナ禍を乗り越え，全面的な対面授業開始から2年目を迎えた令和5年度は，新型コロナウイルス「5類感染症」移行に伴い，本学部における教育研究活動の賑わいや学生生活の活発さを取り戻してきた。この間，教学の方針として，当初各基本計画に準拠して掲げた ①グローバル化や情報化に対応した「文理」的思考の創出，②対象の多様化に応じた教員養成を柱とする教育と研究の追究，③多民族社会の到来をみすえた留学生受入とそれに伴う新たな教育・研究の推進の3点の方針を継続し，新しい時代に向けた教育体制の再構築を目指し，「学びの質とその水準」を保証するための教育・研究活動を充実させ，向上を図ってきた。特に，令和7年度カリキュラム改定に向けた副専攻制度の導入の検討については，学務委員会を中心に各学科及び関係委員会等で議論を重ね，各学科を基礎とする19副専攻に加え，委員会及びセンター・学科連合を基礎とする5副専攻の合計24副専攻を導入することが，教授会の議を経て承認された。また，教育的価値を高めるための科目新設及びカリキュラム体系の構築を適切な開講コマ数の中で実現するため，学則の一部を改定することについて，学部内の合意を得て，本部に内申した。令和6年度以降，更に運用方法の詳細部分について検討を進めていく。

また，管理運営面では，本学遊休資産の検討として課題であった山中湖セミナーハウスの解体工事について設計業務が完了し，令和6年度中に解体工事が完了する予定である。

令和6年度以降も「文理融合の学び」の質を担保すべく，教学面，管理運営面共にIRに基づくPDCAサイクルを通して，その実質化を更に加速させていく。

【文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）】

文学研究科，総合基礎科学研究科，理工学研究科（地理学専攻）のうち，特に文学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）において定員未充足が続いている。対応策としては，学部生を対象とした「科目等履修生制度」により，本制度で修得した単位を大学院入学時に認定することや学内選考を実施し，学部内部からの進学者の増加を目指し，文学研究科においては「日本語教育コース」設置により留学生の志願者増加を目指す対策を行っている。また，総合基礎科学研究科においては，教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）について，受験生や在学生にとっても明確に方針を周知できるよう見直しを行った。

【櫻丘高等学校】

令和5年度は本校独自の特色ある教育施策「櫻イノベーション」を掲げて6年目となり，これまで取り組んできた「体験型高大連携教育」に「サイエンスリテラシー」，「グローバル教育」に「ダイバーシティ」，「クリティカルシンキング」に「プレゼンテーションリテラシー」を接続し，「アクティブラーニング×ICT教育」を含めてセカンドステージとしてバージョンアップさせるとともに，「ルーブリック×PDCA」を加え，生徒が学期ごとにルーブリックを通じて自己評価することによって，基礎的な知識・技能に加えた思考力・判断力・表現力や主体性・協働性の伸長度を可視化し，また，次の学期に向けての目標設定を可能とした。このようなPDCAサイクルによる知識を超えた学力の伸長は，日本大学の掲げる教育理念「自主創造」を身につけさせる力となり，生徒一人ひとりの自己肯定感を高める人格形成に大いに資するところである。また本年度は高等学校新学習指導要領スタートの年であり，特に「総合的な探究の時間」において「櫻イノベーション」は大いにその有用性を発揮し，主体的・対話的で深い学び及び協働する学びを実現することができた。今後はこれらの教育施策をさらに改善・推進し，日本大学マインドを持った生徒の育成を目指してゆく。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【基準4　教育内容・方法・成果】

進捗状況：大学認証評価（追評価）において，総合基礎科学研究科の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）を具体的に示すよう改善の指摘があり，総合基礎科学研究科専攻主任会及び文理学部内部質保証推進委員会の議を経て，総合基礎科学研究科分科員会において承認し，指摘事項を改善した。また改善結果を踏まえた内容を「令和 6 年度大学院要覧」,「令和 7 年度各種入学試験要項」に反映した。

評　　価：【A】

※教育課程の編成及び実施に関する方針を具体的に示すよう改善し，周知対応した。

事業展開：【完了】

※本部大学評価室へ報告済みのため。

②令和 7 年度カリキュラム改定（副専攻制度の導入）に向けた検討（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①,②】

進捗状況：文理融合の学びを推進するための副専攻導入の可否及び副専攻について，学務委員会を中心に各学科及び関係委員会等で議論を重ね,各学科を基礎とする 19 副専攻に加え,委員会及びセンター・学科連合を基礎とする 5 副専攻の合計 24 副専攻を導入することが，教授会の議を経て承認された。また，教育的価値を高めるための科目新設及びカリキュラム体系の構築を適切な開講コマ数の中で実現するため，学則の一部を改定することについて，学部内の合意を経て，本部に内申した。

評　　価：【B】

※学則改定における教務システムのカリキュラム構築及び受験生への広報活動を行い，令和 7 年度学部要覧を作成する。

事業展開：【継続】

※詳細な運用方法を検討の上，令和 7 年度学部要覧において，各副専攻履修及び修得における趣旨と得られる能力等を明記して，履修学生に周知するため。

③特別支援教育課程（教職課程）の開設及び運営（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和 5 年度から特別支援学校教諭免許状取得のための特別支援教育課程を教育学科に開設し，1 年次配当の特別支援教育に関する科目を開講している。施設設備については,「行動観察・プレイルーム」及び「調整室」のため,教室の改修等を行った。また令和 7 年度からのカリキュラム改定に伴う「文理融合」の教育環境のための副専攻制度の整備において，特別支援教育を副専攻の一つとして設置予定である。

評　　価：【B】

※概ね順調に進行しているため。

事業展開：【継続】

※令和８年度の完成年度に向けて引き続き教育課程及び学修環境の整備を行う。

④新たな授業実施形態の検討・導入及び学生の学習環境の整備強化（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2),(3)】

進捗状況：多様な授業形態に対応し，学生が安心して学べる教育研究環境の整備強化のため，学内 LAN の使用頻度が最も高い 3 号館内のネットワークアクセスを増強した。また，アフター・コロナにおいては，これまでに得たデジタル技術を活用し，対面授業を基本しつつ，科目の特性に合わせた授業を実施してきた。

また，学修環境整備強化のため，全学共通 LMS「Canvas LMS」を令和 6 年度から導入し，学生の学修状況把握や分析等について，本部と連携していく予定である。

評　　価：【B】

※全学共通 LMS「Canvas LMS」導入段階であるため。

事業展開：【継続】

※全学共通 LMS「Canvas LMS」の運用を軌道に乗せ，さらなる学修環境の整備強化のため，出欠管理システムの導入を検討するため。

⑤経済困窮者に対する奨学金制度（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：令和 5 年度は対象学生の保証人に対し奨学金周知の葉書を送付する等により，多くの応募があり，後援会奨学生 100 名，校友会奨学生 15 名に奨学金を給付した。

評　　価：【A】

※学習意欲はあるが，学費を支払うことができず，退学あるいは休学せざるを得ない学生を救済することができたため。

事業展開：【継続】

※退学，休学者を減少させ，後援会・校友会から奨学金を支給することで帰属意識の高揚や卒業後の校友会活動への参加を促進するため。

⑥Zoom 等を用いた相談体制やハイフレックスによる就職支援の実施（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：体調不良等により対面での相談が難しい場合は，Zoom を用いた相談を実施した。また，ガイダンス等に参加できなかった学生のために録画した動画をオンデマンド配信した。

評　　価：【A】

※想定した対応は出来ているため。

事業展開：【継続】

※様々な事情で対面による就職支援を受けられない学生もいるため。

⑦多様なニーズの学生に対する就職支援体制の強化（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(6)－ア，イ】

進捗状況：東京新卒応援ハローワークと特別支援協定を締結し，障がいを有する学生の情報を共有しながら就職支援を行っている。また，外国人留学生に対しては，前学期・後学期にそれぞれガイダンスを実施した。

評　　価：【B】

※障がいを有する学生及び外国人留学生については，支援体制ができているものの留学希望者への支援は実施できていないため。

事業展開：【継続】

※障がいの有無に関わらず就職活動期の学生は不安やストレスを抱えており，今後は学生課・学生支援室と就職指導課で相互に情報を共有し，連携をとりながら充実した支援を行う。また，外国人留学生及び留学希望者の支援はグローバル教育研究センターとの連携を図るため。

⑧地方公務員インターンシップの実施支援体制の強化（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

進捗状況：学生は自治体の協力を得てインターンシップに参加し，仕事理解や就業意識を醸成することができた。また，インターンシップ参加者には事前・事後ガイダンスを実施した。

評　　価：【A】

※参加者数は前年度を上回り，参加者からは「漠然としていたものが明確になった」「働くイメージがついた」「意識が変化した」等の意見があり，仕事理解と就業意欲の醸成ができたため。

事業展開：【継続】

※複数の自治体において一定数の受入枠があることに加え，インターンシップ参加者は公務員の仕事理解と就業意欲の醸成に繋がるため。

⑨就職支援における地方公共団体や地方の企業団体との連携構築（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア】

進捗状況：厚生労働省が推進する地方創生のための地方人材還流事業，各都道府県が実施するU･I･J ターン広報等の事業，各地域のハローワークやジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう，学生への情報提供を行った。また，地方人材還流事業事務局（LO 活事務局）協力のもと，各種講座・ガイダンスを実施し，地方出身の学生に対する就職活動の支援を行った。

評　　価：【B】

※地方出身者が一定数いる中，首都圏（本社所在地）への就職者は 9 割となっており，このことから地方就職の方法や地方にある優良企業等の情報が十分に伝えられていないことが考えられるため。

事業展開：【継続】

※全国の付属高等学校等出身者を中心に，首都圏及び大都市以外での就職を検討する学生が一定数在籍しており，その学生の就職支援が必要であるため。

⑩低学年から卒業まで一貫した就職支援体制の構築（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア，ウ】

進捗状況：低学年次にはキャリアガイダンス等を実施し，入学時から「働くこと」への意識づけや学生生活での目標を設定するよう努めた。3 年次からは，各種就職支援を実施した。4 年次には，新卒応援ハローワーク・就職支援企業による求人紹介やマッチングサービスを継続的に行った。

評　　価：【A】

※低学年次のキャリアガイダンスは回数を増やすことで就職活動期への一貫性ができたため。

事業展開：【継続】

※一貫した就職支援体制を構築するためには，就職活動期の支援だけでなく，低学年次において「学生が主体的に未来選択」ができるよう，「学びへの動機づけ」や「自己理解」「職業理解」等の課外講座を実施する必要があるため。

⑪公務員試験の合格支援（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

進捗状況：課外において公務員採用試験対策講座や模擬試験，直前勉強会，二次試験（面接）対策を実施するとともに国家公務員や地方公務員による各種説明会，低学年向けのガイダンス，内定者による相談会を開催した。

評　　価：【A】

※課外講座等の実施により合格者は前年度と同程度が見込まれるため。

事業展開：【継続】

※全国的に公務員志願者が減少する中，合格者を維持するためには，低学年から公務員という職業について理解を深め，目的が明確な課外講座を行う必要があるため。

⑫保護者及び文理学部 OB･OG による就職支援の実施（学部，研究科）

根　　拠：【教育－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

進捗状況：遠方の保証人も参加しやすいようオンデマンドにより配信したところ，291 名の申込みがあった。OB・OG による就職支援は，小規模であるが 4 年ぶりに開催し，幅広い学年の学生が参加した。

評　　価：【A】

※計画に対する支援が出来ているため。

事業展開：【継続】

※保証人に対する就職支援は，保証人の就職活動への理解が深まり，連携することで学生の就職活動への不安感が払拭できる。OB・OG による就職支援については，民間企業・公務員として働く身近な社会人から，団体や業界・企業等の情報を得る機会を設けることで働くことへの理解が深まり，就業意欲の向上が期待できるため。

⑬総合的な学生支援体制の確立（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア，イ】

進捗状況：学生支援室の運営を推進し，学習・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援を行った。また，学生対応教職員支援委員会の運営を継続し，教職員による学生相談対応の支援を行った。

評　　価：【A】

※学生支援室から関係部署と連携を図り，配慮が必要な学生に適宜，柔軟な対応を行い，学生の需要に応えた。

事業展開：【継続】

※留学生や障がい学生，心身に問題が生じる学生を含め，多様な学生の対応を継続することで，退学・休学者を減少させるため。

⑭対面，オンラインでサークル活動の支援（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：文理学部学習支援システム Blackboard でサークル活動関連のコミュニティを継続的に運営し，オンラインでのサークル活動と対面での活動を支援した。また，学園祭に参加するサークル団体へ補助金を支給し，活動の機会を増やした。

評　　価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の緩和により，対面での課外活動が回復し，対面とオンライン両方でのサークル活動の支援ができたため。

事業展開：【継続】

※サークル活動を対面とオンラインで実施することにより，サークル活動の活性化を支援するため。

⑮大学院志願者（入学者）数の増加に向けた取り組み（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③】

進捗状況：大学院の学内選考や学部生が大学院の授業を履修できる「科目等履修制度」を継続的に実施し，学内からの進学率向上に努めている。また，文学研究科では，令和 2 年度のカリキュラム改定にて「日本語教育コース」を設置した。コロナ禍の影響を受け，外国人留学生の志願者は減少傾向が続いたが，令和 6 年度入試においては，外国人留学生の志願者が大幅に増加した。

評　　価：【B】

※さらなる志願者の増加に向けた取り組みを検討していく。

事業展開：【継続】

※今後も増加に向けた取り組みを検討していくため。

⑯社会人聴講生制度及び公開講座受講者数の増加と拡充（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1),(2)】

進捗状況：社会人聴講生の出願資格における「30 歳以上」の制限を廃止し，幅広い年齢層に聴講生制度を利用しやすくした。今後の大学院進学を視野に入れ，独学だけではない学修のために社会人聴講生へ志願した新規出願者もおり，今後，このような需要に対応するため，本制度の拡充が望まれる。また，広報については，情報サイト「セカンドアカデミー」に広告を掲載した。また，近隣自治体との協力及び大型マンション組合との連携により，募集チラシを配布した。

評　　価：【B】

※公開講座受講者の増加の試みについて継続検討を行うため。

事業展開：【継続】

※公開講座の実施方法の見直しから受講生増加と拡充を検討していくため。

⑰外部研究資金の積極的な獲得（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：令和 5 年度は前年度同様，科研費獲得支援講座，アドバイザー制度による申請・受入れ支援を行ったのみならず，日本学術振興会特別研究員採択を目指す大学院生に対する支援も行った。令和 5 年度には特任教授（C）が科研費の新規申請ができるように関係規定を改め，さらに，令和 6 年度からは，同じく特任教授（C）が科研費の研究分担者となれるように，学外から受託研究・共同研究，研究助成金を受け入れることができるように，関係規定を改め，更なる外部資金の獲得を図った。

評　　価：【A】

※令和 5 年度科学研究費助成事業については，新規申請件数 69 件（令和 4 年度は 82 件），採択件数は 27 件（令和 3 年度は 32 件）と件数は減少したものの，交付額は 13,842 万円（令和 4 年度は 12,240 万円）と採択率及び交付額を着実に令和 4 年度よりも増加させているため。

事業展開：【継続】

※引き続き，科学研究費だけでなく，外部研究資金の積極的な獲得支援を実施し，多様な領域に及ぶ本学部の研究活動を更に活性化させることで，新たな研究成果の創出や教育基盤となる研究の推進と社会変化に対応可能な研究基盤の再構築を図るため。

⑱多様性とアイデンティティ（Diversity and Identities）の形成（学部，研究科）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)】

進捗状況：多様な構成員を包摂するキャンパスを実現するため，ダイバーシティ推進委員会において，教職員を対象とした意識改革講演会「大学における LGBTQ 包摂への取組へ向けて」及び café『キャリア・子育て・介護・労働環境についての雑談会』・café『助教・助手の雑談会』を実施し，SD 研修会として「ジェンダード・イノベーション講演会－科学の質を高めるために」を実施した。また，性の多様性に目を向けることを目的に FD 委員会においては，FD カフェ「LGBTQ＋の T や Q とは？－「性の多様性」に関する教育活動上の課題－」と題した講演を実施し，その後，学生・教職員での懇談会を行った。また学務委員会を中心に，令和 6 年度プロジェクト教育科目として，多様性とアイデンティティの形成に関する科目である「ダイバーシティ＆インクルージョン」及び「「障害」の科学」を採択し，令和 6 年度に半期科目として開講予定である。また，令和 7 年度学則改定に伴い，常設科目として「ダイバーシティ＆インクルージョン」・「LGBTQ を知る」及び「「障害」の科学」を新設した。

評　　価：【A】

※計画以上の成果となったため。

事業展開：【継続】

※学部として引き続き推進していくため。

⑲若手研究者育成制度（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：令和 5 年度文理学部若手特別研究員採用者は 2 名であった。例年どおり若手研究者選考委員会及び担当会議で審議され決定されている。

評　　価：【A】

※令和 5 年度採用者 2 名のうち，1 名は文理学部非常勤講師，別の 1 名は他学部の非常勤講師を務めている。平成 19 年度から令和 4 年度の 17 年間における採用者延べ 45 名のうち，大学に研究者若しくは非常勤講師として籍を置く者は延べ 42 名にも及んでおり，次世代を担う若手研究者を育成する実績を残しているため。

事業展開：【継続】

※本学出身の若手研究者がこの制度を利用して，早い時期から研究に集中し取り組めるような環境を整え，研究者・科学者として必要な心得を培い，研究活動の活性化及び研究実績の向上を図るとともに，教育基盤となる研究の推進，社会変化に対応可能な研究基盤の再構築も目指すため。

⑳山中湖セミナーハウス解体工事（学部）

根　　拠：【管理運営－盤石な経営基盤の確立⑤－(6)】

進捗状況：本計画については，令和 5 年度に解体工事に着手するための設計業務を実施し，完了した。なお，令和 6 年 3 月実施の入札にて解体業者が決定し，令和 6 年度中に解体工事が完了する予定である。

評　　価：【A】

※事業計画通りに設計業務が完了し，本部管財部営繕課と次年度の解体工事に向けて連携し，令和 6 年 1 月開催の理事会において解体工事実施の承認を受けたため。

事業展開：【継続】

※次年度は，解体工事を着工し，借地権契約の解除を行うため。

㉑ルーブリック評価の導入（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

進捗状況：SAKURA ルーブリック作成から 3 年目を迎え，一昨年度までは年間 2 回のルーブリック回答を行っていたが，昨年度からは，各学期末 3 回の回答に増やした。生徒が学期ごとの授業，定期考査，学力試験，学校行事，課外活動などを通じて，ルーブリックの各テーマの評価がどのように変化したかをレーダーブラフに記入することで可視化することができた。そして前回の目標の達成度を検証し，次のルーブリックでの評価目標を立て，その目標を意識しながら各教育活動に臨むことで，〔評価目標（P)〕・〔教育活動（D)〕・〔ルーブリック評価（C)〕・〔検証（A)〕の PDCA サイクルにより，教育効果を上げることができるとともに，スクールポリシーが明確となる。

評　　価：【A】

※SAKURA ルーブリック運用方法が確立され，生徒の思考力・判断力・表現力，主体性・協働性の伸長に大いに役立ったため。

事業展開：【継続】

※ペーパーテストでは測ることができない学力の可視化とその伸長のために必要不可欠であるため。

㉒教学に関する事業計画について（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：高等学校新学習指導要領のスタートと共に「総合的な探究の時間」が必修となったことをうけて，1 学年で毎週 1 単位を費やして英字新聞の作成に取り組んだ。各クラスで数名のグループに分割し，生徒自ら課題を見つけ，主体的に判断し，問題解決や探究活動に協働的に取り組む態度を育成するとともに，英語でそれらの探究を表現する力を養うこととなった。また各教科とも通常の考査結果での成績に加えて観点別評価を導入し，生徒の思考力・判断力・表現力の評価も行うようにした。

評　　価：【A】

※「豊かな知識・教養に基づく高い倫理観」「世界の現状を理解し説明する力」「論理

的・批判的思考力」「問題発見・解決力」「挑戦力」「コミュニケーション力」リーダーシップ・協働性」「省察力」を身につけるのに大いに役立ったため。

事業展開：【継続】

※今後とも「総合的な探究の時間」において，基礎的知識や技能を超えた学力の育成に必要不可欠であるため。

㉓グローバル化に対応した語学教育（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア，教育・学生支援④－(1)(2)】

進捗状況：(1)常勤の ALT5 名でシフトを組み，1 クラスを 3 分割して少人数での英会話授業を展開し，また放課後英会話「櫻カフェ」によってネイティブ教員と会話する機会を多く設けることにより，英語 4 技能のスキルアップを果たした。

(2)長らく新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止されてきた海外渡航が一部解禁となり，ニュージーランド長期留学が再開され，2 名が参加している。

(3)1・2 年生対象に実用英語技能検定を本校会場で受検できる機会を設け，全員が 2 級取得を目標として取り組んでいる。3 年生については希望者を対象に本校で受検できるようにしている。

＊新学習指導要領が 1 学年から始まり，「総合的な探究の時間」において全クラスでグループ学習による英字新聞の作成に挑戦し，あるテーマについて主体的・協働的に調査や討議を進め，英語での表現力を養った。

(4)アメリカの私立学校と提携して卒業資格を同時に取得できる，デュアルディプロマプログラムが今年度 4 年目を迎え，現 3 年生の第 2 期生 1 名がすべての卒業単位を取得して，海外の大学に進学することになっている。

評　　価：【A】

※デュアルディプロマプログラムについては，2 期生の 3 年生 1 名，3 期生の 2 年生 3 名，4 期生の 1 年生 3 名と増加傾向にあり，海外への関心が高くなっている。生徒全員が受験している実用英語技能検定については，令和 5 年度の 3 年生の英語技能検定取得者は，準 1 級 2 名，2 級 119 名，準 2 級 297 名と，半数以上が準 2 級以上の資格を得ている。また，令和 5 年度（令和 5 年 11 月現在）の 2 年生及び 1 年生の取得状況は，準 1 級 3 名（2 年生 2 名，1 年生 1 名），2 級 86 名（2 年生 72 名，1 年生 14 名），準 2 級 509 名（2 年生 294 名，1 年生 215 名）と増加傾向にあり，英語への関心の高さがうかがえるため。

事業展開：【継続】

※今後ますます多様化する社会において，グローバルに活躍する人材を育成するために必要不可欠であるため。

㉔アクティブラーニング型授業と教育 DX 化の推進（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)(2)】

進捗状況：電子黒板やタブレットなどの ICT 機器を授業に導入し，生徒が主体的に授業へ参加する双方向授業を行うことができた。具体的には学習支援アプリ「ロイロノート」を用いて，正解のない課題に対しての生徒一人ひとりの考えを提出させ，電子黒板を用いてそれらを投影し，それを基にグループで討議しながら一つの答えを導く授業などである。なお，「ロイロノート」については，ロイロ認定校となっており，本校の積極的な取り組みが評価されている。

評　　価：【A】

※ともすると教師の一方的な説明に陥りやすい教科においても，クラス内周囲の生徒と比較検討させて，その結果を発表する機会を設けるなど，主体的・協働的な取り組みができるよう工夫したため。

事業展開：【継続】

※今後新学習指導要領に基づく授業展開を学年進行で進めるに当たり，ICT 機器の活用は必要不可欠であるため。

㉕体験型高大連携教育の推進（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：日本大学各学部と連携して，学部訪問（1・2 年生対象），三者面談時には各学部担当者による全学年を対象とした進学相談会，学術系統ごとの体験授業を実施し，本学進学への動機づけを図った。また高大連携教育科目等履修生の制度（法学部，文理学部，経済学部，商学部）による大学講義の受講にも積極的に取り組んだ。文理学部との連携としては，学部生のアテンドによるキャンパスツアー（1 年生対象），学部内施設の利用，特に情報科学部との連携による体験授業（1 年生対象）を実施し，進路観育成に役立てた。また文理学部学生と民間企業や地方公共団体との産官学協働型探究プログラム RINGS へ本校生徒が参加し，複数のグループに分かれてそれぞれのテーマについて探究を深め，本校生徒によるプレゼンテーションを行うなど，高大連携を超えた連携によって，学力の三要素の伸長を図った。

評　　価：【A】

※生徒からは「大学での講義が体験できて学びたい学問の発見に役立った」など好意的な感想が聞かれ，進路に関する方向付けに資することができたため。

事業展開：【継続】

※単なる成績による進路選択ではなく，個々の生徒の将来を見据えた進路観育成のために必要不可欠であるため。

経済学部，経済学研究科

1.事業計画に対する総評

【経済学部】

経済学部では，日本大学の教育理念である「自主創造」のもと，日本大学教育憲章に基づき，自主創造の 3 つの構成要件と 8 つの能力の醸成に向けた教育のさらなる強化を図り，個々の可能性を最大限に伸長する教育と専門科目の系統的履修を促す新カリキュラム（令和 4 年度改定）を遂行し，令和５年度には，教育の内部質保証及び学修成果の可視化を目的とした「科目群・学修認定制度」の運用が本格的にはじまり，『学部要覧』や Web サイトにおける動画での紹介を通じて，広く周知を行い，学生の学修する意欲及び教育の付加価値の向上を図った。また，ICT を利活用した学修基盤の確立及び学外者の参画を得た教育の質保証の点検・評価を継続的に実施した。

総合型選抜，学校推薦型選抜，校友子女選抜による早期合格者を対象とした入学前課題においては，学科ごとに指定した図書の読書を課すことで本学部の学問分野への興味を喚起し，入学までの学習意欲の継続を図った。入学定員の管理については，外部データ等も活用し，適切な収容定員管理の維持に努めた。

学生支援については，学生の経済的支援の一環として，学修面，生活面及び経済的な不安を解消すべく，学部独自の給付型奨学金を 104 名の学生に給付することにより，学修に専念できる環境を整え，退学者・休学者の削減に繋げた。また，障がいのある学生に対する理解を深めるため，教職員を対象としたSD研修会を実施し,障がい学生への理解を深めると共に改正障害者差別解消法の留意点等を確認した。併せて，多様化する相談内容に対応するため，学生ボランティアサークルと連携し，支援の方法や事例を共有するなど，学生支援窓口の機能を充実させる取り組みを行った。

研究支援については，本学部及び各研究所等が発行する刊行物を計画どおり刊行した。また，海外への情報配信を視野に入れ，経済科学研究所「紀要」及び産業経営研究所「産業経営研究」は，英文要旨についても関連ホームページで公開した。人口研究所では科学技術振興機構（JST）による受託研究の成果をホームページで公開し，研究の活性化及び推進を図った。

就職支援については，学生が主体的に未来選択が行えるよう年次的な支援や個々の状況に則した支援を行うなど，学生の就活開始のタイミングに合わせた支援を行った。また，キャリアカウンセラーを配置し，学生からの直接的な相談にフォローした。キャリア教育支援としては，経済学部校友会からの支援による資格等取得奨励金給付制度により奨励生となった学生は，過去最高の 188 名となった。

【経済学研究科】

経済学研究科では,奨学金制度として,令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を継続して行い，教育・研究職を志す大学院生の経済的支援及び研究環境を整えることにより，本大学院研究科出身者の研究者育成の基盤整備を行った。

若手研究者の育成として，特別研究生(キャリアパス)を募集した。併せて付置研究所刊行物への論文投稿の奨励を行った。

収容定員充足率を満たすため，学内進学者数や社会人入学者数の増加及び留学生数の適正な増加を図る必要がある。11 月には志願者数の多い税法コースとその他のコースで分けてオンライン進学相談会を開催し，大学院担当教員が相談に応じた。学内選考試験については，経済学部だけに限らず引き続き他学部への本研究科の学内選考試験制度の周知を強化していきたい。また，社会人入試については，特に税法コース志願者獲得を目的として，外部で実施している税理士希望者向けの大学院説明会等に毎年参加しており，今後も実施していくことで継続した志願者の獲得を目指したい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①学部ホームページのリニューアル（共通）

根　　拠：【管理運営拠－信頼の回復④－イ】

進捗状況：本学部における取組みや成果等について，ステークホルダーに対してより分かりやすい形で発信するため，サイトデザインをスマートデバイスからの閲覧を意識したものに刷新し，また，「日大経済での学び」，「経済学とは何か」，「卒業生の活躍」等を伝えるためのコンテンツを新設した。

評　　価：【A】

※計画どおりリニューアルが完了したため。

事業展開：【完了】

※リニューアルが完了したため。

②学生支援室（学生支援窓口）の機能強化（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：多様化する相談内容に対応するため，学生支援窓口の機能を充実させたことに加え，学生ボランティアサークルと連携して支援方法や支援の事例などを共有した。

評　　価：【A】

※学生支援窓口を整備した事により，多様な障害を持つ学生を受け入れる体制が構築でき，学生ボランティアサークルとの連携が図れたため。

事業展開：【継続】

※多様化する障がい学生に対し，支援方法や支援体制の充実を図るため。

③研究室を主用途とした新 2 号館の建設（共通）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：令和 5 年 2 月に施工会社が決定したが，既存建物解体工事に伴い近隣住民との協議対応にて遅延が生じた。その後工期短縮を図り，現在は工程通りに進んでいる。

評　　価：【A】

※計画通りに進んでいるため。

事業展開：【継続】

※竣工は令和 7 年 11 月を予定しているため。

④科目群・学修認定制度の導入（学部）

根　　拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：令和 4 年度導入カリキュラムの設置科目に科目同士の学問的結びつきを明確に表した「科目群」を設定し，学部教育を分野別に点検できるようにすると共に，学生に対して系統性の高い履修登録を促し，系統的学修の成果を証明する「学修認定」・「専修認定」を行うことで学修成果の可視化を図った。

評　　価：【A】

※学部要覧等で周知の上，導入が完了したため。

事業展開：【継続】

※引き続き運用を行い，学生への浸透，及び成果の検証を図るため。

⑤留学プログラムの実施再開（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症対策により，海外渡航が令和 2 年から 4 年まで不可能であったが，ウィズコロナを視野に入れ，グローバルに活躍するための豊かな経験と幅広い知識を身に付ける派遣交換留学プログラム，サマープログラム，年間留学プログラムを留学先の提携校と準備が整い次第，順次，再開した。

評　　価：【A】

事業展開：【継続】

※年間留学プログラムは，経済学部独自のプログラムであり，学生の関心も高く，国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度であるため。

⑥ダブルディグリープログラムの活用（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：メイヌース大学（アイルランド）との間で，国際的に認められる資質を持つ学生の育成を目的とし，経済学部に 2 年又は 2 年半，メイヌース大学に 2 年半又は 2 年の計 4 年半の修学で両大学の学士の学位を授与する制度であるが，令和 5 年度は，応募者はいなかった。

評　　価：【B】

※学生から問い合わせはあったが，応募は 0 名であったため。

事業展開：【継続】

※令和元年度から開始したダブルディグリープログラムは，メイヌース大学(アイルランド)での学位取得を目的として学生の関心も高く，国際的な人材育成のための有意義な留学制度であるため。

⑦学外者の参画による 3 つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況： 学外者の参画を得た 3 つのポリシーを踏まえた取組の点検・評価を実施し，教育の点検・評価・改善などの客観的な視点を加えた内部質保証体制を構築する。

評　　価：【B】

※経済学部の「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について，令和 4 年度中に実施した取組の適切性を学外者（株式会社ライオン企画）の視点での点検・評価について，今年度にヒアリングを実施したが，令和 5 年度の点検・評価は未実施であったため。

事業展開：【継続】

※学外者の参画を得た点検・評価を実施することにより，本学部の教育の点検・評価・改善等の質保証に係る内部質保証体制の構築を図るため。

⑧学内 ICT 環境の整備・支援（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

進捗状況：ICT 機器の整備及び学内通信機器（Wi-Fi 等）の整備を図りつつ，対面授業とオンライン授業のそれぞれの長所を活かした教育コンテンツの支援・改善に取り組んだ。

評　　価：【A】

※経済学部建屋間におけるネットワーク幹線の増速及び Wi-Fi アクセスポイント設定調整を行うことで，ICT 環境の改善に取り組んだため。

事業展開：【継続】

※オンライン授業に必要な学習環境の整備を行うため。

⑨入学前教育の実施(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

進捗状況：入学学科共通の指定図書を読み，それに対する自分の意見を書かせる課題を課すとともに，基礎学力向上を目的とした課題として，対象者全員が無償で学べる e-learning（NUe）を利用したシステムを導入し，英語（TOEIC）講座を実施した。次年度以降は，さらなる教科・科目を拡大した e-learning の活用を検討している。

評　　価：【A】

※早期入学手続者の学習習慣を維持し，本学部の学問分野への理解を深め，大学で必要とされる読解力・表現力を養い，基礎的学力の向上を促すことができたため。

事業展開：【継続】

※学問分野への興味を喚起し，学習習慣の維持向上を図るため。

⑩経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業　（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：学生への経済的支援の一環として，経済的（災害時等を含む）理由により学費等の支弁が困難な者に対して，経済学部奨学金第4種8名，経済学部後援会奨学金第1種96名，合計104名に給付した。当該奨学金の給付により，学修に専念できる環境が整い，経済的理由による退学者・休学者の削減に繋がった。

評　　価：【A】

※修学意志のある学生に対し，経済的理由により修学を断念することがないよう，柔軟かつ手厚い支援を実施したため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学べる環境の整備及び経済的理由による退学者・休学者の削減を図るため。

⑪海外・学外へ向けた研究成果の積極的情報発信（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：学部及び学部付置研究所等の刊行物（ワーキングペーパー等含む）は，令和 5 年度版がホームページに掲載されており，経済科学研究所の「紀要」，産業経営研究所の「産業経営研究」については，英文要旨も各研究所のホームページに公開された。

評　　価：【A】

※計画どおり刊行物が発刊され，ホームページ上に公開されたため。

事業展開：【継続】

※教員への研究支援並びに経済学部のブランド力向上を図るため。

⑫人口研究所の整備充実（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：人口研究所に関する講演会，リサーチペーパーシリーズ等の企画立案を行った。科学技術振興機構（JST）による受託研究の成果を人口研究所のホームページにも掲載した。また，世界保健機構（WHO）共同研究・研修実施機関として認定されている WHO コラボレーションセンターとしての活動については，WHO との連携促進に努め，(1) 日本における家庭計画や人工妊娠中絶，(2) 低出生率を抱える国におけるリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康），(3) 医療制度の改善，(4) 東南アジアにおける乳幼児死亡率等に関する研究を実施した。

評　　価：【A】

※計画どおり研究が進み，その研究成果がホームページ上に公開されたため。

事業展開：【継続】

※人口研究所の研究を更に活性化・推進する必要があるため。

⑬学生の主体的「未来選択」支援の強化のための年次計画（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生が主体的に未来選択を行えるよう，直接的な就職支援策に留まらない 1 年次からのキャリアデザイン形成から，3 年次から本格化する直接的な就職活動のフォローに至るまで，入学後から卒業までの支援策を実行した。また，コロナ禍を経て激変した就職活動のオンライン化などにも対応したガイダンス等のデジタルアーカイブ化や就職活動ガイドブックのデジタル化などにより，学生の利便性を一層向上させた。

評　　価：【A】

※当初予定していた各種支援策を着実に実行できたため。

事業展開：【継続】

※学年毎に開催している就職ガイダンス等について，学生の未来選択支援となるよう継続的に企業の採用活動の時期や学生が求める就職活動の動向などを鑑みながら，常に見直しを図っていくため。

⑭資格取得の奨励制度(学部)

根　　拠：【教学―教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：資格取得支援講座を開講し，学生のスキルアップを支援した。大学の教室で受講する「学内講座」，提携している専門学校で受講する「学外講座」について，受講料を大学が一部負担することで，リーズナブルな受講を可能とした。また，各種資格取得者及び国家公務員等合格者を対象として，学部校友会の協力を得て奨励金を支給した。

評　　価：【A】

※支給対象者が，想定していた人数を上回り，前年度より多くの学生へ支援することができたため。

事業展開：【継続】

※資格等取得を目標とする学生の経済的支援と校友会からの表彰と奨励金の支給により，学生のモチベーション向上を図っていくため。

⑮若手研究者育成の充実（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)，教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：令和 5 年度の特別研究生（キャリアパス）募集時に 1 名の応募があったが，提出書類に不備があり，応募要件を満たしていなかったため，選考試験は未実施となった。

評　　価：【B】

※特別研究生（キャリアパス）の応募者は過去 2 年間 0 名であったが，今年度は 1 名の応募があったため。

事業展開：【完了】

※特別研究生（キャリアパス）制度は，今年度で 3 年目を迎えるが，未だ該当者が 0 名であり，異なる観点から若手研究者の育成方法を検討する必要があるため。

⑯付置研究所刊行物における大学院生への論文執筆奨励

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：大学院生に対し，指導教員を通じて研究論文の執筆を奨励したが投稿がなかった。

評　　価：【B】

※経済科学研究所及び産業経営研究所の刊行物について，結果的には大学院生による研究論文の投稿はなかったが，指導教員を通じて論文執筆の奨励は実施した。

事業展開：【完了】

※大学院生への原稿募集に係る情宣・周知方法を検討する必要があるため。

⑰大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：令和 2 年度より実施されている経済学研究科（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラム改定により既に改善されているが，引き続き「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針」に照らした取組の適切性・関連性の検証を行った。

評　　価：【A】

※授業評価アンケートにより，収集された評価データは，教員に提供され，フィードバックとして活用された。更に，教員と学生の支援を目的として，FD 講演会を定期的に

実施したため。

事業展開：【継続】

※本研究科の教育課程を明確化するため。

⑱大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：令和２年度より博士後期課程科目の単位化を行うと共にコースワーク（講義）及びリサーチワーク（研究）を適切に組み合わせて体系的に再編成を行ったことで既に改善されているが，同課程にふさわしい教育内容を提供するため，継続的に内容の検証を行った。

評　　価：【A】

※授業評価アンケートを実施し、学生からの意見や要望を収集した。また，教育内容の改善点や課題を把握し、適切な対応策を講じた他，教員と学生の支援を目的として，FD 講演会を定期的に実施したため。

事業展開：【継続】

※本研究科の教育の質向上のため。

商学部，商学研究科

1.事業計画に対する総評

【商学部】

商学部では，日本大学教育憲章に沿って，令和 2 年度から新たなカリキュラムを実施し，令和 5 年度に完成年度を迎えた。商学部教育の質保証体制実現のため，令和 4 年度にカリキュラム検証委員会が検証した現行カリキュラムの有効性及び改善点を中心に，PDCA サイクルを実践し，次期カリキュラム改革の準備を進めた。その結果，次の４つの基本方針をもとにカリキュラム改革を行うこととした。①商学部としての専門性強化，②カリキュラムの簡素化，③教学 DX の推進，④研究・教育のリバランス

商学部では，VUCA（不安定・不確実・複雑・曖昧）の時代の中でもビジネス界で活躍できる人材を育成することを目標としている。そのためには，少人数学修やアクティヴ・ラーニング，ワークショップ及びグループワーク等を通して，学生が批判的に物事を観察し，積極的に自分の意見を発表する機会が必要であると考えている。そのような機会をどのように増やしていくかという課題について，令和 5 年度の FD 活動を通して，教員たちの意思疎通を図り授業改善に努めた。令和 6 年度以降も，このような FD 活動を利用し，授業改善に努めていく。また，他学部とのシステム共通化を念頭に置きながら，デジタル技術を駆使した更なる教育改革の準備を進める。

令和 5 年度に，「商学部ダイバーシティ及びインクルージョン推進委員会」が LGBTQ 学生への配慮について教職員向けの講演会を開催し，教職員一同，知識を高めあうことができた。令和 6 年度は学生へのダイバーシティ＆インクルージョン教育を考えていく予定である。また，令和 5 年度には，「リスキルジャパン（Re-Skill Japan）及びあきない塾設置検討委員会」が中心となり，「商学部社会連携センター運営委員会」を設置し，ホームページも開設した。今後，在学生や卒業生等の学び直しのための講座や一般市民向け講座，起業・事業継承・企業の見方に関わる知識を学ぶ講座等を提供するための具体的な講座の準備を進めていく。

【商学研究科】

商学研究科では，在学生向け説明会の実施，商学研究科の広報動画の作成と YouTube での公開，オープンキャンパスや日本語学校訪問による進学相談会の実施を通じて，志願者数・入学手続完了者数を増加させることに成功した。また，学内進学者を増加させるために，令和 6 年度から大学院科目早期履修制度を導入し，令和 7 年度からは新カリキュラムを導入することを審議・決定した（新カリキュラムの具体的内容は博士前期課程の演習科目の 1 年次からの導入や情報系関連科目の新設等）。また，研究支援体制のさらなる整備のため，商学研究会の機関誌である『商学論叢』の刊行回数を年 2 回に増加させ，大学院 FD ワークショップとして大学院学生との意見交換会も行った。

商学部内部質保証推進委員会と大学院課程検討委員会の連携による内部質保証体制を維持しながら，博士学位を持つ教員の商学研究科への任用も継続的に実施した。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①英語能力試験(GTEC)による英語 4 技能評価(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：新入生の英語 4 技能を測定し，各技能を細分化した上で能力に応じたクラス分けを行うための基礎データとして利用している。その結果，学習のモチベーションが維持できるような仕組みを構築できている。また，1・2 年次の 12 月にも英語能力試験を実施することで学習到達度を測定するテストとしても活用している。学修前と学修後の双方の客観的な結果に基づき，成績の推移等による学修成果を可視化する一助とできた。

評　　価：【B】

※能力に応じたクラス分けに貢献したものの，学修成果の把握には更なる分析が必要と考えられるため。

事業展開：【継続】

※今後も測定を継続していくことで，能力に応じたクラス分けにより，学習のモチベーションが維持できるようにしていくとともに，1年次だけでなく，2年次にも試験を実施することで，経年的に学修成果を把握していくこととする。

②教務事務システム及び周辺機器の購入(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

進捗状況：令和5年度の教務事務システムの保守期限に向けて，マイクロソフト社のクラウド環境下へ移行する作業について計画どおり実施した。

評　　価：【A】

※予定どおり移行作業が進行中であるため。

事業展開：【継続】

※今後も令和7年度カリキュラム改正も鑑みつつ，システム移行に向けて遺漏なきように継続的に対処していくため。

③デジタル技術を利活用した教育の推進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ，エ】

進捗状況：教育の質向上及び学生支援の充実を図るにあたり，新たな可能性をもたらすデジタル技術を利活用できるよう視聴覚設備等の運用をサポートする人材を配置した。また，DXを活用した教育手法への対応等も鑑みつつ教室のリニューアルやハイブリッド授業に対応できる機材を整備し，学びを継続させる仕組みと環境整備を計画どおり実施した。

評　　価：【B】

※令和5年度から本格的に視聴覚設備等の運用についてサポート体制を整えることで，学びを継続させる仕組みと環境整備が図られているため。

事業展開：【継続】

※今後もデジタル技術を利活用できるようサポート体制の強化やDXを活用した教育手法への対応を継続的に対処していくため。

④商学部絆奨学金他支援的奨学金制度の充実(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：経済的支援目的の商学部独自の奨学金の令和5年度給付状況は，給付者数合計36名，給付金額合計9,600,000円であり，内訳は以下のとおりである。

商学部絆奨学金　　17名　5,100,000円
商学部後援会奨学金　7名　2,100,000円
商学部校友会奨学金　12名　2,400,000円

令和6年2月末時点での経済的困窮理由による退学者数は1名，学費未納による除籍者数は6名である。

評　　価：【B】

※学費の支払いが困難であった2名は本事業により学費完納となり，修学を継続することができたため。

事業展開：【継続】

※本事業を継続し経済的困窮理由による退学者の減少を図る一助とするため。

⑤日本大学商学部学生寮(ミネルヴァKINUTA)の管理運営（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(4)－ア】

進捗状況：在寮生が安全・安心な寮生活を送れるよう万全な対策を行い，運営できている。

評　　価：【A】

※多くの寮生から満足度が高いと評価されているため。

事業展開：【継続】

※安全・安心な寮生活の提供及び共同生活を通じた社会秩序と規律を重んじた人格形成を育むことを目的に，管理運営体制の強化を継続するため。

⑥資格取得奨励金の充実(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：令和 5 年度の商学部資格等取得奨励金の給付状況は申請者数 159 件，給付額は 12,645,000 円である。

評　　価：【A】

※特質すべき点として,令和４年度は公認会計士論文式合格者が令和 4 年度の 2 名から 5 名，税理士(財務諸表論)合格者が 10 名から 21 名，簿記検定 1 級合格者が 7 名から 15 名と難関資格合格者が倍増している。とりわけ，全国の大学在学中の税理士試験受験者 2,188 名中，5 科目すべてに合格した 4 名のうち，2 名が本学部在籍学生という快挙も成し遂げた。

事業展開：【継続】

※新入生就職ガイダンスにおいて，本学部の先輩の実績，資格取得支援，奨励金の実績を伝え，簿記 3 級，簿記 2 級講座受講者を増やす。そのうえで，簿記２級合格者に対する個別面談を実施し,難関資格挑戦者を増やすことで,引き続き合格者増加を図る。

⑦キャリア教育支援(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：事業計画に掲げたキャリア教育，各種就職支援プログラムを実施した。商学部の先輩の事例を基に各種プログラムを実施し，職業観の醸成や就職活動への理解が進んだ。

評　　価：【B】

※就職支援プログラムの参加者数であるが，令和 4 年度は延べ 5,508 人に対して令和 5 年度は延べ 10,258 人。就職指導課の相談利用者数は令和 4 年度は延べ 1,179 人に対して令和 5 年度は 1,463 人（3 月 15 日現在）と増えている。相談後の評価アンケートは大変良い 91%，良い 9%，普通以下 0%であった。引き続き質の高い支援を心掛けていく。

事業展開：【継続】

※就職活動の早期化，分散化が進んでおり，令和 6 年度のプログラムは 4 月のオリエンテーションウィークにて学年ごとに将来を意識した学生生活の過ごし方を伝え，各自の臨む進路選択ができるよう，適切な時期に適切な質の高い支援を提供していくため。

⑧大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：努力課題 3 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(1)教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の項目については，以下，具体的な対応について記載した。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において，教育内容・方法等に関する基本的な考え方を具体的に示すべく,「日本大学教育憲章に基づく卒業の認定に関する方針として示された 8 つの能力(コンピテンシー)を養成するために，初年次教育，総合教育，外国語教育，専門教育等の授業科目を各能力に即して体系化するとともに，講義・演習・実習等の授業形態に組み入れた多様な学修方法による教育課程を編成し実施する。」と明記し，学修成果の評価に関しても追記した。変更した内容については，令和 6 年度『学部要覧』に掲載した上で，商学部ホームページにおいても表することで改善を図った。

評　　価：【A】

※教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について，令和 6 年度『学部

要覧』に記載するとともに,商学部ホームページにおいても公表することとしたため。

事業展開：【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが，教育の質向上において引き続き検証を要するため継続する。

⑨大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：改善勧告 1 として指摘された基準 3 教員・教員組織の項目については，平成 30 年度に是正し現在に至っており，大学院設置基準上の不足はない。引き続き，定期的に所管部署担当者及び委員長と現況を確認の上，教員任用に係る中・長期計画を立てることを継続していく。

評　　価：【A】

※平成30年度に是正し現在に至っており,大学院設置基準上の不足はないが,引き続き,定期的に所管部署担当者及び大学院課程検討委員会委員長と現況を確認の上，教員任用に係る中・長期計画を立てることを継続することが必要なため。

事業展開：【継続】

※現員数と大学院設置基準上必要な研究指導教員数のバランスから教員任用方針を策定するため継続する。

⑩大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：努力課題 12 として指摘された基準 5 学生の受け入れの項目については，学内進学者確保のための在学生向け説明会の実施，オープンキャンパスにおける大学院コーナーによる進学相談，学外からの志願者を対象とした進学説明会や日本語学校訪問による進学説明会を実施してきた。その結果志願者が増加傾向にあるので，引き続き改善に取り組む。

評　　価：【B】

※学内進学者の確保について，引き続き改善に取り組む必要があるため。

事業展開：【継続】

※毎年度，学外からの志願者及び学内進学希望者を一定数確保していく計画のため，継続する。

⑪教育の質向上を持続させるための支援(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：全学的な教学マネジメントを支えるための教育を直接担う教職員の質向上を図るため，中期計画及び商学部 FD 委員会ミッションに基づき，計画的に FD 活動に取組んだ。具体的には，教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適な FD を組織的に実施するため，新任教員向けの FD プログラムを年間計画に組み入れた。また，全専任教員向けには，授業（カリキュラム）プランニングの向上を図るための FD イベントを商学部 FD 委員会及び大学院課程検討委員会が中心となり企画・実施した。また，商学部及び商学研究科ディプロマ・ポリシーのなかで，特にグローバルビジネス社会に対応できる実学を中心とする教育のあり方を確立するために,学内外の FD プログラムへの積極的な参加を促し人材育成を行い，概ね計画どおり実施できた。

評　　価：【B】

※商学部 FD 委員会及び大学院課程検討委員会を中心にした FD イベントの更なる充実や,学内外の FD プログラムへの積極的な参加による人材育成をより強化していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※教育内容・方法等の改善を図るには，教職員の FD 活動の更なる充実が必要なため継続する。

⑫大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：努力課題 8 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(3) 教育方法の項目については，大学院課程検討委員会が中心となって授業評価アンケートや FD ワークショップを実施した。今後も毎年度開催すべく，これを継続していく。

評　　価：【A】

※組織的な研修・研究等を継続すべく，大学院課程検討委員会が中心となって大学院 FD 活動を展開し，授業評価アンケートを実施するとともに，FD 講習会やワークショップを毎年度開催しており，今後も継続する必要があるため。

事業展開：【継続】

※教育内容・方法等の改善を図るには，大学院 FD 活動の充実が必要なため継続する。

⑬大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：努力課題 4 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(2) 教育課程・教育内容の項目については，令和 2 年度開始のカリキュラムにおいて対応し，令和 2 年度新入生から適用しており，これを継続していく。

評　　価：【A】

※令和 2 年度開始の新カリキュラムでは，博士後期課程におけるコースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムとして適用しており，これを継続しているため。

事業展開：【継続】

※コースワークとリサーチワークを組み合わせた博士後期課程のカリキュラムを定着させるため継続する。

⑭大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：努力課題 2 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(1) 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針の項目については，令和元年度に専攻別・課程別の学位授与方針を改めて策定の上，学習成果としての能力の具体的な内容を学位論文審査基準において示しており，今後も継続していく。(研究科)

評　　価：【A】

※学位論文審査基準との整合性から，修得すべき学習成果としての能力を学位授与方針にて，また学習成果としての能力の具体的な内容を学位論文審査基準においてそれぞれ示しており，これらを継続していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが，引き続き検証が必要であるため継続する。

⑮大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応(研究科)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

進捗状況：努力課題 9 として指摘された基準 4 教育内容・方法・成果(4) 成果の項目については，令和元年度に課程別・専攻別に学位論文審査基準を策定の上，大学院履修要項に「商学研究科学位論文審査基準」として記載するとともに，商学部ホームページ上で大学院履修要項を公表しており，これを継続していく。

評　　価：【A】

※「商学研究科学位論文審査基準」は大学院履修要項に記載するとともに，商学部ホームページ上で公表しており，これを継続していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※博士前期課程及び博士後期課程における学位論文審査基準は，『大学院履修要項』及びホームページ等を通じて持続的に公表するため，継続する。

⑯人材，教育環境を活用した高校との連携体制の推進(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

進捗状況：大学の人材・教育環境を活用した高校との連携体制を構築し，初年度にあたる令和5年度には，日本大学付属高等学校等の生徒を受け入れる授業を 1 科目開講するに至った。入学前に大学の授業科目を履修する機会を高校生に提供することで，学びの複線化・多様化を推進させると同時に本学への更なる理解を深めてもらうことができ，最小限ではあったが，計画どおり実施できた。

評　　価：【B】

※最小限ではあるが，大学の授業科目を履修する機会を高校生へ提供できたが，これを検証し継続していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※今後も高校生を受け入れる授業科目を見直しながら，より適切な大学レベルの教育研究に触れる機会を提供するとともに，授業を通じて大学の魅力を発信していく体制を図るため。

⑰e ラーニングシステム「NUe」を活用した入学前教育(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

進捗状況：実効性のある入学前教育として e ラーニングシステムを活用して，入学前の 12 月から3月までの期間に商学部必修科目である基礎知識（商学，経営学，会計学，経済学）や英語などを継続して学習する機会を提供している。高校と大学が連携して生徒を育成する高大接続型選抜の有効性を発揮させ，隙間のない学びの環境整備を図ることができた。

評　　価：【A】

※入学前教育における取組を確立して一定の成果を得ているため。

事業展開：【継続】

※e ラーニング「NUe」を活用した入学前教育の更なる充実を図るため継続する。

⑱リスキルジャパン(Re-Skill Japan)及びあきない塾の設置(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(2)】

進捗状況：在学生，卒業生，教職員及び聴講を希望する者等への新しい学修機会を提供することによる生涯価値増大に向けての支援体制の整備を行うため商学部社会連携センターを立ち上げ，様々な支援策を計画し，対応している。

評　　価：【C】

※立ち上がったばかりの商学部社会連携センターは目的達成にはまだ課題も多く，継続して整備していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※学びなおし等を中心とした新しい学修機会を提供することによる生涯価値の増大に向け，支援体制の整備を行うため。

⑲横断的プロジェクト共同研究実施(共通)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：令和 5 年度から「地域創生とイノベーションの実践理論に関する産学官連携の横断的研究」(研究代表者：安田武彦)を 2 か年計画で実施し，令和 5 年度は主に現地調査，資料文献調査等を行った。令和 6 年度は得られたデータをもとにさらに調査・研究を進め，研究期間が終了後は研究成果として各研究者の論文をまとめた紀要を発行することとなっている。

評　　価：【B】

※横断的プロジェクト共同研究の目的である既成の枠組みを超えた学際的研究の実施はおおむね達成されているが，コロナ感染症の影響が多少影響し，現地調査等に若干の遅れが出ているため

事業展開：【継続】

※横断的プロジェクト共同研究の目的である既成の枠組みを超えた学際的研究が実行されており，また今後の研究成果及び外部資金獲得が期待されるため

⑳広報活動の強化(共通)

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－ウ】

進捗状況：来場者の満足度向上を主な目的として，来場者数の平準化を行うため事前予約制にてオープンキャンパス実施した。また，商学部の魅力を受験生，保護者，在学生及び広く一般に伝えるため，WEB 広報誌を制作し，毎月 1 企画ずつ学部ホームページに公開した。

評　　価：【B】

※一定の効果はあったと考えるが，引き続き効果的な広報の方策を探っていく必要があるため。

事業展開：【継続】

※大学機能の両輪を担う教員の研究分野を積極的に広報するなど，現在よりもっと多くの人が触れることのできる広報活動を検討していく必要があるため。

芸術学部，芸術学研究科

1.事業計画に対する総評

【芸術学部】

芸術学部単体としての事業計画に関しては順調に推移している。PDCA サイクルを円滑に回せている点や，行事の目的の見直しを行い「日藝博覧会」の開催を試みた点，ディプロマポリシー，カリキュラムポリシーを見直した点など具体策が着実に実行できている。また，交換留学制度で数名の学生を韓国やドイツに送り出し，台湾からは学生を受け入れるなど，社会情勢の変化にも関わらず国際的教育活動の促進を推進できたこと，メディア授業を積極的に活用し教育の質を保証できたことなども事業計画を確実に実行できている証でもある。

反面，LMS 活用の見送りやアセスメント・ポリシーの策定やルーブリック評価の導入が原案作成に留まっている点など，日本大学全学に関わる事業計画に関しては多少の遅れが見られることは否めない。次年度以降はこの点も留意し，事業計画実行に関して新たな展開が必要と考える。

【芸術学研究科】

計画を達成できた事業としては，大学認証評価への対応，PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化，FD 活動の組織的実施等が挙げられる。一方，学部との連携における 6 年学修推進，シラバスの到達目標達成度を測定する成績評価基準の策定，大学院教育における社会ニーズ調査の実施等については未達成に終わってしまったため，次年度に達成を目指す。

なお留学生を対象とした奨学金制度充実の検討，及び社会人大学院の具体的な検討については，社会情勢や令和 8 年度学則改正に向けた協議を踏まえて，今後改めて計画案を策定する。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：学修成果評価のための評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定，並びに成績評価と GPA 相関させたルーブリック評価導入については昨年度中に学部ルーブリック案を作成したところで留まっている。

評　　価：【C】

※原案作成の段階に留まっているため。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度導入を目指すため。

②教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の推進（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：教学への取組みの適切性を点検・評価するサイクルの中に学外者が参画する体制を構築し，シラバス内容の検証や学部広報活動の適正化等の結果につながり，PDCA サイクルを円滑に回すことができている。

評　　価：【A】

※PDCA サイクルを円滑に回せているため。

事業展開：【継続】

※教育の内部質保証に係る取組みを持続させるため。

③LMS 及びポータルサイトの整備・活用（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：LMS 及びポータルサイトのさらなる整備・活用は推進したが，学修成果の可視化に有効な e ポートフォリオ開設には至っていない。

評　　価：【B】

※e ポートフォリオ開設には至っていないため。

事業展開：【継続】

※本部教学推進オフィスが整備している Canvas LMS の導入を検討する必要があるため。

④芸術学部合同発表会「日藝博覧会」の開催（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：今年度は入試戦略の一環として，本学部の魅力を内外に効果的に発信するべくメインコンセプトを「誰でも日藝で学べる２日間」とした。また来場者のターゲットを主に受験生に定め，本学部の学びの実際をイメージできるような企画を増やし，学生募集活動につながる企画を試みた。

評　　価：【A】

※行事の目的や企画内容の見直しを適正におこなっているため。

事業展開：【継続】

※学生募集活動は継続して行う必要があるため。

⑤交換留学制度による国際的教育活動の促進（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

進捗状況：今年度の日本大学交換留学制度においては国立台湾大学から 1 名を受入れ，韓国の慶熙大学校に 1 名を送り出した。またドイツ・マインツ美術大学と本学部との交換留学制度においては 2 名の学生を送りだした。

評　　価：【A】

※新型コロナウイルスの影響を受けずに国際的教育活動を推進できたから。

事業展開：【継続】

※留学生交流を推進し多様な学生を受け入れる本学部の体質をさらに整えるため。

⑥ディプロマポリシー（DP），カリキュラムポリシー（CP）の見直し（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

進捗状況：令和 4 年度に策定した「芸術学部における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する取扱い」に基づき，メディア授業のさらなる活用を推進したカリキュラムについて学務委員会で検討した。また内部質保証推進委員会で現行のディプロマポリシー，カリキュラムポリシーについても学外者評価内容と併せて検証し適正であることを確認した。

評　　価：【A】

※ディプロマポリシー，カリキュラムポリシーを検証し適正であることを確認したため。

事業展開：【継続】

※継続的に検証する必要があるため。

⑦PDCA サイクルを検証する日藝 IR 推進室機能の充実化（学部）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：学生の履修・成績情報，授業評価アンケートやアセスメント・テスト（GPS-Academic），日本大学学修満足度向上調査（卒業時）などの結果から FD 委員会や内部質保証推進委員会等で現状分析について共有しているが，PDCA の CA を重視した活動計画の策定には至っていない。

評　　価：【B】

※PDCA サイクルを完全に回すまでには至っていないため。

事業展開：【継続】

※PDCA サイクルを回し続ける必要があるため。

⑧学生の適正な定員確保・管理の実行（学部）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：令和 5 年度の入学定員については適正かつ厳格に確保・管理できたものの，令和 5 年 5 月 1 日現在の収容定員については 1.05 を若干超過した。そのため，令和 6 年度入学定員はこれまでの 909 名（上限）から 895 名に減員し，さらなる適正な管理に努めている。

評　　価：【B】

※入学定員の確保は極めて適正であったが，収容定員においては基準をやや上回ってしまったため。

事業展開：【継続】

※学生の適正な定員確保・管理を継続的に行う必要があるため。

⑨メディア授業の積極的導入・活用（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

進捗状況：令和 4 年度中に「芸術学部における多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する取扱い」を策定・導入し，令和 5 年度には学生の学びの多様化に対応すべく教育の質を保証しながら，メディア授業を積極的に活用した。

評　　価：【A】

※全学共通教育科目，芸術教養課程科目，各学科専門科目，資格課程科目等で計 107 科目を開講することができたため。

事業展開：【継続】

※今後も学生の学びの多様化に対応する必要があるため。

⑩大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：令和 3 年度の大学認証評価追評価において本研究科の「教育課程の編成・実施方針」（CP）に関する考え方が不明確であり改善が求められる旨の指摘を受け，令和 3 年度中に同方針を改善し，令和 4 年度から学内外に広く公表・周知している。

評　　価：【A】

※大学認証評価追評価における指摘への対応が完了したため。

事業展開：【継続】

※継続的に同方針を検証することは教育の質保証上必要なため。

⑪大学院独自の HP 活用による広報推進（研究科）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－ウ】

進捗状況：ホームページ上に本研究科の訴求力を高めるための新たな動画コンテンツをアップロードし，効果的な広報活動を推進することができた。

評　　価：【A】

※計画どおりに広報活動を推進できたため。

事業展開：【完了】

※令和元年度に本研究科独自のホームページを立ち上げて以来，コンテンツの更新・新規作成作業が軌道に乗ったので，「事業」としての取扱いを一旦終わりにするため。

⑫学部との連携（4+2［前期課程］）における 6 年学修推進（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(2)－イ】

進捗状況： 学士課程と修士課程とを一体的に運用する 6 年学修を推進するプログラムについてま

だ具体的な検討には至っていない。

評　　価：【C】

※本構想の概念を研究科内で共有しているものの，具体的な検討には至っていないため。

事業展開：【継続】

※本研究科における研究教育体制を発展的かつ安定的に持続させる必要があるため。

⑬留学生を対象とした奨学金制度充実の検討（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：奨学金制度によって経済的支援を充実させる方策についてまだ具体的な検討に至っていない。

評　　価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【計画変更】

※円安基調の経済状況の中で，留学生を対象とした経済的支援の必要性を再検討する必要があると思われるため。

⑭前期課程の修士号の英語表記 MFA の検討（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：学位英語表記 MFA について本部学務課を通じて文部科学省から，「特段の手続きは不要だが専攻の目的や学位の分野の範囲内で教育課程等を変更することを前提としてDPやCP を踏まえて適切に判断してほしい」との回答を得た。今後は令和 8 年度学則改正に向けて「MFA の取得に必要と思われる科目の新設」について本部学務課と連携しながら検討を進める。

評　　価：【B】

※文部科学省からの回答は得られたが，MFA 取得に必要な新設科目等の検討はこれからであるため。

事業展開：【継続】

※令和 8 年度学則改正に向けた新設科目について検討中であるため。

⑮社会人大学院の具体的な検討（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(2)】

進捗状況：社会人の多様な学修ニーズに応じた本研究科における社会人大学院について具体的な検討にまだ至っていない。

評　　価：【C】

※具体的な検討に至っていないため。

事業展開：【計画変更】

※社会人の多様な学修ニーズについては，以下の⑲に挙げた社会的ニーズ調査の実施結果,並びに令和8年度に予定している本研究科学則改正に向けた協議結果等を通して，改めて検討するため。

⑯シラバスの到達目標に対する達成度を測定する成績評価基準策定（研究科）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

進捗状況：本研究科独自の成績評価基準を策定し，客観的に評価できる仕組みを構築するまでには至っていない。

評　　価：【C】

※具体的な成績評価基準の策定に至っていないため。

事業展開：【継続】

※成績評価基準を策定する必要があるため。

⑰PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（研究科）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：学部教育と連携して「日本大学芸術学部及び芸術学研究科内部質保証体制」を策定し教育の内部質保証に係る各組織の役割と権限を定めた。

評　　価：【A】

※教育の内部質保証体制を整備し，PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織を明確化したため。

事業展開：【完了】

※令和 4 年 9 月開催の大学院分科委員会で報告・周知したため。

⑱FD 活動の組織的実施（研究科）＜平成 30 年度実施の全学自己点検・評価で抽出した改善事項＞

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：大学院教育に特化した FD 活動として，大学院分科委員会構成員，大学院担当職員等を対象とした FD 研修会を令和 6 年 2 月 22 日（木）に開催した。

評　　価：【A】

※令和 8 年度大学院学則改正における要点の共有を目的とした組織的な研修を行えたため。

事業展開：【継続】

※FD 活動をとおして継続的な教育活動の改善および指導教員の資質向上につなげるため。

⑲社会のニーズと合致する大学院教育を推進するための調査の実施（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア】

進捗状況：本調査については，まだ実施できていない。

評　　価：【C】

※まだ実施できていないため。

事業展開：【継続】

※本調査結果を令和 8 年度学則改正検討の際の一助としたいため。

⑳江古田校舎ネットワーク高速化（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

進捗状況：令和 5 年度に計画していた南棟ネットワーク高速化工事は予定通り完了した。
回線速度をアップリンク側は 1G から 10G 通信に，ダウンリンク側は 100Mbps から 1G 通信に高速化したことで，情報機器を使った作業が円滑に行えるようになった。
次年度への課題としては，スケジュールに余裕を持たせて工事にのぞめるよう業者との打ち合わせなど事前準備を早めに進めていきたい。

評　　価：【A】

※予定通り工事が完了したため。

事業展開：【継続】

※本事業は 4 か年計画(令和 3 年度～6 年度)で進めており,令和 6 年度に北棟ネットワーク高速化工事が予定されているため継続とする。

㉑入試戦略広報 Web サイト「日藝 CROSS」の運営と継続的な発信（学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－イ,ウ】

進捗状況：本サイトに関しては，多様な卒業生のロールモデルの可視化，受験区分ごとの在学生の受験体験を発信するコンテンツ，学内広報誌のデジタル化，年間を通して学部内で制作した様々な日常情報を発信するオウンドメディアを新規公開するなど，訪問ごとに変化のある多様な受験者層をターゲットとしたデジタル広報戦略を展開している。

評　　価：【A】

※数字的根拠として，令和 5 年 3 月現在で 33.3 万件のアクセス，12.4 万人のアクセスを達成，これに連動し，令和 5 年度･令和 6 年度入学者選抜では，志願者数増加を成し遂げた。

事業展開：【継続】

※安定的な運用が軌道に乗った特設サイトをより充実化させると共に，ここで得られた訪問者情報を経年的に分析の上，入試広報戦略の一助とするため。

㉒日藝賞及び日藝アンバサダーによる広報強化（学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－イ，ウ】

進捗状況：日藝賞受賞者に関しては従前の記念講演会の開催に加え，特設サイト日藝 CROSS への定期的なコンテンツ出演（池松壮亮氏・藤井道人氏）や芸術学部案内のアートディレクション担当（中村至男氏）など，広報活動への具体的な参画が進み，アンバサダーとしての役割を充分に果たした。

評　　価：【A】

※日藝賞受賞者の広報活動における連携が，デジタル広報並びに紙面広報の両面で促進され，単なる贈賞ではない卒業生との本質的な連携につながったため。

事業展開：【完了】

※日藝賞受賞者を中軸としたアンバサダー広報に関しては，すでに軌道に乗ったため，事業計画としてではなく，広報活動の軸として今後も推進する。

㉓芸術学部 Next100 年広報（学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－イ，ウ】

進捗状況：公式WEB サイトにおけるブランドイメージを次の 100 年間への転換とする「Next100 藝」ブランドに刷新し，併せて特設ＷＥＢサイトでは，創設 100 周年記念映像等のアーカイブ化を図り，新たな 100 年を連想させる「白」を基調とするイメージに刷新するなど，新たなブランディングへの転換を完了した。

評　　価：【A】

※100 周年のイメージで展開してきた広報媒体の刷新が完了し，新たな 100 年に向けた広報活動の基盤整備が完了したため。

事業展開：【完了】

※Next100 年の広報への転換は完遂したため，事業計画としては完了とする。

㉔産官学連携プロジェクトの推進と広報発信（学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－イ，ウ】

進捗状況：多くの教職員と学生が多岐にわたって関わっているのが新潟県十日町市で行われている大地の芸術祭への出品，参画である。また同市で行われた松代トレイルランの記録写真・動画撮影も大会公式クルーとして新たな取り組みである。他にも，岩手県釜石市での釜石新ブランドプロモーションコンソーシアムや富里市での魅力発信では企画立案，記録撮影，ポスター制作なども 8 学科の学生が関わる案件となった。その他に西武鉄道との「江古田キャンバスプロジェクト」，板橋区の「板橋区パートナシップ宣誓制度」PR 動画制作や練馬区，広島県安芸高田市，きらぼし銀行など複数の地域や企業との連携も継続している。また太陽ホールディングスとの連携では，旧本社の新たな活用法など，企業と協働で地域と密着した案件にも取り組んでいる。

評　　価：【A】

※連携プロジェクトを推進し，日芸のブランド力向上に寄与しながら，複数学科の学生，教職員が連携出来たことにより，価値観の多様化を理解しながら協働することはもとより，直接社会との関わりを持つことができた。今後より充実した教育効果が得られたことはもちろんのこと，成果としても多岐にわたる。

事業展開：【継続】

※連携を求める行政,企業はこれまで以上に増えており,芸術学部の新たな可能性を広げ,教育に繋げていくためにも継続する。事業，研究，授業としてなり得るもの仕分けをしつつ，多くの教職員が参画し，人材育成の場としても活用していく。

㉕多様な給付型奨学金（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：内規整備及び内規適用による支給を実施。また，学内外における個性的で創造豊かな活動を表彰することにより，学生生活の活性化を促進する目的として令和 5 年度に内規を施行となった日本大学芸術学部校友会奨学金の運用を開始した。

評　　価：【A】芸術学部第１種奨学金として日本大学支援機構給付奨学金及び日本大学 130 周年記念奨学金の適用を受けることができなかった経済困窮学生 15 名への 30 万円を給付したことを始め，優れた業績をあげた学生や災害により被害を受けた学生，交換留学や海外研修に参加する学生の支援を実施した。初の運用となる芸術学部校友会奨学金については，各学科 1 名の計 8 名の活動を評価し,奨学金を給付した。

事業展開：【継続】

経済支援が必要な学生が増加しており,令和 6 年度に日本学生支援機構の奨学金の制度変更があるため，改めて支援が必要な学生及び支援方法を検討し，必要に応じて制度変更を行う。

㉖障がい学生への授業・就職支援（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：視覚障がい・学習障がい学生に対する文字資料のデータ化やフォント修正等による授業支援を中心に，精神障がい学生の学修相談及び支援等を行った。就職指導に関しても研修を受けた職員が相談・指導を実施する。

評　　価：【A】

※障がい学生に必要十分な支援を行ったため。

事業展開：【継続】

令和６年度から大学での合理的配慮が義務化され，より組織的な対応が必要になるため。

㉗低学年向け就職ガイダンスの実施強化（学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：1 年生向けには将来どのように働きたいのかを具体的に考える方法としての自己分析の仕方などを主ﾃｰﾏとして,2 年生向けには世の中にあるさまざまな業界の紹介を,それぞれ8回ずつ実施した。低学年からのキャリア教育の重要性は浸透してきているが,受講者数をさらに増やしていく必要がある。

評　　価：【A】

※ガイダンスが定着していくよう実施方法等も含めてさらに改善していく。

事業展開：【継続】

※年度ごとに学生が変わり，採用環境も変化していくので，内容を見直しながら継続して実施していく。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部(三島校舎)，
三島高等学校・中学校

1.事業計画に対する総評

【国際関係学部】

教務システムの更新については,前学期までの教務システム(GAKUEN-EX)の保守管理等の終了に伴い，後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入した。従来まで把握できなかった出席や単位修得状況を確認できるようになり，令和6年度以降，この情報を利用し教学IRの推進にも生かしていく。ICTを活用した授業法の実践については，教育の方法・技術論（教育の基礎的理解に関する科目）において，教職課程履修者を対象に，iPadを利用した情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を展開し，情報化社会に対応できる教員の養成を図ることができている。次年度以降も日々進化する情報化社会，デジタル社会に対応できるように努める。教学IRの推進については，今年度後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入し，教学IR委員会で退学者の傾向等の分析データを用いて示すこととした。具体的には1年次必修科目「自主創造の基礎」の単位修得ができなかった学生に焦点を当て，退学，留年等の傾向を分析データとしてまとめ，令和6年度入学者の面談から面談時に使用している「学生との面談実施に係る取扱い」に分析データを基にした変更事項を追記し活用することになった。令和5年度は，退学者削減対策の一環として，学務委員会との連携に留まったが，今後は，大学の特徴や傾向，強み・弱み，抱えている課題などを把握する観点から，裾野を広げて就職指導委員会や学生生活委員会，入試管理委員会，FD委員会などとも段階的に連携し，データ解析を通じて，教育の質の向上に生かしていく。FD活動の組織的実施については，令和4年度から実施した授業改善計画報告書の内容の振り返り（学生からの授業評価アンケートに加え，学修満足度向上調査の結果の対応）を令和5年度の授業に教員が反映させている。授業内容の充実度を大きく高め，教育の質の保証の確保につながっている。その他にもFD委員会が主催した新任教員対象の双方向型の授業参観を再開し，新任教員が希望した授業への参観及びFD委員が新任教員の授業への参観をそれぞれ行い，実施後に報告書を提出し，今後の授業に反映させている。また，学部の活動と並行し，大学院担当教員を対象とした修士論文執筆等のFD講演会を実施した。

経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施，多様な学生（障がい者）に対する支援の促進，多様な学生（留学生）に対する支援の促進，国際貢献・社会貢献への意識改革の推進については，概ね計画どおり事業を継続できている。次年度においては社会の動向や需要に気を配りつつも，継続する事業については質を落とさないように取り組んでいく必要がある。

障がい者への支援として，入学者選抜の実施に際し病気・負傷や障がい等のために，受験上の配慮を希望する場合，医師の診断書等を提出させ，入試管理委員会で病気・負傷や障がい等の程度に応じた措置を講じている。また，入学者選抜募集要項にも申請方法について記載し，周知している。令和6年度入学者選抜では，申請のあった者に対し柔軟な対応を検討・決定し円滑に試験を実施することができている。申請内容についても多種多様ではあるが，引き続き受験機会の確保の一環として積極的に申請を受け入れるように対応していく。

【国際関係研究科】

教学IRの推進については,「教育の内部質保証」を明確化するために，今後，博士前期課程及び博士後期課程の現行のカリキュラムについて,DPや教育目標に基づき実施されているかを検証する必要があるため，令和5年12月12日（火）に大学院国際関係研究科運営委員会を開催した。委員会では，学生の学修成果の向上につながる教学に関する基礎データの収集・蓄積及び分析を行うため，何を分析する必要があるかを議論したが,具体的な案が示されることはなかった。令和6年度は,分析内容を審議し，活用できる体制を構築しなければならない。FD活動の組織的実施について，学部，短期大学部同様，令

和 4 年度から実施した授業改善計画報告書の内容の振り返り（学生からの授業評価アンケートに加え，学修満足度向上調査の結果の対応）を令和 5 年度の授業に教員が反映させている。授業内容の充実度を大きく高め，教育の質の保証の確保につながっている。大学院担当教員を対象とした修士論文執筆等の FD 講演会を実施し，大学院生の論文執筆に役立つ講演を行った。

経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施，多様な学生（障がい者）に対する支援の促進，多様な学生（留学生）に対する支援の促進，国際貢献・社会貢献への意識改革の推進については，概ね計画どおり事業を継続できている。次年度においては社会の動向や需要に気を配りつつも，継続する事業については質を落とさないように取り組んでいく必要がある。

【短期大学部（三島校舎）】

経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施，多様な学生（障がい者）に対する支援の促進，多様な学生（留学生）に対する支援の促進，国際貢献・社会貢献への意識改革の推進については，概ね計画どおり事業を継続できている。次年度においては社会の動向や需要に気を配りつつも，継続する事業については質を落とさないように取り組んでいく必要がある。

短期大学部認証評価への対応として，三島校舎（ビジネス教養学科・食物栄養学科）では，令和 5 年 7 月 13 日（木）開催の短期大学部（三島校舎）教授会で各学科・専攻科のアセスメント・ポリシーを審議の上，策定しアセスメント・ポリシー及び学位授与方針に示した学修成果の把握及び評価等をすることとなり，令和 6 年度も同様に学修成果の把握及び評価等を実施していくこととなった。

学生の適正な入学定員確保・管理の実行については，静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ，学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えた。高校訪問は静岡県だけでなく神奈川県の高校も訪問し本短期大学部両学科の内容等をより広く発信した。また，ホームページを通じての情報発信にも力を入れ，オンライン相談会の随時受付や，個別の学校見学の受け入れも引き続き実施した。総合型選抜を年内に 1 期追加することで計 4 期と入試回数を増やし，入試の機会を拡充することにより志願者・手続者を確保した。

【三島高等学校・中学校】

令和 5 年度の本校の事業計画では少子化時代の学校経営を意識し生徒募集の強化につながる取組として「魅力ある学校作り」の実現を目指し，カリキュラムやキャリア教育の充実，教員の資質・能力の向上，永続的な学校経営体制を構築する取組を行った。

4 項目ともに確実に実施することができた点は評価できる。しかし，令和 6 年度の生徒募集に反映できなかった点に大きな課題がある。地方における学校の在り方は今，転換点に来ていると考えられ，中長期計画で想定していた以上のスピードで少子化が進んでいることを目の当たりにした。生徒を集めるだけの考え方は古く，少子化時代の学校経営の在り方を明確にすることの重要性を認識している。

以上の点から引き続き，令和 6 年度はいずれの項目も継続する事業として扱うこととする。中でも「永続的な学校経営体制の構築」を重点目標と定め，時代や地域にあった「魅力ある学校」の実現を目指し，カリキュラムの改善やキャリア教育の充実，教員の資質・能力の向上の取組を行うこととする。今後の本校の在り方が問われる重要な年と位置付け，事業計画を具体化し推進していくことが重要となる。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教務システムの更新（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

進捗状況：前学期までの教務システム（GAKUEN-EX）の保守管理等の終了に伴い，後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導

入し，従来まで把握できなかった出席や単位修得状況を確認できるようになり，令和6年度にはこの情報を利用し教育の質向上に努める。

評　　価：【A】

※旧システム（GAKUEN-EX）から新システム（LiveCampusU）への保守管理等の移行により，従来まで把握できなかった情報が取得できるようになったため。

事業展開：【完了】

※教務システム更新は終了したが，旧システムと新システムにおいて，機能の違いが多くあるため業者との連携を強化していきたい。

②ICTを活用した授業法の実践（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：教育の方法・技術論（教育の基礎的理解に関する科目）において，教職課程履修者を対象に，iPadを利用した情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための指導法を展開し，情報化社会に対応できる教員の養成を図ることができており，次年度以降も日々進化する情報化社会に対応できるよう教員，学生ともに教育の質向上に努める。

評　　価：【A】

※教育の方法と技術に関する理論や実践，ICT及び情報機器の活用と教材の活用において，講義とともに様々な教育方法を取り入れた授業計画案やタブレットなどICT及び情報機器の活用について学び，学生同士の討議・分析を取り入れた主体的，対話的で深い学びを行うことができたため。

事業展開：【継続】

※令和4年度入学生から，「教育方法ICT活用論」が必修となっているため。

③経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：下宿学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対し，授業料の負担を軽減し経済的援助事業行うことを目的とした「日本大学三島後援会奨学金（第1種）」の募集を行い，春期50名，秋期49名に総額1,188万円の奨学金を給付した。国の修学支援新制度の対象にはならないが本制度の支援は受けられる家計困窮者も多く，幅広い層に対する経済的援助のある環境を実現している。

評　　価：【A】

※国の修学支援新制度の対象にはならないが本制度の支援は受けられる家計困窮者も多く，幅広い層に対する経済的援助のある環境を実現しているため。

事業展開：【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。また，一般の受験生及び学生の関心も高く，学業継続の一助となる制度として継続する効果が期待できるため。

④多様な学生（障がい者）に対する支援の促進（学部・研究科・短期大学部）

根　　拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア・イ】

進捗状況：多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーターを常駐させ，支援室の窓口対応，必要に応じて各部署との連携を行った。また，週4回本部派遣カウンセラー(臨床心理士)を配置し，多様な悩みを抱える学生の相談に応じている。さらに月2回の学校医及び精神科医を配置し，各種健康相談や医療機関の紹介など，学生への手厚いサポート・ケアを行った。なお，障がい学生の修学支援や学生生活支援等についても学生支援室が窓口となり，学生との面談を通じて各部署と連携しながら，関係者カンファレンスにて支援内容を検討し，障がい学生支援委員会で審議・承認を得た後，支援を開始しその後も定期的なフォローアップを行っている。従来の対面面

談に加え，電話相談やZoomを用いたWeb面談や予約用Webフォームの活用により，プライバシーの確保や面談手段の多様化を図っている。

入学者選抜の実施に際し病気・負傷や障がい等のために，受験上の配慮を希望する場合，医師の診断書等を提出させ，入試管理委員会で病気・負傷や障がい等の程度に応じた措置を講じている。また，入学後のことについては障がい学生支援委員会を中心に教務課，学生課等で支援を行っている。

評　　価：【A】

※年々支援を希望する学生が増加傾向にあり，その内容も多種多様な相談内容になっている中，安定した支援体制を継続できている。

※入学者選抜に際し，実際に申請のあった者に合わせた措置を講じ，外国人留学生選抜1名，編入学試験1名，一般選抜2名から申請があり，申請者全員に受験上の配慮を決定し，試験を実施した。

事業展開：【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで，対象学生の修学状況の向上を図り，ひいては留年や退学を未然に防ぐ効果が今後も期待できる。

※入学者選抜に際し，病気・負傷や障がい等のために，受験上の配慮を希望する受験者に病気・負傷や障がい等の程度に応じた措置を講じることで，受験機会の確保に努めていく。

⑤多様な学生（留学生）に対する支援の促進(学部，研究科，短期大学部)

根　　拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：入学する外国人留学生を対象に，学生生活に関するガイダンスを平易な日本語で示した資料を用いて実施した。また，公認学生団体である「バディプログラム（海外交流団体)」との連携強化及び積極活用で，外国人留学生の抱える不安や疑問の解消に努めた。また，外国人留学生と日本人学生との活発な交流促進を目的とした異文化交流会を12月12日（火）に学内にて開催し，学生43名（うち留学生16名）とサポート役として教員14名が参加し，文化の違いと自分の持つ文化の特徴を再確認しながら教養の範囲を広げ，友好を深める機会を設けることができた。

評　　価：【A】

※外国人留学生に対するきめ細かな支援や日本人学生との活発な交流により，外国人留学生の不安や疑問を解消したため。

事業展開：【継続】

※本事業は，外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境整備のために必要であるため，キャンパス全体として引き続きの支援を行う。

⑥国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部，研究科，短期大学部)

根　　拠【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：学生が考案したヘルシーメニューを月替わりで学生食堂にて販売し，売上の一部をTABLE FOR TWO（TFT）というNPO法人を通じて開発途上国の学校給食の補助として寄付した。

評　　価：【B】

※食育という観点から社会貢献活動に取り組む学生を適切に支援できているため。

事業展開：【計画変更】

※大変意義のある取組ではあるが，食育という観点に絞って学生の活動を支援するのではなく，もっと幅広く学生の正課外活動を支援するために計画の見直しを行った。

⑦教学IRの推進（学部，研究科，短期大学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア・イ】

進捗状況：(1)学部，短期大学部

今年度後学期より新システム（LiveCampusU）及び学生の出席管理の把握をするため「キャンパス手帳」を導入し，教学 IR 委員会で退学者の傾向等を分析データを用いて示すこととした。具体的には 1 年次必修科目「自主創造の基礎」の単位修得をできなかった学生に焦点を当て，退学，留年等の傾向を分析データとしてまとめ，令和 6 年度入学者の面談から面談時に使用している「学生との面談実施に係る取扱い」に分析データを基にした変更事項を追記し活用することとなった。

(2)研究科

「教育の内部質保証」を明確化するために，今後，博士前期課程及び博士後期課程の現行のカリキュラムについて，DP や教育目標に基づき実施されているかを検証する必要があるため，令和 5 年 12 月 12 日（火）に大学院国際関係研究科運営委員会を開催した。委員会では，学生の学修成果の向上につながる教学に関する基礎データの収集・蓄積及び分析を行うため，何を分析する必要があるかを議論したが，具体的な案が示されることはなかった。令和 6 年度は，分析内容を審議し，活用できる体制を構築しなければならない。

評　　価：(1)【A】

※令和 5 年度後学期中に分析データを用いて教育を推進する環境整備し，令和 6 年度入学者の面談から活用準備ができたため。

(2)【B】

※令和 5 年度 12 月 12 日（火）に大学院国際関係研究科運営委員会で教学 IR の推進について審議されたが，何を分析するか決定まで至らなかった。令和 6 年度の早い段階で分析データを活用できる体制を構築するとともに，内部質保証のサイクルを確立する。

事業展開：(1)【継続】

※令和 5 年度は，退学者削減対策の一環として，学務委員会との連携に留まったが，今後は，大学の特徴や傾向，強み・弱み，抱えている課題などを把握する観点から，裾野を広げて就職指導委員会や学生生活委員会，入試管理委員会及び FD 委員会などとも段階的に連携し，データ解析を通じて，教育の質の向上に生かしていくため。

(2)【継続】

※令和 6 年度は，分析内容を協議し，分析データを活用できる体制を構築し，内部質保証のサイクルを確立するため。

⑧FD 活動の組織的実施（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：令和 4 年度から実施した授業改善計画報告書の内容の振り返り（学生からの授業評価アンケートに加え，学修満足度向上調査の結果の対応）を令和 5 年度の授業に教員が反映させている。授業内容の充実度を大きく高め，教育の質の保証の確保につながっている。その他にもFD委員会が主催した新任教員対象の双方向型の授業参観を再開し，新任教員が希望した授業への参観及びFD委員が新任教員の授業への参観をそれぞれ行い，実施後に報告書を提出し，今後の授業に反映させている。また，学部の活動と並行し，大学院担当教員を対象とした修士論文執筆等の FD 講演会を実施した。

評　　価：【A】

※授業改善計画報告書の内容の振り返り（学生からの授業評価アンケートに加え，学修満足度向上調査の結果の対応）を令和 5 年度の授業に教員が反映させ，授業内容の充実度を大きく高め，教育の質の保証の確保につながっている。

事業展開：【継続】

※更なる教育の質の保証を確保すること，また，授業改善計画書の振り返りや授業参観

等の FD 活動を教員の資格や経験に応じて組織的に行うことにより，授業改善・向上が期待されるため。

⑨市民公開講座及びエクステンション講座の実施（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：市民公開講座，エクステンション講座とも近隣住民を対象に計画どおり実施することができた。

・上期市民公開講座「激動する社会で生き抜く～我々はどう対処すべきか～」の統一テーマで令和 5 年 6 月に 4 回開催。

・下期市民公開講座「アフターコロナの観光と交流～地域社会を変える観光のチカラ～」の統一テーマで令和 5 年 11 月に 4 回開催。

・令和 5 年 10 月に勃発したパレスチナ・ハマスとイスラエルの紛争に関連し，講座「パレスチナ問題を今，改めて考える」を令和 5 年 12 月に追加開催。

・エクステンション講座を秋期に 5 講座実施。

評　　価：【A】

※市民公開講座については計画した 8 回の講座に追加して 1 講座開催でき，エクステンション講座についても秋期に計画した講座を開催できたため。

事業展開：【継続】

※市民公開講座，エクステンション講座とも，講座終了後に受講者に対し実施したアンケート結果は概ね高評価であり，講座実施に対する次年度以降の期待の高さが伺えるため。

⑩研究所における研究成果報告書発行及びシンポジウムの実施（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，①－(2)，②－(1)】

進捗状況：国際関係研究所，生活科学研究所とも計画した事業を予定どおり実施し，シンポジウムにおいては地域住民も出席し，地域に研究内容等を広く発信することができた。刊行物についても国会図書館等外部機関に発送，研究成果を公開することで社会に貢献することができた。

(生活科学研究所)

・令和 5 年 7 月『生活科学研究所報告』第 45 号を刊行。

・令和 5 年 11 月に生活科学研究所シンポジウム「地域社会とＳＤＧｓ：多様な地域から学ぶ」を開催。

(国際関係研究所)

・令和 5 年 7 月『国際関係研究』第 43 巻を刊行。

・令和 5 年 12 月に国際関係研究所国際シンポジウム 2023「19 世紀の日英関係 Anglo-Japanese relations during the 19thcentury」を開催。

・令和 5 年 11 月に学術講演会「ロシア・ウクライナ戦争と歴史・文化」を開催。

評　　価：【A】

※当初計画どおり事業を遂行し，幅広く社会に貢献できたため。

事業展開：【継続】

※次年度においても計画を予定し，研究成果を幅広く公開し，社会への貢献を実現するため。

⑪学内研究費の効果的な配分（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，②－(3)】

進捗状況：日本大学国際関係学部研究費給付内規に基づき，研究者からの申請，選考委員会による審査を経て個人研究費を決定した。科研費申請者，採択者については，傾斜配分による個人研究費の増額を認め，外部資金の獲得への一助になっている。共同研究費に

ついては，学部内の募集に対し研究者が応募し，研究者選考委員会のヒアリング審査を経て決定した。共同研究費については，研究完了後外部資金への申請を義務付けており，研究の異分野融合や活性化につながっている。

評　　価：【A】

※学内の個人研究費は，研究者それぞれの基盤研究を実現している。また，共同研究についても，異分野を融合した実施により次年度外部資金申請への基盤となる研究成果を実現しているため。

事業展開：【継続】

※学内の個人研究費については，科研費応募，採択による傾斜配分増額の実施などにより基盤研究の実現や活性化がされ，科研費申請の増加などの効果が期待できる。共同研究についても，異分野融合から発生する新しい知を獲得することで研究の産出の一助となっており，今後も継続して実施する。

⑫科学研究費補助金等外部資金獲得支援の充実（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費補助金獲得を目的に，科学研究費補助金審査経験者数名によるアドバイザー制度を導入し，科研費申請者の研究計画調書に対し，過去の採択結果のブラッシュアップを含め，アドバイス等を実施した。新規採択件数については，法人による平均採択率を上回ることができ，一定の効果が得られた。

評　　価：【A】

※科研費の採択状況については，新規採択率において本学の平均新規採択率を上回ることができた。

事業展開：【継続】

※科研費の採択率を維持・向上できるように今後も数名の科研費アドバイザーによる科研費ブラッシュアップ制度を実施し，特に若手研究者をターゲットに働きかけを行う。また，科研費以外の外部資金への獲得に向けても情報公開を継続的に実施し，研究者への応募を奨励する。

⑬研究倫理教育の徹底及び不正使用防止に係る啓発活動の実施（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

進捗状況：研究者には APRIN 教材による研究倫理教育と本部が作成した資料を基に受講するコンプライアンス教育を 3 年ごとに一度受講することを義務付け実施している。今年度もこれらの受講により研究倫理の規範徹底を図った。

評　　価：【A】

※受講対象者については，研究倫理教育及びコンプライアンス教育を期限内に受講しており，研究者への研究倫理規範の徹底は図られている。

事業展開：【継続】

※研究倫理違反に関する事例が他機関において報告されており，研究倫理に関する注意喚起及び意識の徹底を図る目的で，今後も継続して研究倫理教育と不正使用防止に係る啓発活動を実施する。

⑭短期大学部認証評価への対応（短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)－イ】

進捗状況：三島校舎（ビジネス教養学科・食物栄養学科）では，令和 5 年 7 月 13 日（木）開催の短期大学部（三島校舎）教授会で各学科・専攻科のアセスメント・ポリシーを審議の上，策定し，これにより，アセスメント・ポリシー及び学位授与方針に示した学修成果の把握及び評価等をすることとなった。令和 6 年度も同様に学修成果の把握及び

評価等を実施していく。

評　　価：【A】

※短期大学部（三島校舎）ビジネス教養学科・食物栄養学科（専攻科含む）のアセスメント・ポリシーを策定し，アセスメント・ポリシー及び学位授与方針に示した学修成果の把握及び評価等ができるようになった。

事業展開：【完了】

※アセスメント・ポリシーの策定により，学生の学修成果を把握し，評価等ができるようになったため。

⑮短期大学部認証評価への対応(短期大学部)

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－ウ】

進捗状況：食物栄養学科においては，定員割れの状況が続いている。対策として，訪問高校数を増やしたほか，過去の実績に基づき前学期・後学期と年 2 回，訪問を実施した。入学定員確保に向けては，引き続き静岡県内を中心とした高校訪問とその説明内容を充実させ，学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えている。また，ホームページを通じての情報発信にも力を入れ，オンライン進学相談会の随時受付や，個別の学校見学の受け入れも引き続き実施している。入学者の多様なニーズに応えるべく，栄養士資格取得に加え，他大学への編入学や各種資格が取得しやすくなるよう令和 5 年度入学生からカリキュラムを改定した。

令和 6 年度入学者選抜では，令和 5 年度より参加している全学統一方式第 2 期に引き続き参加したほか，総合型選抜を年内に 1 期追加することで計 4 期と入試回数を増やし，入試の機会を拡充することにより志願者確保を目指している。併設学部である国際関係学部への学内推薦編入学試験推薦枠を 4 名から 20 名へと大幅拡大，生物資源科学部への特別推薦編入学試験制度等，大学との連携を強めることにより，出口強化を図っている。さらに，ホームページのコンテンツを頻回に更新することにより，学科の魅力をリアルタイムに伝えていく。

評　　価：【A】

※高校訪問数及び訪問回数を増やし，食物栄養学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えている。入学者選抜については，年内入試の受験機会の拡大として総合型選抜を 1 期追加したことにより，志願者 4 名，手続者 2 名を確保することができた。

事業展開：【完了】

※高校訪問を前学期・後学期 2 回実施したことと年内入試の受験機会の確保により志願者，手続者を確保することができたため。

⑯カリキュラムの充実～21 世紀型教育の実践と質保証～（高等学校，中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：学習指導要領改訂に伴う新たな教育課程の実施は順調である。探究活動をはじめ試行錯誤の取組となっているが,課題を持ちつつ着実に実施することができた。引き続き，探究活動や土曜日の活用法等課題は多く，3 年目となる令和 6 年度は着実な実施と改善が重要である。

評　　価：【B】

※2 年目として改善を進めながら確実に実施することができたことは評価できる。今後の改善点や年次進行に伴う新たな取組もあることも考慮した評価となった。

事業展開：【継続】

※年次進行で取り組むため，最低 3 年間は継続するべき事業である。

⑰キャリア教育の充実～社会とつながる教育活動の推進～（高等学校，中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，④－(2)】

進捗状況：「総合的な探究の時間（高校）」「総合的な学習の時間（中学校）」をベースに進路指導の観点からキャリア教育の充実を図るための取組となった。特に探究活動のカリキュラムの確立を目指し，地域に根差した活動や日本大学付属校の利点を生かした教育活動の取組ができた。今後，改善を進めながら継続的な取組が重要となる。また，国際関係学部の併設校としてグローバル教育の推進については，新型コロナウイルス感染症収束後のニーズとともに改善の余地がある。

評　　価：【B】

※確実に実施することができた点は評価できる。今後の改善点や年次進行に伴う新たな取組があることも考慮した評価とした。

事業展開：【継続】

※年次進行で取り組み，最低 3 年間は継続するべき事業であるため。

⑱教員研修の充実～教員の資質・能力の向上～(高等学校，中学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：日本大学や静岡県私学協会実施の各種研修に参加し，評価法や授業法の研究等を学ぶことができた。一方，法律の改正もあり，不登校生徒や家庭環境の問題からつながる生徒の問題行動及び発達支援を含む生徒指導に関する研修を実施することは次年度の課題である。教育現場の変化に対応できる教員の育成を資質・能力の向上を図る事業として継続することは必須である。

評　　価：【B】

※教科指導の研修や生徒指導の研修は一部教員が参加し，情報を得られた点は評価できる。今後の改善点や年次進行に伴う新たな取組があることも考慮した評価とした。

事業展開：【継続】

※教員の資質・能力の向上は常に行われるべきものであるため。

⑲永続的な学校経営体制の構築～少子化時代の学校経営～（高等学校，中学校）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(1)，信頼の回復④】

進捗状況：入学定員確保は学校経営の基本である。すでに少子化が進行し，従来のような生徒の確保はできないと考えていたものの，令和 6 年度入試における生徒募集の状況から，想定以上の速さで社会の変化が進んでいることがわかった。将来計画の大幅な見直しや学校規模の適正化を含む中期計画の策定が今後の課題となる。

評　　価：【C】

※近隣市町の人口統計やこの 10 年間の静岡県東部地域の公立中学校 3 年生の生徒数の変化の推移をまとめるにとどまり，調査・分析が急務であるため。

事業展開：【継続】

※短期及び中期計画として取り組むことが重要であるため。

三軒茶屋キャンパス
（危機管理学部，危機管理学研究科，スポーツ科学部，スポーツ科学研究科）

1.事業計画に対する総評

【危機管理学部】

危機管理学部は，平成 28 年 4 月に日本で初めての文系の危機管理学部として開設され，この令和 5 年度で 8 年目を迎えた。来年度から検討を始める新カリキュラムにむけて，現行カリキュラムの教育実践経験から，有効な取り組みと課題を抽出し，PDCA サイクルに基づいた教育改善に取り組んできた。

教育の質保証のための取り組みも，ティーチング・ポートフォリオの導入に向けた教員研修を実施し，検討を開始するなど，教員の教育活動の意識と行動を変えるための活動を実践した。また学修環境を充実させることにより，退学者を減らすための対策にも取り組んだ。成績不良者への重点的な面談，相談を実施し，退学者への聞き取りを強化することにより，その原因や問題点を抽出し，教育活動に反映させるための取り組みを強化し，実践することができた。

また「学生ファースト」の視点から，校友会による独自の奨学金制度を設置し，学生生活を経済的に支援し，就職支援においても，ゼミナール単位でキャリアカウンセラーとの面談を実施し，就職活動の早期化，総合的なキャリア支援の確立に対応すべく，キャリア教育を充実化させることができた。

入試業務についても，高校教育の新課程に合った改革の検討を行い，それに対応できる入試制度の見直しを実施した。特に総合型選抜入試の充実化を図り，高校における探求型学習になじむ入試制度に近づくことが出来た。それは高校の教育課程における探求型学習の取り組みに，本学部の教員が積極的に関与し，直接，高校生の探求型学習を支援し，指導するという高大連携の形として結実した。

研究活動においては，学部紀要『危機管理学研究』等での研究成果の発表の機会を充実化させ，危機管理学研究所の主催として，シンポジウム，講演会，公開講座等を開催した。また経済産業省からの委託事業である「GEOINT プロジェクト」を開始するなど，官庁や自治体との連携も強化してきた。

こうした学部のすべての取り組み，活動を，教学 IR として位置づけ，関連付けて効果を分析することで自己点検・評価に活かし，PDCA サイクルを確立することで，FD 活動，SD 活動を充実させ，学部のさらなる発展につなげたい。

【危機管理学研究科】

令和 5 年 4 月，社会の危機管理の基盤整備と危機管理学の確立という社会的要請に応えるため，危機管理学の研究教育の場として「大学院危機管理学研究科」修士課程を開設した。その 1 年目となる令和 5 年度には，1 期生である修士課程 1 年生を迎え，大学院生室を設置するなど，大学院生の研究活動の環境整備を進めた。また大学院生の安定した研究活動の維持のために，さらには優秀な人材の確保のため，大学院生の経済的な支援体制として大学院生向けの新しい奨学金制度を新設した。そして，学部教育との連携のため，ティーチング・アシスタント（TA）制度を導入して，大学院生の教育活動への参画を促した。これらはすべて事前の計画の通りに実施できた点である。この修士課程 1 年生の研究活動を支援し，教育するためのカリキュラムに基づいて，指導教員を中心に多数の教員が大学院生の研究活動に向き合い，指導を実践することができた。令和 6 年 3 月には大学院生による修士論文中間発表会を開催し，活発な議論，指導が実施された。ここで 1 期生である修士 1 年生の研究活動は順調に進んでいることが確認された。

さらには本研究科の修士課程に続き，令和 7 年度の博士後期課程設置ならびに修士課程の博士前期課程への課程変更を実施すべく，整備を進めた。令和 5 年 6 月には文部科学省との事前相談を実施し，「届出」による設置が認められた。この博士後期課程の充実のための準備作業を実施することができた。

【スポーツ科学部】

令和 3 年度から新カリキュラムのもと学修支援に取り組んできた。コロナ禍の対応で停滞した部分もあるものの，概ね計画通り実施することができた。特に教育の質の保証については，改善が必要な事項についてすべて達成することができた。また，コロナ禍で経済的支援が必要な学生が増加したため学部独自の奨学金制度を設置した。キャリア支援については，プログラムを見直し社会のニーズに合うものに改善した。入試については，「する」「みる」「ささえる」の観点から，競技スポーツに特化するのではなく，幅広く募集できる制度を７年度入試から導入する。そして令和 8 年度のカリキュラム改訂に向けて積極的に情報収集・分析を行う。

【スポーツ科学研究科】

令和 5 年度より修士課程を開設した。教育の質を保証するためにティーチング・アシスタント（TA）制度を導入し学部教育と大学院教育との連携強化を目指す取り組みができた。また外部から講師を招き特別講義を実施し，幅広い知識と見聞を得た。優秀な人材確保及び入学後の経済支援体制を構築するため新たに大学院生向けの奨学金制度を設置した。令和７年度博士後期課程設置のため教育の充実を目指し，具体的な計画の立案と準備を進める。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①教育の充実

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：(1)危機管理学部

教育の質保証につながる取り組みとして，GPS-Academic の向上，アセスメントプランの実質化に取り組んだ。また，細やかな教育指導のため，SA（スチューデント・アシスタント）及び TA（ティーチング・アシスタント）の運用を開始した。体験学修および語学研修のための正課科目である「海外実地研修」の参加者募集を行った。

(2)スポーツ科学部

スポーツ分野で活きる「反省的実践家」としての実践力を養うために，３つのポリシーを基盤とした学際的かつ総合的な教育課程を基に作成されたアセスメントプランに基づいた教育の充実を図ると計画していたが，定めたアセスメントプランを活用し教育の充実を図るための営みが遂行できなかった。

評　　価：(1)【A】

※継続的な改善を行い，ポストコロナの要請に適合した教育の充実を確保しているため。

(2)【C】

※定めたアセスメントプランを活用することが出来なかったため。

事業展開：(1)【継続】

※学部運営の基盤であり，今後も継続して実施する。

(2)【計画変更】

※明確な事業計画とするため，次年度については，教育課程再編の検討として計画変更を行う。

②退学者等対策の強化

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：(1)危機管理学部

修学意欲の維持のため，学生カルテ，担任制，重点フォローアップ等の対策を行った。

留年者及び成績不良（GPA1.0未満）の者に対しても担任による面談を行い，面談記録シートへの記録及び情報共有を行った。

(2)スポーツ科学部

これまでの重点フォローアップ等の対策に加え，欠席の多い学生の情報などを教員間で共有し，退学や休学希望者に対し教職員との面談を行い，退学率1.5%未満を具体的な目標として定めたが，1.59%（2月29日時点）の退学率となっており，目標を達成することができなかった。

評　　価：(1)【B】

※組織的な対策を講じているものの退学者及び休学者は増加傾向にあるため。

(2)【C】

※定めた目標について未達成のため。

事業展開：(1)【継続】

※従前の各取り組みの精度をあげるほか，学生の居場所づくりや学生間の交流促進など，新たな視点を加味しつつ，事業を継続する。

(2)【計画変更】

※次年度については，各部署連関した学生支援体制の構築を目指す。また，退学率については2.0%未満を目標とする。

③全学自己点検・評価結果に係る改善事項対応((PDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

内部質保証推進委員会を中心に，令和5年度全学自己点検・評価結果に係る改善必要事項について，全ての事項について改善することができた。

評　　価：【A】

※全ての改善必要事項について達成した。

事業展開：【継続】

※内部質保証システムについては，恒常的・継続的に取り組むべき内容となるため，次年度については，「認証評価のための内部質保証から学生のための内部質保証へ」と事業名を変更し継続する。

④経済的支援の強化

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学部独自の校友会による奨学金の設置を目標とし，計画通り設置することができた。

評　　価：【A】

※計画通り設置したため。

事業展開：【完了】

※計画通り設置したため。

⑤キャリア教育の充実

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：(1)危機管理学部

「自主創造の基礎」でこれまでの卒業生の就職状況を伝えることで，今後の自身におけるキャリアモデルを提示し，その後の「キャリアデザインⅡ」において就業体験を行う

ほか，ゼミナール等演習系科目において，教員の専門分野の知見を活かし，学生の適性に応じたキャリア支援実践を指導した。

(2)スポーツ科学部

1年生から各学年でキャリアガイダンスを行うなど学生のキャリア形成を意識する取り組みを行い，教員の専門分野の知見を活かした学生の適性に応じたキャリア支援実践を指導した。

評　　価：(1)，(2)【A】

※計画通り実行することができた。

事業展開：(1)，(2)【継続】

※完了とするが，各部署連関した学生支援体制の構築を目指し，その一部として継続していく。

⑥就職支援の充実

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学生の個人面談の需要が高まっているが，自分から率先して就職活動に取組みことに尻込みしているような状況が見られることから，ゼミナール単位でのキャリアカウンセラーとの面談を設定し，まずはカウンセリングの有用性を体験させると共に，学生個人の就職活動に対する問題を確認し，自らのキャリア形成を意識させた。それ以外にも全学年対象のガイダンスや各種キャリア支援講座を開催した。

評　　価：【A】

※計画通り実行することができたため。

事業展開：【継続】

※完了とするが，各部署連関した学生支援体制の構築を目指し，その一部として継続していく。

⑦留学生の学修環境整備

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

国際交流センター運営委員会及び日本語担当科目教員を中心に，外国人留学生の履修指導，課題等におけるサポートのほか，日本語を全く話すことのできない新人留学生向けに短期集中的特別講義を行うことで，外国人留学生の日本語力向上を図った。また，外国人留学生と日本人学生及び教職員が交流し，異なる文化やバックグラウンドを理解し合う機会として，「グローバルカフェ」を企画実施し，キャンパスでの国際交流の促進に努めた。

評　　価：【A】

※新たな短期集中講座の開設や新規企画実施により支援及び国際交流事業を推進したため。

事業展開：【継続】

※グローバルカフェによる日本人学生との交流が好評であったため，開催回数を増やすなど拡充を検討するため。

⑧組織的なFDの実施

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

三軒茶屋キャンパスFD委員会により定めた活動計画に基づき，研修会等FD活動を進め

る計画を掲げ，ほぼ計画通りに進めることができた。具体的には，「学生満足度の向上」及び「教育業績評価の制度設計」などを中心に，5 つの FD 活動について取り組んだ。

評　　価：【A】

※概ね計画通り実行することができた。

事業展開：【継続】

※恒常的・継続的に取り組むべき内容となるため，次年度も引き続き実施するため。

⑨組織的な SD の実施

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

三軒茶屋キャンパス SD 委員会により定めた活動計画に基づき，研修会等 SD 活動を進める計画を掲げ，ほぼ計画通りに進めることができた。具体的には，「個人情報の適切な管理と事件事例紹介を含めた対策」や「芸術学部との合同 SD 研修会」などを中心に，5 つの SD 活動について取り組んだ。

評　　価：【A】

※ほぼ計画通り実行することができた。

事業展開：【継続】

※恒常的・継続的に取り組むべき内容となるため，次年度も引き続き実施する。

⑩AI を活用した教学 IR の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学修成果の可視化を進め，ディプロマ・サプリメント（能力の通信簿）の開発を目指し分析を行ったが，本部教学推進オフィスにて全学的な IR 支援システム構築に向けた事業が開始となったため，本事業は停止とする。

評　　価：【C】

※本部事業開始により停止するため。

事業展開：【計画変更】

※本部事業開始により計画変更とする。

⑪卒業後の交流方法の構築

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

卒業生が校友会役員として参画し，校友会役員を通じて， ホームカミングデー開催に伴う企画内容を検討した。

評　　価：【B】

※計画通り卒業生を校友会役員として迎え入れることができたが，企画については，例年と変わりない規模及び内容での開催となり，約 80 名の OG・OG が参加した。

事業展開：【継続】

※引き続き，卒業生がより多く参画し，懐かしいキャンパスで交流ができる方法を検討する。

⑫大学院設置に向けた対応

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

令和5年度修士課程設置後，完成年度に向け引き続き教育・研究を実施している。また，令和7年度の博士後期課程設置に向けて準備を進めており，令和6年4月末に届出書類を提出予定である。

評　　価：【A】

※修士課程に引き続き，令和7年度における届出による設置が認められている博士後期課程（修士課程から博士前期課程への課程変更を含む5年制の博士課程）にかかる準備作業を加速させる。

事業展開：【継続】

※引き続き，「大学院教育の充実」として，博士後期課程にかかる準備を進めるため。

⑬入試及び入試広報の強化

根　　拠：【教育－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

高大連携，学校訪問説明会，SNSの活用，オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて入試広報の充実を図った。また，新課程入試への対応を具体的に進めることができた。

評　　価：【A】

※計画通り実行することができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，効果的な入試広報について検討を進めるため。

⑭学術研究の推進

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，研究②－(3)】

進捗状況：(1)危機管理学部

紀要『危機管理学研究』等での研究成果発表の機会を提供し，また，研究所員に対し，学部外の機関等との連携を促し，共同研究の活性化を図り，さらには，研究所員を対象として，研究のための外部資金，特に科学研究費の獲得を支援する体制を整備する計画を立て，計画どおり実施した。具体的には，科研費審査員経験者に「科研費支援アドバイザー」を委嘱し，科研費研究計画調書の作成に関する様々な支援（研究計画調書添削，アドバイス等）を実施し，また，学内の科研費採択経験者で自身の研究計画調書を学内公開することを許諾した計画書については，希望者に対して閲覧する機会を設けるなどした。

(2)スポーツ科学部

若手研究者の研究支援や研究成果発表機会の充実を図り，また，科研費をはじめとする外部研究資金の獲得に向けて，研究所員の支援体制を整備・最適化する計画を立て，計画どおり実施した。具体的には，科研費審査員経験者に「科研費支援アドバイザー」を委嘱し，科研費研究計画調書の作成に関する様々な支援（計画調書添削，アドバイス等）を実施した。また，学内研究発表会を開催して若手研究者に対しての研究支援を実施した。

評　　価：(1)，(2)【A】

※計画どおり実施することができたため。

事業展開：(1)，(2)【継続】

※本学部に期待される基本的機能であることから，これまでの事業をさらにブラッシュア

ップし，よりよい形で研究所員の支援体制整備を検討する。

⑮シンポジウム，公開講座等の開催

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)，②－(4)】

進捗状況：(1)危機管理学部

シンポジウム，講演会等の開催を通じ，研究所員における学術交流を促進し，また，研究所員による一般の人びとを対象とする公開講座を実施し，人びとに開かれた研究，教育であることの社会的な認知の向上に努め，研究に対する社会的な理解を得る計画を立て，計画どおり実施した。具体的には，公開講座については2講座「ウクライナを知る－ウクライナの文字と言葉入門－」，「性刑法の動向－不同意性交等罪の成立・施行をうけて－」を実施し，シンポジウムについては世田谷区教育委員会事務局教育政策・生涯学習部生涯学習課と連携し「首都直下地震に備える－長期化する避難所生活の課題－」を実施した。

(2)スポーツ科学部

地域住民（世田谷区民等）を対象とする公開講座や，スポーツに関連する専門家（実務家）やアスリートを交えたシンポジウムなどを通して，「スポーツ参画人口」の増加や健康の保持増進の推進に寄与する計画を立て，計画通り公開講座及びシンポジウム等を開催することができた。具体的には，公開講座「フェミニスト作家田村俊子の生涯～明治，大正，昭和に生きたコスモポリタン作家の日中女性間交流を中心に～」を実施し，シンポジウムとしては為末大氏及び澤野大地准教授をシンポジストとして「スポーツの才能（タレント）とは何か？」を実施した。

評　　価：(1)，(2)【A】

※計画どおり実施することができたため。

事業展開：(1)【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であると同時に，地域と共に研究を進める学部の基盤となり得る事業であることから，社会環境に適時した公開講座，講演会開催を進める。

(2)【継続】

引き続き「スポーツ参画人口」の増加や健康の保持増進の推進に寄与する講演会等の開催を進めるため。

⑯安全・安心なキャンパスの実現

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②】

進捗状況：危機管理学部，スポーツ科学部共通

警察，消防，自衛隊，世田谷区と連携の上，防災活動の活性化に取り組み，学生の防災・防犯に対する意識向上を図る計画を立てたが，具体的な取り組みを進めることができなかった。

評　　価：【C】

※計画通り進めることができなかったため。

事業展開：【継続】

※次年度については引き続き計画名を「安全・安心なキャンパスの実現」としつつ，内容を学生の防災・防犯意識向上だけでなく，本学のダイバーシティ宣言実行化に向け，セクハラ・アカハラを防ぐ研修会や勉強会を設け実施するため。

⑰スポーツサポートシステムの充実

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：スポーツ科学部

本学部専任教員による，多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図るこ

とを目標に掲げ，運用してきたが機能することができなかった。今後は本部の競技部改革と連携して充実した組織運営を目指す。

評　　価：【C】

※組織的な運用ができなかったため。

事業展開：【継続】

※競技部改革内容と連携して進めるため計画を変更する。

⑱地域連携の推進

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：スポーツ科学部

地域行事（スポーツ関連行事以外を含む）への積極的な参加及び本キャンパス施設の一部を地域住民等へ開放するなどの地域連携を実践し，地域交流への貢献を図る計画だったが，担当者等組織的に進める体制が整わず進めることができなかった。

評　　価：【C】

※計画通り進めることができなかった。

事業展開：【計画変更】

※スポーツ科学部として，地域にも期待されている取組みであるが，地域連携を組織的に進める体制が整わなかったことを踏まえ，次年度については，「社会連携・社会貢献推進に関する担当部署等の設置」として，計画を変更している。

⑲大学院教育の充実

根　　拠：(1)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

(2)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(2),(3)】

(3)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

(4)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(5)】

(5)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

進捗状況：危機管理学研究科，スポーツ科学研究科共通

(1)本研究科修士課程に引き続き，令和７年度博士後期課程の設置(修士課程から博士課程への課程変更)を目指し，令和５年６月に文部科学省宛て事前相談を行い，計画通り，一貫性のある教育研究活動を行う体制が整った。

(2)本研究科修士課程において，ティーチング・アシスタント（TA）制度を導入し，学部教育と大学院教育の連携強化を目指した取り組みを行う計画を立て，計画通り同制度を導入した。次年度以降も引き続き，検証・改善を進める。

(3)優秀な人材の確保及び入学後の経済的な支援体制を構築するため，新たに大学院生向けの奨学金新設の計画を立て，計画通り設置することができた。

危機管理学研究科

(4)本研究科における次世代を見据えた若手研究者の育成の第一歩として，大学院生室を設置し，研究活動の環境整備を行う計画を立て，計画通り整備を進めた。

スポーツ科学研究科

(5)学術情報の整備及び社会への発信力強化のため，電子ジャーナル，データベース等の電子情報を充実させる計画を立て，学生に活用させることができた。

評　　価：(1)～(4)【A】

※計画通り実行することができたため。

(5)【B】

※一部が未実行であるため。

事業展開：(1)【継続】

※引き続き，「大学院教育の充実」として，博士後期課程にかかる準備を進めるため。

(2)～(5)【継続】

※引き続き，検証と改善を進めるため。

理工学部，理工学研究科，短期大学部（船橋校舎），習志野高等学校

1.事業計画に対する総評

【理工学部】

理工学部では，将来どのように科学技術が進歩し社会が変革しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に，日本大学教育憲章に示す日本大学マインド，本学の教育理念である「自主創造」を構成する３つの構成要素及びその能力を持った学生の育成を永続的に繋げていくことを目指し，令和５年度各種計画を策定し，実行した。

令和５年度は，新型コロナウイルス感染症の影響による対外的な活動制限は無くなり，コロナ禍の影響により見送っていた各取組についても実施した。授業は全面的に対面型で再開し，コロナ禍における対面とオンライン授業を融合した実践的教育の知見及び構築した学習管理システム（LMS）を活用して展開した。主要な事業計画とした各種事業についても，ICT 等を活用することにより，成果をあげている。

事業計画策定時に，重点項目として掲げた「教育の質保証」及び「教育基盤となる研究の推進」の取組状況は次のとおりである。

「教育の質保証」では，本学部の象徴的な教育システムである「未来博士工房」等を利用し，実学教育（理工系の知識や技術だけでなく，マネジメント能力・協働力を備えた人材を目指す）にも力を注ぎ，卒業後，社会で活躍できる人材を輩出できるよう取り組んだ。また，キャリア形成支援として在学期間を通じて時宜に即した取組を行った結果，国家公務員総合職合格者の増加や高い就職率の維持に貢献した。これらを含む教育活動については学内の所管委員会及び IR 委員会等にて教育効果等の検証も行った。あわせて学外者が参画する教育研究活動に関する外部評価にて検証を行い，一人ひとりの学生に即した教育の充実に取り組んだ。特に外部評価については，内部質保証推進委員会が中心となり，本学部の内部質保証の推進を図る一環として，自己点検・評価の客観性・妥当性を高めることを目的に実施した。外部評価結果は本学部ホームページに公開するとともに，同結果等を踏まえ，本学部における教育活動のさらなる取組につなげていく。

「教育基盤となる研究の推進」では，理工学部及び短期大学部（船橋校舎）の強みである産官学連携研究・地域連携研究について，さらなる外部資金の獲得及び産業界，行政・地域のニーズ解決型の研究を推進して，知的財産の創出及び研究成果の社会実装に向けた活動の促進を図ることを目的に「理工学研究所研究支援センター」を運用している。同運用により，学内における人材交流，人材育成の活性化が促進され，他学部や社会・地域との連携強化等につながっている。

令和６年度においても既に実施している事業を含め，検証と改善を繰り返してさらに充実した教育研究活動を目指して教職員が一体となり取り組んでいく。

【理工学研究科】

理工学研究科は，理工学部と一体となり，「次世代の科学技術を見据えたリーダーエンジニアの育成」を目指し，令和５年度も各種計画を策定し，実行した。

事業計画策定時に，重点項目として掲げた「大学院教育の質保証」の取組状況として，大学院担当教員の資格審査基準を明文化した内規等の適用及び博士後期課程においてはコースワーク科目と研究関連科目(リサーチワーク科目)を新たに設置し,教育課程及び履修方法を変更する等取り組んだ。

その他の取組としては，理工学部の項目に記載した外部評価については令和５年度から理工学研究科も対象に含めて実施した。

なお，大学院入学者増加に向けた取組は，令和３年度から，「大学院のスガタ」（大学院進学及び博士

前期課程の紹介）及び「アカデミックライフのススメ」（博士後期課程の紹介）と題したWebを利用した大学院進学説明会を開催しているほか，日常的に情報を入手できる在学生向けの大学院情報サイトを開設し，情報発信等を行っているが，博士後期課程の収容定員の未充足は解消していない。大学院委員会に設置している増員・広報ワーキンググループにおいて，博士後期課程の学生確保のため，留学生勧誘や広報活動等の施策を引き続き検討する。

【短期大学部（船橋校舎）】

短期大学部（船橋校舎）では，教育の理念である「主体的学び・深思・考究・実践躬行・協働」とともに，本学の建学の精神を表現した「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指し，計画を策定し実行した。短期大学部（船橋校舎）の事業計画は，併設の理工学部と共通している部分が多いため，これらの事業計画の総評は，学部を御参照いただきたい。ここでは，短期大学部（船橋校舎）単独で策定した事業計画について総評する。

教育力の向上と卒業生の質の保証について，令和4年度に引き続き教職員研修会を実施した。研修会では，教育の内部質保証及び授業の質の改善を目的として実施している「授業改善のためのアンケート」の結果を踏まえた活用事例の意見交換及び授業の質の改善に向けた討論を行うなど，教育力向上に努めた。令和6年度についても，継続したFSD活動を通じて，教育力の向上と卒業生の質の保証を図っていく。

【習志野高等学校】

習志野高等学校は，日本大学の目的及び使命に基づき，全人的教育を施し，国家及び社会に有為な人材の育成を教育目的としている。この教育目的を達成するために，①自主創造の精神の育成，②高い理想と真剣な学習態度の育成，③知育・徳育・体育の調和的育成 を教育目標に掲げ，生徒一人ひとりが明るくのびやかな学校生活を送り，自主創造の精神を兼ね備えた人間性豊かな生徒の育成を目指している。

さらに，自主創造の教育理念の下，日本大学教育憲章に基づき，自ら学ぶ，自ら考える，自ら道をひらくことができる，協働力を持った生徒の育成を目指している。

同じキャンパス内にある理工学部との高大連携教育は，CST（理工学部進学）コース希望者増加やCSTMU（理工学部モチベーションアップ教育）プログラムの充実が評価され，受験生の関心も高まっている。理工学部の併設校としての教育力を推進することができたが，今後も継続的に連携の強化に努めていく。また，安定的な財源を確保しつつも，募集定員を遵守し，適正な人数の入学者の確保に努めるべく，生徒募集・入試を行った。

適正な教員の労働時間については，平成29年度から労使間36協定を結び「変形労働時間表」に基づいて，管理・運用を行うとともに，平成30年度から本校独自の勤務管理システムを採用し，部活動指導時間も含め管理・運用を行っている。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①就職指導課実施の講座・セミナー等のハイブリッド型提供の強化(学部，研究科，短期大学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症第5類移行に伴い，感染症予防対策の大幅な緩和が可能となったことから，学生と講師，企業採用担当者が直接接することにより効果的な指導ができる講座・セミナーについて対面式を大きく増やした。一方で，本学部は駿河台校舎・船橋校舎の2キャンパスがあるため，オンライン形式においても充分な指導効果が得られる講座についてはオンラインにて実施することで学生の参加機会の拡大を図った。

評　　価：【A】

※新型コロナウイルス感染症対策による制限下から解放されつつも，その間に培った技術基盤等を最大限に活用し，学生指導において最も適切な実施方法を選択し効果的な就職支援を行う体制が構築された。

事業展開：【継続】

※採用活動の早期化の拡大により，それぞれの学生の求める支援の内容・時期が多様化している。そのニーズを的確にとらえ，効果的な支援を実施するためにも時宜にあった内容･方法となるよう支援体制を継続的に見直し，改良することが求められている。

②低学年からのキャリア形成支援の充実（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生主体の学びの確立①－(5)】

進捗状況：各学年次において習得が必要なキャリア意識の醸成のため，キャリアデザインの設計や各界で活躍する卒業生，就職活動を経験した内定者などの体験談を聴講する機会などを提供した。

評　　価：【A】

※在学期間を通じて時宜に則したキャリア形成支援を行うことで，学修意欲の向上に繋がり，国家公務員総合職合格者の増加や高い就職率の維持に貢献した。

事業展開：【継続】

※インターンシップ参加の低学年化，採用選考の早期化の拡大など学生のキャリア形成・就職活動を取り巻く環境は年毎に大きな変化を見せており，今後もこの変化に継続的に対応する必要性がある。

③外国人留学生の懇談会の開催（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生主体の学びの確立①－(6)－ア】

進捗状況：本懇談会は新年度ガイダンス期間中に船橋校舎にて，教職員及び他の外国人留学生とのコミュニケーションの場として懇談会を開催した。

評　　価：【A】

※本懇談会を利用して外国人留学生の相互理解及び連帯感の醸成を図り，外国人留学生特有の休学・退学を減少させる契機につながった。

事業展開：【継続】

※今後も，日本での生活や学生生活に不安な留学生を安心して大学生活を送れるようサポートするために，継続的に懇談の場を設ける。

④サイエンスカフェの開催（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

進捗状況：令和 5 年 11 月 15 日に実施されたサイエンスカフェは，海洋建築工学科の菅原遼助教とまちづくり工学科の田島洋輔助教により「気候変動対応としてのフローティングアーキテクチャー（浮体式建築物）の可能性」と題して行われた。サイエンスカフェは，話題提供者から供される内容について，気軽な雰囲気の中，参加者が様々に発言し，意見が交わされる形式であることから，公開講座で得た開催方法のノウハウを生かし，Zoom からも参加できるハイブリッド形式の開催となり，対面 31 名，Zoom18 名の参加となった。

評　　価：【A】

※サイエンスカフェは，参加者が学科の枠を超えて参加でき，就学時における知的好奇心を高める機会であると同時に，学内において学科の枠を超えて多くの学生が相互に交流できる場を提供する観点からも，本学の総合性を生かす施策の一つとして重要な役割を果たしていると思料される。また，新たに Zoom による参加も可能としたことから，広く参加者を募ることができ，大きな成果をあげられた。

事業展開：【継続】

※令和6年度は2回のサイエンスカフェを実施予定である。駿河台校舎で開催時は，理工学部の枠を超えて教育・研究上の交流を図ることを目的とし，理工学部の教員と芸術学部の教員とのコラボレーション企画として開催し，本学の総合性を生かした内容で実施する。

⑤教育研究活動に関する外部評価の実施（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：本学部が作成した自己点検・評価報告書等に基づき，学外者による「教育研究活動に関する外部評価」を，意見交換も交えながら実施した。評価結果については，教授会にて報告するとともに本学部ホームページを通じて公表を行った。

評　　価：【A】

※学外者との意見交換及び外部評価結果を通じて，本学部内で評価結果等を共有することにより，ステークホルダーから求められていることを理解し，各取組に反映を行っている。

事業展開：【継続】

※学外者の視点等を入れた点検・評価を継続的に行うことで，本学部における教育研究活動の質保証及び向上につなげる。

⑥パワーアップセンター（PUC）の設置（学部，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：パワーアップセンターにおける基礎講座は対面で実施し，4月実施の学力調査の結果をもとに4教科合計で442名（延べ数）に対して受講を推奨した（前年度362名（延べ数））。個別指導については，対面及びオンライン（同時双方向）にて実施した。学生への同指導に係る周知は，前期ガイダンス及びCST-VOICE（LMS）により行い，利用者数は前年度とほぼ同数であった。

評　　価：【B】

※計画どおり個別指導及び基礎講座を実施し，客観的な指標（学力調査結果）に基づき，基礎講座受講の推奨を行うことができた一方で，受講推奨者の実際の利用率の改善等，より効果的な運用を行うことが課題として残った。

事業展開：【継続】

※入学者選抜方式及び入学者の学修歴の多様化等，これまで以上に多様な学生が入学することが考えられ，特に学修面において，正課授業のみでは対応しきれない学生への支援を組織的に行う施策が引き続き必要である。

⑦大学認証評価への対応(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学認証評価追評価の受審において，一層の改善が期待される事項として，単位の実質化に関する検証（例えば，1年間に履修登録できる単位数の上限）が求められている。同対応として，学務委員会において平成27年度から令和4年度までの各学期の成績及び履修データを用いて，履修登録単位数の上限を緩和する特例措置の対象者及び特例対象者のうち実際に特例措置を利用した者の延べ人数及び割合，修得単位数及びGPAの分布状況，GPAと修得単位数の平均と全体，特例利用者及び特例非利用者の学年ごとのGPA推移と比較の検証を行った。その結果，直前学期の修得単位数と直前学期のGPAの分布に極端な偏りが見られない状況において，一定の基準を満たした学生に対して特例措置を適用していた。また，特例措置の利用者が仮に半期で上限の30単位を履修登録したとしても，GPAの推移については全体と比較しても大きく変わらないことが検証を通じて明らかになった。以上のことから，学修意欲が高く優れた成績の学生に

対して，履修登録単位数の上限を緩和する特例措置は有用な措置であり，適切であるという結論に至った。

評　　価：【A】

※特例措置の適切性及び実質化の検証を行った結果，学修意欲が高く優れた成績の学生に対する有用な措置であると結論付けられた。

事業展開：【完了】

※令和 6 年度以降についても特例措置は適用することとし，成績基準及び履修登録可能単位数の変更は行わないこととする。ただし，特例措置の対象者が全体の 4 割以上となっていることから，検証は継続する。

⑧短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の実施（短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：本研修会では，教育の内部質保証及び授業の質の改善を目的に実施している「授業改善のためのアンケート」の現状（調査結果及び分析結果等）について説明することに加えて，同調査結果の活用事例を紹介して意見交換を実施し，今後のアンケートを活用した「授業の質の改善」に向けて討論を行った。あわせて，例年実施している短期大学部（船橋校舎）の活動方針等についても周知を行った。実施方法は，対面及びオンライン（Zoom）によるハイブリット型である。

評　　価：【A】

※専任教員の受講率は 100％であり，短期大学部（船橋校舎）の教育に還元されており，一定の成果を得られている。

事業展開：【継続】

※毎年，定期的に教員が研修を受ける機会を担保し，教員個人の努力のみに依存しない授業改善を継続する。なお，次年度はテーマを「全学共通学修管理システム（LMS）「CANVAS」の活用方法（仮)」として実施する計画である。また，令和 7 年度から新学習指導要領の高校生が入学することから，併設の習志野高等学校の教員より変更点について説明を受け，同年度における教育内容等について準備を進める。

⑨図書館公開講座の開催(学部，研究科，短期大学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤―(1)】

進捗状況：令和 5 年 6 月 16 日に実施された第 40 回日本大学理工学部図書館公開講座は，海洋建築工学科星上幸良教授による「津波災害に備えよう!－関東大震災から 100 年～東日本大震災からの経験知を自助に活かす―」と題して行われた。本講演会は，対面及び Zoom の併用開催として実施し，本公開講座が広く本学部の教育・研究力を社会還元することを目的としていることから，Zoom 参加者は協定に基づく千代田区在住在勤者に加え，全国の高校生も参加できるよう門戸を開き，約 300 名が参加した。

評　　価：【A】

※Zoom 開催の特徴を生かし，広く全国の高校にも開催案内を送付し，本学部の教育・研究成果に触れる機会を供することができ，多くの新規参加者を得られ，学部広報等にもつながった。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度は 6 月 21 日に，物質応用化学科浮谷基彦教授による「植物と医薬品・化粧品の不思議な関係－自然界にある宝物－」と題して予定している。このテーマは，参加者に対して身近な内容であり，本学部の教育・研究成果を広く社会還元すると同時に，多くの受験生が本学部の教育研究内容について知る機会となるものと期待されている。

⑩学生協働（LA 参加による図書館活動）（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤―(1)】

進捗状況：国立国会図書館の見学会，経済学部図書館の見学会及び経済学部学生団体との交流会に加え，オープンキャンパスにおける図書館見学者の対応，選書ツアーへの参加，図書館内における企画展示等を自主的に行っており，他に図書館運営にも積極的に参加をしている。本学が，学生ファーストを指針として掲げ，学生が主体的に活動できる場を提供する一環としての学生協働活動は，他学部における学生協働活動の先導的な存在として，その実績を重ねている。

評　　価：【B】

※LA（Library Associate）は，学生が主体的に活動できる体制を整えているものの，現実には図書館の事務職員が学生をリードして進めているのが現状であり，例年どおりの消化的な活動のみに終始するのではなく，自発的な活動が自然発生的に現出するよう，より学生の自主性・積極性を引き出すサポートをする必要がある。

事業展開：【継続】

※学生の自主的な活動により本学の掲げる学生ファーストの施策を率先することで，図書館としての立ち位置を，より学生にとって身近であり，かつ学生にとって有用である存在としていくため，学生とのコミュニケーションは継続して図る必要が不可欠である。また，それにより継続的に学生の知的好奇心を高めると同時に，学習意欲の向上を図ることが可能であると考えられる。

⑪異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進

（学部，研究科，短期大学部，研究所）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1),(3)】

進捗状況：産官学連携による受託・共同研究，客員研究員の受入れを推進し，その成果を創出する研究実施の拠点として理工学研究所研究支援センターの運用を継続している。

評　　価：【A】

※上記事業を円滑に実施できたため。

事業展開：【継続】

※産官学及び学部間の連携を強化し，異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元，地域経済活動への貢献を図るためには長期的な視野に基づき継続して展開する必要がある。

⑫選書ツアー及び見計らい選書の実施（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②―(4)】

進捗状況：学生選書ツアーは，学生と図書館の距離を縮め，学生自らが図書館の蔵書に直接関わることが出来ることを目的として実施している。令和5年度においては，6月11日にジュンク堂書店池袋本店，11月26日に紀伊國屋書店新宿本店で実施された。これにより734冊の「学生が図書館に所蔵してほしい書籍」が，学生自らの手によって選書された。また，両回とも選書以外に参加者による交流会が実施されており，選書をきっかけとしての学生同士の交流が行われている。また，船橋図書館においては，書店での選書ツアーに参加できない学生のために，理工系出版社を中心に新刊図書約2,500冊を図書館内に展示，来館者が図書館に蔵書してほしい書籍を選書する「見計らい図書展示会」を7月8日に実施し，これにより847冊の「図書館に所蔵してほしい書籍」が学生・教職員により選書された。

評　　価：【A】

※学生自らが図書館の蔵書選定に参加することで，図書館に親しみを感じてもらう方策として効果的な成果を上げている。

事業展開：【継続】

※学生にとって，教学上，また向学心及び知的好奇心を満たすために，在学中に多くの

書籍に触れることは重要なことであり，今後も継続して多くの学生が図書館に興味を持ち，また，学内における学生間の交流を図る機会として，学生選書ツアーを継続することは大きな効果があるものと思料される。令和 6 年度についても引き続き日本大学図書館の他学部分館との協働企画により選書ツアーを実施することを予定しており，他学部の学生と，「書籍」と言う共通の話題を通じて交流し，広く日本大学における総合性を生かす事業として実施する。

⑬Web 及び SNS 等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信（学部，研究科，短期大学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④】

進捗状況：公式 Web サイトをはじめ，各種 SNS，YouTube サイト等を利用し，学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信した。特に，学部イベントの開催情報及び学生の活動成果等は，ショート動画を取り入れる等，本学部の活動状況が躍動的に速やかに伝わるよう工夫を行った。

評　　価：【A】

※ステークホルダーへの積極的な情報発信により，本学部のアピール強化及び帰属意識の醸成につながった。

事業展開：【継続】

※ステークホルダーへの積極的な情報発信の重要性が増しているため，継続して行っていく。

⑭船橋校舎耐震補強整備事業（学部，短期大学部）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)－ア】

進捗状況：船橋校舎の土質及び機械実験棟及び大型構造物試験棟の耐震補強工事が完成した。

評　　価：【A】

※工事計画を予定どおり達成することができ，学生・教職員への安全・安心なキャンパスに寄与することができた。

事業展開：【継続】

※船橋校舎の老朽化した実験施設等の耐震化または建替え工事を引き続き継続する。

⑮特色あるコースと教育内容の充実（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：平成 18 年度入学生から，GA コース（総合進学），NP コース（国公立大学進学），CST コース（日本大学理工学部進学）を設置し，コースの特性を生かした進学実績を残しているが，さらに生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めている。

評　　価：【B】

※生徒の進路希望に対応したコースの充実を図るための検討を進めているが，まとめるには至らなかった。

事業展開：【継続】

※CSTMU（理工学部モチベーションアップ教育）プログラムの充実をはじめ，日本大学進学者増加への取組を行う。また，国公立大学等の進学実績を伸ばし，より多くの本校受験生の獲得を図っていく。

⑯新学習指導要領への対応（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和 4 年度入学生から年次進行で新学習指導要領の実施が始まった。年次進行で 2 年次まで新教育課程（カリキュラム）並びに観点別評価へ変更した。

評　　価：【A】

※観点別評価において，各教科に評価法の検討を依頼し，昨年度の反省を踏まえた評価法で実施できたため。

事業展開：【継続】

※令和6年度は3年次まで新教育課程（カリキュラム）並びに観点別評価が進むことになる。検証を行い，より良いものとなるように目指していく。

⑰ICT教育活動の推進（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：令和元年度入学生から学用品としてiPadを全員が持ち，タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的かつ主体的に考える能力を伸ばす授業を展開している。

評　　価：【B】

※生徒及び教員共に活用はできているが,「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけ，問題発見，解決力を育成までの過程を模索中であるため。

事業展開：【継続】

※コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動をさらに充実させていくため。

⑱適正な労働時間の管理・運用（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

進捗状況：平成29年度から労使間36協定を結び「変形労働時間表」に基づいて，教員の適正な労働時間の管理・運用を進めている。平成30年度から本校独自の勤務管理システムを採用し，部活動指導時間も含め，さらに教員の適正な労働時間の管理・運用に努めている。

評　　価：【A】

※教員の適正な労働時間の管理・運用を行うことができた。

事業展開：【継続】

※働きやすい職場環境の構築をさらに進めていくため。

⑲予算の効率的執行・運用（高等学校）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(1)】

進捗状況：限られた財源を考慮して経費全体の見直しを図り，コストバランスを重視した予算編成に努めている。教育環境及び生徒等の安全を最優先に，経年劣化に伴う設備を重点的に補修対応した。

評　　価：【A】

※臨機応変な対応が求められつつも，効果的かつ実行確実性のある予算執行ができたため。

事業展開：【継続】

※教育環境の維持及び効果的充実と各種教育サービスの充実を図っていくため。

生産工学部，生産工学研究科

1. 事業計画に対する総評

【生産工学部】

本学部は，「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」に基づき，これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図ることができた。なお，今後もより高い教育レベルの目標を設定し，確実に達成できる教育の強化を図ることが望まれる。

また，多様に変化する世界情勢の下で社会とつながり，予測困難な時代においても，未来を見据え自ら考え行動することができる人材を育成する。そして，学生目線で多様な学生と向き合い，「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が，障がい，LGBTs，国や文化の違いに関して，正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制の整備，拡充を図った。

就職支援について，令和 5 年度は対面及びオンラインによるハイブリッド形式で就職支援講座を実施した。企業研究会を開催し学生と企業等をつなぐ就職活動・採用活動の一助となった。3 年次に事前・事後教育を含む生産実習（インターンシップ）で実務や実践実習を行い，将来像を具体化することで，就職先とのミスマッチを防ぐ一助となっている。さらに，コロナ禍で中止していた海外生産実習（海外インターンシップ）をカナダ（バンクーバー）及びインド（プネ）で実施した。「海外で働くこと」を実体験することにより，卒業後の進路，ビジョンやキャリアをより明確なものにできる機会を提供することができた。また，起業をめざす起業支援プログラムを昨年度から開始した。「学生起業家」や「経営のわかる技術者」を育成し，さらなる学生の主体的「未来選択」支援体制の充実を図る。

研究面について，教学に関する基本方針及び学部等基本計画に基づき，産官学連携による委託・共同研究の促進，若手研究者の育成とそのための環境整備，研究成果の外部への積極的発信，異分野協働型の研究拠点形成及び基礎研究力強化などを推進し，策定した事業計画を概ね実施することができた。令和 6 年度も継続してこれらの事業を実施することにより，研究活動の活性化を進めたい。

【生産工学研究科】

本研究科は，国内に唯一，生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践することができた。なお，今後もより魅力のある大学院とすることで，他大学，他研究科との差別化を実現することが望まれる。

学生目線で多様な学生と向き合い，「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が，障がい，LGBTs，国や文化の違いに関して，正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制の整備，拡充を図った。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①キャリア教育支援≪生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施≫（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム（Glo-BE）

受講生（1 年生：34 名，2 年生 41 名）に対し，単なる英語運用能力の向上を目指すだけでなく，(ｱ) 英語を使ってコミュニケーションすることへの抵抗感の低減と自信の醸成。(ｲ) これからのグローバル社会で何が必要かを認識する意識づけ。(ｳ) 工学を活かすグ

ローバル教育。(ｴ) 工学的発想による協働的課題解決能力の養成，の 4 点を　　軸にしたグローバル教育を実施した。

(2)事業継承者・企業家育成プログラム（Entre-to-Be）

プログラム受講生（1 年生：56 名，2 年生 44 名）に対し，事業継承者，企業家をめざす人材，経営がわかる技術者及び技術がわかる経営者に必要な力の醸成を軸とした教育を実施した。

(3)ロボットエンジニア育成実践プログラム（Robo-BE）

プログラム受講生（1 年生：28 名，2 年生 27 名，3 年生 14 名）に対し，ロボット技術を「触れる」「創る」「企画する」という流れで段階的に学ばせ，ロボット技術者のエキスパートの育成を軸とした教育を実施した。

(4)好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム（STEAM-to-BE）

プログラム受講生（1 年生：25 名，2 年生 27 名）に対し，創造的な「ものづくり」に関する知識と思考プロセスや技能を身につけることを狙いとする教育を実施した。

評　　価：【A】

※生産工学部らしさを創造・実践するためのプログラムを実践することができたため。

事業展開：【継続】

※(1)グローバルな視野を持ち，新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため継続する。

(2)学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため継続する。

(3)ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため継続する。

(4)創造的な視点で問題を発見し，ものづくりをとおして解決するイノベーターを育成するため継続する。

②修士課程・学士課程教育の再構築（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：学部及び大学院の全学年に「クォーター制（4 学期制）」を導入し，グローバル化への対応，授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上，ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や海外からの学生を受け入れる機会の充実を図った。

評　　価：【A】

※継続して，クォーター制にて授業を実施し，学生の自主的な学習体験や海外からの学生を受け入れる機会の促進を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度改定カリキュラムにて，クォーター制を生かした科目設定でのカリキュラムが完成し，今後はクォーター制の効果検証を行うため。

③生産工学部教育課程の再構築（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：令和 4 年度カリキュラム改定を行い，学科ごとのディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定を行った。これを実現するため，ルーブリック評価の導入を行い，学位プログラムの可視化をより明確にした。

評　　価：【B】

※計画どおり，令和 4 年度カリキュラム改定を行ったが，ルーブリックの効果検証の議論が進んでいないため。

事業展開：【継続】

※ルーブリックの効果検証を継続して行うため。

④大学認証評価への対応（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)，②－(1)，③－(1)】

進捗状況：(1) 卒業要件単位に含むことができる科目を履修上限対象外としている項目については，平成 29 年度改定のカリキュラムにおいて，履修上限単位を 48 単位から 40 単位へ引き下げた。平成 29 年度カリキュラムが完成年度をむかえたことを受け，令和 4 年度後半に，卒業要件単位に含む履修上限対象外科目を含めた履修単位数の集計を行った。これに基づき，令和 5 年度に，集計結果をもとに検証を行った。本検証をもとに指摘事項については，既に改善されていた結果が得られた。

(2) 努力課題として指摘された基準 7 の項目については既に改善し，図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置した。

(3) 大学院博士後期課程のカリキュラムで，リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない項目については，令和 4 年度改定のカリキュラムにて既に改善している。

評　　価：(1)【A】

※検証をもとに指摘事項については，既に改善されていた結果が得られたため。

(2)【A】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置したため。

(3)【A】

※令和 4 年度改定のカリキュラムにて既に改善しているため。

事業展開：(1)【完了】

※検証をもとに指摘事項については，既に改善されていた結果が得られたため。

(2)【完了】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員を配置したため。

(3)【完了】

※令和 4 年度改定のカリキュラムにて既に改善しているため。

⑤就職支援の強化（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：SPI・面接対策等の各種就職対策講座を体系的に対面及びオンラインのハイブリッド形式で実施した。さらに，本学部で採用実績のある企業等 390 社を招き企業研究会を対面で実施し，約 900 名の学生が参加し，円滑な就職活動の実現を図ることができた。

評　　価：【A】

※状況に応じた方法により就職対策講座や企業研究会を全て実施することができた。

事業展開：【継続】

※学生の未来選択や自己実現のための就職活動を支援するため，継続して実施する。

⑥生産実習（インターンシップ）の実施（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：3年次に生産実習（インターンシップ）を実施することにより，学生は在学中に「働く」ことの意義を体感でき，就職への意識付けを強めることができた。コロナ禍で中止していた海外生産実習を今年度は募集し，カナダ8名及びインド1名の学生が参加した。海外で働くことで日本との違いを学び,卒業後の自己実現につながる成果を出した。今後，海外生産実習先拡大や研修費用補助に関する検討を進める。また，長期生産実習先として受入可能な企業を抽出し，学生に長期で実践実習ができる企業を情報提供できるように検討することが課題である。

評　　価：【A】

※従来の海外生産実習をカナダ（バンクーバー）及びインド（プネ）で今年度実施することができた。来年度以降は学生に選択肢の幅を広げることができるように，さらにプログラム内容等を検討し拡大させたい。また，国内において受入可能な長期生産実習先企業等を整理し，長期間で生産実習できるよう環境整備することが喫緊の課題である。

事業展開：【継続】

※本学部の必修科目「生産実習」のため，継続的に実施する。また，教育的効果の高い海外生産実習先の拡大や長期生産実習が実施できるように環境整備について検討する。

⑦起業支援プログラムの実施（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：本学部から学生起業家を輩出することを目指し，起業したい学生を支援する。11月には中間報告を行ったうえで，3月に最終成果報告会（資金調達コンペティション）を実施した。

評　　価：【A】

※基礎的指導から事業プランや資金調達まで一貫したサポートを提供し，個別伴奏型支援形式で進めた。

事業展開：【継続】

※事業継承者・企業家育成プログラム（Entre-to-Be）との連携強化により相乗効果をねらい，より一層学内周知を図り，学生起業家を継続して輩出できるよう支援する。

⑧保護者向けガイドブックの作成・配布(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況:就職活動に関する保護者向けのガイドブックを作成し,学部３年生の保護者に配布した。

評　　価：【A】

※昨今の就職活動方法について等，分かりやすい内容で展開できた。

事業展開：【継続】

※ガイドブックの記載内容等を再検討し，就職活動に対する保護者の理解を高める。

⑨外国人留学生就職ガイダンスの実施（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：専門の外部講師による留学生就職ガイダンスを毎年実施していたが，今年度は実施しなかった。昨今の留学生を取り巻く社会情勢を鑑みガイダンス内容等を検討し，来年度以降は実施したい。

評　　価：【B】

※本学部へは国籍を問わない求人が多いため，従前の内容等を見直し検討のうえ展開したい。

事業展開：【継続】

※来年度以降は，留学生の環境や在留資格に関する情報等を提供できるような内容で実施できるように検討したい。

⑩障がい者に対する就職支援(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：昨年度より学部で障がい学生就労支援担当者が配置され，学生支援室コーディネーターとの連携及び障がい学生への就職支援体制がさらに整備された。入学後早い段階から学生が自身に合った就労環境を選択できるように障がい学生就職支援体制の充実を図る。障がいのある学生からの就職活動に関する相談は多くはないが体制強化したい。

評　　価：【A】

※全学共通の障がい学生の就職支援体制が体系的に整備されたことにより，各部署連携のうえ，障がい学生の対応をすることができた。

事業展開：【継続】

※障がい学生が入学時から卒業に至るまで，学生支援室コーディネーターと連携し，障がい学生のキャリア支援環境の整備やさらなる拡充を図りたい。

⑪外国人留学生と日本人学生との交流機会の提供(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：外国人留学生が孤立しないように，５月に交流会を開催し，留学生同士の交流機会を設けた。また，外国人留学生と日本人学生が交流する場として 12 月に“Japanese Café”を開催した。

評　　価：【A】

※留学生イベントを対面形式で実施したことにより，外国人留学生同士の交流が深まった。

事業展開：【継続】

※外国人留学生の孤立を防ぎ，不登校並びに休・退学者削減となるため継続的に実施する。

⑫障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援室のコーディネーターが学生の様々な相談のワンストップ窓口となり，学生談体制を構築した。教職員，精神科医及びカウンセラー（臨床心理士）が連携し，障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。

評　　価：【A】

※学生相談体制が整備され，障がい学生等の合理的配慮に向け展開したため。

事業展開：【継続】

※教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等（本部のオンデマンド研修を含む）を実施する。

⑬UIJ ターンの促進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：NU 就職ナビやポータルシステムを活用し，UIJ ターンを実施する企業・官公庁等の課外活動への参加の機会を提供した。学生部就職課による「第 1 回地方就職 UIJ ターンセミナー」（オンデマンド）に関する情報提供を行った。

評　　価：【B】

※UIJ ターンを希望する学生を把握することにより，効果的な就職活動ができるような支援体制を確立したい。

事業展開：【継続】

※UIJ ターンに関する情報提供を継続的に実施するため。

⑭3 つの方針の点検・評価体制の構築（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーこれら 3 つの方針を踏まえた学部教育の適切性について，令和 4 年度に引き続き,学外からの点検･評価を行った。

評　　価：【A】

※計画どおり，学外からの点検・評価を行ったため。

事業展開：【継続】

※学外からの点検・評価を改善につなげ，よりよい教育体制の構築を行う。

⑮教学 IR システムの構築（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)】

進捗状況：既存で実施しているアンケートを入試種別や学科の切り口から集計の見直しを行った。

評　　価：【B】

※分析・評価情報の簡素化は進めることができたが，各課及び学科で活用している教学データの収集・一元化が計画どおり進められていないため。

事業展開：【継続】

※各課及び学科で活用している教学データの収集，一元化を進めるとともに，全学で導入している教学情報収集基盤（D-CAS）の活用も行うため。

⑯学修成果の調査・測定体制の構築（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：令和 5 年度より，全学統一で外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）が導入され，生産工学部で実施している外部アセスメント・テスト（PROG）を全学統一に切り替えたため，調査・測定体制の見直しを行っている。

評　　価：【B】

※当初の計画どおり進めることができなかったため。

事業展開：【継続】

※ルーブリックの効果検証を継続して行うため。

⑰生産工学研究科 3 つのポリシー，学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：令和 2 年度に生産工学研究科 3 つのポリシー，学位審査基準の公表を行った。また，令和 4 年度カリキュラム改定にて，博士後期課程のコースワーク科目の導入を行った。

評　　価：【A】

※令和4年度カリキュラム改定のカリキュラムにて，達成しているため。

事業展開：【完了】

※令和4年度カリキュラム改定のカリキュラムにて，達成しているため。

⑱研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：「CERT REPORT」を9月に発行した。また，アウトリーチ活動として「板橋区史跡公園整備準備展覧会工都展」への出展，「&EARTH スマートライフプロジェクト 2023「SDGs 未来ラボ」を開催した。また，東京ビッグサイトで開催された機械要素技術展に次世代型複合材リサーチ・センターの研究内容ポスターを展示した。

評　　価：【A】

※「CERT REPORT」配布が契機となって研究・技術相談が寄せられたほか，アウトリーチ活動も実施して知的資産の社会還元を行い，研究・技術交流を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※産官とのコミュニケーションを深め，外部資金の受入れ増加を図るため。

⑲研究基盤の強化，リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：令和5年度はリサーチ・センターの数は7件となり，リサーチ・センターを目指すリサーチ・グループの数は1件となった。また，共用研究機器を導入して，研究基盤の強化を進めた。

評　　価：【A】

※リサーチ・センターの設置が進み，特色ある研究が活性化したこと，また，共用研究機器を導入して，研究基盤の強化を進めたため。

事業展開：【継続】

※研究基盤を強化し，特色ある研究の更なる推進を図るため。

⑳科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：令和5年度科学研究費助成事業受領者（研究分担者を含む）からの申請に基づき，延べ49件に研究費を交付した。研究費の交付を受けた研究者は研究計画に即して新たな基礎研究などに取り組んだ。

評　　価：【A】

※交付を受けた研究者は積極的に研究費を執行し，研究を遂行しているため。

事業展開：【継続】

※基礎研究強化及び先駆的・独創的な研究成果の創出・発信の増加に継続して取り組むため。

㉑研究成果の積極的発信(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：研究報告を6月・12月に，所報を2月に発刊し，学術講演会を12月に開催した。また，研究所刊行物への投稿者には更なる発表を促した。なお，学術講演会では「工学におけるAIの応用」をテーマとしたオーガナイズドセッションを行うとともに，講演概要集を学部ホームページで広く公開し研究成果を発信した。

評　　価：【A】

※研究成果を様々な形で発信できたため。

事業展開：【継続】

※本学部における研究成果を継続的に発信することにより，外部資金獲得金額の増加等を図るため。

㉒若手研究者を対象とする研究費の補助(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：若手研究者からの申請に基づき，特に優秀な研究計画と認められた 2 名の研究者に 1 名当たり 100 万円を上限として，その他の 6 名の研究者に 1 名当たり 50 万円を上限として補助を行い，令和 6 年度科研費に 8 名全員が申請した。また，1 名が外部の研究助成に採択された。

評　　価：【A】

※研究費補助を受けた研究者 8 名全員が科研費に申請し，またその他にも 1 名が外部の研究助成に採択されたため。

事業展開：【継続】

※世界で活躍できる若手研究者の育成に継続して取り組むため。

㉓生産実習合同成果報告会及び企業懇談会の実施(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：コロナ禍により中止していた生産実習合同成果報告会を対面により実施し，併せて企業懇談会を企業等 355 社約 375 名と本学教職員の計約 450 名で開催することができた。本学部学生の生産実習の受入れや来年度以降の就職活動の採用につながるキャリア支援体制の一助となった。

評　　価：【A】

※従来実施していた対面による生産実習合同成果報告会や企業懇談会を実施し，企業等インターンシップ担当者，採用担当者及び各学科教員との連携を図ることができた。

事業展開：【継続】

※生産実習成果報告会を対面で開催し，生産実習先企業との相互理解を深めることができた。さらに，合同企業懇談会を実施することで，生産実習先との一層の連携並びに強化を図りたい。

工学部，工学研究科，東北高等学校

1. 事業計画に対する総評

【工学部】

工学部は，日本大学教育憲章に示す人材の育成を基本としつつ，教育・研究のキーワードとして「ロハス工学」を掲げ，「ロハスエンジニアの育成」に努めている。この実現に向け，中長期的視野に立ち，全方位的に対応すべく「日本大学中期計画」「工学部第 4 次中長期事業計画」〔令和元年度～令和 5 年度〕を策定し，施策に取り組んでいる。近年，教育の質保証体制の充実が求められ，大学基準協会の認証評価結果及び本学自己点検・評価による課題もある中，「工学部第 4 次中長期事業計画」の 5 年目にあたる令和 5 年度は，学部において学生支援の充実を通じた退学者・休学者等の削減，大学院においては収容定員の充足等に向けた取組を推し進めた。

コロナ禍が収束した後も引き続き，「ロハス工学」を学修した人材育成に努めつつ，その成果を社会に還元し，工学部の事業展開を行うことができた。

【東北高等学校】

本校は，令和 2 年 4 月に新校舎が完成し，最新の教育施設・設備を整えたことで，日本大学教育憲章を基点とした本校の教育方針，「忠恕の心」「自主創造」「真剣力行」を兼ね備えた生徒の育成に力を入れている。令和 5 年度は「1 奉仕と思いやりの心を持とう」「2 新校舎を大切にして学ぼう」「3 対策をして楽しもう」を努力目標として定め，教育内容の充実を図るとともに，全生徒にタブレット端末を貸与することで，教育環境を十分に活用した ICT 教育とアクティブラーニング型授業の展開が可能となり，生徒の学習の効率化を図ることで，成績の向上を目指すことができた。

もう一つの方針として，高大連携事業推進がある。本校では工学部進学コースを設置・運用していく一方，県の 15 歳人口が毎年減少している現状を踏まえ，高大連携を本校の魅力の一つとしてアピールしつつ，志願者確保を主眼においた広報戦略を行うとともに，中学校との連絡を密なものにして情報を共有し，入学者数の確保に努めた。

その他にも危機管理マニュアルを改訂し，新型コロナウイルス感染拡大防止だけでなく，様々なリスクに対応するための，いわゆるリスクヘッジを意識した危機管理の徹底を図ることができた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①学内ワークスタディ(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：学生をスタッフとして雇用し，図書館等の業務に従事し給料を支払うことで，学生の経済支援の一助とすることができた。

評　　価：【A】

※大学で通学しながら可能な仕事が創出できたため。

事業展開：【継続】

※雇用創出及び職業観の育成に効果が期待されるため。

②奨学金の充実（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：既存の奨学金制度に加え，令和 5 年度に学校推薦型選抜特別奨学金を設立し，経済的負担軽減により，修学意欲のある学生が安心して学修に専念できる制度を拡充した。

評　　価：【A】

※新しく奨学金を設立し，学生支援の充実を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※学生が安心して学修に専念できるように，修学意欲のある学生の経済的負担を軽減する必要があるため。

③自然災害等における就職支援の方策（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：学生が場所を選ばずにキャリア相談が可能となるようにオンラインを利用した対応を可能としたことに加えて，大学の授業の対面開講と並び，キャリア相談体制を整備して，毎日，対応可能とした。また，オンラインでのガイダンスの実施回数を倍増させたことや，オンラインでのセミナー開催などを行い，学生の参加機会の増加や参加しやすい環境の充実を図り，就職支援を行った。

評　　価：【A】

※オンラインでの開催を充実させ，併せて，対面対応も充実させて実施したため。

事業展開：【継続】

※さまざまな状況下においても，毎年，継続的に就職活動に専念できる環境を確保する必要があるため。

④多様な学生に対する就職支援の充実（学部，研究科）

根　　拠：【教学-教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：障がい学生や留学生の希望に沿う就職支援を行うために，それぞれに沿った情報の提供を行った。また，学生支援室と情報の共有をしながら適切な指導を行う体制を整えた。

評　　価：【A】

※障がいのある学生や留学生の希望に沿う支援策を実施して就職支援を行った。

事業展開：【継続】

※障害者差別解消法による合理的配慮の義務化とともに，多様な学生への支援や学生と大学との対話の重要性が今後も増加するため。

⑤障がい学生支援及び学生支援体制の構築（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援室に常駐しているコーディネーターが支援を必要とする学生情報を集約・調整し，学生が安心して修学できる体制を構築している。令和 5 年度は教員の対応力を高めるため，研修会及び校医との相談会を実施した。

評　　価：【A】

※学生支援体制の強化に努めることができたため。

事業展開：【継続】

※障害者差別解消法の改正により，令和 6 年度に合理的配慮が義務化され，支援を必要とする学生と大学との対応が一層重要となるため。

⑥課外活動の活性化（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：令和 5 年度はサークルの活動制限も解除されたことから，従来どおりの課外活動支援に加え，リスク管理をしながら学生のやってみたいことを実現できる体制作りに務めた。

評　　価：【A】

※学生の発案による災害ボランティア活動，及び学生団体の連合による能登半島地震募金活動を実施し，日本大学教育憲章に定める挑戦力・協働力を高めることができたため。

事業展開：【継続】

※課外活動を通じ，交友を深めることはコミュニケーション能力の向上だけでなく，豊

かな人間性を育むという点でも有効であるため。

⑦大学認証評価（追評価）への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和５年の全学内部質保証推進委員会「各提言に対する改善計画及び検証結果」において指摘された，工学研究科における学位課程ごとの学位授与方針の改善については，令和４年度中に対応したことから「改善済み」と評価された。

評　　価：【A】

※学位課程ごとの学位授与方針を策定し公表を完了したため。

事業展開：【継続】

※学位授与方針の適切性について不断の見直しを行うため。

⑧大学認証評価（追評価）への対応（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学認証評価追評価の受審において，一層の改善が期待される事項として提言された１年間に履修登録できる単位数の上限について，2022（令和４）年度よりこれを引き下げたが，成績優秀者への緩和措置をとっている。この措置の適切性を含め，単位の実質化を図る取組みとしての有効性について，令和４年度１年次生のデータを用いて令和５年度に検証を行い，学務委員会で報告及び協議し工学部内部質保証推進委員会で進捗状況の確認及び検証を行った。

評　　価：【A】

※データ検証を行った結果，指摘事項の改善につながる良好な結果が得られたため。

事業展開：【継続】

※当措置については，学年進行に伴い令和６年度以降についてもデータを蓄積し適切性及び有効性について継続して検証するため。

⑨教学 IR システムの構築（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

進捗状況：教育の質保証に向けた内部質保証システムの構築等に向け，単位の修得状況や出席率を学期・学年ごとに分析し，学生の退学者数及び留年者数の削減に向け学生指導に活用した。また，IR 委員会では各学科及び各課が保有する各種データの洗い出しを行った。これらを元に，有効な活用方法の検討・分析を進める。

評　　価：【A】

※経常的活動に加え，各学科及び各課の保有データのリストアップに向け新たな施策の展開を試行した。

事業展開：【継続】

※情報の収集・分析を継続的に行うことにより，内部質保証及び学生支援の充実につながるため。

⑩博士後期課程の大学院生に対する研究費(年額 60 万円)の助成[研究科特別経費(学生分)]（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(3)】

進捗状況：大学院工学研究科博士後期課程において，標準修業年限内での学位取得を支援するため，研究費の助成を行い，高度な研究を遂行するための支援として有効に機能している。

評　　価：【A】

※計画どおり実施したため。

事業展開：【継続】

※標準修業年限での修了を目指し，高度な研究活動の遂行に資するため継続して運用を行う。

⑪高大連携の推進に係る東北高校との「ロハスクラス」事業（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

進捗状況：「ロハスクラス」事業として東北高校生徒の学年に応じ，1年生の「キャリアインタビュー」，2年生の「ロハス探究活動」，3年生の「ロハス工学入門」受講と各種活動を展開し，円滑な高大連携活動が実施できた。

評　　価：【A】

※「ロハスクラス」事業を通じ，生徒の大学進学への意識醸成やアカデミックな関心を高め物事を探究する力を養い自分で考え問題解決できる能力の修得につながり，「ロハス工学入門」合格者は入学後に単位認定されるメリットがあるなど，修学意欲が高い生徒の工学部入学に寄与している。

事業展開：【継続】

※「ロハスクラス」事業の更なる継続により，工学部と東北高校との更なる連携強化につなげる。

⑫工学部への進学コースの運用及び改善（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)－ア】

進捗状況：工学部及び各学科の魅力について，工学部教職員のサポートを受けながら，生徒が自ら情報を収集し整理と分析を経て，学部指導教員の指導のもとでまとめを行い，プレゼンテーションを行った。工学部への進学者が増加し，それに伴い入学後のリーダー育成や連携強化に繋がった。

評　　価：【A】

※ロハスクラスの生徒によるプレゼンテーション大会を実施，生徒の探究活動に対するスキルを上げるとともに，その成果を共有することにより，生徒の知的好奇心を涵養し，工学部への進学を醸成することができた。

事業展開：【継続】

※早くから工学部の魅力を知ることで進学希望者を増やすとともに，高校卒業から大学入学までスムーズに移行できることから，隙間のない学びの環境を提供することができるため，継続して実施する。

⑬ICT活用のための研究と教育設備の充実（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施し，生徒が主体的に授業に取り組む態度を育成する。

評　　価：【A】

※令和5年度に計画した事業を全て実行したため。

事業展開：【継続】

※情報室整備によりパソコンを用いた授業を展開し，情報モラル教育も合わせた多角的な視点に立った授業及び生きる力を醸成させる指導をしている。

⑭郡山市との教育連携による体験授業の受入れ(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：令和5年度においては，郡山市内小学校の体験授業の受入れ実績はなかった。

評　　価：【C】

※受入れ実績なしのため。

事業展開：【継続】

※郡山市内の小中学生から理科系科目に関心を持ってもらうことは，将来の志願者確保の観点からも重要であるため，郡山市から要請があれば，受入れを実施する。

⑮持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

進捗状況：ロハスの家群跡地再生プロジェクトにより，ロハス工学センターは整備中であり，建屋については，令和 6 年 3 月に完成し，令和 6 年度においては外構等の工事を予定しており，グランドオープンに向けて計画中である。

評　　価：【A】

※予定どおり，建屋工事が完了したため。

事業展開：【継続】

※持続可能な開発目標（SDGs）の達成は，大学の使命である教育，社会貢献に寄与していることから継続が必要なため。

⑯産業界・地域等との連携（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

進捗状況：産学官連携フォーラムを 11 月 27 日にハイブリッド形式にて開催し，研究成果の発信及び問題点に関する議論を行った。ロハス工学シンポジウムは，6 月 17 日にハイブリット形式にて開催し，ロハスの家群跡地再生プロジェクトの中間報告を行った。

評　　価：【A】

※予定どおり開催され，予算内での執行ができたため。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育，社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑰外部研究資金の積極的獲得（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：科学研究費助成事業の更なる獲得のため，科研費アドバイザーによる査読や希望者には面談による相談も行った。特定の研究者ではあるが，公的資金等の獲得額が大幅に増え，連携先の企業等との共同研究も増加傾向にある。

評　　価：【A】

※科学研究費助成事業においては申請 62 件，採択 11 件，採択率 17.7％で，上昇傾向である。また，受託研究費等外部資金においては，63 件，252,755,833 円であった。

⑱学術情報の適正な整備及び充実（学部，研究科）

根　　拠：【教育-教育基盤となる研究の推進②－(4)】

進捗状況：全学で利用できる電子書籍の試読サービスを利用し，利用者ニーズに応えた電子書籍を購入したほか，図書委員会において定期購読資料の見直しを行った。

評　　価：【B】

※円安傾向から外国雑誌及び電子資料の契約金額が高騰を続けており，予算内での執行となったが，抜本的な改革にまでは至っていないため。

事業展開：【継続】

※社会変化に伴い利用者ニーズも変化していくことから，利用者ニーズに沿った事業の継続が必要なため。

⑲施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修（学部）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)－ア】

進捗状況：学内施設・設備の老朽化対策として，機械実験室１（19 号館）耐震補強及び屋根補修工事，情報工学科棟（61 号館）共用部 2～4 階空調改修工事，学部仮想サーバ環境設備（55 号館 203 室）の更新等の計画を令和 5 年度予算に計上し，予定どおり実施した。教育研究及び学生の修学環境の改善と安全性確保を図るため，今後も計画的に学内施設・設備の更新を行う計画である。

評　　価：【A】

※令和 5 年度予算に計上した計画を全て実行したため。

事業展開：【継続】

※安心･安全なキャンパス構築に向けて，今後とも更に学内の環境整備を図るためには，中長期的に達成度を検証し，継続して事業計画を進めていく必要があるため。

⑳施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修（高等学校）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

進捗状況：校舎棟（101 号館）の新築や体育館（90 号館）の耐震補強工事の完了により，校内施設・設備の老朽化対策は概ね図られているが，更なる安全性確保のため，既設の校舎等に関しても施設設備の改修・更新については，経常的な修繕費をもって個別に対応した。効率的な教育及び学校運営と生徒の修学環境の改善を図るため，今後も計画的に校内施設・設備の更新を行う計画である。

評　　価：【A】

※令和5年度予算に計上した経常的な修繕費をもって個別に改修工事等を実行したため。

事業展開：【継続】

※新校舎の建設と既存施設の耐震化の完了に引き続き，今後とも更に校内の環境整備を図るためには，中長期的に達成度を検証し，継続して事業計画を進めていく必要があるため。

医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

1.事業計画に対する総評

【医学部】

教育に関しては，平成27年度から開始したカリキュラムが令和2年度で完成年度を迎え，現在は令和4年度導入の新カリキュラムへの移行を順次進めており，令和5年度は2年次まで移行した。令和4年度に医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）が公表され，アウトカム基盤型教育のさらなる展開が謳われており，令和6年度入学者から適用される予定であることから，「医学教育分野別評価基準」に準拠しながら，新カリキュラムでの対応を図っている。

学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるため，直接的に「学生と向き合う」時間が特に濃密となる臨床実習の充実を図り，学生（Student Doctor）が医師としての資質と能力を高められるよう診療参加型臨床実習(Clinical Clerkship)への転換を進めている。

また，令和4年度に受審した「医学教育分野別評価」の結果を踏まえて，自己点検評価委員会，内部質保証推進委員会を中心にIR委員会での分析結果を十分に活用しつつ関係委員会・部署で計画的に改善を図り，医学教育の質的向上に向けた見直しを継続的に行ってきた。

研究に関しては，従前から取り組んでいる英文による研究論文業績集（Research Report）による査読付き英文雑誌論文数及びインパクト・ファクター数が堅調に増加し，英語論文による研究成果の発信によるグローバルな視点による研究を推進した。今後，社会ニーズを捉えた研究を本学他学部及び外部研究機関との連携を含め推進することで，社会に貢献する研究をどのように継続していくかが課題である。

【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら，併せて入学者数の増加，定員充足率向上のため，国及び地方公共団体の研究・医療機関，製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生受け入れを積極的に進めてきた。加えて，本大学他学部及び他大医科系学部への広報活動を実施して志願者の増加に繋げた。

研究に関しては，「日本大学教育憲章」における「社会に貢献する姿勢」を涵養し，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，公的研究費と外部研究資金による研究，学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を図る。これによる研究成果を世界への発信を推進することにより医学研究の拠点化を図る。特に，グローバルな視点を意識し，国際的研究交流の推進を重視する。

【附属看護専門学校】

広く社会に貢献できる質の高い看護師としての素養を備えた職業人を育てるため，必要な教育内容・教育方法を見直し，教育環境の整備を更に進め，看護教育の質的向上及び看護師国家試験の合格率向上を図るために学生支援・学生指導に全教職員で取り組んできた。

医療従事者として志の高い志願者を獲得するため，従来どおり対面での学校説明会をはじめオープンキャンパス，学校訪問（模擬授業，学校説明会等）広報活動を積極的に行ってきたが入学者選抜の志願者数増加につながらなかった。

学生に対して，個別に専門的な教育を受けるための学習指導やメンタルケアに努め，看護師国家試験のためのフォローを行っている。また，希望する進路に進めるよう就職ガイダンスの実施及び附属病院による就職説明会の開催等を行い，職業意識の醸成，就職支援を行った結果，本学の附属病院を始め，多くの医療機関からの内定を得ることができた。

【付属板橋病院】

板橋病院は，「醫明博愛」を教育理念とする医学部の附属病院として，「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ，医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大

学附属病院として，高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として，住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として，関係機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献している。
一方経営面では，各診療科のパフォーマンス向上による収入増加と人件費等の支出削減による効率的な管理運営を推進し，特に時代に即した新しい診療の提供と senior friendly hospital 構想を実現させるべく取り組んでいる。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT の活用(Web シラバス導入)による学生サービス向上の検討(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：WEBシラバスや基幹システムと連携しているポータルサイトでの学生用成績確認機能の改善充実など機能充実を含めて，さらなる整備を行った。

評　　価：【B】

※学生に対する情報伝達の利便性向上も図っているが，多くは改善点を解決するための改修であったため。

事業展開：【継続】

※予算上の関係により，複数年で改善を実施しているため。

②ICT の活用（教務システムオンライン化）による教職員業務効率向上の検討（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：教務システムをオンライン化することにより，従来教員から紙媒体で提出されていた成績・試験問題等をオンライン上で提出を可能とし，教職員の業務効率を向上させることができた。大学院については，年度ごとの研究指導報告を記入できる欄を作成し，成績提出時にオンライン上で入力を可能とすることができた。

評　　価：【B】

※従来教員から紙媒体で提出されていた成績・試験問題等をオンライン上で提出を可能としたことにより，教職員の業務効率を向上させることができた。

事業展開：【継続】

※予算上の関係により，複数年で改善を実施しているため，運用状況により，カスタマイズ等の必要な機能については，検討し，改修していく必要がある。

③臨床実習の充実（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2),(3)】

進捗状況：臨床実習の更なる充実を図り，医師に求められる資質・能力の修得につなげるため以下のとおり実施した。

(1)実習時間数の検討（新カリキュラムが令和 2 年度で完成）

(2)診療参加型（Clinical Clerkship）臨床実習への転換

(3)6 年次選択臨床実習における学外の関連医療機関との連携の強化

(4)CC－EPOC の活用

評　　価：【A】

※診療参加型臨床実習へ転換し，学外の関連医療機関との連携強化も実施できた。miniCEX を義務化にするなどの対応を図った。また，CC－EPOC の使用説明会をオンデマンドで実施している。

事業展開：【継続】

※診療参加型臨床実習を強化し，学外の関連医療機関との連携強化についても継続していく必要があるため。CC－EPOC の使い方について，オンデマンドで説明する。

④医学英語教育の充実（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：英語を実践的に使える医師を養成するため，１年次から６年次までの一貫した医学英語教育の充実を更に進めている。特に知識よりも技能と態度を重視し，患者とのコミュニケーション能力を養う教育を行っている。

評　　価：【B】

※TOEFL ITP テストを導入し，１年次に全員２回受験しているため。

事業展開：【継続】

※次年度以降も継続的に実施予定のため。

⑤奨学金等制度の整備（学部，研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：医師が不足する診療科の医師確保については，医学部特定医療奨学金として医学部５年生１名に貸与（返還免除制度あり）を実施した。また，地域枠選抜（埼玉県，神奈川県，茨城県，新潟県，静岡県）を実施した。

評　　価：【B】

※学資ローンや奨学金募集の情報をポータルサイト等でより分かりやすく学生に周知することにより，経済困窮する学生への支援等ができたため。

事業展開：【継続】

※学費が高額な医学部においては，アルバイト等で学費を賄うことが厳しい。また，医師確保や大学院進学の促進をより図るため。

⑥学生代表の委員会への参加実施(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：学生生活委員会に学生代表が委員として参加することにより，大学の意思決定に学生の意見を反映できる体制を整えた。更に，学生生活委員会の下部組織としてクラス連絡小委員会を定期的に開催することで，学生への情報伝達や学生からの意見聴取を活発に行い，学生生活の質の向上や迅速な改善に努めた。

評　　価：【B】

※学生生活に関する意見の聴収や諸事項決定までのプロセスを示し，学生に関する情報の共有や伝達をスムーズに行なうことができたため。

事業展開：【継続】

※学生と教職員が議論する機会を定期的に開催することにより，闊達な意見交換ができるようになるため。

⑦退学者，卒業延期者減少等に向けた取組み（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)・(6)】

進捗状況：平成 28 年度から前学期終了科目が不合格となった学生に対し，科目責任者の判断によって当該学生への補講，再試験の実施を可能としたことにより，「成績不振者の基準」に基づく退学者，卒業延期者の減少を図っている。3，4 年の再試験制度については，学務委員会で検討中である。

評　　価：【B】

※後学期科目の履修状況によっては，「成績不振者の基準」から脱却することができる余地を残し，後学期の修学意欲低下を防止することができている。

事業展開：【継続】

※後学期科目の履修状況によっては，「成績不振者の基準」から脱却することができる余地を残し，後学期の修学意欲低下を防止するため。

⑧大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②】

進捗状況：令和4年度の入学者選抜一般選抜から，N全学統一方式を導入し，それまでのA個別方式を廃止した。これにより，試験実施方法，採点処理（一次試験のみ）が全学統一で行われることで適正，公正な入学者選抜が行われた。また，二次試験においては，筆記試験（英語・数学）と面接のみに変更し，構文及び適性検査は廃止し，数学の筆記試験は，論理的に解答ができているかを考査するため記述式とした。英語の筆記試験は，N方式で実施する外国語（英語）より難易度であるため。

評　　価：【A】

※実施計画どおり遂行できたため。

事業展開：【完了】

※一般選抜をA個別方式からN全学統一方式への移行が済み，志願者確保も大幅に減ずることなく実施できたため。

⑨大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②】

進捗状況：「入試業務全般に係るガバナンス体制」として学長を頂点とした本部の組織体制にならい，本学部の入試業務全般に係るガバナンス体制の整備の検討を行った。また，役割分担を明確にすることで事前にシミュレーションや打合せ等を行い，各分担緊密な連携の下，適正な入試業務を遂行することができた。

評　　価：【B】

※本部の組織体制にならい，入試業務全般に係るガバナンス体制等の整備の検討を行い実施したため。

事業展開：【完了】

※入試業務全般に係るガバナンス体制及び実施体制等の整備ができたため。

⑩大学認証評価への対応，短期大学部認証評価への対応（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②】

進捗状況：「全学内部質保証推進委員会」より改善指示を受け，改善計画を策定し改善するとともに，同委員会と連携し，学部等内部質保証推進委員会及び学部自己点検・評価委員会，IR委員会を基に医学部PDCAサイクルの確立する検討を行った。

評　　価：【B】

※改善指示を受け，検討してきたため。

事業展開：【継続】

※次年度以降も改善に向けた取り組みを検討するため。

⑪教育課程の編成・実施の方針の見直し（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：大学基準協会から努力課題として改善を求められている本研究科の「教育課程の編成・実施の方針」における教育内容・方法等に関する基本的な考え方を検討し，改正した。令和6年度シラバス上で公開する準備が整っている。

評　　価：【A】

※本方針を踏まえ，教育内容の見直しも含めた総合的な検討を行い，改訂したため。

事業期間：【完了】

※令和 6 年度よりホームページ等へ掲載のため。

⑫国際的な質保証（医学教育分野別評価）への対応（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

進捗状況：世界医学教育連盟（WFME）が提唱する「医学教育分野別評価基準」に基づく評価の受審結果を受けて，①「医師」という世界共通の専門職を養成。②医学教育の質保証を継続的，かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を継続的に進めてきた。

評　　価：【A】

※令和４年度の受審結果を受けて，部分適合（改善事項）となった項目に優先順位をつけて計画的に改善を図った。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度受審に係る履行状況の報告書の作成,4 年後の再受審に向けて，医学教育分野別評価基準に合致するよう改善等が必要になる。

⑬医学教育センターの設置（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

進捗状況：医学教育センターの設置が完了したが，同センターの業務等を規定した内規等の整備を検討してきた。

評　　価：【C】

※令和 4 年度に受審した「医学教育分野別評価」において指摘があったとおり，医学教育センターの業務を明文化する検討を行ってきたが，内規の制定まで至っていない。

事業展開：【継続】

※医学教育分野別評価での指摘事項を満たすため，医学教育センターの業務を明文化する必要があるため。

⑭学生と同窓会との連携強化の実施(学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－ (4)】

進捗状況：同窓会が中心となり，在校生も対象にした県人会（地区支部会）を開催した。また，同窓新聞への寄稿等連携を継続した。

評　　価：【B】

※同窓会と学生の橋渡しとして，必要な情報提供等を行い，交流促進を図ったため。

事業展開：【継続】

※学生の同窓会や OB との交流は，愛校心の育成や母校との絆の強化に有意であり，交流促進のため連携強化の必要性があるため。

⑮大学院入学試験の見直し（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③】

進捗状況：大学院入学試験の出願資格を緩和し，異分野における知見等を医学分野との隣接・近接領域の発展に寄与するため，募集範囲を広くした。日本大学他学部及び他大学医科系学部に拡大し，志願者の増加を目的として広報活動を行った。

評　　価：【B】

※募集範囲を日本大学他学部及び他大学医科系学部に拡大し，志願者の増加を図った

事業展開：【継続】

※広報活動を強化し広く周知する。出願資格を緩和したことにより，令和6年度入学者では2名実績があり，今後も本研究科の研究領域を詳細に紹介して入学者につなげていく。

⑯横断型医学専門教育プログラムの充実（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)】

進捗状況：大学院教育と並行して専門医資格取得に必要な指導を行う横断型医学専門教育プログラムの推奨及びコース内容の充実を図っている。

評　　価：【A】

※横断型医学専門教育プログラムの内容が充実してきた。

事業展開：【継続】

※新専門医制度が発足してから数年が経過し，プログラム履修が定着してきている。各コースの内容については，毎年シラバス作成時に新規の開講や変更がないか見直しを実施していく必要があるため。

⑰学部間連携及び他大学・研究機関等との交流に基づく独創的・先駆的研究の推進（学部,研究科,研究所）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

進捗状況：本大学海外派遣研究員制度による国外大学との交流，並びに学外研究機関との科研費等による共同研究により国内大学等との研究を推進した。一方，本学内においても学部間連携研究の更なる推進に向けた方策について研究委員会にて検討をしている。

評　　価：【B】

※本学の派遣研究員制度を利用した派遣の実現並びに国内研究機関との科研費を始めとした共同研究の実施により研究が推進したため。

事業展開：【継続】

※本学部研究委員会において，今後の学部間連携研究の推進に向けた検討を進めている。また，英語論文による研究成果を本年度からホームページに掲載しており，海外大学との連携推進を図っている。

⑱英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価(学部，研究科)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

進捗状況：英文の研究論文業績を平成26年度以降，毎年集計し，論文数，インパクト・ファクターとも当初の2倍を超えている。また，集計結果を学部内で共有し，各分野の相互評価に役立てている。本年度は，医学部ホームページにおいて，集計結果を情報発信することで，海外大学との連携研究を推進している。

評　　価：【A】

※英文論文数，インパクト・ファクターが堅調に増加しているが，一方では，分野間の業績の差が顕著になってきており，今後の検討課題である。

事業展開：【継続】

※研究成果の発信と業績の自己評価・改善による更なる研究の推進が必要であるため。

⑲研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実(学部，研究科，研究所)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

進捗状況：医学研究支援部門において，動物実験室の利用件数は堅調に推移している。中でも実験用ブタの利用の比重が大きく，施設・設備を整備してきている効果が出ている。一方，放射性同位元素の規制に関する法律の改正によりRI実験室の装置の更新を余儀なくされる等，今後も施設・設備の維持・充実が必要である。

評　　価：【A】

※新規にサージカルルーペを導入したことで，動物実験における手術や微細な処置の実施に成果があった。一方，大型設備の故障のため，一部実験で中断を余儀なくされたことからも，今後の経年による施設・設備の老朽化に対する対策が必要である。

事業展開：【継続】

※利用環境等の整備による研究支援が不可欠であるため。

⑳産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進(学部,研究科,研究所)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：寄附講座において，既設寄附講座の期間延長があったものの，新規設置がなかった結果，受入額が前年度を下回る結果であった。また，受託・共同研究の受入においては，新型コロナウイルス感染症関連の研究費の受入が減少したこともあり前年度を下回る結果であった。今後，より一層の社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

評　　価：【B】

※寄附講座の受入及び受託・共同研究の受入が減少しており，今後，社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

事業展開：【継続】

※産官学連携を問わず，社会的諸課題の解決に対し本学部が関与できることは多い。今後，学内外との連携をさらに活発にし，積極的にこれらの諸課題における医学的な問題解決に関与していく必要があるため。

㉑若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動(学部，研究科，研究所)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

進捗状況：前年度に引き続き，国立研究開発法人日本医療研究開発機構の採択事業における若手研究者登用支援，本大学の若手研究者助成金の採択及び学外研究助成金の採択等，若手研究者による学内外研究資金の獲得が堅調であった。次年度以降も引き続き推進していく必要がある。

評　　価：【A】

※若手研究者による学内及び外部研究資金の獲得が堅調であったため。

事業展開：【継続】

※学内の研究助成制度を活用し，次代を担う若手研究者が，学外研究資金を獲得し研究を推進していくことが研究人材育成の観点から重要であるため。

㉒新キャンパス整備計画（学部，病院）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)】

進捗状況：医学部及び板橋病院建替え計画が承認された。本計画が医学部の教育研究及び管理運営に最も有益な整備計画となるよう鋭意検討中である。今後は令和 10 年度までの耐震化完了に向け，耐震化の方策を含め法人本部と連携を図り，キャンパス整備の更なる加速が必要である。また，建替え計画と並行して，現病院運営の効率化を進め，収支均衡，病院経営健全化を実現し，その成果を新病院経営に繋げる必要がある。

評　　価：【B】

※医学部及び板橋病院の建替え計画が承認され，キャンパス整備が進捗し始めた一方，課題である病院経営健全化に向け,本部と打合わせを重ね,更なる改善が必要である。

事業展開：【継続】

※老朽化の進んだ現在の建物は，安全性確保のため耐震化や建替えが必須であるため，令和 10 年度までの耐震化完了に向け，法人本部や関連各所と連携を図り，キャンパス整備を推進する必要がある。

㉓事務職員配置数等の適正化(学部，病院)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(2)】

進捗状況：各課における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより，定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。具体的には，アウトソーシングの推進と専任職員と非専任業務を明確化し，従来専任職員が行っていた業務で可能なものについては非専任職員を有効活用することで人件費を抑制する。

評　　価：【B】

※非専任職員の受け持つ領域を広げた結果，専任職員の業務量削減が達成できた一方，課における業務の安定化に向けてタスクシェアを行ったため，超過勤務時間の抑制効果は得られていない。継続してタスクシフトを推進していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※同じ事務課であっても各課により業務量，超過勤務時間に大きく差が生じている。必要な課に必要な人員を配置できるよう本部に人材の確保を要望している。

㉔教員配置数の適正化(学部)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(1)】

進捗状況：現状の教育内容及び臨床収益に伴う人員配置を検証し，適正数を定め，人件費の削減及び抑制に努めている。

評　　価：【B】

※医学部の置かれている現状を踏まえ，教員人件費総額の範囲内及び分野定員内での人員配置で運用を実施している。令和５年度から運用を開始した任期制教員を活用し，優秀な人材が外部に流出しないための制度設計を行った。

事業展開：【継続】

※教員については，従来どおり診療科毎の病院収支に応じた人員配置を継続するが，働き方改革による労働時間の管理などの影響で，教員の研究時間が減少している問題がある。臨床医の確保だけでなく，教育，研究，診療のバランスを考えた配置，人材確保を含めた若手医師の待遇改善など検討すべき課題は山積みである。

㉕授業改善計画に基づく立案と実施（専門学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：学生による授業アンケート等を踏まえ，最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容･指導方法に向けて改善を行っている。

評　　価：【B】

※学生の学力向上を図ることにより，最終的な看護師国家試験の合格率の向上につながると考えられるため。

事業展開：【継続】

※令和４年度に改訂されたカリキュラムは,令和６年度をもって完成年度を迎えるため，改訂された内容が学生の主体的な学習を喚起できているか，その結果が看護師国家試験の合格率向上とのつながりなど，重層的に検証を行う必要がある。

㉖看護系四年制大学の新設に向けての取り組み(学部，専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：新病院・新キャンパス整備検討委員会（臨時委員会）の中に医学部看護学科設置検討委員会が組織され，同学科設置に係る検討が行われ，検討結果が医学部教授会及び看護専門学校教員会で報告された。

評　　価：【C】

※医学部看護学科設置検討委員会では設置に向けた検討結果を書面で提出した。

事業展開：【継続】

※今後は本部等も含めた検討が必要であるため。

㉗Web を利用したシラバス公開による学生サービス向上の取り組み(専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ア,イ,エ】

進捗状況：ホームページにシラバスを公開し，学習に関する情報をパソコン，スマートフォン等の情報端末からシームレスに閲覧できるようにして，利便性を向上させている。

評　　価：【B】

※学生・教職員が利活用できる環境を整えたため。

事業展開：【継続】

※引き続き，通信インフラの整備を行い，学生・教職員及び学外からの有効利用を促進するため。

㉘ICT（情報通信技術）を活用し学習機会を拡充する取り組み（専門学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－ア,イ,エ】

進捗状況：LMS（snow）を活用して授業資料・課題の提示，小テスト等を実施している。また，学生が主体的に学習に取り組むことができるよう，学習支援ツールとしてｅラーニング教材「ナーシングチャンネル」を導入し，授業中のみならず，予復習及び自習時間を通して学習機会の拡充が図られた。

評　　価：【C】

※学内の通信インフラが不安定な場所があるため，高品質な情報通信網を利用した授業・実習が見込めないため。

事業展開：【継続】

※次年度以降本大学共通の LMS の導入が予定されており，学生・教職員が ICT（情報通信技術）を理解して，授業等へ効果的にフィードバックすることが不可欠であるため。

㉙看護師国家試験合格率の向上のための対策（専門学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：国家試験予想問題集及び外部講師による受験指導を行い，国家試験合格率の向上を図っている。

評　　価：【B】

※コロナ禍による学習環境の変化によって，学習者が指導方法・指導内容に追いついていないことが散見されるため。

事業展開：【継続】

※本校は看護師養成所であり，在校生全員が国家試験合格を目標としているため。

㉚学校関係者評価への対応(専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－イ】

進捗状況：本校の自己点検・評価及びそれを踏まえた今後の改善方策について，学校関係者による評価者 4 名を選任し，評価協議会を 2 回実施した。この他校内実習，授業・実習参観及び施設・設備見学を実施した。その後，これらをもとに，評価者から報告書が提出された。

評　　価：【A】

※評価者の評価により，教育環境や教育の内容・実施方法等が可視化されることで，その課題も浮き彫りになった。

事業展開：【継続】

※継続的に検証評価を行う必要があるため。

㉛FD 及び SD への取り組み(専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：現状教育上の課題をテーマに取り上げ，外部講師による授業改善のための研修会（ワ

ークショップ形式）の開催，東京都看護系学校連絡協議会主催の講演会の参加及び本校専任教員による日本看護科学学会学術集会での発表内容を本校専任教員間で情報共有する場を設けた。

評　　価：【B】

※専任教員による企画立案を行い，十分な検討のもと，研修会等の実施又は参加をおこなっている。研修会等の内容がどのように学生にフィードバックできるか，組織的に検討する必要がある。

事業展開：【継続】

※教育に係る諸問題や学習環境等の変化に対応していくため継続的な実施が必要である。

㉜在籍者数の適正化に向けた取り組み(専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，管理運営－信頼の回復④】

進捗状況：コロナ禍で，これまで十分な広報活動を展開することができなかったが，対面式の学校説明会やオープンキャンパスに力を入れた。特にオープンキャンパスでは，延べ参加者数 200 名を超え，保護者・受験生に対して本校の魅力や医療従事者としての看護師の現状等を説明して，志の高い受験生の獲得に努めた。また，入学後は，学生一人ひとりに学習ケア指導やメンタルケア等を心がけ，中途退学や成績不振に陥らないよう専任教員全員で対応している。

評　　価：【B】

※多様化する学生の受入れに伴い，例年，個別の事情により，休学，中途退学をする学生がいる。引き続き，従来からの学習指導やメンタルケアを当該学生の状況（状態）はもとより家庭環境等取り巻く環境に配慮しながら対応していく必要がある。

事業展開：【継続】

※定員管理に努める必要があるため。

㉝看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③】

進捗状況：附属病院との人事交流が進んでいない。どのような交流が必要か，できるかを構築するために実務者で検討する場が必要である。

評　　価：【C】

※看護教員研修制度を実効性あるものにするための内容，費用，勤務体制等具体的に検討するワーキンググループを作る必要がある。

事業展開：【継続】

※看護教員の確保が難しい時代に，付属病院との有機的な繋がりにより安定した看護教員の確保に努める。

㉞人材育成及び強化(病院)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)初期臨床研修プログラムの改善

一昨年からの継続事業として，待遇改善及びプログラム内容の充実を図ったことにより，本年度の選択重点プログラムについてマッチング率 100％を確保することが　できた。また小児プログラム，基礎研究医についても二次募集で充足率 100％確保することができた。

(2) 施設要件に必要な人材育成の強化

腎不全看護認定看護師の資格取得に向けて１名が研修中である。

(3)薬剤師の研修充実並び専門薬剤師の育成

昨年度に引き続き各種認定・専門薬剤師を新たに輩出しており，各学会の研修施設認定を維持している。特に診療報酬へ直結するがん専門薬剤師，感染制御専門薬剤師緩

和ケア認定薬剤師，NST 専門療法士及び周術期認定チームの資格取得を推進している。

(4)臨床検査部門の充実

・各種学会，研修会，講習会に参加し自己研鑽に努め，臨床検査各分野の各種認定資格試験に 11 名が合格し，臨床検査部全体の業務体制を強固にすることができた。

・診療支援としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム（ICT），糖尿病療養指導などに参画する人材育成を推進し，臨床検査技師の能力の向上に努めた。

・患者への接遇と効率的な業務改善に取り組むことで，特に採血待ち時間の短縮，生理機能検査待ち日数の短縮に繋げ，病院の経営と診療業務改善に貢献することができた。

・令和 5 年 11 月に ISO 15189 サーベイランス審査（第 2 回再審査）を受審し，大学病院に適した人材教育および臨床検査の精度保証が維持されていることが確認され，令和７年予定の次回審査まで認定更新が認められた。

(5)中央放射線部門の体制強化

・ジェネラリスト育成に取り組み，更に新たな分野（放射線治療・核医学）等で専門的知識と技術を研鑽し，各種認定技師や専門技師の認定取得に向け取り組んでいる。

・診療におけるタスク・シフト実践に向けて部員への周知と研修受講促進を行っている。

・臨床実習生の指導に関しては，実習単位増加に伴う新カリキュラムに対応出来る臨床実習指導教員等指導者の育成も鋭意継続していく。

(6)輸血部門の充実

輸血関連学会及び講習会等に参加し，自己研鑽に努め，認定輸血検査技師受験に必要な資格を取得した。

(7)リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の充実）

リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士の充実）理学療法士６名，作業療法士１名，言語聴覚士１名が増員された。

(8)臨床工学技士室の充実

携わる各部署（11 部署）に対する人員の充実を図るべく，部署ごとの業務に必要なスキルを身に付けるための人材育成を図ってきた。特に，生命維持管理装置に関わる臨床業務を強化して，タスクシェアを視野に入れたスキルを身に付けられるように努力している。また，専門認定の取得者が増加した。

(9)栄養科の充実

新入職員の初期研修の見直し及び管理栄養士人材研修プログラムの明文化を行い，総合的スキルアップを図りながら業務に取り組んでいる。患者支援センターでの入院前の食生活情報収集等の対応について，可能な限り実施することができた。

(10)視能訓練士のスキルアップ

職員毎に研修会の参加状況に差はあったが，繰り返し通知し，積極的に参加するように促した。

(11)歯科衛生技工室の充実

歯科衛生士と歯科医師間での知識・技術の情報共有を密に行うことで職員の能力向上に繋げた。

(12)職員の教育と研修

全教職員の定期的・継続的な教育・研修を実施する目的で新たに教職員研修委員会を設置し，病院で実施される研修項目及び受講状況を把握する仕組みを構築し始めた。

評　　価：(1)【A】

※令和２年度から研修プログラムの改正に伴い基幹型研修病院としてプライマリ・ケアに関する研修及び専門性の高い診療科研修を充実するために，研修体制及びプログラム内容の充実を図りプログラム責任者の養成，専任医師の配置，メンター制度によるメンタルのケア及び指導医養成講習会を実施し，研修体制を充実させることができたため。

(2)【B】

※指定研修機関の認定に向けた環境を整備するために特定行為看護師を増やした上で，教育担当医師や研修場所などの教育機関の認定に必要な要件の課題に取り組むことが必要なため。

(3)【A】

※有資格者は認定を継続しており，新たに受験資格を得た職員に対して院内外の指導を通し段階的に新規認定者を輩出しているため。

(4)【A】

※臨床検査各領域の各種認定資格を取得し業務体制を強固にするとともに，業務改善に取り組んだ結果，病院の経営と診療業務改善に貢献することができた。また，ISO15189認定のサーベイランス審査を受審し質の高い臨床検査業務が継続できた。

(5)【B】

※各種認定取得に向け尽力し取得結果もでたが，更に認定取得に向け取り組みを行ったため。

(6)【C】

※認定輸血検査技師の資格を取得できなかったため。

(7)【A】

※人員は増員され，研修会の受講も滞りなく行う事が出来た。これによりがんのリハビリテーション料の算定が可能な人員を増加させることが出来た。また，新たな取り組みとして動画教育の導入を行い，指導者の負担軽減及び効果的な教育を行う事が可能であったため。

(8)【B】

※産休・育休のスタッフに対する人員が不足しており，現状の業務を実施する上で支障を来す場面がある。しかし，スタッフ個々のテクニカルスキルのＵＰにて，効率よく業務の運営がなされてきたため。

(9)【B】

※管理栄養士数が十分ではなく，十分な栄養管理業務を行うことが出来なかったため。

(10)【B】

※症例検討会の参加人数が少なく部署のみでの勉強会の開催も少なかったため。

(11)【B】

※人員が十分でなく，予定通りの周術期口腔機能管理の業務が滞っているため。

(12)【A】

※一元化管理できる体制を整え，実績を積み上げていっているため。

事業展開：(1)【継続】

※次年度以降も定員数フルマッチを確保し，研修医の定員数向上を目指すため。

(2)【継続】

※医師の働き方改革においてもタスク・シフトを行う上でも必要なため。

(3)【継続】

※病院運営(診療報酬及び医療の質向上)にとって不可欠であるため。

(4)【継続】

※本計画を評価しつつ長期にわたり継続する必要があるため。

(5)【継続】

※中央放射線部のジェネラリスト育成の永続的な取り組みやタスク・シフトについても部
門として部員に促していくため。

(6)【継続】

※輸血に関する正しい知識と的確な輸血検査により，輸血の安全性の向上に寄与することができる臨床検査技師の育成を図るため。

(7)【継続】

※職種により人員不足は継続しているため，引き続き人員の強化と，教育の為の動画サービスの契約継続，効率的な運営方法の模索を継続するため。

(8)【継続】

※各業務の充実を図るために人員の拡充は引き続き必要であり，さらに院内での医療機器に関わる治療の安全を担保するために目標を継続していく必要があるため。

(9)【継続】

※本計画を評価しつつ，長期的にわたり継続する必要があるため。

(10)【継続】

※技術と知識の向上を常に意識して日常の業務に取り組むように部員に自覚して貰うため。

(11)【継続】

※周術期口腔ケア・入院患者に対する口腔ケアの依頼が増加傾向であり，次年度以降も増加が見込まれるため。

(12)【継続】

※充実した研修プログラムと，更なる研修体制の強化を図るため。

㉟タスク・シフトの推進（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)生理機能検査室においてタスク・シフト/シェアの一環として，消化器肝臓内科で行っている造影超音波検査の薬剤調整･穿刺･造影剤注入･抜針,SPP(Skin Perfusion Pressure，皮膚灌流圧）検査を医師の指示のもと実施することを開始した。

(2)処方代行入力、検査オーダー代行等(計 24 項目)を施行し今年度実績(令和 6 年 1 月まで)は 13,017 件(昨年 2,601 件)であり約 5 倍増加した。

評　　価：【A】

※(1)医師の働き方改革のため，タスク・シフト/シェアの推進に貢献した。

※(2)他職種の中で最もタスク・シフト・シェアを実施できており、医師の作業効率を定量
的に評価し一定の効果を生み出している。(1 年間で医師作業 1,952 時間削減)

事業展開：【継続】

※(1)医師をはじめとした病院職員の勤務負担軽減の取り組みが施設要件に必要であり，医療法第 25 条立ち入り検査時の評価対象となっているため。

※(2)医師の働き方改革に基づき業務の効率化を推進するため。

㊱特定行為研修指定教育機関の認定に向けた環境整備（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：特定行為研修修了看護師 2 名に続き，新たに 2 名の研修中。次年度は 2 名の特定行為研修受講予定。

評　　価：【B】

※指定研修機関の認定に向けた環境を整備するために特定行為看護師を増やした上で，教育担当医師や研修場所などの教育機関の認定に必要な要件の課題に取り組むことが必要なため。

事業展開：【継続】

※医師の働き方改革においてもタスク・シフトを行う上でも必要なため。

㊲新型コロナウイルス感染症に対応した適切な診療体制の構築及び院内感染対策の徹底（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)新型コロナウイルス感染症指定が5類に移行されたことに伴い，通常の感染症と同様の診療対応となり，同様に5類以降に合わせ生活様式の改訂を行った。しかし，引き続き手指衛生の励行，マスク着用の周知など，感染防止対策は徹底して行っている。

(2)感染パンデミック発生時の院内の体制について，COVID－19　BCPをもって概ね対応できると考えている。

評　　価：【B】

※継続して，感染予防の推進を強化する必要があるため。

事業展開：【完了】

※インフルエンザ対策などと同様，通常の感染症対策を継続する必要はあるが，新型コロナウイルス感染症指定が5類に移行したため。

㊳医療安全管理の充実及び院内感染対策体制の強化（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)全職員を対象に講習会に加え，マネジメント層に対して別途eーラーニングによる講習会やワークショップを行い，特定機能病院の承認要件に適する医療安全・感染対策に関する知識向上，啓蒙を行った。

(2)私立医科大学相互ラウンドにおいて，相互評価および検証，情報共有を行い，課題を明確にし，改善活動に継続的につなげている。

(3)院内ラウンドや委員会活動を通して，組織横断的な活動を行い，他部門・他職種間の連携およびリスク管理を継続的に行っている。

(4)新型コロナウイルス感染症は繰り返し流行しており，流行する株の特徴や流行状況，新しい知見に基づいてマニュアルの変更と周知のほか，対策の継続に関する啓発を行った。

(5)院内で発生した感染症や多剤耐性菌などによる事例に対して，いずれも終息させることができた。それらの経験から，経路別予防策の実施に関してマニュアルの一部見直しを行った。

(6)新型コロナウイルス感染症に対応したBCPは新たに得られた知見や経験をもとに，内容の見直しを行うことができた。

(7)新型コロナウイルスに対するワクチン事業は庶務課を中心としてご対応いただき，薬剤部の協力も得ながら日常診療と両立する体制をとることができた。

評　　価：【B】

※必要な職員への講習会は100％受講を達成でき，年間計画の医療安全活動及び感染予防対策活動は計画通り実施できたが，施設の老朽化への対応が不十分であるために感染予防対策の推進が困難なこともあったため

事業展開：【継続】

※医療安全及び感染対策活動は，永続的に取り組んでいく必要があり，報告文化の醸成に向けた取り組みを強化していく。感染予防対策活動では，新型コロナウイルス感染指定が5類に移行されたが，これまで以上の対応・運用をし，換気・上水・下水の管理など，施設管理担当者とさらに協力体制を図る必要があるため。

㊴臨床研究センターの充実（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)治験（審査委員会）事務局業務の質の向上を目的に，治験（審査委員会）事務局の外部委託事業の運用を令和５年４月より開始した。十分な教育を受けた外部委託担当者が治験（審査委員会）事務局業務に従事することで，治験関連業務の質の向上につながっている。

(2)業務が拡大している臨床研究倫理審査委員会業務，病院長に対する臨床研究の実施許可申請支援業務について，治験（審査委員会）事務局業務を外部委託を行った。そのメンバーで「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」で規定された対応（委員会および病院長の責務を含む）を実施している。また，病院機能評価等で構築が求められている高難度医療機器評価委員会業務についても，高難度医療技術に関する関連部署の情報共有や評価委員会の充実を図ることができた。

評　　価：(1)【A】

※治験（審査委員会）事務局業務の質の向上を達成できたため。

(2)【B】

※臨床研究倫理審査委員会業務，病院長に対する臨床研究の実施許可申請支援業務及び高難度医療機器評価委員会業務について，前年度と比較して，業務の充実や体制整備がおおむね達成できたため。

事業展開：(1)【完了】

※今年度の事業計画はほぼ達成したため。

(2)【継続】

※令和６年度の事業計画として「臨床研究に関する情報公開の環境改善に努める」を掲げているため。

㊵電子カルテシステムの充実（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：令和３年５月に電子カルテシステムの基幹システムリプレースを実施し，同５年１月１日に部門システム，院内統合ネットワーク及び全てのハードウェアのリプレースを実施し，順調に稼働している。令和５年12月には病院機能評価で指摘された紙媒体での文書保存の撤廃を目的にスキャンファイリングシステムを導入し稼働させることが出来た。

評　　価：【A】

※令和５年12月18日にスキャンファイリングシステム導入完了したため。

事業展開：【継続】

※今後，更なる病院診療支援を行うシステム導入を順次検討する予定のため。

㊶高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：地域医療中核病院としての役割を両立し，近隣医療機関との連携を図って地域医療の連携強化を進めている。

評　　価：【A】

※住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として，医療機関並びに住民から常に信頼される病院として診療を行ってきたため。

事業展開：【継続】

※引き続き特定機能病院としての役割を果たし，地域医療に貢献するため。また，時代に即した新しい診療の提供と senior friendly hospital 構想を実現させるべく取り

組むため。

㊷医療従事者の研修受入・派遣（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：(1)本学薬学部の実務実習

薬学部長期実務実習受け入れ施設として学生指導の体制を充実させ日本大学としての臨床薬学教育を推進している。一方で海外の提携薬剤部の見学等は新型コロナウイルスの流行によって再開できていない。

(2)保険薬局薬剤師の研修

今年度は1名受入で令和6年3月にて修了予定。昨年度修了した1名は外来がん治療認定薬剤師を取得した。

(3)他大学のアドバンス実務実習

他大学薬学部からの依頼があり，通常の実務実習よりも高度な(1)以外の（アドバンス）実務実習受け入れを行った。

評　　価：(1)【A】

※薬学部長期実務実習においては他職種，他業種による研修も組み込み　実践的な人材育成を継続しているため。

(2)【A】

※地域連携も含めた薬局薬剤師の教育を継続している。さらに教職員に対しても薬剤師として多角的な視野をもたせることができているため。

(3)【A】

※本学および他大学の薬学部実習の受け入れにより，より複合的な実務実習となると同時に教職員に対する育成効果も期待できるため。

事業展開：【継続】

※薬剤部における将来的人材育成かつ地域医療の均てん化のため。

㊸教育・研修として臨床検査技師の臨地実習受入れ（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：臨床検査技師の医療技術者としての養成を目的する臨地実習生を年間3大学から受入れ，質の高い医療を担う人材育成の充実に努めた。また，薬剤部，中央放射線部，臨床研究センター（治験）の実習・研修を実施した。

評　　価：【A】

※臨床検査技師を養成する各大学から臨地実習生を受入れ，人材育成に対応したため。

事業展開：【継続】

※臨床検査技師を養成する各大学から臨地実習生を受入れ，医療を担う人材育成の充実を図るため。

㊹患者支援センター設置及び病床管理強化（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：入退院支援及び病床の効率的な運用は実施できているが，近隣医療機関との更なる連携の強化が必要である。

評　　価：【B】

※近隣医療機関の訪問や医療連携講演会を実施し連携強化に取り組んでいる。病床管理については，空床情報も随時院内に共有し，緊急入院受入れ病床も確保しているため。

事業展開：【継続】

※患者数増加や病床稼働率向上に向けて継続して取り組むため。

㊺輸血機能評価認定（I&A）の取得(病院)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：輸血機能評価認定（I&A）視察チェックリストを基に，輸血関連業務及び各種マニュアルの充実を図り受審する準備が整った。

評　　価：【C】

※輸血機能評価認定（I&A）を受審できなかったため。

事業展開：【継続】

※輸血の安全性を確保するため。

㊻医師の働き方改革の推進(病院)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－ア】

進捗状況：令和6年4月から施行される医師の働き方改革に必要となる行政機関への届出とマニュアルの整備を行い，タスク・シフト・タスクシェアを進めた。

評　　価：【A】

※東京都に特定水準（B水準，連携B水準）の申請が完了したため。

事業展開：【継続】

※令和6年4月から施行される医師の働き方改革に対応するため，長時間労働の是正と適正な勤怠管理を実現するため。

㊼特定機能病院入院基本料及び特定入院料に必要な看護提供体制の確保（病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)－イ】

進捗状況：育児休業者及び長期病気療養者の補填のため派遣看護師を数名雇用し，入院基本料を満たした人員配置にした。

評　　価：【B】

※新型コロナウイルスやインフルエンザ罹患など体調不良者が多く，達成が困難であったため。

事業展開：【継続】

※入院基本料を満たした適正な人員配置を継続し，適切な看護提供体制を今後も確保するため。

歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校，附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院

1.事業計画に対する総評

【歯学部】

これまでの教学推進センター設置や教科担当責任者会の設置等の事業計画に基づき，中長期的なビジョンにたって教育改善を進めてきた集大成として，令和 5 年度から新カリキュラムとして運用を開始した。新カリキュラムは，教学推進センターにおいて基本的な計画の策定に至ったため，今後，教学推進センターの後継組織である日本大学歯学部教学戦略委員会が PDCA サイクルのチェック機能を果たすこととなり，カリキュラム運営の主体である学務委員会と連携しながら令和 5 年度中の実施結果に基づいた改善を継続している。なお,本計画については,令和 8 年度での歯学教育分野別認証評価の受審を見据えて，自己点検評価の結果等を踏まえて，内部質保証委員会のチェックを受けながら，PDCA サイクルによる改善を継続していく計画となっている。また，科目・教科担当責任者会は，これまでと同様に各科目・教科担当責任者同士の連携により，形成的評価の検討，関連教科間の教育内容確認，シラバス作成を担っており，学務委員会の指示に基づき，具体的な運用を行った。

上記事業計画に基づき，日本大学教育憲章に基づく，教育の質保証，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実現を目指している。

コロナ禍の課外活動や学生行事の中止は，学生間の繋がりの希薄化を生み，学生生活面に大きな影響を及ぼしている。今年度実施したリーダーズキャンプは，宿泊型式（研修所利用）に変更したことで，学生の上下間，横の繋がりを広げることができ，学生と教職員の距離間も縮められた。また，教職員にとっては学生生活面での教育的指導における見地となった。

今後は正課外教育を通し，本学の教育理念の「自ら学び」「自ら考える」「自ら道をひらく」を学べる機会とし，豊かな人間形成を養う企画とする

【歯学研究科】

大学認証評価への対応として，これまでの事業計画に基づき学位授与方針，教育課程の編成・実施方針等について令和 2 年に改正を行った。その後の見直しにより「学位請求論文審査に関する要項」については令和 4 年に一部改正を行い，その後の計画的な見直しにより今年度改めて一部改正を行った。カリキュラムにおいても令和 4 年に学則の一部変更を行い授業科目名称を変更するなど，継続的な見直しを行っている。また，大学院教育における組織的な研修等は，令和 2 年度から研修会を開催しており，継続して実施することにより大学院教育の質向上に努めている。

【歯科技工専門学校】

演習問題を教科担当者が作成し，教員間で内容を相互確認することで，問題の質の向上に一定程度，寄与したと考えられる。その結果，一部の学生において，模擬試験の成績が向上した。問題の質が向上するよう継続的に検討していく。今後は，実習の評価方法のあり方について検討を行う。

【歯科衛生専門学校】

令和 5 年度はコロナ禍の影響も緩和され，事業計画に基づいて，完全対面式の講義と実習を実施できたが，医科歯科連携や口腔機能管理の実施に関して一部まだ制限があった。令和 6 年度からの新カリキュラムの実施により，多様化する歯科保健医療のニーズに応える歯科衛生士の養成を目指したい。

【歯科病院】

事業計画の遂行により，患者サービスの向上に努めた結果，診療報酬の向上を達成できた。次年度もこの事業を継続することにより，患者に喜ばれる優良な病院運営を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①科目・教科担当責任者会の設置(歯学部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

進捗状況：学生が段階的に知識の定着を図ることができるよう，支援することを目的に設置したものである。科目・教科担当責任者会を中心に，各科目・教科での平常試験等を整備することで，フィードバック等による学修到達度の低い学生への学修支援を実施している。また，歯学教育モデル・コア・カリキュラムや歯科医師国家試験出題基準等を参考に，関連教科の科目・教科担当責任者とともに教育内容を確認した上でシラバス作成を行っている。令和 5 年度においても，平常試験が各科目・教科に適切に配置されているか，科目・教科担当責任者が中心となって，シラバスの整備を進めた。更に，令和5年度から運用を開始している新カリキュラムでは，科目間，分野間のつながり（関連性，順次性）が見えるよう，アウトカム基盤型カリキュラムとすることを目指していることから，その策定に関して学務委員会を中心に科目・教科担当責任者会と連携して行った。令和 5 年度における前期成績評価の途中経過や前期終了時の成績状況等を踏まえて改善に向けた検証を行い,速やかに改善策を実行してきている。令和 6 年度においても同様に PDCA サイクルの連関を継続していく予定である。

評　　価：【A】

※各科目・教科担当責任者同士の連携により，形成的評価の検討，関連教科間の教育内容確認，シラバス作成を担うこととし，令和 5 年度からの新カリキュラムの実施内容に鑑みて，学務委員会の指示に基づき，具体的な運用方針の策定を行った。

事業展開：【継続】

※令和5年度からの新カリキュラムに基づき，科目・教科担当責任者会として，これまでと同様に各科目・教科担当責任者同士の連携により，形成的評価の検討，関連教科間の教育内容確認，シラバス作成を担いながら，継続して教育改善にあたっていく予定である。

②新カリキュラム導入（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

進捗状況：現行カリキュラムは，平成12年度カリキュラムを基にして小規模な改編を繰り返してきたものであるが，学生の学力及び学修意欲の低下等により教育力を発揮できない状況が顕在化してきたため，抜本的なカリキュラム改変を行い，令和5年度から運用を開始した。令和5年度からの新カリキュラム実施内容における成績状況等を踏まえて改善に向けた検証を行い，改善策を実行してきている。令和6年度においても同様に PDCA サイクルの連関を継続していく予定である。

評　　価：【A】

※第 1 学年における新カリキュラムの運用が開始され，各教員の多大な努力により現在まで問題なく進行してきている。新たな取り組みとしての前週講義試験では，学生自身が試験結果をすぐさま確認することで，自身の知識量・理解度を把握できる。

事業展開：【継続】

※日本大学教育憲章に基づく，教育の質保証，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの実現を達成する環境が整った。今後も継続して PDCA サイクルを連関させながら常に改善を続ける予定である。

③大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)－ア，イ】

進捗状況：(1)学位授与方針については，令和２年４月の改正により既に改善されているが，今後も継続的に見直しを行う。

(2)教育課程の編成・実施方針については，令和 2 年 4 月に改正を行った。また，令和 4 年度には授業科目名の変更に伴う学則の一部変更を行うなど，既に改善されているが，今後も継続的に見直しを行う。

(3)教育方法については，令和 2 年度から研修会を開催することにより改善されているが大学院教育の質の向上に努めるため，継続的に研修会を実施する。

(4)成果については，学位論文の審査基準を新たに策定し，合わせて学位請求論文の資格基準の見直しを行い，「学位請求論文審査に関する要項」を令和元年 12 月に改正した。また，継続的な見直しにより令和 4 年 2 月及び令和 6 年 1 月にも改正したことにより既に改善されているが，今後も継続的な見直しを行う。

評　　価：【A】

※(1)継続的な見直しを進めている。

(2)令和 5 年度から一部授業科目が変更された。

(3)毎年の開催を継続している。

(4)令和元年，令和 4 年及び令和 6 年に改正を行った。

事業展開：【継続】

※大学認証評価において指摘された内容は改善されたが，教育の質保証に係る取組として継続する。

④専門学校の教育の質の向上（専門学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：(1)歯科技工専門学校

国家試験対策の演習問題作成について，教員間で出題意図を共有し内容を相互確認したことで，一部の学生において成績が向上したことから，問題の妥当性が検証できた。演習問題の質の向上に効果が得られた。

(2)歯科衛生専門学校

学科目の新設ならびに学科科目名や単位数，時間数を変更した新カリキュラムを構築した。

評　　価：【A】

※(1)演習問題の質の向上について，模擬試験結果から一部の学生において効果がみられた。この取り組みは継続して行う。

(2)歯科衛生士コアカリキュラムに準じた新カリキュラム構築により，歯科衛生士としての基本的な資質と能力を身につけた人材の育成が期待できる。

事業展開：【継続】

※(1)一部の学生において学習意欲向上と知識の定着がみられたが，学習意欲と知識の定着に個人差があるため引続き検証を行っていく。今後は，実習評価の指標を作成し，評価方法のあり方について検討する。

(2)令和 6 年度より新カリキュラムが開始されるため，アウトカム基盤型のカリキュラムであるか引き続き検証していく。

⑤豊かな人間形成に資する正課外教育の促進（学部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア，オ】

進捗状況：11 月に軽井沢研修所で 1 泊 2 日のリーダーズキャンプを実施した。従来，学内で実施したものと比べ，寝食を共にすることにより，学生間，引率教職員との交流の時間も

増え，コロナ禍で学生間のコミュニケーション不足が懸念される中で，良い機会となった。また，大学の厚生施設を利用することで，帰属意識を高めることに繋がったものと考える。次年度に向け，企画の改善を図り，内容の充実に取り組む。

評　　価：【B】

※学生行事がコロナ禍で中止となり，学生生活面に大きな影響が生じていたため，課外活動や学生行事の再開は意義あるものとなり，おおむね達成した。

事業展開：【完了】

※今後は日帰りから宿泊型のリーダーズキャンプに変更し，定例行事として実施するため

⑥オスロ大学との学術交流の推進（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)，(3)】

進捗状況：学術交流について両校にて継続検討していたが，今般学術交流について見直すことになり，事業計画自体を一旦白紙に戻した。

評　　価：【C】

※事業計画自体を一旦白紙に戻したため。

事業展開：【計画変更】

※両校にて継続検討していたが，計画を見直すことになったため。

⑦歯科病院運営の充実（歯科病院）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(1)】

進捗状況：滞りなく実施している。インプラント・ホワイトニング説明会の開催及び患者向けの自費診療に係るパンフレットにより，患者に対し，より高度な歯科医療情報の提供を行っている。

評　　価：【A】

※本事業の実施により，質の高い歯科医療サービスを提供しているため。

事業展開：【継続】

※患者に対する積極的な歯科医療情報の提供により患者に適した歯科医療サービスの向上を図り，患者数の増加及び医療収入の増収に資することを指標とするため。

松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

1. 事業計画に対する総評

【松戸歯学部】

日本大学教育憲章に基づく教育活動実践に向け，募集人員確保，学生数の適正管理並びに修学支援の拡充に向けた取組みを実行した。その施策として教学 IR 機能の活用及び FD 活動の充実により，きめ細やかな学生指導及び教育の質的向上を図り，国家試験合格率の向上，休退学者，留年者の減少を目指すとともに付属校及び指定校並びに同窓会への積極的な広報活動により志願者数の増加を目指した。しかし歯科医師を取り巻く環境の厳しさが巷間流布されて久しく，18 歳人口が落ち込む中で厳しい状況が続いている。そのような状況下にあっても教育基盤となる研究推進のため，外部研究資金の積極的な獲得への取組みを継続しており，順調に推移している。さらに，学生ファーストの実現に向け，安心・安全なキャンパスの実現及び学生の学修環境向上のため，創設 50 周年記念事業である新校舎（50 周年記念棟）が本年度末に竣工し，時代に沿った教育・研究のための施設及び設備拡充を行った。学部評価を高めるための復活強化策として，学部長自らが歯科医師国家試験合格率の向上を最重要課題として標榜し，国家試験を意識したカリキュラムに全学年・全講義をシフトさせ，定期試験に国家試験の過去問題・改変問題を複数取り入れる等の施策を展開した。こうした努力が奏功し，新卒と既卒を合わせ 120 名の合格者を輩出した。特に新卒は一昨年の 50 名，昨年の 49 名を大幅に上回る 84 名を数え，合格者数とともに過去 10 年で最高となった。この結果が判明する以前に令和 6 年度の入学者選抜が終了していることもあるが，同年度の入学志願者数は大幅に減少しているため国家試験合格者数増加の効果についての検証は今後となる。

また，適正数の非常食備蓄により有事の備えを継続し，千葉県そして松戸市と一層の連携を図り，地域に根差した歯科医師を輩出することも目標に掲げ，その活動も進捗している。

【松戸歯学研究科】

大学院教育の更なる充実と志願者数増加及び定員充足率の向上のための施策の具体化を目指した。そのために，シラバスの整備により学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるとともに，教学 IR 機能を活用して PDCA サイクルを組織的に履行する体制を構築してきた。また，個々の教員の教育力向上のために FD 活動も地道に行ってきた。併せて入学者確保のため本学部付属病院の研修歯科医向けの大学院説明会及び同窓会誌を利用した社会人大学院選抜制度の周知等を積極的に行った。結果として，これらの情宣活動に触発され，大学院在学中に認定医や専門医の資格取得を目指す等自身のキャリアアップを意識する者が着実に増え，令和 6 年度の入学予定者は前年比 35 パーセント増となった。

【附属歯科衛生専門学校】

学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を図った。文言の統一がなされ，今後も更に内容を充実させるべく改善に努める。一方，令和 5 年度入学生から学生募集を停止するため，本校ホームページなどで周知をした。更に，本校との関わりが深い関連施設及び学外講師等へは書面により通知され，その対応は適切になされている。

【付属病院】

新型コロナウイルス感染症の状況は落ち着きを見せているが，人件費及び医療材料等の高騰が続く中で，付属病院の経営基盤改善に向けるための方策として，将来型新機能を備えた体制の構築を行った。子供から在宅高齢者までの幅広い年齢層の患者獲得及び歯科訪問診療の拡充を目指している。訪問診療の拡充には，訪問診療センター化の設立が望まれるが，そのためには，人的資源や物的要素が必要となる。このことにより，将来の大学教育への一助ともなり，加えて医療収入の増加が見込まれる。そして，歯科医師・医師の働き方改革を的確に把握・管理することにより，医療の効率化を図れる。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①大学認証評価への対応(学部，研究科)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：平成29年度の大学認証評価において，基準5の項目(入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善)について努力課題として指摘された。

(学部)入学定員に対する入学者数については,令和5年度は定員が遵守され,収容定員についても,卒業延期者数が減少したことで改善に向かっていたが,令和6年度の入学予定者は入学定員を充足できない見込みである。令和6年度は志願者の増加及び留年者数を減らす対策がこれまで以上に必要であり，歯科医師試験合格者の増加は在学生の学修意欲向上の動機づけとなるほか，受験生に選ばれる最大の要素となるので，今後の追い風になるものと期待している。

（研究科）本研究科の入学定員は30名であるが，ここ数年入学定員及び収容定員ともに充足率を充足していない。しかし入学者増加を目指した施策を展開した効果も表れ始め，令和6年度の入学予定者は35パーセント増となった。とはいえ依然として定員割れの状態が続いている。

評　　価：【B】

※学部においては，収容定員充足率の厳守に努めると共に，引き続き留年者数減少等の改善が求められる。一方，研究科は，令和6年度入学予定者において上昇の兆しがあるが，定員割れの状況は否めず，継続的な入学者数の確保が課題といえる。

事業展開：【継続】

※学部においては，三者面談，補講，成績不振者に対するコンサルテーション等を実施し，継続的な学生支援を行っており，引き続きこうした取り組みを継続する。研究科においては，研修医向けの大学院説明会の開催や同窓会会報に募集要項を掲載するなどの広報活動を行い,継続的な入学者の確保に努めていく。

②シラバスの改善(研究科，専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

進捗状況：学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの記載内容の確認，文言の統一等を行った。

評　　価：【A】

※シラバスは明確に記載されており，文言の統一もなされているため。

事業展開：【継続】

※学生にとって見やすく理解しやすいシラバスの作成に向け，継続して改善に努めるため。

③教学IR機能を活用したPDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(学部，研究科，専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②-(1)，(2)，(3)】

進捗状況：PDCAサイクルによる教育改善に向け，下記のとおり対応した。

（学部）教育・学修総合センターが中心となり，学生の成績，出席状況等の結果を集計，分析，評価している。特に国家試験については過去の問題を詳細に分析し，改変した問題を通常の授業に取り入れた。また,FD委員会が中心となり「授業評価アンケート」を実施している。これらの結果を学務委員会に報告し，学務委員会が中心となり学生への学修支援・授業改善等の検討を行っている。

（研究科）大学院分科運営委員会が中心となり，授業評価アンケートの実施及び集計結果の分析を行い，次年度の改善に向けた検討を行っている。また，大学院FD委員会に大学院特別講義のアンケート結果を報告し，次年度の改善に向けた検討を行っている。

（専門学校）学事委員会が中心となり，学生の成績，出席状況等の結果を集計，分析，評価する。教員会が中心となり，各種改善状況の検証を行っている。

評　　価：【A】

※改善計画の立案及び効果の検証を継続的に行っているため。

事業展開：【継続】

※改善計画の立案及び効果の検証を継続的に行うため。

④FD活動の充実(学部，研究科，専門学校)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：(学部)FD教育講演会を2回（テーマ：第１回「歯科医師国家試験合格率向上へのグランドデザイン」・「国家試験過去問題ピックアップシステムの活用方法」，第2回「歯科医師国家試験を意識した講義の工夫」)，FDワークショップを3回（テーマ：第1回「新任教員の教育力育成のために（カリキュラムプランニング)」，第2回「国家試験過去問題改変」,第3回「第117回歯科医師国家試験問題の解析とフィードバック」）をそれぞれ開催した。

（研究科）FD講演会を1回開催した（テーマ：第一部「英語論文の書き方」・第二部「大学院生の『教える研修』（プレFD）の現状と方向性」)。また，第一線で活躍する他大学・他学部の教員を講師として招聘し講演会方式で実施する「大学院特別講義」を計12回開催し（13回企画し，うち1回は中止)，大学院生に加え専任教員・専修医・研修医にも参加を促している。

（専門学校）専任教員に対して学部のFDワークショップの開催を案内し，参加を促している。

評　　価：【A】

※FD活動に関して教員の関心が高まり，特に国家試験の過去問題の改変に特化したワークショップを行ったことで教員の授業に対する意識に一体感が生まれた。教員の教育力向上や，学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動の充実を図ることができた。

事業展開：【継続】

※FD活動は，教員の教育力向上と学生の学修力向上が課題であり，日々継続して実施することが必要である。

⑤教学関係システムの安定的かつ継続的な利用に向けた取組み（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

進捗状況：試験問題作成及びシラバス作成を支援する「学修支援システム」，学生の自主学修や課題作成及び効果測定等を支援するLMS（ラーニング・マネジメント・システム）である「ウェブクラス」，学籍・成績業務を管理する「教務システム」についてクラウド化を計画し，令和5年度内にデータのコンバートが完了する。

評　　価：【A】

※学修支援システム，ウェブクラス共に組織的な活用がなされており，教育の質の向上に役立てられている。

事業展開：【継続】

※学修支援システムについては，令和6年度以降，学生情報の発生源入力，教員の授業担当時間計算のシステム化等の機能追加を計画している。

⑥外部研究資金の積極的な獲得(学部)

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

進捗状況：①学内研究費の給付に外部研究資金（受託・共同研究費，科学研究費助成事業等）の獲得に応じたインセンティブを設けることで、各研究者の競争意識を醸成し、外部研究資金の更なる獲得を目指すよう促す。②若手臨床研究支援として研究費を配分，効果的な研究支援システムの構築を目指すことで，将来を担うべき若手研究者の育成を図っている。①及び②の事業は，次年度も継続する予定である。

評　　価：【B】

※①は，本学部ですでに定着しており，②は，目的を達するまでの準備段階としての試みであり，目的に至るのは一定程度の期間を要するものと考えたため。

事業展開：【完了】

※①は，本学部ですでに定着しているため，事業計画として特筆することは不要と認められる。また，②は目的を達するまでの準備段階としての試みであり，事業とするには時期尚早と考える。

⑦新校舎新築工事（50周年記念事業）(共通)

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)】

進捗状況：令和5年2月竣工検査が終了し,4月から新校舎にて授業が開始される。引き続き，管理研究棟・教育実習棟の取り壊しが行われ，令和7年10月には守衛所等が完成し工事が終了する。

評　　価：【A】

※完全移転は6月まで継続するが､新校舎は完成し4月から授業及び事務も取り扱いが実施される。

事業展開：【継続】

※令和5年7月から管理研究棟・教育実習棟の取り壊しが行われる。令和７年10月には守衛所等が完成し工事が終了する。

⑧防火・防災強化5か年計画達成後の更新・補充(共通)

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)】

進捗状況：令和5年度は，賞味期限切れの補充として200セットを購入した。

評　　価：【A】

※更新・補充により1,000人分の非常食を確保できた。また，食物アレルギーに対応した非常食20セットを購入し，アレルギー疾患を有する被災者への対応も考慮できている。

事業展開：【継続】

※今後も適切に非常食を更新・補充し，災害時に備えるために本計画を継続する。

⑨病院の安定した財政基盤の確立(付属病院)

根　　拠：【管理運営-永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)】

進捗状況：経営基盤確立のため，本院において特に注力しているのは予防管理及び未病者への対応として，オーラルリフレッシュ外来や歯周病管理外来であり，地域特性を生かす連携として，高齢者施設及び在宅への訪問診療である。ともに軌道に乗りつつあるが，効率的診療体制への構築にはまだ道半ばの状況である。

評　　価：【B】

※歯科衛生士のタスクシフト・シュアにより，オーラルリフレッシュ外来や歯周病管理外来，訪問診療にウエイトを置いている。特に診療訪問については，歯科衛生士が随行することで「口腔ケアと診療介補」による加算が期待できる。今年度中に歯科衛生士随行の端緒を開き，更なる医療収入増加への取組みは評価できるため。

事業展開：【継続】

※次年度は，今年度の進捗状況に加え病院内の最高決定機関である部長科長会において，各診療科長から「医療収入増加策」に関する具体策を提示し経営基盤の確立に向け，教職員一丸となって収支改善に努める。

⑩医療情報システムの更新(付属病院)

根　　拠：【管理運営-永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(5)】

進捗状況：「医療会計システム」は令和4年12月から，「電子カルテシステム」は令和5年7月から，本稼働を迎えている。本稼働当日は万が一のために紙カルテも準備したが，トラブルもなく電子カルテによる運用ができている。しかし，更新後若干の不具合に対する改修作業を，逐次富士通側で継続対応している。

評　　価：【A】

※「医療会計システム」及び「電子カルテシステム」共に，運用上の工夫が必要な面はあるものの，特に機能上の問題点や重大なシステム障害も見受けられないのでシステム更新という観点から評価できる。

事業展開：【完了】

※医療情報システムの更新（導入）が完了したため。

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校

1. 事業計画に対する総評

【生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院】

令和 5 年度の主な事業計画は，ほぼ計画通りに実施され，目標もおおむね達成できたと判断している。令和 6 年度以降の取組みについては，令和 5 年度に実施した学部教育組織の改編（改組）に伴う大学院の抜本的改革（改組）に向けた準備を進める。また，少子高齢化社会においても生物資源科学部が受験生から選ばれる魅力ある学部として存在し続けるため，生命･食料･資源･環境に関する幅広い知識と高い専門性，豊かな教養，人間活動に関する深い洞察力，高い倫理観を身につけた人材の育成を目指す。特にフィールドから分子レベルに至る優れた科学技術と実践力を身につけてグローバルに活躍できる人材育成と，協調性・社会性ならびに自然や生物とも共生できる人間性を涵養すべく，全教職員が一丸となって，①教育・研究と学生サービスの充実，②優秀な学生の確保，③生活指導及び進路指導の強化，④危機管理対策の継続，⑤キャンパスと付属施設の整備，⑥財政基盤の強化の施策を遂行していく。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い，世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り，「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓（スクールミッション）とした高校・大学と一貫した総合的 7 ヶ年教育を実践して，創設 73 年を迎えた。新学習指導要領の基本理念の一つである「社会に開かれた教育」を目指し，高大接続教育と総合的な探究の時間を活用して，生徒が広く深く社会を理解できるようにする。さらに，スクールポリシーを明確化し，グランドデザインに紐づけできる力を，養っていくように努めていく。令和 6 年度以降も，高い教育力を持った選ばれ続ける私学として，安定的に入学者を確保し，進学後も大学を牽引できる人材の育成に，チーム学校として邁進していく。

【藤沢高等学校・藤沢中学校・藤沢小学校】

藤沢高等学校・中学校は，日本大学の教育理念である「自主創造」（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み，また国際感覚を身につけた人材を育成するために，校訓「健康・有為・品格」の下，基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施，社会性を育むために部活動及び行事への積極的な参加を奨励し，バランスの取れた教育を実践できている。経営上においては，教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで，教員構成の適正化を図った。令和 6 年度の生徒募集においては，高校では目標としていた入学者数を確保することが出来なかった。令和 7 年度入試においては，生徒数の増加を目指して募集活動により注力し，生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために，安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

藤沢小学校では，基礎教科ではあるが差のつきやすい英語や算数を，少人数で授業を行う事により，基礎学力の定着ができている。特に英語においては，低学年で英語を嫌にならず，楽しみながら学習する事ができている。ICT 活用については，主要教科のみならず，体育や生活・総合等の授業においても実施した。教育環境・施設設備の整備については，安全面を含めて，予算を立てて計画的に進めている。児童募集では， Instagram などの SNS を活用し，幼児のいる保護者層に直接配信することで，来校する保護者が増えている。校内では児童理解と支援に役立つ研修(YP プログラム)なども行い，教員のスキルアップに努めた。中高大との連携については，体育祭や合唱コンクールなどへの参加や農作業実習などを行っているが，これらの活動を通じた生徒や学生との交流による児童の成長等をアピールし，選ばれる小学校づくりにつなげていきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①学部教育の改善・充実（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)】

進捗状況：令和 5 年度学科改組による教育組織の活性化により，クラス分け授業など，アクティブ・ラーニングの充実，学生支援体制においては成績不振学生対策の強化を実施した。また，リメディアル教育に連携した事前の理解度テストをオンライン化し，受講機会を拡大した。高大連携（接続）教育は 100 人規模で実施し，今後は対象校の拡大を図る。入学志願者については，追加合格制度の活用により学生の安定的確保に努めている。

評　　価：【B】

※リメディアル教育の改善や学生支援システムの積極的な活用，低学年からのキャリア教育の推進等，引き続き，学部教育の充実を図るため。

事業展開：【継続】

※追加合格による安定した学生の確保とともに，在学生への積極的な学生支援を行うことにより，魅力のある教育研究と学生サービスの充実を図る。

②付属関連施設の整備及び充実（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)，管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－イ】

進捗状況：(1)家畜（動物）病院の整備・充実

教育研究と指導および総合参加型臨床実習の指導体制は，臨床系教員の採用や獣医師の雇用継続を通じて充実が図られ，優れた獣医師や研究者を育成するための基盤を整えている。また，麻薬，向精神薬，毒劇物を含む薬品の適切な管理と危機管理に関しては，薬剤師を配置し，適切に対応している。さらに，先端獣医療の重要分野の推進に大きな意義を持つ放射線治療装置（LINAC）を，老朽化したものから高性能な最新機種に更新を行った。

(2)動物実験関連施設の整備・充実

日本大学動物実験実施規程に基づき，適正な管理責任者の配置をしている。各施設の整備は，施設管理者と連携し改善している。ガイドラインの整備は，必要に応じて見直しをする。

評　　価：(1)【B】

※臨床系教員および獣医師のさらなる増員が必要であるため。

(2)【A】

※日本大学動物実験運営内規に基づき，適正な管理責任者の配置，各施設の整備，ガイドラインの整備を実行できたため。

事業展開：(1)【継続】

※臨床獣医学の教育研究が一層発展することを見据えて，病院における人的環境の整備，施設や機器の充実，薬品の適正管理などは病院運営の基本であり，今後も継続していく必要があるため。

(2)【継続】

※数年おきに改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し，教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するにあたって，引き続き動物実験関連施設の整備・充実とガイドラインの見直しと整備・改善に努める必要があるため。

③退学者数抑制対策の推進（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：成績不振により，休学や退学の可能性が高くなるため，成績不振者の対象範囲を拡大

し，早期対応・学修支援の向上を図った。なお，担任による面談や修学指導の記録の次年度担任へ引継ぎを徹底・強化した。

評　　価：【B】

※成績不振者等の対策について改善・強化は達成できたものの，退学者数の抑制については，様々な学修支援等の様々な対策が考えられるため，引き続きより良い支援策を検討する必要がある。

事業展開：【継続】

※学修に関する情報集約と成績不振学生の対策を強化したが，引き続き中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上が必要であるため。

④就職支援体制の充実（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)，(6)】

進捗状況：就職支援行事及び企業等からの求人等情報提供は「学生支援システム」を活用した情報発信を行い，学生・教職員・キャリアカウンセラーと共有することにより，支援体制の強化を図ることができた。また，新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い,令和 5 年 11 月･令和 6 年 1 月に学内合同企業セミナーを対面式で開催した。さらに，学生の主体的「未来選択」支援の強化を図るため，1・2 年生対象のキャリアガイダンス及び障がい学生対象の就職ガイダンスを開催した。

評　　価：【B】

※就職活動生に対しての支援行事は達成したが，低学年を対象としたキャリアガイダンスの参加者が少なかったことから，学生の主体的「未来選択」支援の強化についてはさらなる拡充が必要であるため。

事業展開：【継続】

※就職支援行事について，1・2 年生には卒業後の進路に対する意識を早期から持ってもらうためのキャリアガイダンスを新年度の早い時期に実施する。また，就職支援センターの機能拡充について,「学生支援システム」での情報発信強化の他に，LINE の活用やキャリアカウンセラーの相談予約についても従来の電話予約から「NU 就職ナビ」に移行することで，申込手続の簡素化を図り，学生が相談しやすい環境を整備する必要がある。

⑤大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和 4 年 12 月 1 日に制定・施行した「日本大学大学院生物資源科学研究科教員資格審査に関する内規」及び「日本大学大学院獣医学研究科教員資格審査に関する内規」に基づき，公正かつ適切に大学院担当教員の資格審査を実施し，大学院教育と担当教員の質の向上に努めている。

評　　価：【A】

※大学認証評価追評価の受審において，一層の改善が期待される事項として指摘された大学院担当教員の資格審査基準が定められたため。

事業展開：【継続】

※大学院教員組織の改善に取り組むことにより，優秀な学生の確保と優れた人材（教育者・研究者候補）を養成し，大学院の更なる充実を図るため。

⑥大学院の改善（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

進捗状況：経済的支援の拡大として，令和 5 年度から大学院生に対して給付する特別研究生研究奨学金の内規の改正を実施した。なお，給付対象学生の増加により，将来の教育・研究職を志すための研究環境を整備した。

評　　価：【B】

※特別研究生研究奨学金の内規改正により経済的支援の改善を図ったが，引き続き，効果の検証・分析が必要である。また，TA 制度の実質的・効果的運用の検証や，ポスト・ドクター制度の検討が必要なため。

事業展開：【継続】

※大学院の研究環境の改善に取り組むことにより，優秀な学生の確保や，優れた教育者・研究者の養成に繋げ，大学院の更なる充実を図るため。

⑦研究活動の活性化（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，②－(2)，(3)】

進捗状況：本学部独自の個別研究費の他に，本部助成研究費には毎回積極的に応募し，継続的に採択されている。特に若手研究者による採択率が高く，育成が順調に進んでいる。学内研究費の効果検証と配分方法は引き続き，研究委員会等で見直しを検討する。研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等は毎年実施しているが，学部教職員が十分理解しているかを検証する必要がある。

評　　価：【A】

※学部資金（学術助成研究費）の活用等による若手研究者育成，学内研究費の効果検証と配分方法の見直し，研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施できたため。

事業展開：【継続】

※学内研究費の効果を検証し，科学研究費等の外部資金への申請かつ採択に結び付けていく必要がある。

⑧若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実（学部）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)，管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(3)】

進捗状況：人事委員会において若手教員の育成及び教員の適正配置，年齢構成の是正等を勘案して人事選考を遂行した。また，人員補充としての教員採用ではなく，適切な採用時期を考慮し，中長期的視点に基づく年齢構成の是正を図るとともに，適正な審査における教員人事を実施した。

評　　価：【A】

※令和 6 年度新規採用者 6 名のうち，5 名が専任講師又は助教であり，うち 3 名は 30 代前半の人員を採用したため。

事業展開：【継続】

※中長期的に優れた教員を確保するとともに，後継者の組織的育成が図られ，教育・研究の活性化，さらに専任教員の持ちコマ数の適正化を推進していく。

⑨広報関係対策の推進（学部）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④－イ】

進捗状況：令和 5 年度の学部改組に合わせて全面リニューアルを行った学部ホームページで，オープンキャンパス等の学生募集行事，入試関連広報及び教員の研究内容や社会貢献の情報の積極的な情報発信を行った。また，全学無線 LAN 環境の整備に向け，学内ネットワーク環境の整備を行った。

評　　価：【B】

※上記の施策を行ったが受験者数が前年度から減少したため。

事業展開：【継続】

※学部情報及び教員の社会貢献情報を継続して発信知ることにより，本学部の信頼回復及び社会的評価を向上させ，結果として受験生増加を図る。

⑩危機管理対策の推進（共通）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－イ，(3)－ア】

進捗状況：点在している老朽化した農場温室群等をメインキャンパス近くに集約化するため，温室の整備工事を進め，本年完成した。7 号館及び 4 号館等の空調設備は，設置から 20 年以上が経過し，修理部品の供給が終了しているため，更新を行った。さらに，図書館の一部照明器具を LED 化することで，経済的かつ明るく学生が安心して学べる教育環境を整備した。

評　　価：【B】

※今後も，引き続き老朽化している教育研究施設の設備等を改修していく必要があるため。

事業展開：【継続】

※警備・防犯・防災対策の強化，著しく老朽化した教育・研究施設の設備等を更新することで，学生が安心して学べる安全なキャンパスの整備を引き続き推進していく。

⑪高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：1 年生全員に対して，日本大学の学部見学と授業体験を実施した。また，2 年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させた。さらに，1・2 年生で法学部の高大連携科目履修生として 2 名が履修をしたほか,3 年生で生物資源科学部の高大連携科目履修生を募り，36 名が対面での講義を受講した。

評　　価：【A】

※本年度はコロナ前の状況に戻り，ほぼ予定通りの実施ができたため。

事業展開：【継続】

※大学の付属校として，今後も大学との連携が必須であるため。

⑫グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：海外語学研修（AU・NZ・UK）は全て実施し，短期交換留学（AU）のみ中止した。また，AU と NZ それぞれの学校の生徒が本校を訪問し，生徒同士の交流を行った。さらに，AU の提携校の生徒と Zoom を用いて学校交流を行う Zoom Pal プロジェクトも前年度に引き続き実施した。

評　　価：【A】

※本年度はコロナ前の状況に戻り，ほぼ予定通りの実施ができた上に，海外の学校からの生徒の来校も積極的に受け入れることもできたため。

事業展開：【継続】

※今後とも海外への視野を広げ，留学や海外進学等を奨励する。

⑬高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：新学習指導要領に基づき観点別評価基準を作成し，第 2 学年まで実際の評価を行った。「総合的な探究の時間」についても 2 年目を迎え，さらに洗練させるとともに新しい試みにもチャレンジした。

評　　価：【B】

※組織的・計画的に準備・実施を行ってきたが，学年・クラスにより温度差が生じてしまったため。

事業展開：【継続】

※第 2 学年まで評価基準の運用を行ったが，次年度の 3 年生については初めての運用となるため継続する。

⑭進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

進捗状況：本年度 12 月末現在で進学先が内定している所謂「年内入試」での進学決定者の割合は 86.8％で，前年度比 2.1 ポイントの減少であったが，それ以前の割合に比較すると年内入試の比率は確実に高くなっている。内訳は日本大学 289 名，他大学 97 名，留学 2 名，専門学校 3 名，その他 2 名である。今後も指定校推薦に加え，総合型選抜，公募制推薦等に対応できる生徒の資質を育てるとともに，進学希望に沿った進路指導を行っていく。

評　　価：【A】

※第一志望の大学・学部への進学率は高いレベルを維持しているため。

事業展開：【継続】

※新学習指導要領が来年度すべての学年で実施されることになり，進路の多様化に対する対応も継続する必要がある。

⑮地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)，(3)，(4)】

進捗状況：本校生徒による近隣の小学生に対する学習支援ボランティア，サマーフェスティバル等の文化活動については，先方の都合または本校の都合で参加できなかった。地域の防災訓練には教員 1 名が参加し，地域防災の必要性を改めて再認識した。地域教育連絡会・防災対策協議会等には代表教員が参加した。

評　　価：【B】

※昨年度に比べれば地域活動に参加する機会が増えたが，コロナ前に比較するとまだ十分ではないため。

事業展開：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等，近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中，地域と連携を図り，理解を深めることが今後も必要である。

⑯安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略(鶴ヶ丘高等学校)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(1)，②－(1)】

進捗状況：受験生に魅力ある教育環境作りのため，築 50 年を超える校舎の建替えについて，新校舎設立準備検討委員会で校舎設計方針の概要を決定した事項を学部と連携し，次年度以降大学本部への申請等に向けて動き出す予定である。また，施設・設備面では万年塀改修工事を予定どおり工事を行った。一方，広報活動については，コロナ禍においても入試学校説明会をハイブリッド（対面及びオンライン）方式で実施し，多くの受験生・保護者にアピールすることができた。

評　　価：【B】

※施設・設備に関しての長期計画も具体的な計画立案に向け動き出し，新校舎設立に関しては，設計方針が固まった。また，万年塀の改修工事も近隣住民の理解が得られ，順調に進み，工事が完了した。広報についても様々なデジタルやメディアの活用を通じて情報を発信することができたが，受験生数に関しては，残念ながら推薦入試志願者・一般受験志願者ともに前年より減少したため。

事業展開：【継続】

※新校舎建替えに向けて歩を進めると同時に，老朽化した校内の教育環境整備を継続する。都内での私立高校入試の激戦区であり，近隣他校の施設・設備の状況と照らし合わせ，競争力をさらに増強する必要がある。

⑰万年塀改修工事（鶴ヶ丘高等学校）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②-(3)-ア】

進捗状況：近隣住居地と隣接し，生徒の駐輪場にも面している老朽化した万年塀を改修することにより，近隣住居地との環境整備及び生徒の駐輪場の安全性の向上を図るため工事を行った。

評　　価：【B】

※工事が全て完了し，近隣住居地との教育環境の整備及び生徒の安心・安全な施設の整備が図られたが，工事費用が当初の工事予定金額よりも超過したため。

事業展開：【完了】

※工事が全て完了して，近隣住居地との教育環境の整備及び生徒の安心・安全な施設の整備が図られたため。

⑱国際感覚の育成（藤沢高等学校・中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：(1)高校 1・2 年・中学 3 年を対象に夏季休暇中，オーストラリアでの海外語学研修をホームステイ形式で実施し，語学力の向上と国際理解教育を行った。

(2)国内語学研修（高校 1・2 年・中学 3 年，2 学期期末試験終了後の 5 日間）は予定どおり実施し，語学力が向上した。また生徒の満足度は 100%であった。

(3)高校 1 年生・中学 2・3 年生の平常授業の中に英会話の授業を導入しており，1 クラスにネイティブを 2 名配置した少人数授業を展開し，語学力が向上した。

評　　価：【A】

※語学力の向上と国際理解教育に有効であったため。

事業展開：【継続】

※語学力の向上と国際理解教育に有効であるため継続する。また，次年度から高校 2 年生修学旅行は海外(カナダ)と国内(北海道)で選択実施する予定である。

⑲施設・設備の整備（藤沢高等学校・中学校）

根　　拠：【教学－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

進捗状況：本館の空調改修工事等による老朽化した施設・設備の改善や，マルチメディア設置工事による教育環境の整備等，適宜可能な範囲内で新設及び改修等により，施設設備の維持・改善を行い，生徒の授業等の環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図ることができている。

評　　価：【A】

※年度計画により，危機管理及び環境改善に則った施設設備の新設及び改修ができたため。

事業展開：【継続】

※引き続き生徒の授業等の環境及び教職員の就業環境の整備のため，著しく老朽化した施設設備の改修等を行う必要がある。

⑳教員組織構成の適正化（藤沢高等学校・中学校）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立③－(1)】

進捗状況：任用された常勤講師が専任教員となり，専任教員の採用も計画どおりに進んでいる。教科における専任教員の占める割合が改善されつつある。

評　　価：【B】

※教科における専任教員の占める割合が改善されつつあるため。

事業展開：【継続】

※教員配置計画書により，非常勤講師採用制度の活用による人件費削減を踏まえ，専任教員との人数バランスを考慮した長期採用計画を進める必要がある。

㉑大学との連携教育（藤沢高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：高校 1 年生を対象に文系・理系の選択の動機づけを目的とした高大連携教育を実施した。内容は日本大学各学部による学部紹介，模擬授業への参加であった。また，令和 5 年度から高校 3 年生を対象に生物資源科学部の授業を科目履修できる高大連携教育を開始した。

評　　価：【A】

※日本大学の各学部，特に生物資源科学部への進学実績が向上したため。

事業展開：【継続】

※日本大学の各学部への進学実績の向上に有効であったため，継続する。

㉒大学との連携教育（体験型「食」の教育）（藤沢中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1),(2)】

進捗状況：1 年生は生物資源科学部の農場において、畑の整地から野菜収穫までを体験できた。また，2 年生は食品加工実習を行った。

評　　価：【A】

※農作業の多面性を学ばせ，食に対する意識を高められたため。

事業展開：【継続】

※大学生との交流と「食」に対する意識の向上に教育効果あると認められるため。

㉓学力向上のための支援体制（藤沢高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，高校 3 年基礎学対策講習及び外部講師による特別授業の実施について，全ての講座，講習及び補習を実施することができ，生徒の基礎学力向上に寄与している。

(2)高校全学年の生徒を対象に映像授業の導入は，外部講師による授業であるため，普段の授業と異なり，相乗効果が見られている。

評　　価：【A】

※(1)(2)ともに，受講後の生徒による満足度は高いものとなっているため。

事業展開：【継続】

※(1)基礎学力の向上に有効であるとともに，大学進学率を支えている一つであると認められ，(2)は生徒の学力向上に大変有効であると認められる。

㉔学力向上のための支援体制（藤沢中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：数学及び英語において，習熟度・少人数で授業を実施することで，きめ細やかな指導を行うことができ，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力の向上を図った。また，藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応した。

評　　価：【A】

※数学及び英語において，きめ細やかな指導を行うことで，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力の向上を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※数学及び英語において，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力の向上を図るのに有効なため。

㉕教育設備の充実（藤沢高等学校・中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：タブレットパソコンを活用した授業を展開し，生徒の興味・関心を引く授業準備を実施することができた。また，アクティブ・ラーニングによる授業を展開している教員

も増えており，生徒と教員の両者によるタブレットパソコンを駆使し，教育環境の向上に寄与した。

評　　価：【A】

※ICT 機器を活用したアクティブ･ラーニングによる授業を展開している教員が増えており，生徒と教員の両者によるタブレットパソコンも駆使し，教育環境の向上に寄与しているため。

事業展開：【継続】

※教員用タブレットが使用年限を迎え，故障も多く，入れ替えを行っていく。

㉖キャリア教育（藤沢中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：1 年生で職業学習をし，2 年生で職業体験を実施した。1 年生は職業に対する考えを深められ，2 年生は望ましい職業観を育成するとともに，働くことの意義・価値を学び，社会との関係性を考えることができた。

評　　価：【A】

※働くことの意義・価値を学ばせ，社会に対する意識を高められたため。

事業展開：【継続】

※将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力等を育て，望ましい職業観を育てる効果があると認められるため。

㉗英語教育の実践（藤沢小学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：1 クラスに 1 名のネイティブを配置した授業（低学年は少人数制）を実施することにより，リスニング及びスピーキング力を高めることができている。また，文法の内容にも触れることにより，中学のレベルとして評価される英検 5 級以上に多くの児童が取り組んでいる。これらの取り組みについては，引き継いで授業を行っている進学先の藤沢中学の教員からも高い評価を得ている。

評　　価：【A】

※楽しい英語教育を実践でき，児童の理解度を増す事ができているため。

事業展開：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であるため，今後も継続が必要である。

㉘ICT 教育機器の導入及びその環境整備（藤沢小学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：1 階～3 階までの Wi-Fi 環境の整備，また，コンピュータ教室のパソコンについては，計画的に取り組みができた。

評　　価：【A】

※児童及び教職員の環境作りを計画的に行えているため。

事業展開：【継続】

※Windows10 のサポートが(2025,10,14 までに)切れるため，児童が使用するタブレットパソコンや各教室に設置したパソコンの入れ替えを今後適宜行う必要がある。

㉙生物資源科学部との連携教育（藤沢小学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：生物資源科学部の教員による特別授業により，子どもたちの興味・関心事は広がっている。また小学 4～6 年を対象にした農作業実習は，学生との関わりにより，児童の社会性を育むとともに，食の大切さや食糧問題を考えさせるきっかけになっている。

評　　価：【A】

※子どもたちにとって大変魅力的な取り組みとなっているため。

事業展開：【継続】

※子ども達の興味関心を膨らませ，進路を考えるきっかけにもなっているため，今後も継続が必要である。

㉚藤沢高等学校・中学校との連携教育（藤沢小学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：藤沢高等学校・中学校の魅力を伝える取り組みに参加することにより，早期に中学に対する興味を膨らますことができている。今年度は合唱コンクールなどの行事に参加することができた。

評　　価：【A】

※中学や高等学校の魅力を早期に伝えられる取り組みとなっているため。

事業展開：【継続】

※連携教育及び説明会への参加が児童・保護者にとって有効であるため，今後も継続かつ拡充が必要である。

㉛教員組織構成の適正化（藤沢小学校）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立②－(3)】

進捗状況：質の高い教育を実践するために，専任教員の年齢構成を考慮してバランス良く採用したいと考えている。若手教員を育成・能力開発もできるように考慮している。

評　　価：【B】

※希望者が少なく，年齢構成バランスを考えることが難しい状況にあるため。

事業展開：【継続】

※安定した教育を行うために今後も継続が必要であるため。

㉜放課後教育の充実（藤沢小学校）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④】

進捗状況：本校教員の得意分野を活かしたプログラム（遊学タイム）に加え，19 時まで学童保育（アフタースクール）を校内で行っており，保護者からの満足度は高い。また，これらの活動は共働き家庭を含め幅広い世帯に志望校として選ばれる要因の一つとなってきている。

評　　価：【B】

※運営に見合った人数には若干不足がある，魅力ある取り組みの一つとして実施できたため。

事業展開：【継続】

※募集活動に有効であると判断するため今後も継続する。

㉝小学校教育設備の充実（藤沢小学校）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)】

進捗状況：ICT 機器・電子黒板を始め，教室の机や椅子，遊具などを適宜点検し，不具合を無くすよう計画的に進めた。また，校庭の樹木なども適宜整備することにより，児童の安全の確保に努めた。

評　　価：【A】

※安全安心で過ごしやすい教育環境を整えることができたため。

事業展開：【継続】

※子どもたちの過ごしやすい教育環境維持のために今後も継続する。

㉞児童確保のための施策（藤沢小学校）

根　　拠：【管理運営－信頼の回復④】

進捗状況：教育への関心度の高い地元の児童を獲得するため，学校で行う説明会に加えて，地元の有力塾ならびに幼稚園を直接訪問し，広報活動を行った。また，幼児教室主催の合同説明会にも積極的に参加した。併せて SNS を利用し，幼児のいるご家庭に適切に広報活動を行うことができた。

評　　価：【A】

※志願者の増加につなげられたため。

事業展開：【継続】

※今後，更なる志願者の増加につなげていく。

薬学部，薬学研究科

1.事業計画に対する総評

【薬学部】

本学部は，薬剤師養成を第一目標としていることから，国家試験対策の充実はもとより，安心・安全なキャンパス実現のための事業計画を策定し実施した。認証評価及び自己点検・評価で指摘を受けた事項についても随時対応することで，当初の目的は概ね達成できたと考えられる。なお，これらの計画を継続して実施していくことで，更なる教育の質向上を図る。

【薬学研究科】

令和5年度の事業計画については，概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても本研究科の理念及び目的に掲げる医療の分野で指導的役割を果たす質の高い薬学研究者・薬剤師を養成するため，事業の継続に努める。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①薬剤師国家試験対策の実施（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－⑴】

進捗状況：学生の薬剤師国家試験合格率の向上を目指した対策として4年次の1月からWebを利用した演習を開始し，5，6年次では年間を通して各種の対策講座，模擬試験等を実施した。

評　　価：【A】

※第109回薬剤師国家試験の新卒者の合格者数は173名，合格率は84.39%で私立大学全体の新卒者合格率83.71%を若干上回る結果となった。

事業展開：【継続】

※薬剤師国家試験の合格率向上は必要不可欠な課題であるため。

②薬学共用試験対策の実施（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：4年次1月の薬学共用試験（CBT（Computer-Based Testing））合格に向け，3年次からASP（Application Service Provider）等のシステムを利用した対策をはじめとして，対策講座，模擬試験等を実施した。4年次8月の体験受験の正答率が50%未満の学生に対しては対面による特別課題学習を計22回実施した。

評　　価：【B】

※対面による特別課題学習の実施等で対策を強化したが，CBTの合格率が93.1%に留まり前年を下回ったため。

事業展開：【継続】

※薬学共用試験の合格率を向上させることが，最終的な目標である薬剤師国家試験の合格率向上につながるため。

③授業収録システムの活用（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

進捗状況：学生の学修成果を高めるため，本システムを利用した講義科目の録画及びオンデマンド配信を行った。

評　　価：【B】

※学生の学修成果向上のため，本システムを利用した講義科目の録画及びオンデマンド配信を行ったが，学生の利用率の検証を行う必要があるため。

事業展開：【継続】

※本システムの学生の利用率並びに学修成果の向上につながっているかどうかの検証が必要なため。

④コミュニケーションツールの有効活用（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

進捗状況：学部が独自に制作した就職アプリケーション（薬学部 Info Book）をベースに，Zoom，Google ドライブ，ポータルサイト等のコミュニケーションツールを有効活用している。本学部学生に特化した就職情報が提供でき，学生は時間・場所に制約されることなくこの情報を入手することが可能である。また，本年度に実施した就職講座・セミナーの動画を本アプリでの視聴を可能としている。

評　　価：【A】

※タイムパフォーマンスを重視する学生に対し，情報収集の機会を提供できた。

事業展開：【継続】

※引き続き，デジタル化の推進及び WEB 面談対策を実施するため。

⑤学生の主体的「未来選択」の支援（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：学生は，1 年次配当科目の「早期臨床体験」を履修することで医療及び福祉関連施設の現状を知り，医療及び福祉の分野における薬剤師の役割を理解することができた。また，本学部学生の就職は，文系・理系の学生と比較して，就職の形態，就職先の範囲などが若干異なっており，また，本来就職活動に充てる時期である 5 年次に長期の実務実習を行わなければならないため，学生にはできるだけ低学年のうちから「就職」についての意識向上を図らせるとともに，各業界の本学部卒業生による講演，就職対策模試・TOEIC の実施等低学年から対応できる就職支援体制を整えた。更に令和 4 年度に開室したキャリア・カウンセリング・ルーム（CCR）では，専門のカウンセラーによる就職相談を実施することで自己分析の深化と進路選択の視野を広げることができた。

評　　価：【A】

※主体的な職業選択，職業意識が醸成できたため。

事業展開：【継続】

※ １年生から主体的な職業選択，高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図る。

⑥学生支援の強化（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援室にコーディネーターを配置し，学生が相談しやすい環境を整えている。また，学生支援室に加えて，月 1 回校医（心療内科医）による相談の機会を設けている。

評　　価：【A】

※学生支援室はカウンセラー４名，心療内科医１名，コーディネーター１名による相談体制により充実した支援（サポート）が行われ，当初の目的を達成している。

事業展開：【継続】

※多様な悩みを抱える学生に対し，安心して学べるよう継続して支援する。なお，次年度に向けて独立した学生支援窓口を開設し，社会福祉の専門性を持つ者をコーディネーターとして配置することを計画している。

⑦インターンシップの実施（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

進捗状況：企業，病院及び薬局に受入れ依頼を行い，3，4，5 年生を対象としたインターンシップを実施した。毎年，3 年次選択科目であるキャリアデザインⅠの受講者の多くが参加す

るため，貴重な経験の場となっている。

評　　価：【A】

※本学部と受入れ先企業との信頼関係を深めることができ，学生にとってはインターンシップを経験することで就職ミスマッチを防ぐ効果が期待できるため。

事業展開：【継続】

※主体的な職業選択，高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上を図る。

⑧教育の質に係る客観的指標に関する取り組み並びにディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに示されていない内容及びディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性教育内容・方針等の検証（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：令和 6 年度のカリキュラム改正に伴い，日本大学教育憲章における「自主創造」の 3 つの構成要素及びその 8 つの能力とディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーとの整合性・関連性について検証，点検を実施しディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについての変更は行わないものの，ディプロマ・ポリシーに定めた能力の修得を確認するためのルーブリック評価を導入し実施した。また，学外者を含めた内部質保証推進委員会で 3 つのポリシーを踏まえた取り組みについて検証を行い，所管委員会への改善指示を行った。

評　　価：【A】

※計画どおり，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた取組の点検・評価を実施し，ポリシーについては現行から変更なしと決定し，さらに，ルーブリック評価の導入によりディプロマ・ポリシーに定めた能力の修得を確認することで教育の質保証に資する取組みを行ったため。

事業展開：【継続】

※ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーと各種取組の整合性・関連性を継続的に検証，点検することで，教育の質保証を強化する必要があるため。

⑨シラバスへの到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の連関性の明確化（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に記載されている内容に基づき，到達目標や成績評価等について，具体的にシラバスに記載した。

評　　価：【A】

※科目担当者が作成したシラバスの記載内容をカリキュラム検討委員会において確認し，科目担当者に指摘したうえで適正な内容に修正した。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度のカリキュラム改正に伴い，引き続きシラバスに記載された到達目標と薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）に記載されている学習目標との確認や，到達目標への達成度を図る適切な成績評価方法・基準であるかどうか点検を行う必要があるため。

⑩大学認証評価への対応（研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：(1) 教育内容・方針等の検証

平成 30 年度にカリキュラム・ポリシーの見直しを行い，教育内容・方法等に関する基本的な考え方を組み込んだ。令和 4 年度には，カリキュラム・ポリシーに本研究科の教育課程の編成と実施に関する考え方をより具体的に示せるよう，ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを含めた 3 つのポリシーの改正を行い，本学部ホームペ

ージ並びに「大学院要覧」に掲載することで，学内外への周知を行った。

(2) 教育課程の検討及び編成のための取り組み

ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得するために基礎薬学，応用薬学，実践薬学の知識に加え，アカデミック・ライティング，レギュラトリーサイエンスの知識を滋養し，指導的立場で活躍できる人材の育成を目指す教育課程を編成し，自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を育む教育課程であるかを確認するための取り組みとして，令和 6 年度より各年次の終了時に指導教員が「研究実施報告書」を提出することとした。

評　　価：(1)【A】，(2)【B】

※「研究実施報告書」の運用開始により，教育課程の編成や大学院生が修得した能力の組織的な確認を，今後も継続的に行う必要があるため。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度より，各年次終了時に指導教員が提出する「研究実施報告書」を大学院学務委員会が確認する取組を開始する。本取組により，研究科として大学院生の研究の進捗を確認するとともに，ディプロマ・ポリシーに掲げる能力の段階的な確認につなげるため。

⑪教育内容等の検証（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：「ヒューマンコミュニケーション」(1 年次・必修)，「医療倫理」(2 年次・必修)，「薬学と社会Ⅰ」(3 年次・必修)，「プレ実務実習Ⅰ」(4 年次・必修)，「薬学実務実習（実務実習発表会)」(5 年次・必修)，「実務薬学総論（アドバンスド OSCE)」(6 年次・必修)において共通ルーブリック評価を実施し，学習者のパフォーマンス評価を客観的に行うことで，学生自身の成長度の可視化を図るとともに，一定の評価の質を担保した。

評　　価：【A】

※学修成果の可視化に資する取組であり，学生はポートフォリオに保存することで学修成果を振り返ることができるため。

事業展開：【継続】

※令和 2 年度より継続的に実施しており，今後も全学年の授業科目の成績評価に取り入れることで，教育内容等の検証及び改善へつなげるため。

⑫学生の適正な定員確保・管理の実行（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：令和 5 年度の新入生は 253 名，入学定員の 1.04 倍となり，適正な入学定員を確保することができた。これにより，令和 5 年 4 月 1 日の学生数は 1,560 名で収容定員の 1.07 倍となり適正な定員管理ができている。受験生が年内入試にシフトする中，より学力の高い生徒を確保するため，教員による指定校への訪問，付属高等学校向け教員の説明会を実施し，令和 6 年度も適正な入学予定者数（250 名（入学定員の 1.02 倍）を確保することができた。

評　　価：【A】

※これまでの手続き歩留まり率等を懸案の上，迅速に追加合格判定を行うことで，適正な定員確保ができたため。

事業展開：【継続】

※入学後の成績及び進級・退学率等を引き続き検証し，今後も最適な募集人員の設定，定員の確保を目指し，適宜，見直しを行う必要があるため。

⑬留年者及び退学者等減少のための取り組み（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

進捗状況：1年生・2年生・3年生に実施している学年末実力試験では，成績不振学生に対し，クラス担任による面談と並行し再評価試験，再々評価試験を実施することで学力不足による留年者が減少するよう取り組んだ。4年生については，CBT体験受検の成績不振学生に対し特別課題学習を対面で実施し，所属研究室とCBT委員会が連携し継続的な指導を行った。5年生・6年生については，模擬試験等の結果から所属研究室の教員が面談等による学修支援を継続的に実施した。

評　　価：【B】

※各学年の学修支援の取組は強化したが，学力不振及び就学意欲の低下による退学者は昨年度より増加した。留年者数については昨年度と同程度となった。

事業展開：【継続】

※成績不振学生が留年や退学にならないよう，早期に個別面談等の学修支援を行う必要があるため。

⑭教職員を対象とした研修の実施（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

進捗状況：FD活動として，外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）の実施結果により学生ひとり一人の学修成果及び汎用能力を可視化し，教育の質保証のための教育活動の見直し，改善を目的に全教員を対象としたFD講演会を実施した。また，薬学研究科独自のテーマとして，博士課程修了後に社会の多様な分野で活躍するために必要な情報提供を行うとともに，大学院生のキャリア形成を支援するための指導体制の構築を図ることを目的とし，全教員（大学院生含む）を対象としたFD講演会を実施した。さらに，6年間の学力（知識と能力）を保証するために，主に薬剤師国家試験対策として実施している取組の現状を整理し，そこから明らかになる課題の解決を推進することを目的にFDワークショップを開催し，50名の教員が参加した。また，SD研修として，全教職員を対象に「薬学部の財政状況」,「ダイバーシティ推進とは何をどうすべきなのか」をテーマとする研修を実施した。この2回の研修により，教職員一人ひとりがその理解を深めるとともに，実現に向けた協力体制の構築ができた。

評　　価：【A】

※FD講演会及びSD研修会に，対象者全員が参加することができた。

事業展開：【継続】

※次年度以降もFD及びSD活動を積極的に実施し，教育の質保証を図るため。

⑮薬学教育研究センターによる修学支援（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)－イ，ウ】

進捗状況：学年末実力試験の実施，eポートフォリオの運用サポート，初年次リメディアル教育のサポート等による修学支援を実施した。また，学修成果等の継続的な検証を行い，その分析結果を各種委員会に報告した。

評　　価：【A】

※学修及び学生生活の支援としての取組を計画どおり実施できた。また，学修成果等の分析結果を各種委員会に報告することで教育の質向上に関する取組に資することができたため。

事業展開：【継続】

※今後も各種試験等の結果を解析し，教育の質向上を図るとともにより良い修学支援を実施するため。

⑯教員自身による自己点検と改善の実施（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(1)－ウ】

進捗状況：学生による授業評価及び教員による授業参観を実施し，その内容を基に教員は授業改

善計画報告書及び自己研鑽実施報告書を提出した。これにより，教育方法及び自己の活動の振り返りを行い，次年度への改善へつなげる。

評　　価：【A】

※授業評価方法を変更したことで回答率が昨年度より上昇した。

事業展開：【継続】

※授業改善には学生による授業評価結果を分析することが有効であるため，継続実施することで，教育の質の保証を図る。

⑰公的研究費の獲得推進（共通）

根　　拠：【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3),(5)】

進捗状況：令和 5 年度の研究推進・研究奨励助成金は 2 名が交付を受けた。平成 29 年に当該研究助成制度を開始してから計 14 名が受領しており，そのうち 12 名が科学研究費助成事業に採択されている。

評　　価：【A】

※当該助成金受領者は公的研究費採択率が高く，研究力の向上に効果が認められるため。

事業展開：【継続】

※若手から中堅研究者の基盤形成をすることで学部全体の研究力を高め，公的研究費の獲得を推進するため。

⑱生涯教育講座の実施（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：生涯にわたって自己研鑽を必要とする薬剤師に対して，受講の利便性に配慮しオンライン（Zoom）の配信と対面式を併用して，以下のとおり講座を実施した。また，生涯教育研修認定制度のプロバイダーとして認定薬剤師を認定した。

・最近のトピック：年 4 回　オンライン（Zoom）開講
・ファーマシューティカルケアの最前線：年 4 回　オンライン（Zoom）開講
・大学院講義受講コース：年 11 回　対面形式で開講
・薬剤師実践セミナー：年 1 回　対面形式で開講

評　　価：【B】

※オンライン開催，対面開催ともに受講者数が計画より少なかったため。

事業展開：【継続】

※選定する題目をより具体化し，かつ，適切な広報を行うなど，受講者数増加の対策を講じた上で実施することで，認定薬剤師の単位修得及び認定申請に資するため。

⑲近隣施設等との連携（学部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：一般の方を対象とした公開講座や薬草教室を開催したほか，近隣施設からの依頼に基づき講演会に講師を派遣した。近隣大学との薬用植物等の共同利用に関しては，締結した覚書に基づき，必要とする植物があれば相互に連絡をして研究協力を継続している。一方，近隣高等学校への協力は人員不足の事情もあり，あまりはかどっていない。

評　　価：【B】

※近隣施設への講師派遣や公開講座等を開催することで地域貢献に寄与しており，覚書を締結した近隣大学とは従来どおり協力体制を維持できているが，近隣高等学校への協力の進捗状況が芳しくないため。

事業展開：【継続】

※引き続き，継続することで地域社会との連携を更に深めるため。

⑳情報セキュリティ対策の強化（共有）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(2)－ア】

進捗状況：ホームページサーバ，薬学部の LMS（学習管理システム），薬学部 e ポートフォリオに対して，攻撃防御サービスを適用した。これにより，月平均で 1 サーバあたり約 3,000 件のサイバー攻撃が防御され，情報漏洩やサービスの停止を未然に防ぐことができ，期待通りの成果を得られた。

評　　価：【A】

※サイバー攻撃が効果的に防御され，情報漏洩やサービス停止のリスクが抑えられたため。

事業展開：【継続】

※サイバー攻撃は収束する兆しを見せておらず，世界情勢の不安定さを背景に，その数は年々増加する傾向にあり，本計画の継続が必要であるため。

通信教育部，総合社会情報研究科

1.事業計画に対する総評

【通信教育部】

通信教育部では，初年次から卒業，就職までの学生サポート体制の充実を図るとともに,IT 化を推進し，地理的・時間的な制約にとらわれない学修支援体制の整備に向け，教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に，実績や状況をふまえ，効率的で高い学修効果を得られるよう検討を重ね，修学支援についても検討し事業計画を立案した。新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い，アフターコロナにおいての通信教育のあり方を念頭に置き，改善していく。

【総合社会情報研究科】

本研究科では，ICT を活用し，講義，院生の研究発表及びゼミナールなどを実施している。日本大学経営戦略委員会第 16 次中間答申により，平成 31 年 3 月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより学生支援に関する取り組みについては継続とし，事業計画を進めることとした。規程及び内規等を整備し着実に計画は進められているが，まだ検討の余地は残されている。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し，学修に専念できるように生活支援，経済支援等の学生支援の充実に向け継続し検討していく。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①メディア授業の改善(通信教育部)

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：計画に基づき 88 講座を開講・実施した。

評　　価：【B】

※平成 16 年度の開講当初は，延べ 22 講座で約 780 名の受講者数であったが，令和 5 年度前・後期では，延べ 88 講座で 14,087 名と受講者数が増えていることから効果が上がっているものと判断できるため。

事業展開：【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により，スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」にとらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。平成 26 年度に卒業に必要なスクーリング単位のすべてをメディア授業で修得できるよう学則改正し，地方在住の学生のスクーリング単位の充足を大幅に改善した。令和 6 年度は，授業内容が実態に合わない科目を一部閉講し，前・後期で延べ 69 講座を開講することとしているが，代わりに従来の約 2 か月開講する「メディア授業」に加え，「S メディア」という 3 週間開講の短期集中型オンデマンド授業を開講することを決定し，インターネットを利用した学修方法の展開を検討している。また，従来のメディア授業においても，スマートフォン等あらゆるデバイスで受講ができるような，LMS 環境のアップデートも実施予定である。

②スクーリングの開講形態等の改善（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：受講者増による講座増設等のため，当初の計画を超える 664 講座を開講・実施した。

評　　価：【B】

※多くの学生が受講し，卒業要件や資格取得に必要な単位の修得という目的を果たしている。

事業展開：【継続】

※スクーリングは，通信教育課程においてメディア授業及び通信学習と並び重要な授業形態であり，近年では対面での授業に加えて，オンライン及びオンデマンドの授業を

併用する等により社会人や地方在住者が受講しやすい環境により開講している。また，メディア授業が開発教材であることに比べ，対面，オンデマンド及びオンライン授業といったスクーリング授業は，より双方向性を保ち，また都度最新の内容の授業が行われている点から，教育効果の向上が期待できる。令和 6 年度においては，対面授業の機会を増やすために昼間及び夜間スクーリングを月曜日開講すること，また，「S メディア」という 3 週間開講の短期集中型オンデマンド授業を開講することを併せて決定し，多様なニーズに応える授業形態を展開する。

③修学支援の充実（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

進捗状況：専任教職員によるオンラインでの学修ガイダンスを定期的に開催している。令和 5 年度は全 9 回開催しており,875 名の参加者を得ている。新入生や社会人学生はもとより，学修方法等に不安や疑問を抱えている学生に対して，ポータルサイト等を通じて積極的な参加を呼びかけ，早期の問題解決に繋がるよう対応している。なお，オンラインによる学修ガイダンスに参加できなかった学生に対しては，ガイダンス時の資料及び動画を YouTube 上に掲載することで気軽に視聴できる環境を整備している。更には，学修相談フォームをHP上に設置することで,より身近に学修相談ができる環境を整え，回答についてもメールで即座に対応することを心掛けている状況である。今後は，学修相談に対応できる人員の増員と各種システムの強化を図り，更なる学生支援体制を整備していく。

評　　価：【A】

※定期的に学修ガイダンスを開催できたことは，学生の不安や疑問の払拭に繋がっている。なお，教務課と学修支援センターとの共同開催により，新入生から在学生，各種資格取得を目指す学生たちからの質疑応答にも対応できたことから，非常に評価できる。

事業展開：【継続】

※学力不振による退学や留年者を低減させるため，新たな学修ガイダンスやサポートを検討していく。なお，学修ガイダンスに参加できない学生に対しては，現在，YouTube 上にガイダンス資料及び動画を掲載しているのみの対応だが，それ以外の個別対応等も含め検討をしていきたい。

④大学認証評価への対応（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

進捗状況：法学部及び商学部における教育課程の編成・実施方針について検証し見直しを実施し本指摘に対する対応を行った。

評　　価：【A】

※同様に指摘された通学課程の法学部及び商学部と連携し，通信教育部内で組織的に検証し見直しを行い，その結果については全学内部質保証推進委員会企画検討部会においても改善されている旨の報告があった。

事業展開：【完了】

※教育課程の編成・実施方針の見直し結果について，全学内部質保証推進委員会企画検討部会の検証を経て，改善されている旨の報告があったため。

⑤入学説明会及び学校訪問（通信教育部，総合社会情報研究科）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立⑤－(5)】

進捗状況：（通信教育部）

通信教育部専用の校舎にて開催した単独の入学説明会は，これまで同様，予約制で対面形式及び Zoom を利用したオンライン形式での並行開催を行っており，令和 5 年度は

合計 18 回開催した。対面形式での参加者は合計 641 名，オンライン形式での参加者は合計 888 名となり，昨年度の参加者数と比較すると対面形式での参加者は，272 名の増加，オンライン形式での参加者は 126 名の増加となっており，コロナ禍が終息したことによる人々の動きや活動・学修意欲等の向上が大きく影響しているものと考えている。今後の検討事項としては，現在の予約参加型を継続し続けていくのか，それともコロナ禍以前のように完全自由参加型に戻していくかについて，検討を重ねていく必要がある。また，全国主要都市（札幌，仙台，名古屋，大阪，福岡）に設置した学習センター等で開催する説明会及び通信教育協会が主催する合同入学説明会は，完全対面形式で開催しており，係員として入学課及び他課から職員を派遣している。令和 5 年度においては，全国主要都市入学説明会で合計 39 名，合同入学説明会では合計 400 名の参加者を得ることができた。特に合同入学説明会では，参加者が昨年度より 57 名増加しており，これもコロナ禍の終息に起因したものと考えている。オンラインのみで開催している入学説明会については，平日夜間の水曜及び木曜日に開催しており，水曜日は通常の入学についての説明，木曜日は教職についての説明を行っており，説明会終了後には併せて個別相談にも対応している。この夜間説明会だけは，昨年度より 326 名の大幅な減少が見受けられたが，これは対面形式への説明会にシフトした参加者が増えたことによる減少と推測するが，今後，夜間オンラインでしかできない新たな企画等も検討することで，次年度以降の改善を図っていく。なお，平日の日中に対面形式とオンライン形式での個別相談を実施しているが，こちらについては安定した参加者を得ている状況である。また，高等学校等から直接依頼のあった校内ガイダンスや，ガイダンス専門業者が主催する高校内ガイダンス等にも積極的に参加することで，早期に通学，又は通信制の他大学との比較対象の 1 つとなるべく対応に注力している。最後に，通学課程から通信教育課程への転籍・転部者については，前期・後期での受け入れを実施しており，要項等も早めに各学部へ配布したことから，ますます増加傾向にある。令和 5 年度の転部・転籍者数は合計 131 名となっており，昨年度より 39 名増加している。しかし，転籍・転部者が増加する一方で，本学部での単位修得状況や卒業率などを確認すると問題を抱えた学生も多くいることから，転籍・転部者への学修サポートは益々必要になることも懸念材料の一つである。なお，平日の日中に実施しているハイブリッド形式での個別相談に対して，令和 5 年度は多くの転籍・転部希望者からの相談があったため，今後は転籍・転部希望者を対象とした入学説明会なども開催するなど更なる検討を行っていく。

（大学院総合社会情報研究科）

加盟する私立大学通信教育協会主催の説明会において，通信教育部のブース内に大学院専用のブースを設け対応するとともに，大学院担当教員と直接相談を希望される場合は，オンラインで繋げることでその場での相談も可能にしている。単独の入学説明会は合計 9 回開催するとともに，オープンキャンパスにあたるオープン大学院もオンラインで 10 月に開催している。また，大学院の公開講座も全 3 回開催しており，志願者獲得に繋がっている。今後の課題として，通信教育部から大学院への内部進学者が増加するよう更なる施策を検討していく。

評　　価：【A】

※コロナ禍からの終息を経て，入学説明会や個別相談を本格的に実施するとともに，対象者や開催方法も適宜変更等を重ねてきたことで，結果，昨年度より多くの参加者を募ることができた。高等学校等に対する高校内ガイダンスにも積極的に参加したことで通学・通信・定時制に係らず，一定数の現役高卒者を確保できていることも非常に評価できる。

事業展開：【継続】

※これまで同様，入学説明会や個別相談を順次開催していくことになるが，対面形式やオンライン形式など，相談者のニーズに合わせた開催方法が求められるとともに，予約参加型と自由参加型の判断についても今後検討を継続していく必要がある。ただ，無理にコロナ禍前に全てを戻すことが志願者獲得に繋がっていくとは考えられず，入学希望者のニーズに寄り添った対応や，その時折の状況に応じて臨機応変に対応していくことが重要であると考えている。特に，入学説明会の開催時期ごとに，どの入学区分で出願を検討している相談者が多いかを見極めながら，説明内容等を検討していく必要があると考えている。

⑥学習センターの運営(通信教育部)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：コロナも収束に向かい生活様式が通常に戻りつつある中で，学習センター利用学生も増えて来た。令和 3 年度は 531 名，令和 4 年度は 699 名，令和 5 年度は 891 名と利用者は増えている。閉鎖した神奈川県学習センターも令和 5 年度から再開した。通信教育課程にありがちな孤独感の解消から修学の活力となるよう令和 6 年も学習センターの運営を継続して進める。

評　　価：【B】

※利用者も増え，学習センター設置会場の再開も果たしたため。

事業展開：【継続】

※令和 6 年度も在学生が多い地域の学習センターを見直し，再開や新規の学習センターの設置及びオンラインも利用した地域外も交流できる機会について検討する。

⑦日本大学通信教育部奨学金制度の継続（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：災害等により家計が急変した学生にも対応できるように規程及び内規の改正を行った。いつどこで発生するか分からない災害や，様々な事情により家計が急変したなど，経済困窮により学修を諦めてしまう学生が少しでも減らせるよう，制度を継続して支援していく。

評　　価：【A】

※学習意欲がありながら経済的理由により学修をあきらめてしまう学生を減らせるようになった。

事業展開：【継続】

※学修を諦めてしまう学生が生じないよう，制度を継続して支援していくため。

⑧就職活動支援講座の充実（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：就職ガイダンスも 8 回を 10 回に増やし，学生への就職活動の意欲や，具体的な求人検索，書類作成，面接指導等をガイダンスや個別対応で行っている。

評　　価：【B】

※個別対応も増え，就職意欲のある学生も増えて来た。ハローワークの個別相談もほぼ予約が入っている状況になったため。

事業展開：【継続】

※更に就職活動を行えるように，ネット環境を利用するなど情報発信し，学生の進路支援を強化するため。

⑨学生支援窓口の開室（通信教育部，総合社会情報研究科）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

進捗状況：学生支援窓口を設置開室し障がい学生の支援を行っている。今後の学修活動や将来に

不安を抱えている学生も対象に，広く門戸を開き，小さな支援であっても継続して行っていきたい。

評　　価：【B】

※「修学上における特別配慮申込書」の提出があった学生 30 名に対し支援を行った。今後も遺漏なく学生支援を継続する上で学生支援窓口は必要であり，障害のある学生には安心して学修ができる環境を整えた。

事業展開：【継続】

※学修支援窓口をとおして，遺漏なく学生支援を継続する。今後も障害のある学生からの申請に基づいて，担当教員や関係各所と連携し，合理的配慮提供のために調整を行っていくため。

⑩オリエンテーションの実施（通信教育部）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：従来の宿泊型オリエンテーションから形態を大幅に変更し，多様な学生への支援，教員と学生，学生同士が繋がる機会を増やすために令和 4 年度から実施しているオンラインによる交流会（オンラインサロン）を継続することで，目的達成のイメージとスムーズな学修活動へと繋げていく。

評　　価：【B】

※居住地を問わず参加できるオンラインを利用したオリエンテーションは，学生が通信教育部での学修を理解し帰属意識をもつことができたため。

事業展開：【継続】

※学生交流の場を，今後も状況により対面やオンラインで進めていくため。

日本大学高等学校･中学校

1.事業計画に対する総評

【日本大学高等学校・中学校】

本校は，日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体現し社会に貢献できる人材を育成するため，校訓「情熱と真心」，教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。今後，人工知能 AI などの科学技術が著しく発展した Society5.0 社会や将来の予測が不透明かつ不確実な「VUCA の時代」の中で様々な課題を解決し，自分の道を切り開くための“生きる力”を「課題を発見し解決するための『創造力』」と「新たな価値を創り出すための『確かな力』」と位置づけ，この 2 つの能力の涵養に重点をおくものである。そのため，新学習指導要領で謳われている「主体的・対話的で深い学び」「協働する学び」を取り入れた学習活動を組織的かつ体系的に展開することにより,アクティブラーナー（能動型学習者）から生涯にわたって学び続ける力を身につけたインデペンデントラーナー（自立した学習者）へ変革を遂げることのできる人材育成を目指している。

2017(平成 29)年度に本校が策定した教育スローガン“Aiming high!”並びにサブスローガン“SHINKA!”に基づき，全ての教職員，生徒及び保護者，さらには，受験者とその保護者等に至るまで，機会あるごとにあらゆる手段を通じて目指す生徒像などを明確に示し，その浸透に努めている。また,「日本大学高等学校・中学校基本計画」を組織的かつ体系的に推進し，絶えず検証しながら具体的な施策につなげていくものとし,“Road to 100th”というキャッチフレーズのもと広く学内外に周知することにより，本校が目指す方向性などについて指し示すとともに，着実な実行に向けた公約という認識で推進している。特に，2023(令和 5)年度が同計画の策定から 3 年目に当たることから，各項目についてリフレクションするとともに，次の 3 年間に向けた検討課題を洗い出し，各部署において精査した結果内容を全教職員で共有して共通理解に努めた。

「日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念行事プロジェクト」については，本校創設 100 周年に向けたマイルストーンを設定し，計画的かつ具体的に進めることができるよう努めた。特に，新キャンパスの構想に関しては，より具体的な検討を進めていく重要な年度として位置づけ，その過程においては,“生徒ファースト”であることを常に念頭に置き，生徒が主体的に学び体験することのできる未来型の施設設備等を構想できるように取り組んだ。

2023(令和 5)年度における取組内容をもとに，2024(令和 6)年度においては，①「中高一貫 2-1-3 システム」の充実と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラムなどの推進，②受験者の質的向上及び安定した生徒募集につながる広報活動の強化，③新キャンパス構想の推進，これら 3 点を重点目標として設定した。今後においても“選ばれる学校”であり続けるため，生徒・保護者が「行ってよかった」「行かせてよかった」と満足度を高める「進化」した教育活動を全ての教職員が“教職協働”の精神で実践していく。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①アクティブ・ラーニングの推進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：中学校・高等学校とも全生徒を対象としてタブレット PC を貸与し，7 年が経過した。タブレット PC と電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニング型学習を展開することができ，学修に対する主体的・能動的・協働的な態度を習得させ，課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成に効果を発揮している。さらに，プレゼンテーション発表においても，資料作りや発表においてその習熟度を増すことができている。今後にお

いても，主体的かつ能動的な活動を通じて協働する態度を習得させ，課題発見と問題解決に向けた汎用的能力の育成を図っていく。また，2023(令和 5)年度夏にリプレイスしたインタラクティブボード型電子黒板を適切に用いて，利用スキルの向上や新たな授業内容並びに授業方法等の検討・充実を目的とした「新電子黒板利用に関する研修」を開催した。その結果，最新機器を駆使して，生徒の主体性を喚起させる新たな教育手法を効果的に展開することができ，学びの充実と理解度を高めることができた。さらに，2023(令和 5)年 11 月に全ての教員を対象として，ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニング型授業の実践を通じ，授業担当教員と授業参観教員相互の研修の場を設け，アクティブ・ラーニング型授業の更なる充実化を全校あげて推進することを目的とし，「ICT 機器を活用した研究授業」を開催した。研究授業参観後は，更なる授業実践力向上のため，教科ごとに意見交換を行った。こうした取組みが日本教育工学協会(JAET)から評価され，2020(令和 2)年 2 月に「学校情報化優良校」の認定を受けて以来，2022(令和 4 年)以降も継続して認定を受けている。

評　　価：【A】

※生徒に対する教育活動を推進するとともに，実際に教育を展開する教員に対する研修等を充実させるなど，最新機器を活用しながら，アクティブ・ラーニング型授業の展開と ICT 教育へのスキル向上に向け的確に事業を推進することができたものと思料する。

事業展開：【継続】

※他校に先駆けて導入した 2016(平成 28)年度当初に比べ，主体的で協働する学びを充実させた結果，考える力が培われ，問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著に見られるようになった。さらに，実力テストや各種模擬試験等においても，成績上位層が増えたことにより，周囲にもよい刺激となり，学びの好循環が生まれている。このような状況に鑑み，実効性ある教員研修を継続して展開することにより，アクティブ・ラーニング型の授業の推進にとどまらず，「自分にとって意味のある課題」を発見して解決する資質や能力を育成すべく更なる教育力向上に努めていく。

②グローバル教育の充実(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：中学校のグローバルリーダーズコース及び高等学校の総合進学コース・スーパーグローバルクラスを中心に，7 人のネイティブ講師などによる実践的かつ充実した少人数制による英語教育が実現できている。特に，中学校 1 年生グローバルリーダーズコースにおける英語能力別授業の展開は，高い学習効果が得られている。英語検定資格については，ネイティブ講師による指導の成果もあり，実用英語技能検定準 1 級取得者が 19 名となった。また，2023（令和 5）年度においては，コロナ禍を経て，4 年ぶりに各種の海外研修を再開することができたとともに，留学生との交流会やインターネット環境を利用したリモートによる異文化体験(COIL)の機会を設けるなど，グローバル教育推進校としての取組を展開することにより，自国を知って異文化を理解し，探究心・自立心とともに多様性を理解する力を育んだ。本校がグローバル教育を充実させていることを強調することに寄与しており，国際感覚豊かな生徒の獲得に繋がるとともに，他の生徒に係る英語に対する関心度の向上にもよい相乗効果を及ぼしているものと思料する。

評　　価：【A】

※グローバル教育の充実に向けた取組みは多種多様なものとなっている。コロナ禍を経て再開した海外研修等も含め，それぞれの進捗並びに達成度を組織的に評価したが，2024(令和 6)年度においては高等学校 2 年生における海外修学旅行の再開も予定して

おり，より一層の充実化を図っていく。

事業展開：【継続】

※積極的かつ円滑な英語でコミュニケーションを行う力を有し，かつ，多様性理解力や協働力を身につけることが真のグローバル・リーダーに必要不可欠な資質と考える。このグローバル人材として重要なスキルは，異文化に対する興味・関心を持ち，異なる価値観を共有し，多様性を理解する力として「人間力」を高めることに繋がるものである。また，SDGs 達成に向けた自らの関わり方をグローバルな視点で捉える素養と行動力を身につけていくことも重要といえよう。アフターコロナに大きく舵が切られた中，有用なグローバル教育を施策し，効果的に展開することにより，更なる異文化体験・多様性理解力を醸成し，世界に羽ばたく真のグローバル・リーダーの育成を目指していく。

③「中高一貫 2－1－3 システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進(共通)

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：2023（令和 5 年）は 2022(令和 4)年の高等学校新学習指導要領改訂に併せて，中学校・高等学校共に策定した「スクール・ポリシー」に基づき，本校における教育の進化を目指して具現化した「中高一貫 2－1－3 システム」の導入 2 年目を迎え，学びの充実度が確実に向上している。また，コース・クラスごとに求める生徒像であるアドミッション・ポリシー，そして，ゴールを明確にするグラデュエーション・ポリシー，さらには，ゴールを実現するためのカリキュラム・ポリシーを学内外に公表し浸透を図ることにより，受験生及び在校生に係る入学後の学びにおいて目的意識の高揚に繋がっていることはもとより，教職員の教育活動に対する目標の明確化とチーム力の醸成に寄与している。2024（令和 6 年）は導入 3 年目にあたり，「中高一貫 2-1-3 システム」の内「中学校 3 年次プレコース」までが完成する。特に，中学校 3 年次のプレコースから高等学校への接続を決定する重要な 1 年となることから，プレコースから高等学校 1 年生に係る所属クラスへの所属条件等に関しガイダンス等を通じて周知し，学習意欲を高めながら効果的接続に繋げていくこととする。また，中学校 3 か年におけるキャリア教育も 2 年次までの「アカデミックフロンティアコース」，「グローバルリーダーズコース」の 2 コース制それぞれの特徴を生かした授業や校外活動について，関係部署間が連携を図りながら展開した。3 年次の「特別進学プレコース」，「総合進学プレコース」及び「総合進学プレコーススーパーグローバルクラス」の充実を図るべく検討し，展開する予定である。“生徒の夢の実現”のためのキャリアデザインプログラムの構築や外部支援体制の充実等を含め，更なるカリキュラムマネジメントを高次元に実現している。

評　　価：【A】

※本校独自の教育システム「中高一貫 2－1－3 システム」を効果的に展開する上で前提となる「スクール・ポリシー」を策定し学内外に公表した上で，SD 研修等を通じて教職員の共通理解を図りながら実際の授業展開まで着実に落とし込んでいる。今後，中学校 1・2 年次の 2 コース制，3 年次の高等学校プレコース，高等学校 2 コース 1 クラス制の特長を最大限に活かした学びの進化とキャリアデザインプログラムの充実化を実現していく。

事業展開：【継続】

※「特別進学プレコース」においては授業の目標や指導方法，副教材の活用，特別進学コース合宿について，また，「総合進学プレコース」においては東京証券取引所起業プロ

グラムについて，さらに，「総合進学プレコーススーパーグローバルクラス」においては実用英語技能検定受検対策や国際基督教大学，立教大学，上智大学への訪問，理化学研究所への訪問など，各プレコースの特徴を踏まえたプログラムの実践に向けて関係部署間で協働して継続的に進めていく。また，キャリアデザインプログラムにおけるキャリア教育・SDGｓ教育については，中学校・高等学校ごとに分かれた教育方針に基づき，計画的かつ系統的な展開を充実させるための工夫をより一層要するものと思料する。2024（令和６年）は中学校各プレコースから高等学校２コース１クラス制への接続において重要な１年となることから，生徒が更なる高みを目指した積極的なコース選択に繋がるよう，ガイダンス等を積極的に実施して共通理解を図る。

④安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化(共通)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①】

進捗状況：本校ホームページ，学校案内パンフレット，各種出版物，受験雑誌提供記事，ＳＮＳ等の効果的活用，特色のある学校説明会の開催，学校紹介動画など，多角的に広報活動を展開するとともに，受験動向の情報収集，情報発信等を通じて，本校の強みを打ち出せるようにしている。様々な媒体への露出を図り本校ホームページへの閲覧に繋げることにより，実際に本校まで足を運んでいただき，出願，入学というフローを明確に達成できている。2023(令和５年)度は，来校型の学校説明会や学校見学会の開催を中心に受験生及び保護者の希望に添えるよう対応してきたことにより，より多くの質の高い志願者から“選ばれる学校”として確立されたものと思料する。また，本校の特色ある入学試験方式である帰国生入学試験や中学校入学試験(適性検査型)，高等学校一般入学試験(併願優遇)などに関する情報や教育改革の成果を特長あるメディア媒体等に精選して掲載するなど，ターゲットを明確にしたマーケティング戦略を考慮して広報活動に取り組んだ。

評　　価：【A】

※学校説明会，学校見学会，ミニ説明会，オンライン説明会等の開催においては，本校のインターネット出願システム miraicompass のイベント予約を利用して申込み及びアンケートをデジタル管理し，随時申込みの推移を確認するとともに，アンケート結果から課題点を改善して開催スケジュール及び開催内容に反映させ，PDCA サイクルを回して運営することに努めた。その結果，効率よく，また，幅広く本校をアピールしていくための定量的かつ定性的な分析によるデータを収拾することができ，様々な人からの意見聴取を中心とした根拠に基づいた広報活動を展開することができた。

事業展開：【継続】

※広報活動は，常にマーケティングの視点を見定めて戦略的に展開することが肝要であり，「本校の目指す教育」をいかに理解してもらうかが課題である。2021(令和 3)年度に策定した「スクール・ポリシー」を今後いかにして具現化し，本校に興味を持っていただくか，そして，評価が得られるようにするにはどのようにすればよいかを絶えず受験生全体の傾向や競合校の動向をみながら，的確な方策を講じることが重要であろう。また，本校の「中高一貫 2－1－3 システム」による中学校 3 年次における高等学校プレコース化及び高等学校新カリキュラムのねらいとその特長，加えて，本校の進学実績に係るハイブリッド性能の高さを周知することにより，より質の高い中学校入

学生の獲得に繋げていくことが肝要であると考える。2024(令和 6)年度においては，2023(令和 5)年度における取組を礎として更にブラッシュアップを図りつつ，ホームページを受験生にとって更に見やすくし，本校の特徴や日々の情報を捉えやすい形にするとともに，獲得したい偏差値層や併願校，ライバル校の受験生の志向に沿った情報の提供を円滑に更新させていくことのできるホームページのシステムを新たな発想で構築することにより，アドミッション・ポリシーに基づく質の高い入学者の確保に向け，積極的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

⑤財政基盤の安定化と資金の効率的運用(共通)

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①】

進捗状況：各事業内容を執行前に十分に精査することにより，日頃からの冗費を節約することに努めた。ICT 推進校として，生徒及び教職員がタブレット端末を活用することにより，生徒学習プリント等に係る紙の使用の減少や諸会議資料等に係るペーパーレス化並びにごみの減量化による経費が削減した。こうした取組みを継続して励行しており，経費や資源の節減策を全教職員に対し常に周知徹底することにより，絶えず意識改革に取り組んでいる。

評　　価：【A】

※経費節減と効率的な資金運用については，組織的かつ継続的に取り組み成果が表れている。特に，2024(令和 6)年後入学試験においては，従前は合格証及び入学手続要項等を手渡しや郵送していたものをインターネットサイト出願システム miraicompass による展開のみとしたことにより，教職員の業務負担の大幅な軽減に繋がるとともに経費の削減にも寄与した。

事業展開：【継続】

※引き続き，経費節減と資金の効率的運用を進めていくとともに，入学者の適正数確保に努める。

⑥新キャンパス構想の推進(共通)

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②】

進捗状況：2021(令和 3)年度に「日本大学高等学校・中学校基本計画〔令和 3 年度～令和 13 年度〕」を“Road to 100th”というキャッチフレーズとともにイメージを図示し，ホームページや『学校案内』に掲載するなどして，同基本計画に係る具体的推進内容を全教職員及び広く世間に周知徹底を図っている。特に，2023(令和 5)年度は，新たな教育手法の展開などを企図した魅力あふれる新キャンパス構想に係る具体案を策定し，法人本部へ重要整備計画として申請することができた。

評　　価：【A】

※2018(平成 30)年に設置し始動している日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトにおいて，具体的なタスクを明確にし，タスクごとの担当者及び工程(期限)を検討してマイルストーンを設定した。その上で，マイルストーン達成のためのより具体的なガントチャートを作成した。創設 100 周年記念事業実行委員会及び各種プロジェクトチームを中心に検討し，教職員が意識を共有し着実に検討を重ねている。特に，2022(令和 4)年度に設置した「新キャンパス構想委員会」及び「新キャンパス構想ワーキンググループ」においては，新キャンパス構想に係る基本的な考え方を 2022(令和 4)年 7 月に全教職員に示した上で，全教職員等を対象としてアンケートを実施した。それをもとに，2022(令和 4)年 11 月には，先駆的な学習・教育に関する取組みを展開し先進的な施設・設備等を有する学校を視察訪問し，様々な学習・教育手

法を学ぶほか，本校における新キャンパス構想のみならず教育のあり方に対しても寄与することができた。その上で「新キャンパス構想ワーキンググループ」において検討を重ね，2023(令和 5)年 6 月開催の教職員会議において新キャンパス構想を諮り，審議した結果，本校内におけるコンセンサスが得られたことから，管財部との事前相談を経て，2023(令和 5)年 10 月に財務部に対し重要整備計画として申請し，2024（令和 6）年当初には承認されることが見込まれている。今後においても，財源の確保という観点で安定した生徒募集の充実を図ることが重要であると思料する。

事業展開：【継続】

※2030(令和 12)年の創設 100 周年を節目として，ソフト･ハード両面における教育の充実を図るべく準備を進めることとしている。今後においても，2021(令和 3)年 3 月に策定した「日本大学高等学校・中学校基本計画」に基づき，校務分掌等の組織ごとにおいて細部を検討し，全校における協議の下，具体的な展開に繋げていく。特に，新キャンパス構想については，本校のステークホルダーはもとより専門家の意見も聴きながら，更なる具体的な検討を進め着実なる実現に向けて進めていく。

⑦生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができる学習・教育環境の構築(共通)

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②】

進捗状況：本館空調設備改修については，第 3 期計画を実施して普通教室や教員室を新たにし，度重なる第一グラウンド表層部の隆起も積極的に部分改修することにより体育施設を整えた。また，普通教室や特別教室にインタラクティブボード型電子黒板を導入完備計画を 2021(令和 3)年度から 3 年にわたり実施し，2023（令和 5）年度に終了した。その結果として，アクティブ・ラーニング型授業をさらに充実して展開することができた。

評　　価：【A】

※本館空調設備の改修や第一グラウンド表層部隆起の改善等を実施し，3 年間をかけて普通教室ほかインタラクティブボード型電子黒板（移動式）を導入したため。

事業展開：【継続】

※校内施設を絶えず点検し，危険箇所の早期発見に努めながら，適宜，改修・改善を遅滞なく実施し，教育活動に支障をきたさない設備管理を行っていく。加えて，引き続き，“生徒ファースト”の精神のもと，生徒にとって最適な学習・教育環境を保持していくために，継続的にコンプライアンス遵守を徹底し，全ての教職員が心をひとつにして，教育面における安全対策を講じることとする。具体的には，これまでの計画的な改修として本館空調設備改修工事を継続するほか，アフターコロナにおける学習活動の正常化に向けた施設・設備の在り方の見直しを図り，改めて優先順位を見直した対応を実行するとともに，目前に控えた創設 100 周年記念事業の開始に万全な態勢で臨むこととする。

豊山高等学校・中学校

1. 事業計画に対する総評

日本大学マインドを有する人材の育成のため，校訓「強く　正しく　大らかに」のもと，勉学のみならず部活動などの課外活動を通して文武両立を目指した教育を実践している。

主要な事業計画のうち「教育力向上に向けた取り組み」の成果としては，現役での大学進学達成率が90%を超える非常に高い数字となったことがあげられる。これは ICT 教育の充実や習熟度別授業の展開などに加え，進路ガイダンスや進路講演会，学部キャンパス見学などの進路指導に関する行事が整えられていることの結果とも言える。

また安定した在籍生徒数の確保に向けて実施している学校広報活動であるが，ホームページや動画サイトなどのデジタル媒体に加え，対面による学校説明会，塾訪問や各種進学フェアへの参加など，アナログ的マンパワーを駆使した広報活動を積極的に展開してきた。その結果として，高い合格難易度を維持しながら安定した生徒数を確保することができている。

今後は優秀な生徒を受け入れている中で，教育力向上に向けた，より一層の工夫が必要になるものと考える。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①今後の図書館の活用推進に向けた取り組み（共通）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：文部科学省が提示している「学校図書館ガイドライン」における学校図書館の活用に向けた「施設」や「運営」等を検討するワーキンググループ」を設置している。

評　　価：【B】

※同ワーキンググループは始動段階であり，現在のところ実質的な成果はまだ上げられていないが，令和 7 年度の新図書システムの本格導入に向けての協議を始めた。12 月には図書指導部による外部講師を招いての全教職員を対象とした研修会を実施した。

事業展開：【継続】

※図書館活用に向けての環境整備を推進していくため。

②総合的な学習・探究の時間に関する取り組み（共通）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

進捗状況：総合学習検討ワーキンググループを設置し，高等学校の「総合的な探究の時間」，中学校の「総合的な学習の時間」のあり方について検討をはじめている。

評　　価：【A】

※他校訪問を積極的に行うなど，さまざまな事例研究を行った。これにより本校における総合学習の目標を設定，あわせて学年ごとの年次計画の骨子を作り上げることができた。文化祭期間中と年度末定期試験後の 2 回，ゼミ形式での発表会を実施し，一定の成果を修めることができた。

事業展開：【継続】

※中高一貫教育の中で中学校の「総合的な学習の時間」と高等学校の「総合的な探究の時間」を体系的に組み上げていく必要があるため。

③いじめ，事故等への対応の確立・検証（共通）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

進捗状況：いじめ防止基本方針に基づく「いじめ防止対策委員会」が中心となって，いじめ，事故等に関する様々な取り組みを行っている。外部機関である ILC（裁判外紛争解決センター）と連携し，校内外で発生しうる事故，トラブルについて同機関を積極的に活用できる体制をとっている。

評　　価：【B】

※全生徒を対象とした「いじめアンケート」を学期ごとに実施した。またこれとは別にクラス担任による個人面談，保護者を交えた三者面談を実施するとともに，部活動顧問，保健室やスクールカウンセラーとも情報を共有しながら，いじめの早期発見に努めた。本人，保護者からの申告によって，いじめやいじめが疑われる行為が認知された場合は，学年，部活動，生活指導部が連携して早期解決に向けた情報交換を行い，被害生徒への援助，加害側生徒に対する指導を図る体制をとっている。
教員，事務，保健室，スクールカウンセラー，ILC との連携強化を進めており，校内外における事故の未然防止に努めた。

事業展開：【継続】

※いじめ，事故等の未然防止及び問題が発生した際の適切かつ迅速な対応は，今後も必要となるため。

④教育力向上に向けた取り組み（共通）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)，④－(2)】

進捗状況：教育力向上に向けた取り組みの一環として「オンライン教育をはじめとしたサプリメンタル・プログラムの導入」と，「中高 6 か年一貫システムのさらなる推進」，「教職員の資質向上に向けた施策」を実行している。将来の進路志向によるクラス編成を行い，特別進学クラスの設置により習熟度別授業を展開している。また中学校の英会話の授業を中心に 1 学級に複数の教員が指導する，いわゆる「ティームティーチング制」を導入している。

評　　価：【A】

※タブレット端末を利用した双方向型による授業によって，生徒個々の思考力，判断力，表現力を高めさせることができた。進路指導に関する各種行事を体系的に行うことによって，生徒の進路に対する関心を高め，高い進路実績に結び付けることができた。教員も授業の円滑な実施に向けた授業研究，教材研究に取り組んだ。

事業展開：【継続】

※授業形態のさらなる改善，発展を図るため，教員研修の充実を含め今後さらに幅広い教科での取り組みを行っていく必要があるため。

⑤高大連携教育推進（高等学校）

根　　拠：【教学の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：法学部，経済学部，生産工学部との間で連携教育の協定を結んでいたが，令和 5 年度においては法学部，生産工学部のカリキュラム改訂のために，当該両学部との連携授業が一時停止となっている。これとは別に，スポーツクラス 2 年生によるスポーツ科学部との交流も実施している。

評　　価：【C】

※カリキュラム改訂という止むを得ない事情もあり，高大連携教育を十分に実行できなかった。しかしその一方で，スポーツクラス生徒 33 名を一週間，三軒茶屋キャンパスへ通わせ，スポーツ科学部，危機管理学部での授業体験や，同キャンパスに在学する学生との交流ができたことは，当該クラスの生徒にとって大変有意義なものとなった。

事業展開：【継続】

※各学部との連携の協定の再開，あるいは維持・強化していくため。

⑥ICT 環境の整備（共通）

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：校内のネットワークセキュリティの強化を進めている。中・高全生徒ならびに非常勤講師を含む全教員にタブレット端末を配備し，特に感染症による学級閉鎖時のオンラ

インによる遠隔授業ならびにホームルームを本格的に展開する環境を整えている。

評　　価：【A】

※本部の情報ネットワーク管理運営委員会ならびにIT管理課との連携のもと，セキュリティ面を中心にICT環境の整備を進めることができた。タブレット端末については学習用のデバイスとしてのみならず，家庭学校間，教職員間の有効な通信手段としても有効に活用することができた。また各種教材や資料の配布についても紙媒体から電子媒体への移行を一段と進めることができた。

事業展開：【継続】

※教材や連絡通信用としてのICT利用については，一定の環境を構築することができているが，セキュリティ面については今後も引き続き整備していく必要があるため。

豊山女子高等学校・中学校

1.事業計画に対する総評

【豊山女子高等学校】

理数Sを中心に特別講座や探究学習を行い，A特進，N進学においても生徒が主体的に学ぶ教育を実践した。特にN進学で導入した「探究プラットフォーム」による探究学習では本校教員のみならず，外部機関（大学，企業，地域：板橋区）の支援により探究を深めることができた。A特進では外部業者による校内予備校との連携により，国公立大学・難関私大への進学実績で例年以上の成果を上げることが出来た。スポット的に実施する基礎学力到達度テスト対策講座，勉強合宿等も学力向上，希望の進路実現に寄与しており，中・高6ヶ年一貫教育の方針「アントレプレナーシップ（起業家精神）」「自主創造型パーソン」の育成を図った。

【豊山女子中学校】

「国際交流教育」と「キャリア教育」の二本柱を軸に学習内容を計画・実行した。希望者対象のニュージーランド春季短期留学は4年ぶりに実施した昨年度に引き続き今年度も実施することができた。総合的な学習の時間で行う次世代型キャリア教材「ENAGEED」「数学探究」「理科探究」，中3での「卒業発表」により高校で本格的に行う探究学習の基盤を作り，中・高6ヶ年一貫教育の方針「アントレプレナーシップ（起業家精神）」「自主創造型パーソン」の育成を図った。

2，主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT教育の整備・充実（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)】

進捗状況：タブレットの導入から7年が過ぎ，授業および家庭学習での活用，学習アプリの利用方法，生徒の学習履歴の管理等，研究も充実し効果を上げている。また，回数はかなり少なくなったがオンライン授業の実施機会は何度かあり，Zoomでのリアルタイム配信，ロイロノート，Classiを利用した学習を行った。オンライン授業，課題配信と回収・添削等のノウハウも蓄積し，学校全体としてスキルアップすることができている。

評　　価：【A】

※目的を十分に果たすことができ，生徒・保護者の満足度も非常に高いため。オンライン授業の充実も図ることができたため。

事業展開：【継続】

※ICTの充実は，これからの学校教育のみならず社会生活においても必要不可欠である。また，新型コロナウイルス感染症の影響から必要となったオンライン授業は，今後は新しい形に進化させる方向で考えるべきであり，更なる研究が必要であるため。

②キャリア教育の充実（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：校内でのキャリア講演会だけでなく，高校海外修学旅行では渡航先（シドニー）で働く女性とのグループディスカッションを実施し，職業観，特に女性が社会で活躍することをグローバルな視点で考えることができている。中学ではキャリア教育教材「ENAGEED」を導入して6年が経過し，「正解のない問いと向き合う」「ゼロから新しい何かを創り出す」「自分は世界にどのように貢献できるか」という意識が強くなり，2月に実施した卒業発

表ではその成果が着実に表れている。

評　　価：【A】

※中・高ともに生徒の意識を高めることができた。生徒自身の中長期的な目標設定の好影響を与え，進路選択の幅を広げることができたため。

事業展開：【継続】

※キャリア教育の充実は今後の教育に必須であり，様々な活動におけるモチベーションの向上に繋がるため。

③文章表現力・プレゼンテーション力の充実（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：専門の外部講師による講演会，授業により，様々な学習活動において「文章表現・思考力」の意識を持って取り組むことができた。

評　　価：【B】

※ある程度の効果があったが，更に充実させることができる余地があるため。

事業展開：【継続】

※プレゼンテーション能力は今後，様々な場面で必要とされる力であることは言うまでもない。全体の組み立て方，話し方，スライドの作り方などを専門家から体系立てて学ぶことは重要である。大学入試「総合型選抜」にも繋がる。

④特進クラス・理数科の充実（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：特進クラスは令和5年度に5回目の卒業生を送り出した。浪人生を含めた進学実績等を分析し，次年度の進学指導に生かしていく。また，令和3年度から校内予備校(外部業者)との連携をこれまで以上に強化し，理数科を含め，進学実績の充実に向けてシステム構築を進めている。令和4年度から施行された新学習指導要領に基づくカリキュラムにより，更なる学力向上と教育の充実を目指す。

評　　価：【B】

※多くの施策を講じ，令和4年度から施行された教育課程による学習，校内予備校の効果等の検証をしっかりと行う必要があり，進学実績に関しては，例年と比較すると成果が表れ始めており，この流れをさらに向上させるべく努力しなければならないため。

事業展開：【継続】

※特進クラス・理数科は学習意欲が高い生徒の集団であり，学校全体の学力向上を牽引する役割を担っているため。

⑤SSHへの申請（高等学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：高校全体の探究学習のありかたを抜本的に見直し，N進学で「探究プラットフォーム」による取り組みを導入し，これを軸としてA特進，理数Sそれぞれの探求学習の内容を整理して申請を行った。

評　　価：【B】

※採択は叶わなかったが，文科省とのヒアリング後，文科省とのやり取り（申請書の修正依頼や内容についての詳細な質疑応答等）が続き，これまでにはない手応え（採択される可能性）を感じることができたため。

事業展開：【継続】

※SSH指定校を目指し，教育内容を検討・実践していくことにより，これからの教育の主流となる探究学習を充実することができるため。また，これが今後の大学入試において定員の拡大が期待される「総合型選抜」の対策にも直結するため。

⑥語彙力・思考力の充実（中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(5)】

進捗状況：漢字検定を全員が受験することで，各自で目標の級を定め，合格に向けて継続的な学習を行うことにより，漢字能力・語彙力の向上だけでなく，自発的な学習習慣を身に付けている。

評　　価：【B】

※令和5年度の受験は，全員受験を実施することができ，自発的な学習の習慣化や日本語能力（特に読解力）の向上に繋げることができた。

事業展開：【継続】

※ICT化の負の側面として，手書きする場面が減少し，漢字能力・語彙力の低下が懸念される。漢字検定への取組は能力向上だけでなく，学習習慣の定着にも効果が大きいため。

⑦英語教育の強化（共通）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：(1)高校の海外修学旅行(11月，A特進：ボストン，N進学・理数S：シドニー)，希望者対象のカナダ海外語学研修は新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあり実施することができた。(高等学校)

(2)希望者対象のニュージーランド春季短期留学（3月）も昨年度に引き続き，2年続けて今年度も2024年3月に実施することができた。(中学校)

(3)中学・高校ともに英語検定の全員受験を行うことで，各自で目標の級を定め，合格に向けて継続的な学習を行うことにより，英語4技能の向上だけでなく，自発的な学習習慣を身に付けている。(共通)

評　　価：(1)【A】

※海外修学旅行を経験することで，グローバルな視点を持つことができ，海外で活躍する女性とのディスカッションなど，キャリア教育の充実を図ることができたため。

(2)【A】

※ニュージーランド春季短期留学に参加した生徒は皆，ホストファミリーや現地の先生，先生と積極的にコミュニケーションをとり語学力が向上した。また，ニュージーランドの文化や生活習慣に触れ，視野を広げ，多様性を体感することができたため。

(3)【B】

※中高共に全員受験を実施することができ，自発的な学習の習慣化や英語力の向上に繋げることができたが，合格率を向上させる対策等が必要なため。

事業展開：(1)【継続】

※国際交流教育・グローバルな視点は今後，更に重要になり，世界で活躍できる人材育成のために必要であるため。

(2)【継続】

※中学生のときから海外での生活を経験することにより，語学力向上はもとより，国際感

覚を養い，グローバル教育のリーダーを育成するため。

(3)【継続】

※英語4技能は大学入試への対応だけでなく，国際交流教育・グローバル教育を展開するために必須であり，さらなる充実を図るため。

⑧「自立型」自習室の設置（中学校）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(7)】

進捗状況：外部業者との連携で令和4年度から導入し2年目となる。放課後の自習室に女子大学生の学習メンター(助言者)6名が常駐し年間約200日実施し，長期休暇中は外部模試対策などをオンラインで実施した。

評　　価：【B】

※積極的に参加した生徒が多かったが，外部模試の成績の伸びにはあまり繋がらない結果であり，内容を改善する余地があるため。

事業展開：【継続】

※2年間の経験と反省を生かし，学習のサイクルと基礎学力の定着を図り，教科学習の充実を図ることで探究学習との両立を実現し，真の学力向上へ繋げるため。

⑨未耐震建物の建替（共通）

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(1)】

進捗状況：2，4，5号館（未耐震建物を含む）の解体及び新校舎の建築について，基本設計計画がまとまり，実施設計の内申が理事会で承認された。

評　　価：【A】

※実施設計の内申が承認され，新校舎の建築計画を実行する事ができたため。

事業展開：【継続】

※建物解体及び新築工事の工程に支障が出ないようローリング計画を策定・実行していくため。

⑩財政・補助金収入（共通・資産運用）（共通）

根　　拠：【管理運営－永続的運営を見据えた経営基盤の確立①－(1)】

進捗状況：令和 6 年度入試は中学校で 126 名を確保し募集定員（120 名）を満たしたが，高等学校では 244 名の入学者となり数年ぶりに募集定員（260 名）を割ってしまった。中高共に入学者数の確保，財政基盤の安定化を図る。

評　　価：【B】

※中学の募集定員は満たしたが高校の募集定員を割ってしまったため。

事業展開：【継続】

※令和7年度入試でも適正な入学者数の確保，更に，実質倍率の向上を目指し，入試内容の検討，広報活動の強化を図るため。

明誠高等学校

1.事業計画に対する総評

【明誠高等学校】

令和 5 年度末にキャンパス整備計画の中心となる新校舎が完成したことは，本校の教育環境においても極めて大きな意味を持つ。これまで，2 つの校舎に分かれて行われた教育活動は，物理的な制約に加え，昨今の ICT 教育においても充分といえる環境ではなかった。

そのような中でも，10 年間にわたる教育改革により，学力はもとより生徒たちの物事に取り組む 姿勢に大きな変化をもたらしたことは，評価に値すると考えている。しかし，ICT 教育の充実に重きを置く中で，今年度の事業計画として掲げた生産工学部との高大連携教育が未対応となってしまったことは，深い反省に値する。本校の立地条件や生徒の活動状況等から考え，他の学部との高大連携教育が模索段階であることも含め，高大の連携教育については，継続的に検討していく必要がある。

次年度は，新たな教育環境を得る中で，「新しい明誠高校の教育の確立」を目指した，スタートの年となる。次年度には，オンライン英語会話の授業の充実なども計画するなかで，本校独自の ICT 教育を推進したい。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①高大連携の推進（生産工学部との連携教育）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(1)】

進捗状況：生産工学部が運営する，進学予定者を対象にした高大連携科目「情報リテラシー」が，他付属高校の授業環境が整わなくなったことを受け，実施されなかった。また，その他の企画（学部訪問や特別講座）についても校内での情報の共有・連携が取れなかったため，事業計画に掲げたままとなった。結果として，生産工学部とのこれまでの連携が完全に途絶えた形となった。

評　　価：【C】

※連携を掲げながら，一切の連携が取れない結果となったため。

事業展開：【計画変更】

※「情報リテラシー」の科目がなくなったことは，本校にとっても極めて残念な結果であるが，本校からアプローチする形で，学部訪問等をはじめ，新たな関係の構築を目指す。

②ICT 教育の充実（ICT 教育推進のための生徒及び教職員用のタブレットの導入）

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実④－(2)】

進捗状況：教員へ配布するタブレットの更新（該当者）を計画通りに実施した。また，OPENDOOR(教員間の研究授業)や，保護者を対象とした公開授業を通して，ICT 教育の実践を公開するとともに，研修の場とした。次年度は，完成した新校舎の設備を使うことで，更なる ICT 教育の推進と，新たな課題を発見する。

評　　価：【A】

※タブレットの更新を適切に行うことができた。また，ICT 教育の研修も定期的に行ったことに加え，教職員と保護者が一緒になり，デジタルシティズンシップ研修会を受講した。また，教員対象に授業で活用できるアプリ体験会も実施した。

事業展開：【継続】

※ICT 教育環境の充実をめざして計画された新校舎での授業が，次年度から開始されることを踏まえ，これまで以上の教育効果が発揮できるように，本校独自の ICT 教育の

確立を目指す。

③キャンパス整備計画の推進

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)】

進捗状況：管理運営に関する基本方針に基づくアクションプランを踏まえ，老朽化した施設設備の更新等により学内環境整備を行うことで教育環境の整備と生徒の学修環境の充実を図り，安心・安全で楽しく学べる魅力あるキャンパスとして，地理的制約を超えて教育資源を有効に活用していく。令和 5 年度は,令和 4 年度に引き続きキャンパス整備計画の最終段階である新校舎の建設工事を中心に進め，新校舎建設工事計画に基づき令和 6 年 2 月に竣工を迎えることができた。令和 6 年度は第 3 期工事として，引き続き新校舎外構等の整備工事や既設校舎等の改修工事等を実施する。

評　　価：【A】

※新校舎建設工事計画における令和 5 年度工事工程について，新校舎の竣工を含めて予定どおり完了した。

事業展開：【継続】

※現在，総合的なキャンパス開発が進行中であり，新校舎建設工事計画に基づき，令和 6 年度の第 3 期工事として引き続き事業計画を継続し実施するため。

山形高等学校

1.事業計画に対する総評

【山形高等学校】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の 3 つの構成要素及びその能力」を確実に身に付けさせるため,本校の教育方針「1.自ら真剣に学習し,知識を高め,深い教養を身につけるよう努める」ための『知育』,「2.豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う」ための『徳育』,「3.心身を鍛錬し,いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う」ための『体育』と教育実践の重点目標「1.学習指導の徹底」「2.生徒指導の徹底」「3.特別活動及び部活動の振興」の位置付けを全教職員で明確化・共有化し,「自ら学ぶ」,「自ら考える」,「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に努めてきた。

令和 5 年度以降も,「知育」「徳育」「体育」の調和のとれた生徒を育成し，一人ひとりの「高き志」を実現できるようにきめ細かな教育活動を展開していく。また，今後ますます高度化していく情報社会に適応できる生徒の育成のために，確かな学力を身に付ける「ICT 教育」，勤労観・職業観を育む「キャリア教育」，未来を生き抜く人間力を高める「人間教育」を柱として，教育を展開していく。学校環境（新校舎の改築および耐震化改修等）についても大学本部と連携しながら，生徒が安全・安心に過ごせる環境整備を進めていく。全教職員が協働し「チーム学校」として教育活動に努め，生徒による授業評価アンケートの集計結果や教員自己評価票等にある内容を精査し，自己研鑽に励み，教育改善の PDCA サイクルを構築し,「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が実感できる学校づくりに努めていく。

2.主要な事業計画に対する進捗状況

①ICT 教育の推進

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(2)・(3)－イ，④－(2)】

進捗状況：生徒一人 1 台タブレット端末を占有させ，授業等において活用している。

評　　価：【A】

※生徒一人 1 台タブレット端末を占有させた。タブレット端末の利用法やロイロノートスクール・Classi の効果的な活用に向けて教員が更に研修を積んでいくとともに,相互授業参観等により授業力の向上を図るなど,ICT 教育の推進に努めたことに加え,Classi により生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉に配信することで，情報伝達の迅速性・確実性が得られ，生徒の安全・安心確保につなげることができたため。

事業展開：【継続】

※全生徒がタブレット端末を保有したことにより，様々な状況におけるオンライン学習（Classi・Web ドリル・学習動画・ロイロノート活用等）の実施など,今後も一層の ICT による教育環境の充実に努めていく。

②奨学金制度の充実

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

進捗状況：山形高等学校奨学金，スポーツ奨学金及び山形県高等学校奨学金など各種奨学金制度や就学支援金制度の情報等をホームページに掲載するとともに，Classi で生徒及び保護者へ周知の徹底を図ったことにより，生徒から積極的な申請があり，適正に実施できた。

評　　価：【A】

※各種奨学金の案内を Classi で周知徹底を図ったことで，必要とする生徒・保護者から多くの申請があった。

事業展開：【継続】

※奨学金制度の充実及び入学生確保のため制度の見直しを行った。必要な情報等を周知徹底することで，安定した就学機会を提供し，生徒の入学・学修意欲の向上を図っていく。

③特別支援教育事業の推進

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

進捗状況：特色ある教育施策として，発達障がいを含む障がいにより教育上特別な支援を必要とする生徒の支援体制として，コーディネーターに位置付けた教員を配置して担任と連携を図り，スクールカウンセラーとの連携も取りながら，学習支援を行っている。

評　　価：【A】

※担任がスクールカウンセラー及び特別支援教育コーディネーターと連携を取り，不登校・発達障がいなど，障がいのある生徒に対する十分な支援体制が整っている。

事業展開：【継続】

※発達障がいを含む障がいにより教育上支援を必要とする生徒が年々増加している。引き続き，関係部署・関係機関と連携しながら，生徒の支援体制の更なる充実に努めていく。

④地域社会・同窓会・校友会との連携

根　　拠：【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：同窓会総会，保護者会総会，保護者会役員会，校友会総会などで，意見交換及び懇親を深めることができた。

評　　価：【B】

※生徒有志による近隣住民敷地の除雪は，近隣の町内会長，民生委員及び山形市社会福祉協議会との打ち合わせを行ったが，小雪により要請がなく実施することができなかったため。

事業展開：【継続】

※地域社会・同窓会・保護者会・校友会との信頼関係を築き，連携して学校運営や生徒募集活動に繋げていく。

⑤創設 70 周年記念事業プロジェクトの遂行

根　　拠：【管理運営－学生ファーストの実現②－(3)－ア】

進捗状況：既存校舎の耐震改修を含む新校舎新築に関し，本部各関係部署の指導の下，進行している。

評　　価：【B】

※安全安心な教育環境の整備と施設の充実により魅力ある学校づくりを進めるため，実施設計を行っている。

事業展開：【継続】

※令和 10 年に創設 70 周年を迎えるにあたり,既存の校舎の耐震改修を含む新校舎新築，記念行事（記念式典，記念講演会，同窓会・校友会との連携による行事等,），周年誌発行の各委員会を設置し，記念事業を進めていく。

幼稚園

1. 事業計画に対する総評

【幼稚園】

本園では自主創造の気風を尊び，自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基，幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し，幼児教育に取り組んだ。これらを達成に向け，育ちを促すための質，量ともに充実した多彩な室内遊具や生物，栽培物等を備え，保育室内と外の遊びの充実を図り，さらには運動・リズム遊び・造形活動等にも力を入れ、保育の質と保育力向上を目指した。発達上の諸問題を抱える子ども達の増加に対応できる保育者の育成と共に，在園児保護者の子育て支援を推進し，未就園の親子も含めて，就労する保護者が増加している時代のニーズに合った子育て環境を追及している。それらの目標達成のため，各種教育事業に対する補助金制度等の積極的・効率的な獲得を目指し，安定した財務基盤の下に必要充分な教育的投資を着実に継続的に実施する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①－(6)(7)】

進捗状況：外部講師及び臨床心理士等発達の専門家による研修を行ない，連携しながら１年を通して課題のある子どもの発達状況を経過観察し，その情報を共有することで成果をあげている。

評　　価：【B】

※概ね達成し，教員の保育力向上に繋がり，子どもの個々の成長を促し，好影響をもたらしたため。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

②幼児教育環境の充実

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：植物栽培などの他，運動，リズム遊び，絵画，工作といった操作的・造形的活動を通しての感覚統合教育においては成果をあげた。外部講師によるリズム遊び及び，異年齢交流や地域活動幼保小連携での交流等，人との触れ合いの場を広げ実施することが出来た。

評　　価：【B】

※概ね達成し，保育に好影響をもたらしたため。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

③子育て支援の実施

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：子育てに関わる人々の支援を通して社会貢献するという本来の目的を達成するため，少人数での親子の遊びの場の提供と，子育て相談は計画どおりの回数を実施した。また未就園児親子の幼稚園体験等含め，子育て支援の場を広げ積極的に実施した。

評　　価：【B】

※参加希望者が定員に満たなかったため。

事業展開：【継続】

※社会のニーズに合わせ，子育て中の人々に寄り添った支援を実行するため，さらに充

実した内容で計画し実施したい。

④　長期休暇期間中の預かり保育の実施

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：通常の保育終了後の預かり保育も，春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育も，ほぼ全ての期間において休止することなく実施することができた。

評　　価：【B】

※就労する親の子育て支援に大きな役割を果たしたが，収容定員に関する課題があるため。

事業展開：【継続】

※保護者のニーズに合わせて，収容定員を増員して実施できるようにしたい。

⑤各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：経常費補助金が予算を上回って獲得でき，物価高騰に係る補助金も獲得できた。丁寧な関わりが必要な子どもに対する特別支援関係の補助金や園外保育補助金，環境整備に対する補助金などについては着実に補助金獲得ができた。春・夏・冬期休暇期間中を含めた預かり保育関係の補助金は，預かり保育の定員制限により予算に比べて補助金が減額することになったが，結果として予算額以上の補助金を得られたことで教育施策を充実させることができた。

評　　価：【A】

※補助金の収入額は予算額を上回る成果をあげることが出来たため。

事業展開：【継続】

※今年度の成果を活かしつつ，開園日数の変更により預かり保育補助金の増額を予定するなど，来年度も着実に補助金獲得を目指していくため。

⑥課外活動の拡充

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実①】

進捗状況：　スポーツクラブによる運動の課外活動に加え，キッズダンス教室を実施することで園児の身体的，感覚的成長を促すとともに，施設利用料の収入増があった。

評　　価：【A】

※園児の課外活動の選択肢を広げると同時に，園の収入改善にもつながったため。

事業展開：【継続】

※園児の課外活動の幅を広げ，卒園児のダンス教室を設けることで，さらなる園の収入改善にもつなげていくため。

認定こども園

1. 事業計画に対する総評

【認定こども園】

令和 5 年度は新型コロナウィルス感染症の 5 類感染症移行にともない，徐々に日本大学の教育理念「自主創造」や本園の教育・保育理念「のびのびと自分を発揮し人とともに生きる子どもに」と教育・保育目標「心豊かなこども・友だちと遊びを楽しむこども・自ら環境にかかわって考えるこども」にもとづく様々な行事を本来の形で行うことができるようになってきた。また，地域の子育て世帯の支援事業をさらに参加希望者が増えるようなものにアップデートし続けて来た。

少子化が進み，特に幼稚園機能の希望者が激減している中で，定員を充足することができたのは，事業計画に沿った運営が進められ，またそれが地域に認められているものと考える。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①保育教諭の質の向上

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実②－(3)】

進捗状況：(1)世田谷区などが主催する研修等に全保育教諭が参加。子どもの人権やアレルギー対応など持ち帰った情報を学年会議で共有した。

(2)教育・保育の状況を全体会議や月案作成・反省会議などで振り返り，該当の学年だけでなく園全体で把握することに努めた。

(3)令和 5 年度版として改訂された独自の教職員ハンドブックを利用し，専任・非専任を問わず園の理念や目標を理解した。

(4)研修や園内での面談を通じて，保育教諭が自信の教育・保育について振り返り，子どもたちにとってより良い環境作りを行った。

評　　価：【A】

※本園の教育・保育目標にあるこどもの育成が可能な環境となっているため。

事業展開：【継続】

※引き続き，適切な教育・保育の実施に努めるため。

②一時預り保育の実施

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：1 号認定（幼稚園機能利用）の園児の預かり保育（延長保育）を年間を通じて実施。月極の利用者だけでも平均して月 22 名,一時的な利用も年 150 件以上の利用があった。

評　　価：【A】

※利用人数に制限がないこと，理由を問わず利用できることが好評を得ており，教育時間と同じ担任が保育を担当可能なことも，保護者や園児の安心感に繋がったため。

事業展開：【継続】

※本制度を希望する入園希望者が多いこと，また子育て支援事業の観点からも就労を問わず保育に繋がれることが，近隣の子どもの育ちを支える上で大切であると考えられるため。

③子育て支援の充実

根　　拠：【教学－教育の質保証・学生支援の充実⑤－(1)】

進捗状況：(1)本園の園児と子育て中の親子との地域交流イベントを昨年以上のペースで年 18 回実施。季節の行事にもとづいた製作・遊びが好評だった。

(2)園の看護師や外部講師による子育て講座を実施した。

(3)未就園児と保護者に遊びと子育て相談の場を提供するおでかけひろば「しろつめ

くさ」は予定通りほぼ毎週２回（午前，午後）開催した。

(4)(1)～(4)のイベントの告知や申込などを行う専用ページを充実させた。

評　　価：【A】

※各種のイベントや講座を通じ，経験豊かな保育教諭が保護者の子育てに関する悩みを傾聴し支援に繋げることができた。また，園の広報としても重要な役割を果たした。

事業展開：【継続】

※おでかけひろば，地域交流イベントどちらもキャンセル待ちが出るほど人気があり，今後も，地域の子育て支援の一環として参加しやすいイベントを継続していくため。

Ⅳ　事 業 の 概 要
（データ編）

1　一般選抜志願者数

学部第一部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	790	7,258	9,861	73.6
文理学部	951	13,511	17,148	78.8
経済学部	732	9,676	13,694	70.7
商学部	600	6,748	9,263	72.8
芸術学部	307	2,672	2,594	103.0
国際関係学部	355	1,026	1,419	72.3
危機管理学部	130	1,196	1,538	77.8
スポーツ科学部	85	604	888	68.0
理工学部	884	13,850	18,829	73.6
生産工学部	800	5,864	7,630	76.9
工学部	603	2,323	3,139	74.0
医学部	105	3,498	2,731	128.1
歯学部	84	766	824	93.0
松戸歯学部	70	405	461	87.9
生物資源科学部	719	5,159	6,615	78.0
薬学部	117	947	1,423	66.5
合　　計	7,332	75,503	98,057	77.0

学部第二部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	100	336	449	74.8
合　　計	100	336	449	74.8

短期大学部

学科名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
ビジネス教養学科	37	45	88	51.1
食物栄養学科	37	28	56	50.0
建築・生活デザイン学科	57	139	233	59.7
ものづくり・サイエンス総合学科	48	82	151	54.3
合　　計	179	294	528	55.7

合　計

	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
学部・短期大学部　合計	7,611	76,133	99,034	76.9

2　修了者数/卒業者数/博士学位授与者数

※（　）内は９月修了者数。

修了者数

大学院研究科

研究科	博士前期・修士課程	博士後期・博士課程	専門職学位課程	合計
法学研究科	27	1	－（1）	28（1）
新聞学研究科	4	0	－	4（0）
文学研究科	47	1	－	48（0）
総合基礎科学研究科	59（1）	1	－	60（1）
経済学研究科	25	1	－	26（0）
商学研究科	21	0	－	21（0）
芸術学研究科	95	4	－	99（0）
国際関係研究科	5	1	－	6（0）
理工学研究科	431	10	－	441（0）
生産工学研究科	156	5	－	161（0）
工学研究科	138（1）	4（1）	－	142（2）
医学研究科	－	29	－	29（0）
歯学研究科	－	26	－	26（0）
松戸歯学研究科	－	25	－	25（0）
生物資源科学研究科	86（1）	2	－	88（1）
獣医学研究科	－	5	－	5（0）
薬学研究科	－	6（1）	－	6（1）
総合社会情報研究科	53（3）	2	－	55（3）
法務研究科	－	－	35	35（0）
計	1,147（6）	123（2）	35（0）	1,305（9）

卒業者数

学部

学部	卒業者数	
法学部	1,567（43）	
文理学部	1,672（34）	
経済学部	1,469（47）	
商学部	1,180（29）	
芸術学部	850（7）	
国際関係学部	639（38）	
危機管理学部	292（4）	
スポーツ科学部	272（5）	
理工学部	1,842（29）	
生産工学部	1,391（6）	
工学部	890（5）	
医学部	125	－
歯学部	96	－
松戸歯学部	123	－
生物資源科学部	1,435（8）	
薬学部	205（34）	
（小計）	14,048（289）	
法学部（第二部）	67（14）	
（小計）	67（14）	
計	14,115（303）	

通信教育部

学部	卒業者数
法学部	107　(26)
文理学部	139　(56)
経済学部	86　(14)
商学部	148　(48)
計	480　(144)

短期大学部

学科	卒業者数
ビジネス教養学科	48（1）
食物栄養学科	78（1）
建築・生活デザイン学科	78（1）
ものづくり・サイエンス総合学科	66（1）
計	270（4）

短期大学部専攻科

専　攻	修了者数
食物栄養専攻	16

高等学校

学　校	卒業者数
日本大学高等学校	552
櫻丘高等学校	527
鶴ヶ丘高等学校	453
藤沢高等学校	690
豊山高等学校	549
豊山女子高等学校	318
三島高等学校	568
明誠高等学校	350
山形高等学校	286
習志野高等学校	369
東北高等学校	516
計	5,178

小学校

学　校		卒業者数
藤沢小学校		60

幼稚園

学　校		卒園者数
幼稚園		53

認定こども園

学　校		卒園者数
認定こども園		49

中学校

学　校	卒業者数
日本大学中学校	197
藤沢中学校	121
豊山中学校	236
豊山女子中学校	130
三島中学校	53
計	737

専修学校

学　校		卒業者数
医学部附属看護専門学校		63
歯学部附属歯科技工専門学校		14
歯学部附属歯科衛生専門学校		32
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校		50
計		159

博士学位授与者数

専攻分野の名称	論文博士		課程博士		合　計
	５年度授与者数	累計（A）	５年度授与者数	累計（B）	（A）＋（B）
環境科学	0	0	0	1	1
生命科学	0	0	0	6	6
法学	0	18	0	9	27
政治学	0	2	1	9	11
文学	1	119	1	44	163
社会学	0	2	0	10	12
教育学	1	22	0	19	41
心理学	0	11	0	63	74
経済学	0	39	1	20	59
商学	0	22	0	27	49
芸術学	0	15	4	119	134
国際関係	0	39	1	35	74
工学	6	1,024	17	812	1,836
理学	1	128	4	238	366
医学	7	3,029	29	1,833	4,862
歯学	1	2,465	51	2,361	4,826
生物資源科学	2	88	2	151	239
農学	0	162	0	91	253
獣医学	0	164	5	153	317
薬学	3	68	7	83	151
総合社会文化	0	7	2	104	111
学術	0	13	0	5	18
計	22	7,437	125	6,193	13,630

3　海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数

海外学術交流提携校

※令和6年3月31日現在

学　部　等	提　携　校	国・地域名	提携の形
大学	マッコーリ大学	オーストラリア	協定
	クィーンズランド大学	オーストラリア	協定
	ニューカッスル大学	オーストラリア	協定
	クレムス応用科学大学	オーストリア	協定
	サンパウロ大学	ブラジル	協定
	トロント大学	カナダ	協定
	成都大熊猫繁育研究基地	中国	協定
	中国管理科学学会	中国	協定
	中国伝媒大学	中国	協定
	福建師範大学	中国	協定
	福建富閩基金会及び福建省対外友好協会	中国	協定
	遼寧大学	中国	協定
	遼寧省人民政府	中国	協定
	北京大学	中国	協定
	山東大学	中国	協定
	香港教育大学	中国	協定
	新疆医科大学	中国	協定
	鄭州大学	中国	協定
	オーフス大学	デンマーク	協定
	LUT大学	フィンランド	協定
	アヴィニョン大学	フランス	協定
	ガーナ大学	ガーナ	協定
	ベルリン自由大学	ドイツ	協定
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	協定
	ビフロスト大学	アイスランド	協定
	メイヌース大学	アイルランド	協定
	高麗大学校	韓国	協定
	慶熙大学校	韓国	協定
	延世大学校	韓国	協定
	モスクワ国立国際関係大学	ロシア	協定
	ロシア科学アカデミー	ロシア	協定
	ナンヤン理工大学	シンガポール	協定
	マドリード・コンプルテンセ大学	スペイン	協定
	バリャドリード大学	スペイン	協定
	ストックホルム大学	スウェーデン	協定
	北西スイス応用科学・芸術大学	スイス	協定
	国立中興大学	台湾	協定
	国立台湾大学	台湾	協定
	国立政治大学	台湾	協定
	ケンブリッジ大学	イギリス	協定
	エリザベスタウン・カレッジ	アメリカ合衆国	協定

	ジョージ・メイソン大学	アメリカ合衆国	協定
	ケント州立大学	アメリカ合衆国	協定
	アラバマ大学バーミングハム	アメリカ合衆国	協定
	カリフォルニア大学サンタバーバラ校	アメリカ合衆国	協定
	ハワイ大学マノア校	アメリカ合衆国	協定
	オレゴン大学	アメリカ合衆国	協定
	ワシントン州立大学	アメリカ合衆国	協定
	ウエスト・アラバマ大学	アメリカ合衆国	協定
	ウェスタンミシガン大学	アメリカ合衆国	協定
	モンタナ州立大学ビリングス校	アメリカ合衆国	協定
法学部	北京大学国際関係学院	中国	覚書
	アヴィニョン大学	フランス	覚書
	西ブルターニュ大学	フランス	覚書
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	覚書
	新羅大学校	韓国	覚書
	カリフォルニア州立ポリテクニック大学ポモナ校	アメリカ合衆国	覚書
	カリフォルニア大学ヘイスティングス校	アメリカ合衆国	覚書
	ジョージ・メイソン大学アントニン・スカリアロースクール	アメリカ合衆国	覚書
	アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター	アメリカ合衆国及びカナダ	覚書
文理学部	華東師範大学	中国	覚書
	北京大学	中国	覚書
	北京連合大学応用文理学院	中国	覚書
	北京大学都市・環境学院	中国	覚書
	東呉大学外国語文学院	**中国**	**覚書**
	高麗大学校文科大学	韓国	覚書
	新羅大学校	韓国	覚書
	モンゴル国立大学	モンゴル	覚書
	国立台湾師範大学	台湾	覚書
	ケント大学	イギリス	覚書
	カンザス大学	アメリカ合衆国	覚書
	ワシントン大学文理学部	アメリカ合衆国	覚書
	ウクライナ国立・体育スポーツ大学	ウクライナ	覚書
経済学部	マウントロイヤル大学	カナダ	覚書
	復旦大学日本研究センター	中国	覚書
	対外経済貿易大学	中国	覚書
	フランス経済商科大学	フランス	覚書
	スケマビジネススクール	フランス	覚書
	ボーフム大学経済学部及び東アジア研究学部	ドイツ	覚書
	ブダペスト・コルビヌス大学	ハンガリー	覚書
	メイヌース大学	アイルランド	覚書
	高麗大学校政治経済学部	韓国	覚書
	西江大学校経済学部	韓国	覚書
	マッセイ大学	ニュージーランド	覚書
	フィリピン大学ディリマン校経済学部	フィリピン	覚書
	コルドバ大学法経営経済学部	スペイン	覚書
	マドリード・コンプルテンセ大学経済・経営学部	スペイン	覚書

	タマサト大学経済学部	タイ	覚書
	ケンブリッジ大学	イギリス	覚書
	ノッティンガム大学経済学部	イギリス	覚書
	オーバン大学経営学部	アメリカ合衆国	覚書
商学部	オデンシアグループ	フランス	覚書
	フロリダ州立大学	アメリカ合衆国	覚書
芸術学部	グリフィス大学	オーストラリア	覚書
	中国伝媒大学	中国	覚書
	ヨハネス・グーテンベルク大学マインツ美術カレッジ	ドイツ	覚書
国際関係学部	マッコーリ大学	オーストラリア	覚書
	北京大学国際関係学院	中国	覚書
	ノルテ大学	コロンビア	覚書
	フランス経済商科大学	フランス	覚書
	西カトリック大学	フランス	覚書
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	覚書
	ゴア大学	インド	覚書
	インドネシア教育大学	インドネシア	覚書
	慶熙大学校国際・経営学部	韓国	覚書
	デ・ラ・サール大学（マニラ校）教養学部	フィリピン	覚書
	サラマンカ大学	スペイン	覚書
	バリャドリード大学	スペイン	覚書
	アサンプション大学	タイ	覚書
	フェリシアン大学	アメリカ合衆国	覚書
	モンタナ州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	ペンシルヴェニア州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	セント・ノーバート・カレッジ	アメリカ合衆国	覚書
	ニューヨーク州立ストーニーブルック大学	アメリカ合衆国	覚書
	カリフォルニア大学サンタバーバラ校	アメリカ合衆国	覚書
	イリノイ州立大学文理学部社会学・人類学科	アメリカ合衆国	覚書
国際関係学部及び短期大学部（三島）	ウェスタン・インスティチュート・オブ・テクノロジー・アット・タラナキ	ニュージーランド	覚書
理工学部	西安建築科技大学	中国	覚書
	西安理工大学	中国	覚書
	ダルムシュタット工科大学	ドイツ	覚書
	全北大学校工科大学	韓国	覚書
	韓国海洋大学校海洋科学技術大学・工科大学	韓国	覚書
	フィリピン工科大学	フィリピン	覚書
	ミネソタ大学理工学部	アメリカ合衆国	覚書
生産工学部	全南大学校工科大学	韓国	覚書
	慶尚大学校工科大学	韓国	覚書
	中国科技大学規劃與設計學院・管理學院・資訊學院	台湾	覚書
	ランシット大学工学部	タイ	覚書
	ケント州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	ミシシッピ州立大学	アメリカ合衆国	覚書
	アスンシオン国立大学工学部	パラグアイ	覚書
工学部	ウメヲ大学理工学部	スウェーデン	覚書
	テキサス大学オースチン校工学部	アメリカ合衆国	覚書

医学部	中国医科大学	中国	覚書
	中国医学科学院心血管病研究所・阜外医院	中国	覚書
	華中科技大学同済医学院	中国	覚書
	清華大学医学院	中国	覚書
	ボーフム大学附属ノルトラインウェストファーレン州立バートユーンハウゼン心臓病センター	ドイツ	覚書
	ヨルダン大学医学部	ヨルダン	覚書
	嘉泉医科大学	韓国	覚書
	タマサト大学医学部	タイ	覚書
	ハワイ大学医学部	アメリカ合衆国	覚書
歯学部	山東大学歯学部	中国	覚書
	慶北大学校歯学部	韓国	覚書
	ヘルスサイエンス大学	ラオス	覚書
松戸歯学部	天津医科大学口腔医学院	中国	覚書
	武漢大学口腔医学院	中国	覚書
	センメルワイス大学歯学部	ハンガリー	覚書
	台北医学大学口腔医学院	台湾	覚書
	タマサト大学歯学部	タイ	覚書
	オーフス大学歯学部	デンマーク	覚書
生物資源科学部	海南大学海洋学院・生命科学農学院	中国	覚書
	大韓民国農村振興庁普及支援研究部	韓国	覚書
	ビコール大学農林学部	フィリピン	覚書
	極東連邦大学	ロシア	覚書
	メチョー大学農学部	タイ	覚書
	ワシントン大学森林資源学部	アメリカ合衆国	覚書
	カントー大学農学部	ベトナム	覚書
薬学部	ポーツマス大学	イギリス	覚書
大学院法務研究科	全北大学校法学部	韓国	覚書
現在有効な提携の合計数	130大学等	33か国1地域	

＊協定：大学（全体）単位での提携
　覚書：学部等単位での提携
＊**太字**は令和５年度新規提携校（令和５年度　１校）
＊大学等の合計は，重複する提携先機関を１校として数えた。

外国人留学生数

※令和5年5月1日現在

大学院研究科

研究科	博士前期・修士・専門職学位課程				博士後期・博士課程					合計
	1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
法学研究科	17	14	―	31	2	0	1	―	3	34
新聞学研究科	12	4	―	16	1	0	1	―	2	18
文学研究科	18	20	―	38	2	4	1	―	7	45
総合基礎科学研究科	1	3	―	4	0	1	1	―	2	6
経済学研究科	3	2	―	5	0	1	0	―	1	6
商学研究科	18	18	―	36	1	1	1	―	3	39
芸術学研究科	51	47	―	98	2	3	7	―	12	110
国際関係研究科	7	3	―	10	0	1	0	―	1	11
危機管理学研究科	1	0	―	1	―	―	―	―	―	1
スポーツ科学研究科	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0
理工学研究科	21	18	―	39	1	0	2	―	3	42
生産工学研究科	10	8	―	18	1	0	0	―	1	19
工学研究科	5	6	―	11	0	1	1	―	2	13
医学研究科	―	―	―	―	0	0	0	0	0	0
歯学研究科	―	―	―	―	1	0	0	0	1	1
松戸歯学研究科	―	―	―	―	1	0	1	1	3	3
生物資源科学研究科	4	1	―	5	0	0	1	―	1	6
獣医学研究科	―	―	―	―	0	0	0	0	0	0
薬学研究科	―	―	―	―	0	0	0	0	0	0
法務研究科	0	0	0	0	―	―	―	―	―	0
計	168	144	0	312	12	12	17	1	42	354

学部

学部	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法学部	70	48	39	28	―	―	185
文理学部	34	39	58	66	―	―	197
経済学部	42	39	44	28	―	―	153
商学部	13	10	3	7	―	―	33
芸術学部	34	23	23	50	―	―	130
国際関係学部	23	27	30	20	―	―	100
危機管理学部	1	0	0	0	―	―	1
スポーツ科学部	6	2	3	2	―	―	13
理工学部	69	84	58	70	―	―	281
生産工学部	33	22	33	30	―	―	118
工学部	5	8	12	11	―	―	36
医学部	0	0	0	0	0	0	0
歯学部	1	0	2	0	0	1	4
松戸歯学部	3	0	0	2	0	0	5
生物資源科学部	18	6	21	6	1	1	53
薬学部	1	0	1	5	1	1	9
計	353	308	327	325	2	3	1,318

短期大学部

学科	1年次	2年次	計
ビジネス教養学科	0	0	0
食物栄養学科	0	0	3
建築・生活デザイン学科	0	0	0
ものづくり・サイエンス総合学科	0	0	0
計	0	0	0

地域別外国人留学生数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

地域	東南アジア	中近東	アフリカ	北米・中米
人数	310	1	1	1

大学院研究科（博士後期・博士課程）

地域	東南アジア	中近東	西ヨーロッパ	南米
人数	38	2	1	1

大学院研究科（専門職学位課程）

地域	該当なし
人数	0

学部

地域	東南アジア	中近東	アフリカ	西ヨーロッパ	東ヨーロッパ	北米・中米	大洋州
人数	1,297	3	4	2	2	4	4

短期大学部

地域	該当なし
人数	0

（参考）※学校基本調査の国籍・地域名から

東南アジア	ミャンマー，タイ，マレーシア，シンガポール，インドネシア，韓国，モンゴル，ベトナム，中国，台湾，カンボジア，ラオス
中近東	トルコ，イスラエル，アラブ首長国連邦
アフリカ	ケニア，コンゴ民主共和国，マリ
大洋州	フィジー，ニュージーランド
北米・中米	アメリカ合衆国，メキシコ
南米	チリ
東ヨーロッパ	ポーランド，ロシア連邦，ウクライナ
西ヨーロッパ	ドイツ，スイス，フランス

4　学内奨学金制度

大学院研究科・学部

種別	年額		人数	給付総額(円)
古田奨学金		20万円	21	4,200,000
ロバート・F・ケネディ奨学金		20万円	21	4,200,000
小澤奨学金		12万円	9	1,080,000
オリジナル設計奨学金		20万円	6	1,200,000
創立130周年記念奨学金	第1種	30万円	35	10,500,000
	第2種	30万円	314	94,200,000
	第3種	り災状況によって授業料等の全額又は半額	4	1,990,000
創立100周年記念外国人留学生奨学金		授業料1年分相当額の半額	42	18,415,000
法学部奨学金	第1種	学部　授業料1年分相当額の40%	12	3,588,000
		大学院　授業料1年分相当額の40%	4	928,000
	第2種	学部:第一部生　30万円	25	7,500,000
		学部:第二部生　15万円	4	600,000
	第3種	往復航空運賃相当額(エコノミークラス)	8	2,391,900
法学部永田奨学金		12万円	4	480,000
法学部山岡奨学金		12万円	5	600,000
法学部杉林奨学金		12万円	7	840,000
法学部校友会奨学金	第1種	学部:第一部生　30万円	5	1,500,000
		学部:第二部生　15万円	2	300,000
	第2種	24万円	9	2,160,000
		司法試験予備試験短答式試験合格者　48万円	0	0
法学部後援会奨学金	第1種	授業料1年分相当額の半額	20	8,100,000
大学院法務研究科奨学金	第1種	既修　98万円	7	6,860,000
		既修(長期履修学生)　65万3千円	1	653,000
		既修(第4種支給額適用)　50万円	4	2,000,000
		既修(第4種支給額適用)(長期履修学生)　33万円	1	330,000
		未修　98万円	4	3,920,000
		未修(第4種支給額適用)　50万円	0	0
	第2種	既修　50万円	9	4,500,000
		既修(長期履修学生)　34万円	1	340,000
		既修(第3種支給額適用)　98万円	2	1,960,000
		未修　50万円	5	2,500,000
		未修(第3種支給額適用)　98万円	0	0
	第3種	既修　98万円	2	1,960,000
		未修　98万円	1	980,000
	第4種	既修　50万円	4	2,000,000
		未修　50万円	3	1,500,000
	第5種	既修　50万円	5	2,500,000
		未修　50万円	1	500,000
文理学部後援会奨学金	学費支弁の困難な者	24万円	100	24,000,000
文理学部校友会奨学金	学費支弁の困難な者	24万円	14	3,360,000
文理学部大学院特別奨学金		授業料相当額	4	2,600,000
経済学部奨学金	第1種	授業料相当額	0	0
	第2種	授業料相当額の半額	0	0
	第3種	24万円	3	720,000
	第4種	48万円又は24万円	8	3,360,000
経済学部後援会奨学金	第1種	30万円又は15万円	96	25,500,000
	第2種	48万円	0	0
経済学部校友会奨学金		12万円	9	1,080,000
経済学部特別研究生奨学金	授業料相当額+図書費+施設設備資金相当額(大学院)		2	2,200,000
商学部後援会奨学金		30万円又は15万円	7	2,100,000
商学部校友会奨学金		30万円又は15万円	12	2,400,000

種別	年額		人数	給付総額(円)
商学部校友会準会員奨学金		30万円又は15万円	0	0
商学部絆奨学金		30万円又は15万円	17	5,100,000
商学部奨学金		授業料相当額の半額	9	3,645,000
商学部特別研究生奨学金	第1種	授業料，施設設備資金相当額及び図書費	0	0
	第2種	授業料，施設設備資金相当額及び図書費	0	0
商学部資格等取得奨励金		取得した資格に応じ1万円から20万円	159	12,645,000
芸術学部奨学金	第1種	学部 30万円を限度	15	4,500,000
	第2種	学部 50万円	0	0
		学部 30万円	2	600,000
		大学院 50万円	0	0
		大学院 30万円	0	0
	第3種（家計急変）	学部 授業料相当額を限度	3	900,000
		大学院 授業料相当額を限度	0	0
	第4種	東アジア地域 10万円	0	0
		東アジア以外の地域 20万円	0	0
芸術学部ジェームス＆道子・ダン奨学金		10万円	0	0
芸術学部校友会奨学金		10万円	8	800,000
国際関係学部奨学金	第1種	学部 授業料1年分相当額の半額	3	1,335,000
		大学院 授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大 授業料1年分相当額の半額	0	0
	第2種	学部 授業料1年分相当額の半額	1	252,500
		大学院 授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大 授業料1年分相当額の半額	0	0
	第3種	学部 授業料1年分相当額の半額	1	445,000
		大学院 授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大 授業料1年分相当額の半額	0	0
国際関係学部柳川海外交流奨学金	第1種	留学在籍料1年分相当額	1	120,000
安元・戸塚奨学金		学部 40万円	3	1,200,000
三島後援会奨学金（第1種）	下宿・ｱﾊﾟｰﾄ補助	学部 12万円	63	7,560,000
		大学院 12万円	0	0
		短大 12万円	2	240,000
	新幹線定期券通学補助	学部 12万円	32	3,840,000
		大学院 12万円	0	0
		短大 12万円	2	240,000
三島後援会奨学金（第2種）		プログラムにより異なる	10	690,000
国際関係学部校友会奨学金	第1種	学部 25万円	8	2,000,000
		短大 25万円	1	250,000
	第2種	学部 25万円	0	0
		短大 25万円	1	250,000
日本大学三島同窓会奨学金	国家試験	学部 5万円	0	0
		短大 5万円	0	0
	スポーツ	学部 3～6万円（大会規模・順位により異なる）	0	0
		短大 3～6万円（大会規模・順位により異なる）	0	0
理工学部奨学金	第1種	学部 40万円	30	12,000,000
		大学院 50万円	89	44,500,000
		短大 40万円	0	0
理工学部奨学金	第2種（留学生）	学部 40万円	1	400,000
		大学院 50万円	5	2,500,000
		短大 40万円	0	0
理工学部後援会奨学金		50万円（他奨学金等の受給状況によって異なる）	43	20,000,000
理工学部校友会奨学金		20万円	8	1,600,000
理工学部校友会特別奨学金		50万円	0	0
理工学部天野工業技術研究所奨学金		大学院（後期課程） 150万円	1	1,500,000
理工学部フジタ奨学金		大学院（前期課程） 50万円	4	2,000,000

種別	年額		人数	給付総額(円)
生産工学部奨学金	第1種	50万円	9	4,500,000
	第2種	前期 30万円	0	0
		後期 30万円	1	300,000
	第3種	50万円	2	1,000,000
生産工学部校友会奨学金	30万円,20万円,10万円から経済的困窮度に応じ		1	300,000
工学部奨学金	第1種	20万円	18	3,600,000
	第2種	授業料相当額	1	1,100,000
	第3種	20万円	4	800,000
	第4種	10万円	30	3,000,000
工学部後援会奨学金	半期25万円		40	10,000,000
工学部校友会奨学金	25万円		8	2,000,000
工学部五十嵐奨学金	10万円		12	1,200,000
工学部北桜奨学金	24万円		9	2,160,000
医学部土岐奨学金	20万円		1	200,000
医学部永澤奨学金	20万円		0	0
医学部同窓会60周年記念医学奨励金	30万円		1	300,000
医学部特定医療奨学金	60万円		1	600,000
医学部同窓会就学奨学金	教育ローン利子相当額		0	0
歯学部佐藤奨学金	第1種	20万円	5	1,000,000
		10万円	25	2,500,000
	第2種	10万円	5	500,000
	第3種	海外50万円以内	3	1,122,000
歯学部同窓会奨学金		学部 10万円	1	100,000
		大学院 5万円	3	150,000
松戸歯学部鈴木奨学金	第1種	10万円	39	3,900,000
	第2種	24万円	2	480,000
松戸歯学部大竹奨学金	10万円		2	200,000
生物資源科学部奨学金	授業料・施設設備資金相当額または入学金相当額		0	0
生物資源科学部大森奨学金	20万円		12	2,400,000
生物資源科学部特別研究生奨学金		大学院 授業料相当額(前期課程は半額)	20	6,700,000
生物資源科学部後援会奨学金	25万円以上60万円以内		14	5,400,000
生物資源科学部校友会奨学金	25万円以上60万円以内		5	2,600,000
薬学部奨学金	第1種	50万円	4	2,000,000
	第2種	30万円	5	1,500,000
	第3種	30万円	0	0
薬学部校友会奨学金	20万円		2	400,000
薬学部校友会準会員奨学金	30万円		7	2,100,000
薬学部校友会(桜薬会)奨学金	20万円		3	600,000
薬学部マツモトキヨシ奨学金	第1種	30万円	6	1,800,000
薬学部岩崎壽毅奨学金	30万円		0	0
通信教育部奨学金	授業料相当額を限度		15	750,000
通信教育部坂東奨学金	授業料1年分の半額		1	50,000
大学院総合社会情報研究科坂東奨学金	13万円		1	130,000
計			1,702	463,150,400

本学独自の奨学金（貸与）大学院研究科・学部

種別	年額	人数	貸与総額(円)
医学部同窓会就学奨学金	授業料相当額を限度	0	0
歯学部佐藤奨学金	授業料相当額を限度	0	0
松戸歯学部鈴木奨学金	授業料相当額を限度	0	0
計		0	0

高 等 学 校

学　　校	名　　称	年　　額（円）		人　数	給付総額（円）
付属１１校	日本大学付属高等学校奨学金	240,000		54	12,960,000
日本大学	日本大学付属高等学校特待生	516,000		5	2,580,000
	日本大学高等学校奨学金	第１種	200,000	8	1,600,000
		第２種		4	800,000
		第３種	100,000	4	400,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金		50,000	8	400,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第１種	100,000	12	1,200,000
		第２種		3	300,000
	日本大学高等学校・中学校同窓会奨学金	第１種	100,000	3	300,000
		第２種		1	100,000
櫻丘	日本大学付属高等学校特待生	480,000		5	2,400,000
	櫻丘高等学校創設５０周年記念後援会奨学金		100,000	2	200,000
	櫻丘高等学校後援会奨学金	第１種	100,000	6	600,000
		第２種		3	300,000
鶴ヶ丘	日本大学付属高等学校特待生	444,000		2	888,000
		474,000		2	948,000
	鶴ヶ丘高等学校奨学金	第１種	444,000	4	1,776,000
			474,000	4	1,896,000
		第２種	474,000	6	2,844,000
	鶴ヶ丘高等学校英明奨学金	第１種	150,000	12	1,800,000
藤沢	日本大学付属高等学校特待生	468,000		2	936,000
		492,000		3	1,476,000
	藤沢高等学校奨学金	第１種	100,000	18	1,800,000
		第２種		7	700,000
		第３種		2	200,000
	藤沢高等学校スポーツ奨学生	第１種１号	917,000	3	2,751,000
		第１種２号	458,500	6	2,751,000
		第２種３号	633,000	2	1,266,000
			687,000	3	2,061,000
		第２種４号	316,500	8	2,532,000
			343,500	6	2,061,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力Ａ特待生	468,000	2	936,000
			492,000	4	1,968,000
		学力Ｂ特待生	234,000	2	468,000
			246,000	4	984,000
		技能Ｂ特待生	234,000	3	702,000
			246,000	7	1,722,000
豊山	日本大学付属高等学校特待生	480,000		5	2,400,000
	豊山高等学校育友奨学金	第１種	70,000	1	70,000
			90,000	1	90,000
			120,000	5	600,000
			150,000	5	750,000
		第２種	168,000	1	168,000
		第３種	192,000	1	192,000
			672,000	12	8,064,000
豊山女子	日本大学付属高等学校特待生	474,000		1	474,000
		480,000		2	960,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第１種	100,000	5	500,000
	豊山女子高等学校特待奨学金		230,000	1	230,000
三島	日本大学付属高等学校特待生	402,000		5	2,010,000
	三島高等学校・中学校奨学金	第２種	120,000	5	600,000
	三島後援会奨学金	第１種３号	120,000	30	3,600,000
		第２種１号	400,000	21	8,400,000
		第２種２号	200,000	28	5,600,000
		第２種３号	100,000	29	2,900,000
		第３種３号	120,000	10	1,200,000
明誠	日本大学付属高等学校特待生	402,000		4	1,608,000
	明誠高等学校奨学金		120,000	10	1,200,000
	明誠高等学校永田奨学金		100,000	14	1,400,000
	明誠高等学校後援会奨学生	第１種推薦	120,000	11	1,320,000
		第１種	100,000	24	2,400,000
		第２種（Ａ）	200,000	5	1,000,000
		第２種（Ｂ）	100,000	2	200,000

山形	日本大学付属高等学校特待生	390,000		3	1,170,000
	山形高等学校スポーツ奨学金	第１種	300,000	1	300,000
			390,000	8	3,120,000
		第２種	200,000	14	2,800,000
			292,500	2	585,000
		第３種	100,000	14	1,400,000
			195,000	25	4,875,000
		第４種	50,000	10	500,000
			97,500	15	1,462,500
	山形高等学校奨学金		30,000	3	90,000
			80,000	10	800,000
習志野	日本大学付属高等学校特待生	372,000		4	1,488,000
	石川奨学金	第１種	372,000	4	1,488,000
	習志野高等学校後援会奨学金	第１種	100,000	15	1,500,000
		第３種	100,000	5	500,000
東北	日本大学付属高等学校特待生	396,000		4	1,584,000
	東北高等学校奨学金	第１種	100,000	24	2,400,000
	東北高等学校奨学金	第３種	200,000	1	200,000
	東北高等学校桜蕾会奨学金	200,000		25	5,000,000
	日本大学工学部学校推薦型選抜特別奨学金	300,000		1	300,000
計				656	139,104,500

中 学 校

学　　校	称	年　　額（円）		人　数	給付総額（円）
日本大学	日本大学付属高等学校特待生	516,000		3	1,548,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第１種	100,000	4	400,000
		第２種		2	200,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金		50,000	0	0
藤沢	日本大学付属高等学校特待生	468,000		1	468,000
		492,000		1	492,000
	藤沢高等学校奨学金	第１種	100,000	4	400,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力Ａ特待生	468,000	1	468,000
			492,000	1	492,000
		学力Ｂ特待生	234,000	1	234,000
			246,000	1	246,000
豊山	日本大学付属高等学校特待生	480,000		3	1,440,000
	豊山高等学校育友奨学金	第１種	70,000	1	70,000
			90,000	1	90,000
			120,000	2	240,000
			150,000	2	300,000
		第３種	672,000	1	672,000
豊山女子	日本大学付属高等学校特待生	474,000		2	948,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第１種	100,000	3	300,000
	豊山女子中学校特待奨学金	特待奨学生Ａ	474,000	2	948,000
		特待奨学生Ｂ	230,000	5	1,150,000
三島	日本大学付属高等学校特待生	372,000		2	744,000
	三島後援会奨学金	第１種３号	120,000	3	360,000
計				46	12,210,000

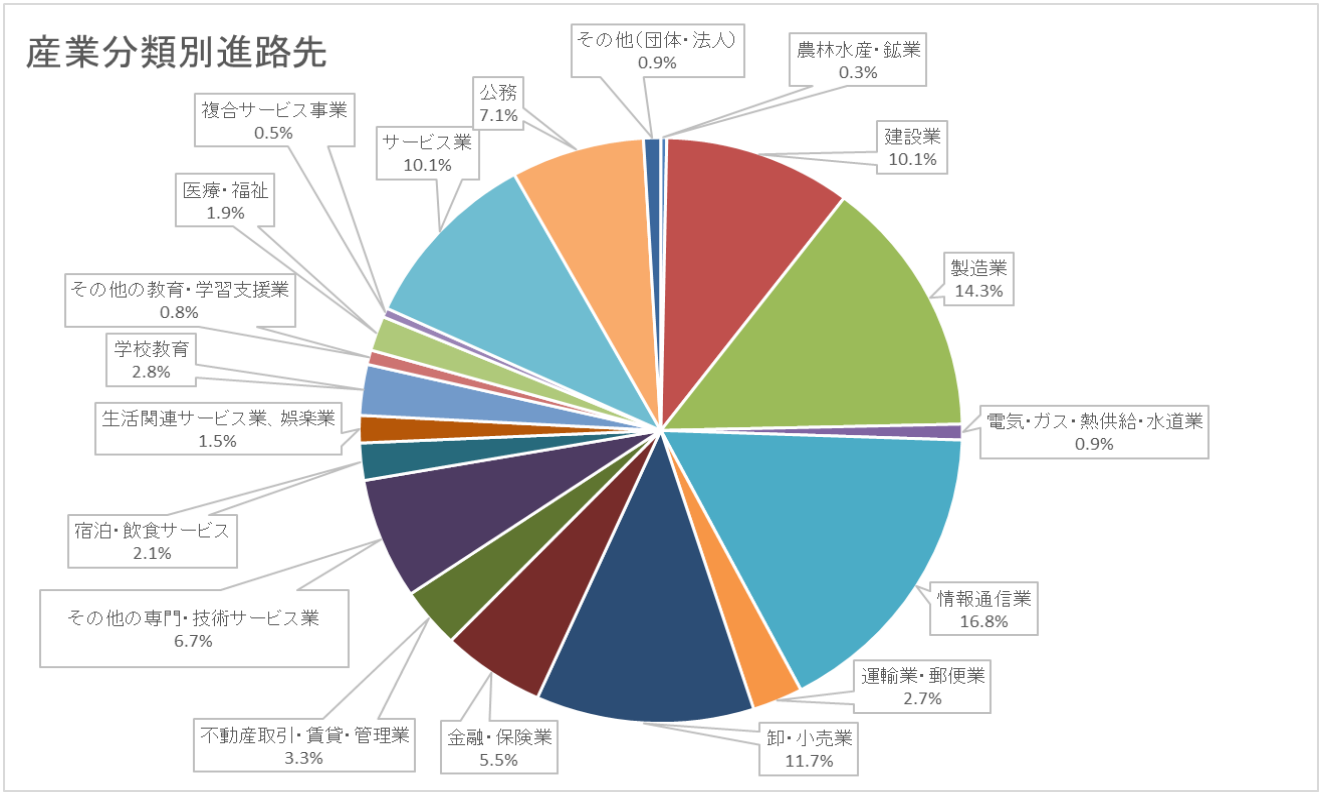
特待生	人数	金　　額
高等学校	47	20,922,000
中学校	11	5,640,000
合計	58	26,562,000

5　就職状況

令和5年度就職率　　令和6年3月31日現在

学部名	卒業者数	就職者数 ①	就職活動中 ②	就職希望者 (①+②=③)	就職率 ①／③
法学部	1,567	1,328	31	1,359	97.72%
文理学部	1,672	1,309	57	1,366	95.83%
経済学部	1,469	1,265	44	1,309	96.64%
商学部	1,180	1,019	23	1,042	97.79%
芸術学部	850	582	62	644	90.37%
国際関係学部	639	556	13	569	97.72%
危機管理学部	292	260	6	266	97.74%
スポーツ科学部	272	228	0	228	100.00%
理工学部	1,842	1,276	26	1,302	98.00%
生産工学部	1,391	1,122	12	1,134	98.94%
工学部	890	702	2	704	99.72%
生物資源科学部	1,435	1,201	33	1,234	97.33%
薬学部	205	193	0	193	100.00%
合　計	13,704	11,041	309	11,350	97.28%

※　法学部は第一部のみ。9月卒業生は含まない。



令和5年度主な就職先（産業分類順）

㈱大林組，鹿島建設㈱，清水建設㈱，大成建設㈱，積水ハウス㈱，塩野義製薬㈱，㈱アイシン，㈱キーエンス，キヤノン㈱，大王製紙㈱，テルモ㈱，リンナイ㈱，トヨタ自動車㈱，日産自動車㈱，㈱伊藤園，㈱ロッテ，キユーピー㈱，東洋水産㈱，日本ハム㈱，ハウス食品㈱，東レ㈱，㈱三菱ケミカル，Meiji Seika ファルマ㈱，資生堂ジャパン㈱，㈱神戸製鋼所，三菱製鋼㈱，YKK㈱，パナソニック㈱，㈱日立製作所，太平洋セメント㈱，東京電力ホールディングス㈱，㈱サイバーエージェント，日本放送協会，㈱フジテレビジョン，㈱時事通信社，読売新聞社，ソフトバンク㈱，大日本印刷㈱，凸版印刷㈱，㈱Gakken，日本電気㈱，㈱博報堂プロダクツ，富士通㈱，東海旅客鉄道㈱，東京地下鉄㈱，日本貨物鉄道㈱，日本通運㈱，日本航空㈱，東日本旅客鉄道㈱，アイリスオーヤマ㈱，ウエルシア薬局㈱，アルフレッサ㈱，㈱成城石井，鈴与商事㈱，㈱ニトリ，三菱食品㈱，㈱ファーストリテイリング，㈱良品計画，㈱日本政策金融公庫，㈱三井住友銀行，㈱みずほフィナンシャルグループ，㈱千葉銀行，㈱横浜銀行，城南信用金庫，信金中央金庫，第一生命保険㈱，日本生命保険（相），東京海上日動火災保険㈱，住友不動産㈱，アクセンチュア㈱，日本マクドナルド㈱，㈱星野リゾート，㈱東京ドームホテル，セントラルスポーツ㈱，綜合警備保障㈱，日本赤十字社，日本郵便㈱，（独）日本学生支援機構，（独）国立病院機構，全国農業協同組合連合会，東日本高速道路㈱，埼玉県教育委員会，千葉県教育委員会，東京都教育委員会，神奈川県教育委員会，会計検査院，法務省，東京地方検察庁，財務省，東京国税局，経済産業省，神奈川労働局，農林水産省，国土交通省，気象庁，海上保安庁，防衛省，陸上自衛隊，鹿児島県庁，埼玉県庁，静岡県庁，新潟市役所，特別区役所，横浜市役所，静岡市役所，警視庁，東京消防庁

6　日本大学競技部の主な成績

団体優勝部

競技部名	大　　会
ボート部	全日本大学選手権大会（男子総合団体・男子ペア・男子エイト）
	全日本選手権大会（軽量級男子ペア）
相撲部	全国選抜大学・社会人対抗九州大会
	全国選抜大学・実業団対抗和歌山大会
	全国学生女子選手権大会
	東日本学生選手権大会
	東日本学生リーグ戦
弓道部	全国大学選抜大会（女子団体）
卓球部	春季関東学生リーグ戦
	秋季関東学生リーグ戦
馬術部	全日本学生三大大会（総合団体・賞典総合競技）
	関東学生三大大会（総合団体・賞典障害競技・賞典馬場競技・賞典総合競技）
	関東学生大会（総合団体 ・男子障害競技・女子馬場競技）
	東都トーナメント
	東都学生大会（総合団体・障害飛越競技・学生賞典馬場競技・複合馬場競技・標準障害飛越競技）
自転車部	全日本大学対抗選手権大会（総合団体・トラック・ロード）
空手部	和道全国大会（女子団体組手）
射撃部	全日本学生選手権大会（AR60M）
	日本学生選抜大会（男子総合団体・AR60M）
	東日本学生選手権大会（AR60M）
	関東学生選手権秋季大会（男子総合団体・AR60M・男子50m3×60）
重量挙部	全日本大学対抗選手権大会
スキー部	全日本学生選手権大会（男子アルペン）
	全日本選手権大会（リレー）
スケート部	東日本学生選手権大会（フィギュア男子）
ヨット部	関東学生春季選手権大会（女子スナイプ級）
	関東学生秋季選手権大会（女子総合・女子470級）
フェンシング部	全日本選手権大会（女子フルーレ）
	全日本大学対抗選手権大会（女子フルーレ・女子エペ・女子サーブル）
	全日本学生王座決定戦（男子エペ・女子サーブル）
	関東学生選手権大会（男子エペ）
	関東学生リーグ戦（女子総合団体・女子フルーレ・女子サーブル）
ゴルフ部	全国大学対抗戦（男子団体）
	パンパシフィック大学ゴルフスーパーリーグ（男子団体）
	関東男子大学春季Aブロック対抗戦
	関東女子大学春季Aブロック対抗戦
バドミントン部	関東大学春季リーグ戦（男子団体）

※優勝部15部（全日本11部・関東4部）

個人優勝者

競技部名	氏名	大会	種目
陸上競技部	國司 裕通	関東学生対校選手権大会	男子砲丸投
	菊池 聖奈	関東学生対校選手権大会	女子砲丸投
	鳥海 勇斗	日本学生個人選手権大会	男子走幅跳
	〃	日本学生対校選手権大会	男子走幅跳
	白土 莉紅	U20日本選手権大会	女子走幅跳
陸上競技部特別長距離部門	Shadrack Kipkemei	東京箱根間往復大学競走大会予選会	ハーフマラソン
水泳部	本多 灯	日本選手権大会	競泳 200mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	競泳 200mバタフライ競泳 4×200mフリーリレー
	〃	ジャパンオープン2023(50m)	競泳 200mバタフライ競泳 400m個人メドレー
	伊藤 智裕	鹿児島特別国民体育大会	競泳 成年4×100mメドレーリレー
	瀬良 紘太	日本学生選手権大会	競泳 4×200mフリーリレー
	寺門 弦輝	日本学生選手権大会	競泳 100mバタフライ競泳 4×200mフリーリレー
	〃	鹿児島特別国民体育大会	競泳 成年200m個人メドレー
	〃	日本選手権大会	競泳 200mバタフライ
	星 萌々花	日本学生選手権大会	競泳 100m平泳ぎ
	柳本 幸之介	日本学生選手権大会	競泳 200m自由形競泳 4×200mフリーリレー
	金戸 凜	日本学生選手権大会	飛込 高飛込
	〃	日本選手権大会	飛込 高飛込
	〃	鹿児島特別国民体育大会	飛込 高飛込
	小方 颯	日本学生選手権大会	競泳 200m個人メドレー競泳 400m個人メドレー
	〃	ジャパンオープン2023	競泳 200m個人メドレー
柔道部	北條 嘉人	ユニバーシアード大会	81kg級
柔道部（女子部門）	素根 輝	世界選手権大会	女子78kg超級
	原田 瑞希	ベルギー国際大会	女子48kg級
	宮木 果乃	全日本ジュニア体重別選手権大会	女子48kg級
	〃	世界ジュニア選手権大会	女子48kg級
相撲部	草野 直哉	世界選手権大会	重量級
	〃	アジア選手権大会	重量級
	〃	全国学生選手権大会	
	〃	全国選抜大学・社会人対抗九州大会	
	〃	全国選抜大学・実業団対抗和歌山大会	
	〃	全日本個人体重別選手権大会	重量級
	川渕 一意	鹿児島特別国民体育大会	成年の部
	〃	全国大学選抜宇佐大会	
	〃	全国選抜大学・実業団刈谷大会	
	〃	全国学生個人体重別選手権大会	135kg以上級
	〃	東日本学生選手権大会	
	〃	東日本学生個人体重別選手権大会	135kg以上級
	古閑 詩織	国際女子選抜堺大会	軽重量級
	〃	全国学生女子選手権大会	軽重量級
	花岡 真生	全日本大学選抜宇和島大会	
	〃	全日本大学選抜十和田大会	
	〃	全国学生個人体重別選手権大会	135kg未満級
	川上 竜昌	全日本大学選抜金沢大会	
	〃	東日本学生個人体重別選手権大会	115kg未満級
卓球部	小林 広夢	全日本選手権大会	男子ダブルス
	伊藤 礼博	全日本選手権大会	男子ダブルス
馬術部	Anna Bortnik	全日本ヤング総合大会2023	EV100競技
	〃	関東学生競技大会	第58回関東学生賞典障害飛越競技
	〃	関東学生競技大会	第74回関東学生賞典総合馬術競技
	〃	東都学生大会	複合馬術競技
	越後 りの	全日本学生大会2023	第66回全日本学生賞典馬場馬術競技
	〃	関東学生馬術競技大会	第58回関東学生賞典馬場馬術競技
	大池 駿和	関東学生争覇戦	クオリファイ競技Ⅰ
	西 悠太	関東学生競技大会	男子障害馬術競技
	奥田 記枝	関東学生競技大会	女子馬場馬術競技
	〃	関東学生協会会長杯争奪戦	会長杯小障害A飛越競技

競技部名	氏名	大会	種目
馬術部	砂川 成弘	全日本学生選手権大会	選手権競技
	〃	関東学生選手権大会	選手権競技
	〃	関東学生競技大会	男子馬場馬術競技
	〃	東都学生大会	学生賞典馬場馬術競技
	〃	東都学生大会	新人馬場馬術競技
	鈴木 美咲	関東学生競技大会	女子障害馬術競技
自転車部	邊見 竜馬	全日本大学対抗選手権大会	男子チームスプリント
	生野 優翔	全日本大学対抗選手権大会	男子チームパーシュート
	〃	東日本学生選手権大会	男子チームパーシュート
	三神 遼矢	全日本大学対抗選手権大会	男子スプリント
	〃	全日本大学対抗選手権大会	男子チームスプリント
	〃	東日本学生選手権大会	男子スプリント
	北嶋 桂大	全日本大学対抗選手権大会	男子チームパーシュート
	〃	東日本学生選手権大会	男子チームパーシュート
	岡本 勝哉	全日本大学対抗選手権大会	男子チームパーシュート
	〃	全日本大学対抗選手権大会	男子オムニアム
	〃	東日本学生選手権大会	男子チームパーシュート
	吉川 敬介	全日本大学対抗選手権大会	男子チームパーシュート
	〃	東日本学生選手権大会	男子チームパーシュート
	伊藤 京介	全日本大学対抗選手権大会	男子チームスプリント
	町田 颯	東日本学生選手権大会	男子ケイリン
	鎌田 晃輝	全日本選手権大会	男子ロードレース
	阿部 源	全日本大学対抗選手権大会	男子ロードレース
テニス部	丹下 颯希	関東学生新進選手権大会	男子シングルス
空手部	見田 尊	和道全国大会	男子個人組手
射撃部	小西 怜奈	東日本学生選手権大会	10mエアピストル競技 女子個人
	杉本 拓叶	関東学生選手権秋季大会	10mエアライフル立射60発競技 男子個人
	松島 朔矢	関東学生選手権春季大会	10mエアライフル立射60発競技 男子個人
	〃	関東学生選手権秋季大会	50mライフル三姿勢60発競技 男子個人
	〃	関東学生選手権秋季大会	50mライフル伏射60発競技 男子個人
	中島 謙心	日本学生選抜競技大会	10mエアライフル立射60発競技 男子個人
重量挙部	不破 翔大	全日本大学対抗選手権大会	109kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本大学対抗選手権大会	109kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	109kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本大学対抗選手権大会	109kg級 トータル
	清水 蓮	東日本学生個人選手権大会	96kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本学生個人選手権大会	96kg級 トータル
	親泊 元希	全日本大学対抗選手権大会	109kg超級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本大学対抗選手権大会	109kg超級 トータル
	君島 一成	全日本選手権大会	55kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本大学対抗選手権大会	55kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本大学対抗選手権大会	55級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	55kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本学生個人選手権大会	55kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本学生個人選手権大会	55kg級 トータル
	内藤 武蔵	全日本大学対抗選手権大会	89kg級 スナッチ
	〃	全日本大学対抗選手権大会	89kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	89kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本大学対抗選手権大会	89kg級 トータル
	祖父江 月歩	全日本学生個人選手権大会	96kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 スナッチ
	〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本大学対抗選手権大会	96kg級 トータル
	〃	東日本学生個人選手権大会	96kg級 スナッチ
	内田 恭隆	全日本学生個人選手権大会	96kg級 クリーン＆ジャーク
	佐藤 駿太郎	全日本大学対抗選手権大会	81kg級 スナッチ
	〃	東日本大学対抗選手権大会	81kg級 スナッチ
	〃	東日本大学対抗選手権大会	81kg級 トータル
	小林 スィナ	全日本大学対抗選手権大会	89kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本大学対抗選手権大会	89kg級 スナッチ
	深澤 友也	全日本学生個人選手権大会	61kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本学生個人選手権大会	61kg級 トータル

競技部名	氏名	大会	種目
重量挙部	西川 勝之	全日本選手権大会	96kg級 スナッチ
	〃	全日本選手権大会	96kg級 トータル
	〃	鹿児島特別国民体育大会	96kg級 スナッチ
	〃	鹿児島特別国民体育大会	96kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	鹿児島特別国民体育大会	96kg級 トータル
	〃	全日本大学対抗選手権大会	102kg級 スナッチ
	〃	全日本大学対抗選手権大会	102kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	全日本大学対抗選手権大会	102kg級 トータル
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 スナッチ
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本大学対抗選手権大会	102kg級 トータル
	塚田 直人	東日本学生個人選手権大会	109kg超級 スナッチ
	〃	東日本学生個人選手権大会	109kg超級 クリーン＆ジャーク
	〃	東日本学生個人選手権大会	109kg超級 トータル
スキー部	小山 敬之	全日本学生選手権大会	男子回転
	栃谷 和	全日本学生選抜大会	スプリントC
	〃	全日本学生選抜大会	10kmF
	森口 翔太	全日本選手権大会	スプリントC
	〃	全日本学生選手権大会	スプリントF
	〃	全日本学生選抜大会	スプリントC
	〃	全日本学生選抜大会	10kC
	〃	全日本選手権大会	男子10km×4リレー(4走)
	菊地 哲	全日本選手権大会	男子10km×4リレー(3走)
	長井 柊平	全日本選手権大会	男子10km×4リレー(2走)
	柏原 明華	全日本学生選抜大会	5kmC
	池田 和勢	全日本選手権大会	男子10km×4リレー(1走)
スケート部	青木 祐奈	日本学生氷上競技選手権大会	フギュア女子7.8級クラス
	〃	東日本学生選手権大会	フギュア女子7.8級クラス
	倉坪 克拓	全日本学生距離別選手権大会	男子500m・1000m
	大島 颯己	国民スポーツ大会冬季大会	成年男子2000mリレー
	竹澤 直輝	国民スポーツ大会冬季大会	成年男子2000mリレー
	阿部 心哉	国民スポーツ大会冬季大会	成年男子2000mリレー
レスリング部	佐々木 風雅	全日本大学選手権大会	ﾌﾘｰ57kg級
	赤荻 清志郎	東日本学生選手権大会(秋季)	ｸﾞﾚｺ63kg級
	渡辺 慶二	全日本学生選手権大会	ﾌﾘｰ70kg級
	三橋 柚太	東日本学生選手権大会(秋季)	ｸﾞﾚｺ130kg級
	島谷 真和	東日本学生選手権大会(春季)	ﾌﾘｰ57kg級
	硎屋 亮太郎	東日本学生選手権大会(秋季)	ﾌﾘｰ79kg級
	吉田 アラシ	アジア選手権大会	ﾌﾘｰ92kg級
	〃	全日本選手権大会	ﾌﾘｰ97kg級
	〃	全日本選抜選手権大会	ﾌﾘｰ92kg級
	〃	全日本学生選手権大会	ﾌﾘｰ92kg級
	〃	全日本学生選手権大会	ｸﾞﾚｺ97kg級
	〃	全日本大学選手権大会	ﾌﾘｰ97kg級
	藤田 龍星	JOCｼﾞｭﾆｱｵﾘﾝﾋﾟｯｸｶｯﾌﾟ	U20 ﾌﾘｰ125kg級
フェンシング部	寺山 珠樹	全日本学生選手権大会	女子エペ
	〃	日本学生カップ	女子エペ
	〃	シニア女子東京都選手権大会	女子エペ
	樋渡 怜大	全日本学生選手権大会	男子サーブル
	高橋 栄利佳	SSP杯SAGA2023ジャパンランキングマッチ	女子エペ
	〃	関東学生選手権大会	女子エペ
	松本 龍	全日本選手権大会	男子エペ
	〃	関東学生選手権大会	男子エペ
	菊地 心和	全日本学生選手権大会	女子サーブル
	岩本 鈴菜	日本学生カップ	女子フルーレ
	金子 優衣奈	日本学生カップ	女子サーブル
	笠原 佳姫	剛毅杯選手権大会	女子サーブル
	中出 陽愛	東京都ジュニア選手権大会	女子フルーレ
	竹山 柚葉	牧杯ジュニア選手権大会	女子フルーレ
	山田 拓武	北岡杯選手権大会	男子フルーレ
	石橋 廉大	北岡杯選手権大会	男子サーブル
	渡部 颯良	東京都ジュニア個人選手権大会	男子サーブル

競技部名	氏名	大会	種目
ゴルフ部	杉浦 悠太	パンパシフィック大学スーパーリーグby札幌リージェント倶楽部	男子ゴルフ
	〃	ネイバーズトロフィーチーム選手権大会	男子ゴルフ
	〃	プロツアー｜ダンロップフェニックストーナメント2023	男子ゴルフ
	〃	ABEMAツアー｜ダンロップフェニックストーナメントチャレンジinふくしま2023	男子ゴルフ
	櫻井 梨央	日本女子学生王座決定戦	女子ゴルフ
	岩井 光太	関東アマチュア選手権大会	男子ゴルフ
	髙野 愛姫	関東女子学生選手権大会	女子ゴルフ
バドミントン部	奈良岡 功大	中国マスターズ	男子シングルス
	小川 航汰	全日本学生選手権大会	男子ダブルス
	熊谷 翔	全日本学生選手権大会	男子ダブルス

※個人優勝者99名（全日本77名，東日本関東22名）

7　校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業

校友数

校友数　1,266,033名（正会員 24,321名）

※　令和6年3月現在

校友会組織

日本大学校友会（校友会本部事務局）

都道府県支部（65支部）

北海道ブロック（札幌・旭川・稚内・小樽・十勝・苫小牧・留萌・網走・釧路）
東北ブロック（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）
関東ブロック（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・川崎・山梨）
東京ブロック（東京都第一：千代田・中央・港・新宿・文京・台東），（東京都第二：品川・大田）
（東京都第三：目黒・世田谷），（東京都第四：渋谷・中野・杉並）
（東京都第五：豊島・北・板橋・練馬），（東京都第六：墨田・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川）
（東京都第七：23区以外全域）
東海ブロック（岐阜・静岡・愛知・三重）
北信越ブロック（新潟・富山・石川・福井・長野・長野県北信）
近畿ブロック（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）
中国ブロック（鳥取・島根・岡山・広島・山口）
四国ブロック（徳島・香川・愛媛・高知）
九州ブロック（福岡・北九州・佐賀・長崎・佐世保・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）

学部別部会（17部会）

法，文理，経済，商，芸術，国際関係，危機管理，スポーツ科，理工，生産工，工，医，歯，松戸歯，生物資源科，薬，通信教育部

職域別部会（5部会）

全国桜師会，桜門会計人会，日本大学法曹会，全国桜門スポーツ部会，日本大学社長会

桜門会（72団体）

八丁堀警備桜門会，町田桜門会，ﾌｼﾞﾊﾟｽｸ㈱世田谷桜門会，土浦桜門会，日本大學櫻門三崎倶楽部，日本大学相撲桜門会，日本大学全国相撲桜門会，柔道桜門会，日本大学ｱﾒﾘｶﾝﾌｯﾄﾎﾞｰﾙ部桜門会，関電工桜門会，桜門六会会，日大ﾃﾆｽ桜門会，日本大学剣道部桜門会，日本大学弓道桜門会，日本大学準硬式野球部桜門会，体操桜門会，重量挙桜門会，山岳部桜門会，ｽｷｰ部桜門会，日本大学ｽｹｰﾄ部桜門会，日本大学ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ桜門会，ﾚｽﾘﾝｸﾞ桜門会，八幡山ｻｯｶｰ桜門会，ﾖｯﾄｸﾗﾌﾞ桜門会，日本大学ﾌｪﾝｼﾝｸﾞ部桜門会，ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ桜門会，飛島桜門会，射撃部桜門会，桜門・報道ｸﾗﾌﾞ，㈱HEXEL Works桜門会，日本大学湘南桜門会，ﾎﾞｸｼﾝｸﾞ部桜門会，日本大学自動車部桜門会，不動産・建設桜門会，成田桜門会，TSUCHIYA桜門会，日本大学合唱団桜門会，全国社会保険労務士桜門会，NBS桜門会，ﾆｯﾀﾝ桜門会，ﾚﾃﾞｨｽ桜門会，沼津桜門会，日本大学櫻下桜門会，日本大学拳法部桜門会，日本大学空手部桜門会，佐藤工業桜門会，行政書士桜門会，ﾗｸﾞﾋﾞｰ桜門会，日本大学税理士桜門会，日本大学ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ部桜門会，村本建設桜門会，㈱加賀田組桜門会桜友会，日本大学自転車部桜門会，ｺﾞﾙﾌ部桜門会，東京美装興業桜門会，ﾎﾞｰﾄ部桜門会，桜門ﾆｭｰﾘｰﾀﾞｰｽﾞ倶楽部，宮崎日本大学学園桜門会，ｱｲﾝｸﾞ桜門会，坂田桂三ゼミ桜門会長谷川体育施設㈱桜門会，日本大学桜門水泳会，日本大学桜門卓球会，日本大学弁理士桜門会，駅伝桜門会，日本大学ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ桜門会，合気道桜門会，日本大学少林寺拳法部桜門会，永生会桜門会，司法書士桜門会，桜門球友会，日本大学在日韓国桜門会

海外特別支部（10支部）

韓国，ブラジル，ロサンゼルス，台湾，サンフランシスコ，スペイン，ニューヨーク，ミャンマー，インドネシア，バンクーバー

校友会関係行事

地　区	行　　事	実　施　日(場　所)
校友会本部	校友会役員総会(2回)	6/5(日本大学会館), 7/31(東京ドームホテル)
	校友会常任委員会(2回)	4/11, 7/4(日本大学桜門会館)
	校友会支部長・部会長会(1回)	R6/1/24(日本大学桜門会館)
	校友会会長・副会長会(6回)	6/20, 6/27, 7/20, 7/26(オンライン会議), R6/1/24, R6/3/1(日本大学桜門会館)
	校友会執行部会(5回)	10/20, 11/24, 12/18, R6/2/21, R6/3/19(オンライン会議)
	総務委員会(1回)	R6/1/24(日本大学桜門会館)
	財務委員会(3回)	R6/1/24, R6/2/15, R6/3/1(日本大学桜門会館)
	企画委員会(2回)	R6/1/16, R6/3/14(日本大学桜門会館)
	広報委員会(1回)	R6/3/18(日本大学桜門会館)
	組織委員会(2回)	R6/1/18, R6/2/19(日本大学桜門会館)
	会費制度検討特別委員会(1回)	R6/1/17, R6/2/27(日本大学桜門会館)
	令和5年度全国校友大会	開催中止
北　海　道	札幌支部総会	11/11(札幌パークホテル)
	旭川支部総会	8/23(アートホテル旭川)
	小樽支部総会	10/14(ホテルノルド小樽)
	十勝支部総会	6/3(十勝ガーデンズホテル)
	苫小牧支部総会	R6/1/27(ホテルウィングインターナショナル苫小牧)
	網走支部総会	R6/2/23(酒菜亭 喜八)
	釧路支部総会	10/23(ANAクラウンプラザホテル釧路)
東　　北	青森県支部総会	書面決議
	岩手県支部総会	10/21(ホテルメトロポリタン盛岡本館)
	宮城県支部総会	7/24(ホテル仙台ガーデンパレス)
	秋田県支部総会	9/2(ホテルメトロポリタン秋田)
	山形県支部総会	8/4(ホテルメトロポリタン山形)
	福島県支部総会	9/30(郡山ビューホテル)
関　　東	茨城県支部総会	6/16(水戸京成ホテル)
	栃木県支部総会	9/15(ホテル東日本宇都宮)
	群馬県支部総会	10/28(ホテルメトロポリタン高崎)　※支部役員のみで開催
	埼玉県支部総会	R6/3/17(ホテルブリランテ武蔵野)
	千葉県支部総会	10/28(京成ホテルミラマーレ)
	神奈川県支部総会	7/19(ローズホテル横浜)
	川崎支部総会	7/6(川崎日航ホテル)
	山梨県支部総会	R6/1/26(ベルクラシック甲府)
東　　京	東京都第一支部総会	6/27(アルカディア市ヶ谷)
	東京都第二支部総会	7/7(プラザ・アペア)
	東京都第三支部総会	書面決議
	東京都第四支部総会	5/12(陽光グローバリゼーション㈱会議室　※支部役員のみで開催
	東京都第五支部総会	11/7(ホテルベルクラシック東京)　※支部会員のみで開催
	東京都第六支部総会	6/15(アンフェリシオン)
	東京都第七支部総会	7/29(八王子エルシィ)
東　　海	岐阜県支部総会	11/26(クインテッサホテル大垣)
	静岡県支部総会	開催中止
	愛知県支部総会	10/26(名鉄グランドホテル)
	三重県支部総会	R6/2/4(プラザ洞津)
北　信　越	新潟県支部総会	7/8(長岡グランドホテル)
	富山県支部総会	8/11(ホテルニューオータニ高岡)
	石川県支部総会	7/15(金沢東急ホテル)
	福井県支部総会	4/16(ザ・グランユアーズフクイ)
	長野県支部総会	開催中止
	長野県北信支部総会	6/2(長野ホテル国際21)
近　　畿	滋賀県支部総会	6/3(ホテルニューオウミ)
	京都支部総会	10/13(東華菜館本館)
	大阪支部総会	11/5(大阪キャッスルホテル)
	兵庫県支部総会	6/10(ホテルモントレ神戸)
	奈良県支部総会	6/4(奈良ロイヤルホテル)
	和歌山県支部総会	7/15(ホテルグランヴィア和歌山)
中　　国	鳥取県支部総会	9/2(ホテルセントパレス倉吉)
	島根県支部総会	9/9(島根浜田ワシントンホテルプラザ)
	岡山県支部総会	R6/2/27(岡山プラザホテル)　※支部役員のみで開催
	広島県支部総会	8/26(ホテルグランヴィア広島)
	山口県支部総会	11/11(下関グランドホテル)

地　区	行　　事	実　施　日(場　所)
四　　国	徳島県支部総会	11/5(ザ・グランドパレス徳島)
	香川県支部総会	11/10(リーガホテルゼスト高松)
	愛媛県支部総会	11/25(ANAクラウンプラザホテル松山)
	高知県支部総会	R6/3/30(和餐帯や勘助)
九　　州	九州・沖縄ブロック支部長会議	10/28(セントラルホテル佐世保)
	福岡県支部総会	R6/2/18(ソラリア西鉄ホテル福岡)　※支部役員のみで開催
	北九州支部総会	11/8(アートホテル小倉ニュータガワ)　※支部役員のみで開催
	佐賀県支部総会	11/25(料亭楊柳亭)
	長崎支部総会	8/4(京華園)
	佐世保支部総会	8/5(セントラルホテル佐世保)
	熊本県支部総会	8/19(ホテル日航熊本)
	大分県支部総会	10/21(ホテル日航大分オアシスタワー)
	宮崎県支部総会	R6/2/17(MRTミック)
	鹿児島県支部総会	9/22(山形屋本館)
	沖縄県支部総会	8/25(百味飲食カフーシリュウキュウ)
学部別部会	法学部校友会総会	5/12(アルカディア市ヶ谷)
	法学部校友会創立130周年記念式典	11/11(法学部)
	文理学部校友会総会	6/24(文理学部)
	経済学部校友会総会	5/23(ホテル椿山荘東京)
	商学部校友会総会	6/3(ハイアットリージェンシ東京)
	芸術学部校友会75周年記念式典	7/1(芸術学部)
	国際関係学部校友会総会	7/1(みしまプラザホテル)
	危機管理学部校友会総会	7/14(三軒茶屋キャンパス)　※常任幹事会開催
	スポーツ科学部校友会総会	7/7(三軒茶屋キャンパス)　※常任幹事会開催
	理工学部校友会総会	6/30(東京ガーデンパレス)
	生産工学部校友会総会	6/17(生産工学部)
	工学部校友会総会	4/22(工学部)
	医学部同窓会総会	5/21(医学部)
	歯学部同窓会総会	5/28(歯学部)
	松戸歯学部同窓会総会	6/18(松戸歯学部)
	生物資源科学部校友会総会	7/8(生物資源科学部)
	薬学部校友会総会	6/25(薬学部)
	通信教育部校友会総会	5/20(ホテルグランドヒル市ヶ谷)
職域別部会	全国桜師会総会	7/28(日本大学桜門会館)
	日本大学法曹会総会	5/26(日本大学桜門会館)
	桜門会計人会総会	11/28(日本大学桜門会館)
	全国桜門スポーツ部会総会	6/27(アルカディア市ヶ谷)
	桜門社長会総会	6/27(日本大学桜門会館)
桜　門　会	町田桜門会総会	5/27(レンブラントホテル東京町田)
	土浦桜門会総会	R6/1/27(さくらガーデン)
	湘南桜門会総会	R6/3/2(湘南クリスタルパレス)
	成田桜門会総会	6/3(成田アートホテル)
	TSUCHIYA桜門会総会	R6/3/31(帝国ホテル)
	全国社会保険労務士桜門会総会	6/12(日本大学桜門会館)
	レディス桜門会	7/22(日本大学桜門会館)
	沼津桜門会総会	11/24(沼津プラザヴェルデ)
	税理士桜門会総会	開催中止

校友会事業

会報

会報誌名	配布対象	発行回数	発行部数
KiZUNA	校友	年1回	60万部
桜　縁	正会員・準会員	年2回	各11万部

校友会正会員事業

1　校友子女選抜の推進
2　校友子女選抜特別優待生への奨学金給付
3　日大スポーツの振興と推進

校友会準会員事業

1　就職活動への支援
2　校友会独自の奨学金給付
3　校友会(準会員)の診療費助成

8　公開講座

学部名（又は研究科名）及び公開講座名称	テ　ー　マ
文理学部 令和5年度 日本大学文理学部公開講座 主催：文理学部	前期：「ことばの織りなす神秘的な世界」
	後期：「哲学の名著を導きにして」
商学部 令和5年度 日本大学商学部公開講演会 主催：日本大学商学部研究委員会・商学研究所・ 会計学研究所・情報科学研究所 後援：世田谷区教育委員会	『中小企業と越境ＥＣ』
芸術学部 令和5年度 メインテーマ　「時代とつながる写真」 共催：日本大学芸術学部，練馬区	第１回　9月30日(土) 『江戸から東京にみる日本人と写真のつながり』 写真学科准教授　鳥海　早喜
	第2回　10月7日（土） 『写真表現から振り返る日本の戦後～平成』 写真学科教授　佐藤　英裕
	第３回　１０月１４日（土） 『SNS時代！コミュニケーションとしての写真』 写真学科准教授　鈴木　麻弓
国際関係学部 令和5年度市民公開講座 主催：日本大学国際関係学部 日本大学短期大学部（三島校舎） 日本大学国際関係学部生活科学研究所 後援：三島市 三島市教育委員会 裾野市教育委員会 清水町教育委員会 長泉町教育委員会 函南町教育委員会	上期：「激動する社会で生き抜くー我々はどう対処すべきかー」 ※対面形式（来場型） 第1回：なぜ物価が上がるのか～新型コロナ・ウクライナ問題以前から始まっていた 日本経済の構造変化～ 第2回：本業にもキャリア構築にも役立つ正しい副業の構築法について～激動の時代 こそ必要な複数の収入の流れ～ 第3回：生態系を活用した防災・減災の国際協力～自然災害リスクの増大への対応～ 第4回：ＤＸで応える「個」のニーズ～Society 5.0に向かって暮らしはどう変化 しているか～
	下期：「アフターコロナの観光と交流～地域社会を変える観光のチカラ～」 ※対面形式（来場型） 第1回：観光が地域社会に与えるインパクト～国内外の事例をもとに～ 第2回：旅行者目線から見る地域社会と観光 第3回：三島のフードツーリズムと発酵ツーリズム 第4回：観光が創る新しい社会～地域における観光まちづくり教育～
危機管理学部 令和5年度 日本大学危機管理学研究所　公開講座 主催：危機管理学研究所	「ウクライナを知る　―ウクライナの文字と言葉入門―」
	「性刑法の動向　―不同意性交等罪の成立」
スポーツ科学部 令和５年度 日本大学スポーツ科学研究所　公開講座 主催：スポーツ科学研究所	「フェミニスト作家田村俊子の生涯　～　明治、大正、昭和に生きたコスモポリタン作家の日中女性間交流を中心に　～」
理工学部 令和5年度（第40回） 日本大学理工学部図書館公開講座 主催：日本大学理工学部 後援：千代田区	津波災害に備えよう！ -関東大震災から100年～東日本大震災の経験知を自助に活かす-

学部名（又は研究科名）及び公開講座名称	テ　ー　マ
理工学部 令和5年度（第60回） 日本大学理工学部公開市民大学講座 主催：日本大学理工学部，日本大学短期大学部 （理工学部併設・船橋校舎） 後援：日本大学理工学部校友会 千葉県教育委員会 船橋市教育委員会 鎌ヶ谷市教育委員会 習志野市教育委員会 八千代市教育委員会 東葉高速鉄道株式会社	① 人間工学からみた音と再生可能エネルギー ② 再生可能エネルギーを中心とした持続可能なまちづくり ③ モダニズム建築をいかに保存再生していくか？ ードコモモ・ジャパンにおける活動を通じてー ④ 中高年に向けた健康づくりの実践 ⑤ 長期に安全・安心な太陽光発電を目指して ⑥ 産業副産物の有用再資源化
生産工学部 令和5年度 日本大学生産工学部公開講座	第１回：『プラスチックの将来は？ーマイクロプラスチック問題とは？ー』
	第２回：『海洋マイクロプラスチックの救世主はダレ？』
工学部 令和5年度 日本大学工学部新入生歓迎講演会 主催：日本大学工学部	「ご入学おめでとう！これからの大学生活にひとこと」
歯学部 令和5年度（第1回） 日本大学歯学部公開講座 主催：日本大学歯学部 後援：千代田区	矯正歯科治療を安全に受けて頂くために ーマウスピース矯正？矯正用インプラント？顎矯正治療？ など知っておくべき基礎知識ー
松戸歯学部 令和5年度市民大学講座 主催：日本大学松戸歯学部 後援：松戸市社会教育課	オーラルフレイル予防こそが百寿者への道
生物資源科学部 令和5年度 藤沢市民講座（日本大学生物資源科学部） 主催：日本大学生物資源科学部 日本大学大学院生物資源科学研究科 日本大学大学院獣医学研究科 藤沢市	「あなたの知らない　いきものと環境」 令和5年12月2日 ①　かわいいだけじゃない！環境を守るための野生動物対策 令和5年12月16日 ②　小さな動物たちの多様な生息環境
薬学部 第26回公開講座 主催：日本大学薬学部 協賛：（公社）日本薬学会 後援：船橋市，(一社)千葉県薬剤師会	「感染症に罹らないために知っておくべき知識」
薬学部 薬学部薬草教室	第３５回：「種子島の薬用植物」
	第３６回：「免疫を整える漢方と食養生」
大学院総合社会情報研究科 公開講座	第1回 令和5年9月3日 「国際関係とインテリジェンス」　大八木時広　准教授
	第2回 令和5年10月7日 「レジリエンスとしてのオンライン教育―「学びを止めない」から「学びの拡張」へ―」　保坂敏子　教授
	第3回 令和5年11月11日 「スポーツと健康管理」　秦光賢　教授

9　学外研究費採択状況/学内研究/知的財産

学外研究費採択状況

科学研究費助成事業ー科研費ー

学　部		採択(新規)		採択(新規・継続)			
		件数	交付額　(千円)	件数	直接経費	間接経費	交付額　(千円)
大学	法学部	4	3,510	15	15,100	4,530	19,630
	文理学部	25	40,920	84	104,700	30,600	135,300
	経済学部	6	13,390	22	25,600	7,680	33,280
	商学部	4	7,150	26	22,400	6,720	29,120
	芸術学部	4	4,940	6	5,400	1,620	7,020
	国際関係学部	4	4,940	15	10,300	3,090	13,390
	危機管理学部	1	520	5	3,000	900	3,900
	スポーツ科学部	2	2,050	3	2,500	330	2,830
	理工学部	18	30,290	74	79,900	23,970	103,870
	生産工学部	15	33,540	57	58,940	17,682	76,622
	工学部	11	26,780	48	81,130	24,339	105,469
	医学部	26	51,460	115	132,183	39,505	171,688
	歯学部	28	56,030	71	91,800	27,540	119,340
	松戸歯学部	22	37,960	57	54,940	16,482	71,422
	生物資源科学部	31	76,000	86	123,130	36,285	159,415
	薬学部	2	3,770	16	16,700	5,010	21,710
	通信教育部	2	3,770	3	6,100	1,830	7,930
	大学院総合社会情報研究科	4	5,070	5	7,200	2,160	9,360
	総合科学研究所	0	0	0	0	0	0
	小　計	209	402,090	708	841,023	250,273	1,091,296
短期大学部	三島校舎	0	0	1	1,000	300	1,300
	船橋校舎	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	1	1,000	300	1,300
合　　計		209	402,090	709	842,023	250,573	1,092,596

発明・技術移転

※令和6年3月31日現在

発明関係

発明届出件数	特許出願件数		
	国内	国外	計
54	45	15	60

（単年度）

情報開示件数
1,115

（累計）

保有特許件数	
国内	外国
206	78

（情報開示件数及び保有特許件数は，いずれも累計数）

技術移転関係

技術移転件数	ロイヤルティー	
	延べ件数	入金額(円)
9	42	45,768,204

（単年度）

10　主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数

主な工事

部科校名	工事内容
本部	馬術部学生寮及び厩舎新築工事 学生寮及び厩舎　：鉄骨造２階建　1,669.79㎡ エサ・オガコ置場：軽量鉄骨造平家建　63.93㎡　構築物，外構
	スポーツ日大アスレティックパーク稲城サッカー場人工芝張替工事
	陸上競技場改修工事
経済学部	２号館新築工事（１期工事） 解体工事，障害物撤去工事，親杭打設工事，現場打ちコンクリート杭
国際関係学部	図書館兼管理棟（仮称）新築工事（１期工事） インフラ盛替え及び既存基礎解体
生産工学部	実籾校舎陸上競技場及び第二球場改修工事
松戸歯学部	新校舎新築工事（５０周年記念事業）（第２期工事） 新校舎棟：鉄骨造４階建塔屋１階　17,964.27㎡ ※第１期工事は令和５年３月１３日に受領
生物資源科学部	農場温室新築工事 温室Ａ棟　：軽量鉄骨造平家建 1,504.00㎡ 温室Ｂ①棟：軽量鉄骨造平家建 160.00㎡ 温室Ｂ②棟：軽量鉄骨造平家建　160.00㎡ 温室Ｂ③棟：軽量鉄骨造平家建 224.00㎡ 温室Ｂ④棟：軽量鉄骨造平家建　192.00㎡ 温室Ｂ⑤棟：軽量鉄骨造平家建 224.00㎡ 外構
	藤沢高等学校・中学校本館空調設備改修工事
薬学部	３号館実習室等空調設備更新工事
明誠高等学校	新校舎新築工事（２期） 新校舎：鉄筋コンクリート造４階建　6,615.28㎡　渡り廊下５：鉄骨造平家建　49.94㎡ 外構　※１期工事は令和５年４月２８日に受領

土地・建物延面積

部科校名	土地(実測面積)（㎡）	建物(公簿延面積)（㎡）
本部	910,026.45	153,873.21
日本大学病院	0.00	29,569.61
法学部	184,507.62	70,295.52
文理学部	137,378.68	116,550.20
経済学部	125,874.43	51,829.61
商学部	94,944.72	51,956.25
芸術学部	140,058.75	95,541.96
国際関係学部	214,972.29	78,891.31
三軒茶屋キャンパス	15,290.16	44,413.45
理工学部	620,797.23	195,321.44
生産工学部	223,807.06	133,696.31
工学部	407,660.44	128,807.14
医学部	56,254.22	44,237.00
板橋病院	0.00	55,774.64
歯学部	29,647.38	27,013.93
歯学部付属歯科病院	0.00	6,122.99
松戸歯学部	47,964.37	59,054.15
松戸歯学部付属病院	2,830.71	9,638.17
生物資源科学部	27,268,934.87	204,398.87
薬学部	52,053.19	31,962.55
通信教育部	912.95	4,596.22
横浜学園	37,984.93	29,242.87
豊山学園	50,883.34	26,865.47
豊山女子学園	36,497.96	17,338.03
明誠高等学校	103,641.57	19,954.47
山形高等学校	75,035.99	23,383.51
幼稚園	1,902.57	1,443.39
認定こども園	4,271.00	2,003.93
計	30,844,132.88	1,713,776.20

土地購入

なし

蔵書数

※令和6年3月31日現在

種類 / 部科校名	一般教育図書（冊）	専門図書（冊）	学術雑誌･その他(冊)	合　計（冊）
本部	0	175,905	74,189	250,094
日本大学病院	0	0	0	0
法学部	101,250	216,522	166,989	484,761
文理学部	345,848	390,402	258,054	994,304
（文理学部）	（315,888）	（390,402）	（258,054）	（964,344）
（櫻丘高等学校）	（29,960）	（0）	（0）	（29,960）
経済学部	71,261	207,935	158,373	437,569
商学部	98,381	269,459	121,784	489,624
芸術学部	113,934	303,997	77,923	495,854
国際関係学部	153,762	184,611	53,840	392,213
（国際関係学部）	（23,664）	（141,186）	（28,333）	（193,183）
（短期大学部（三島））	（89,621）	（43,425）	（21,671）	（154,717）
（三島高等学校）	（39,208）	（0）	（3,678）	（42,886）
（三島中学校）	（1,269）	（0）	（158）	（1,427）
三軒茶屋キャンパス	14,624	42,489	7,624	64,737
理工学部	82,826	242,088	185,895	510,809
（理工学部）	（40,750）	（210,706）	（167,135）	（418,591）
（短期大学部（船橋））	（15,440）	（31,382）	（16,875）	（63,697）
（習志野高等学校）	（26,636）	（0）	（1,885）	（28,521）
生産工学部	43,193	72,015	98,435	213,643
工学部	160,180	96,678	92,545	349,403
（工学部）	（136,014）	（96,678）	（91,796）	（324,488）
（東北高等学校）	（24,166）	（0）	（749）	（24,915）
医学部	11,027	37,497	159,831	208,355
板橋病院	0	0	0	0
歯学部	9,938	28,229	45,053	83,220
歯学部付属歯科病院	0	0	0	0
松戸歯学部	1,250	30,601	50	31,901
松戸歯学部付属病院	0	0	0	0
生物資源科学部	109,718	120,184	117,583	347,485
（生物資源科学部）	（66,237）	（120,184）	（117,533）	（303,954）
（鶴ヶ丘高等学校）	（19,113）	（0）	（50）	（19,163）
（藤沢高等学校・中学校・小学校）	（24,368）	（0）	（0）	（24,368）
薬学部	10,752	24,537	32,081	67,370
通信教育部	0	576	0	576
横浜学園（日本大学高等学校･中学校）	17,767	0	1,047	18,814
豊山学園（豊山高等学校・中学校）	12,742	0	0	12,742
豊山女子学園（豊山女子高等学校･中学校）	33,912	0	0	33,912
明誠高等学校	5,074	0	0	5,074
山形高等学校	16,245	0	0	16,245
日本大学幼稚園	719	0	0	719
認定こども園	0	0	0	0
計	1,414,403	2,443,725	1,651,296	5,509,424

Ⅴ　財 務 の 概 要

1　令和5年度資金収支計算書

〔令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで〕

収入の部

（単位：円）

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	113,489,430,000	112,860,486,549	628,943,451
手数料収入	3,782,390,000	3,109,374,895	673,015,105
寄付金収入	3,112,910,000	3,830,857,441	△ 717,947,441
補助金収入	12,329,140,000	12,022,847,063	306,292,937
資産売却収入	0	53,261,580	△ 53,261,580
付随事業・収益事業収入	3,826,740,000	3,746,911,299	79,828,701
医療収入	52,828,640,000	51,915,604,333	913,035,667
受取利息・配当金収入	1,155,170,000	1,664,655,353	△ 509,485,353
雑収入	4,372,240,000	4,455,090,113	△ 82,850,113
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	19,485,290,000	19,013,125,090	472,164,910
その他の収入	47,728,370,000	49,931,078,029	△ 2,202,708,029
資金収入調整勘定	△ 29,651,840,000	△ 32,170,619,400	2,518,779,400
当年度収入合計	232,458,480,000	230,432,672,345	2,025,807,655
前年度繰越支払資金	39,841,520,000	41,722,616,334	△ 1,881,096,334
収入の部合計	272,300,000,000	272,155,288,679	144,711,321

支出の部

科目	予算	決算	差異
人件費支出	94,936,330,000	93,470,199,786	1,466,130,214
教育研究経費支出	71,981,260,000	69,322,114,189	2,659,145,811
（教育研究経費支出）	55,795,970,000	51,180,324,298	4,615,645,702
（医療経費支出）	16,185,290,000	18,141,789,891	△ 1,956,499,891
管理経費支出	7,667,380,000	7,037,318,718	630,061,282
借入金等利息支出	122,570,000	122,502,147	67,853
借入金等返済支出	2,238,590,000	2,238,590,000	0
施設関係支出	18,142,660,000	13,350,134,453	4,792,525,547
設備関係支出	6,932,400,000	6,498,534,003	433,865,997
資産運用支出	32,186,050,000	42,161,826,925	△ 9,975,776,925
その他の支出	8,163,560,000	10,463,506,813	△ 2,299,946,813
〔予備費〕	(0) 1,000,000,000		1,000,000,000
資金支出調整勘定	△ 10,653,900,000	△ 12,938,624,394	2,284,724,394
当年度支出合計	232,716,900,000	231,726,102,640	990,797,360
翌年度繰越支払資金	39,583,100,000	40,429,186,039	△ 846,086,039
支出の部合計	272,300,000,000	272,155,288,679	144,711,321

（注）　予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

２　資金収支決算の概要

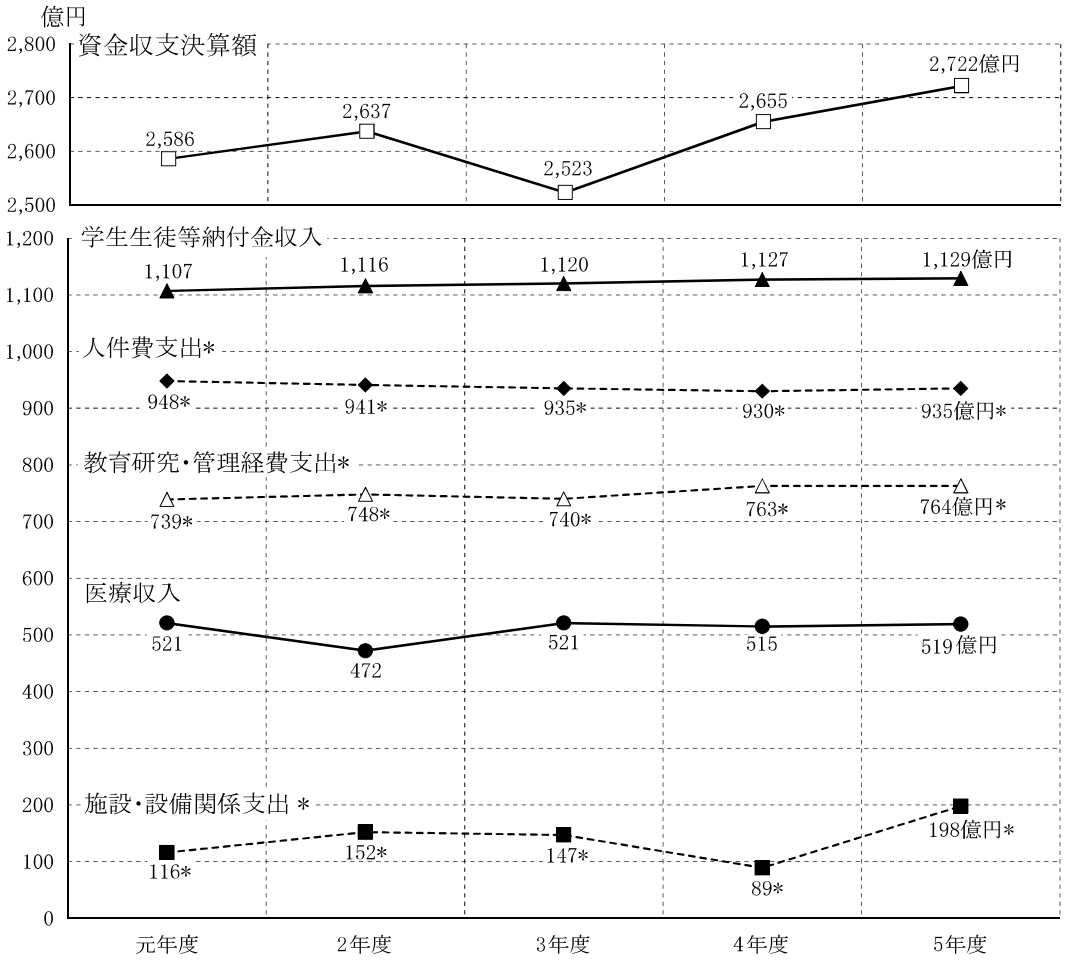
資金収支計算書は，当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

令和５年度の資金収支決算総額は，2,721億5,528万8,679円になった。

予算対比での主な差異額・差異事由を見ると，収入の部では，校友会からの寄付金受入により７億円の増収，受取利息・配当金収入が金利上昇及び効率的運用により５億円の増収となった一方で，医療収入が入院患者の減少により９億円の減収，手数料収入が入学志願者数の減少により７億円の減収となった。

支出の部では，施設関係支出・設備関係支出が事業計画の見直し，工事計画の工期変更や設備導入計画の変更により，それぞれ48億円，４億円の支出減，教育研究経費支出（中科目）が業務委託契約の見直しやエネルギー単価高騰による支出増を見込んだが，電気・ガス価格激変緩和対策支援事業により46億円の支出減，人件費支出が板橋病院での医療職員減少等により15億円の支出減となった一方で，医療経費支出（中科目）が医療材料費の高騰により20億円の支出増となった。

令和元年度～令和５年度　資金収支決算の推移



― 活動区分資金収支計算書について ―

活動区分資金収支計算書は，資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し，活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和５年度決算では，教育活動資金収支差額は235億円の収入超過，施設整備等活動資金収支差額は192億円の支出超過になり，合計は43億円の収入超過になった。また，その他の活動資金収支差額は56億円の支出超過になり，当年度の支払資金の増減額は13億円の減になった。

令和５年度　活動区分資金収支計算書

１ 教育活動による資金収支

（単位:円）

科目	金額	科目	金額
人件費支出	93,470,199,786	学生生徒等納付金収入	112,860,486,549
教育研究経費支出	69,322,114,189	手数料収入	3,109,374,895
（教育研究経費支出）	51,180,324,298	寄付金収入	3,782,824,441
（医療経費支出）	18,141,789,891	経常費等補助金収入	10,563,278,063
管理経費支出	6,975,323,611	付随事業収入	3,639,354,710
		医療収入	51,915,604,333
		雑収入	4,398,255,544
教育活動資金支出計（イ）	169,767,637,586	教育活動資金収入計（ア）	190,269,178,535
差引（ア）－（イ）＝（ウ）	20,501,540,949		
調整勘定等（エ）	3,043,664,894		
教育活動資金収支差額（ウ）+（エ）＝①	**23,545,205,843**		

２ 施設整備等活動による資金収支

科目	金額	科目	金額
施設関係支出	13,350,134,453	施設設備寄付金収入	48,033,000
設備関係支出	6,498,534,003	施設設備補助金収入	1,459,569,000
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	7,730,000,000	施設設備売却収入	53,261,580
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	7,504,000,000
施設整備等活動資金支出計（B）	27,578,668,456	施設整備等活動資金収入計（A）	9,064,863,580
差引（A）－（B）＝（C）	△ 18,513,804,876		
調整勘定等（D）	△ 716,410,206		
施設整備等活動資金収支差額（C）＋（D）＝②	**△ 19,230,215,082**		

教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額①＋②＝③	**4,314,990,761**

３ その他の活動による資金収支

科目	金額	科目	金額
借入金等返済支出	2,238,590,000	その他の引当特定資産取崩収入	30,490,855,311
その他の引当特定資産等繰入支出	34,431,826,925	受取利息・配当金収入	1,664,655,353
借入金等利息支出	122,502,147	収益事業収入	107,556,589
その他支出等	1,324,709,614	その他収入等	259,232,816
その他の活動資金支出計（b）	38,117,628,686	その他の活動資金収入計（a）	32,522,300,069
差引（a）－（b）＝（c）	△ 5,595,328,617		
調整勘定等（d）	△ 13,092,439		
その他の活動資金収支差額（c）＋（d）＝④	**△ 5,608,421,056**		

支払資金の増減額③＋④	**△ 1,293,430,295**
前年度繰越支払資金	**41,722,616,334**
翌年度繰越支払資金	**40,429,186,039**

3　令和5年度事業活動収支計算書

〔 令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで 〕

（単位：円）

区分	科目	予算	決算	差異
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	113,489,430,000	112,860,486,549	628,943,451
	手数料	3,782,390,000	3,109,374,895	673,015,105
	寄付金	3,107,840,000	3,851,603,505	△ 743,763,505
	経常費等補助金	11,529,220,000	10,563,278,063	965,941,937
	付随事業収入	3,726,740,000	3,639,354,710	87,385,290
	医療収入	52,828,640,000	51,915,604,333	913,035,667
	雑収入	4,372,240,000	4,398,472,740	△ 26,232,740
	教育活動収入計	192,836,500,000	190,338,174,795	2,498,325,205
事業活動支出の部	人件費	93,861,900,000	91,821,984,960	2,039,915,040
	教育研究経費	89,785,170,000	87,005,256,188	2,779,913,812
	（教育研究経費）	73,599,880,000	68,863,466,297	4,736,413,703
	（医療経費）	16,185,290,000	18,141,789,891	△ 1,956,499,891
	管理経費	8,641,130,000	7,948,301,267	692,828,733
	徴収不能額等	3,930,000 15,000,000	18,929,337	663
	教育活動支出計	3,930,000 192,303,200,000	186,794,471,752	5,512,658,248
教育活動収支差額		529,370,000	3,543,703,043	△ 3,014,333,043
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,155,170,000	1,664,655,353	△ 509,485,353
	その他の教育活動外収入	100,000,000	107,556,589	△ 7,556,589
	教育活動外収入計	1,255,170,000	1,772,211,942	△ 517,041,942
事業活動支出の部	借入金等利息	122,570,000	122,502,147	67,853
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	122,570,000	122,502,147	67,853
教育活動外収支差額		1,132,600,000	1,649,709,795	△ 517,109,795
経常収支差額		1,661,970,000	5,193,412,838	△ 3,531,442,838
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	37,500,822	△ 37,500,822
	その他の特別収入	1,033,330,000	1,812,157,404	△ 778,827,404
	特別収入計	1,033,330,000	1,849,658,226	△ 816,328,226
事業活動支出の部	資産処分差額	142,540,000 2,133,430,000	2,275,968,575	1,425
	その他の特別支出	201,850,000 505,800,000	707,644,828	5,172
	特別支出計	344,390,000 2,639,230,000	2,983,613,403	6,597
特別収支差額		△ 1,950,290,000	△ 1,133,955,177	△ 816,334,823
〔予備費〕		（ 348,320,000 ） 651,680,000		651,680,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 940,000,000	4,059,457,661	△ 4,999,457,661
基本金組入額合計		△ 18,000,000,000	△ 11,918,741,970	△ 6,081,258,030
当年度収支差額		△ 18,940,000,000	△ 7,859,284,309	△ 11,080,715,691
前年度繰越収支差額		△ 305,759,180,000	△ 305,759,182,089	2,089
基本金取崩額		4,889,800,000	4,859,050,000	30,750,000
翌年度繰越収支差額		△ 319,809,380,000	△ 308,759,416,398	△ 11,049,963,602
（参考）				
事業活動収入計		195,125,000,000	193,960,044,963	1,164,955,037
事業活動支出計		196,065,000,000	189,900,587,302	6,164,412,698

（注）　予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

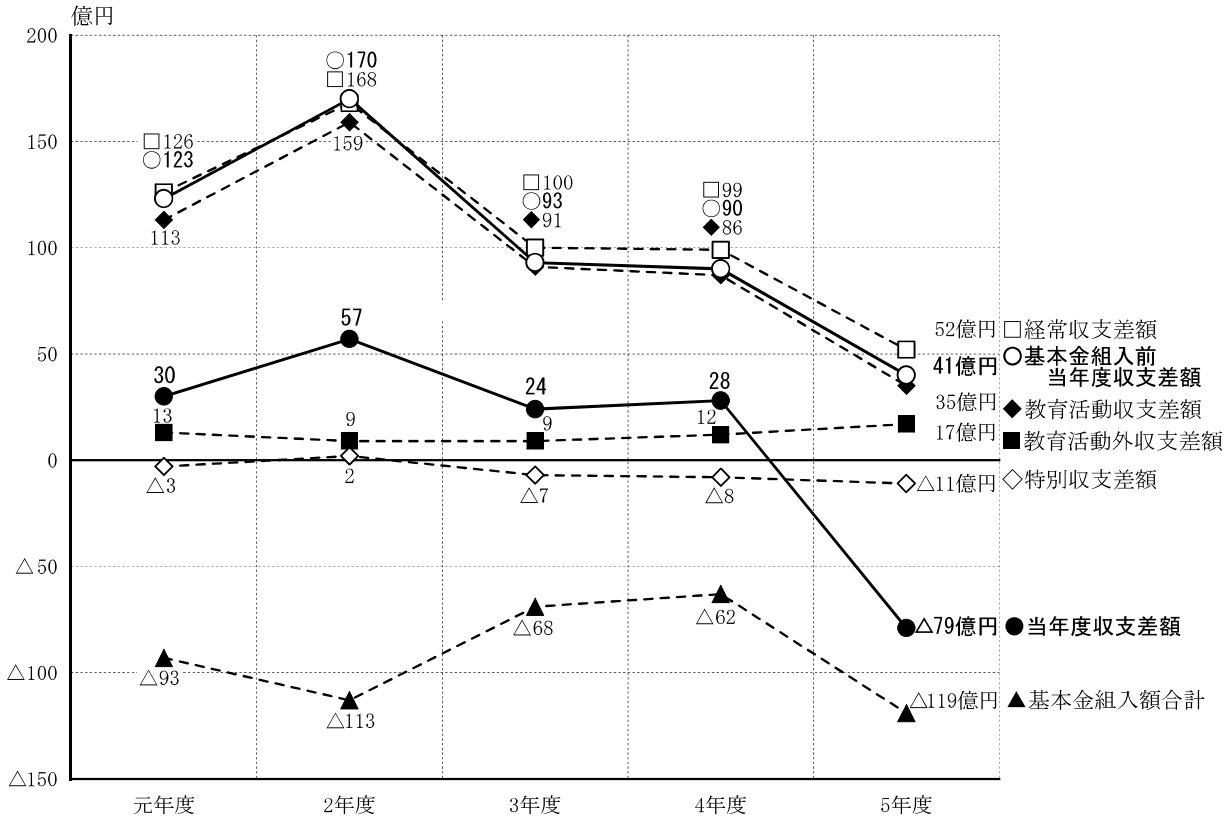
４　事業活動収支決算の概要

事業活動収支計算書は，学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の３つの活動に区分し，活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

令和５年度の活動区分ごとの収支差額は，教育活動収支差額は35億円の収入超過，教育活動外収支差額は17億円の収入超過，その合計である経常収支差額は52億円の収入超過になった。また，特別収支差額は11億円の支出超過になった。

この結果，基本金組入前当年度収支差額は41億円の収入超過になった。

令和元年度～令和５年度　事業活動収支決算の推移



５　貸借対照表（令和6年3月31日）

資　産　の　部

（単位：円）

科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
固　定　資　産	733,210,807,781	729,978,921,585	3,231,886,196
有　形　固　定　資　産	432,602,739,268	433,644,987,887	△ 1,042,248,619
土　　地	130,247,835,215	130,260,588,973	△ 12,753,758
建　　物	217,994,637,079	217,811,151,622	183,485,457
構　築　物	12,459,364,879	11,819,292,052	640,072,827
教育研究用機器備品	20,932,692,819	20,216,304,256	716,388,563
管理用機器備品	646,278,980	645,228,956	1,050,024
図　　書	49,019,043,791	50,699,813,567	△ 1,680,769,776
建　設　仮　勘　定	1,218,428,290	2,116,521,832	△ 898,093,542
そ　の　他	84,458,215	76,086,629	8,371,586
特　定　資　産	295,525,067,422	291,358,095,808	4,166,971,614
第2号基本金引当特定資産	2,700,000,000	4,100,000,000	△ 1,400,000,000
第3号基本金引当特定資産	88,895,670,000	93,754,720,000	△ 4,859,050,000
退職給与引当特定資産	36,094,766,878	36,836,463,550	△ 741,696,672
その他の引当特定資産	167,834,630,544	156,666,912,258	11,167,718,286
その他の固定資産	5,083,001,091	4,975,837,890	107,163,201
借　地　権	1,880,537,328	1,880,537,328	0
施　設　利　用　権	364,946,830	375,612,156	△ 10,665,326
教育研究用ソフトウェア	1,666,770,220	1,378,390,153	288,380,067
管理用ソフトウェア	208,763,623	238,156,216	△ 29,392,593
ソフトウェア仮勘定	0	56,246,300	△ 56,246,300
敷　金　・　保　証　金	297,227,357	283,138,177	14,089,180
長　期　貸　付　金	93,202,500	168,854,300	△ 75,651,800
そ　の　他	571,553,233	594,903,260	△ 23,350,027
流　動　資　産	53,884,159,872	55,733,300,860	△ 1,849,140,988
現　金　預　金	40,429,186,039	41,722,616,334	△ 1,293,430,295
未　収　入　金	12,513,318,784	12,460,384,652	52,934,132
短　期　貸　付　金	59,571,000	118,516,000	△ 58,945,000
棚　卸　資　産	327,515,430	308,265,059	19,250,371
前　払　金	450,962,487	1,024,244,142	△ 573,281,655
仮　払　金	103,606,132	99,274,673	4,331,459
資　産　の　部　合　計	787,094,967,653	785,712,222,445	1,382,745,208

負　債　の　部

科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
固　定　負　債	108,166,982,273	112,690,686,771	△ 4,523,704,498
長　期　借　入　金	14,840,890,000	17,079,480,000	△ 2,238,590,000
退　職　給　与　引　当　金	80,210,593,063	81,858,807,889	△ 1,648,214,826
そ　の　他	13,115,499,210	13,752,398,882	△ 636,899,672
流　動　負　債	39,156,678,391	37,309,686,346	1,846,992,045
短　期　借　入　金	2,238,590,000	2,238,590,000	0
未　払　金	12,008,371,199	8,423,755,099	3,584,616,100
前　受　金	19,014,710,887	19,788,250,145	△ 773,539,258
そ　の　他	5,895,006,305	6,859,091,102	△ 964,084,797
負　債　の　部　合　計	147,323,660,664	150,000,373,117	△ 2,676,712,453

純　資　産　の　部

科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
基　本　金	948,530,723,387	941,471,031,417	7,059,691,970
第　1　号　基　本　金	845,191,053,387	831,872,311,417	13,318,741,970
第　2　号　基　本　金	2,700,000,000	4,100,000,000	△ 1,400,000,000
第　3　号　基　本　金	88,895,670,000	93,754,720,000	△ 4,859,050,000
第　4　号　基　本　金	11,744,000,000	11,744,000,000	0
繰　越　収　支　差　額	△ 308,759,416,398	△ 305,759,182,089	△ 3,000,234,309
翌　年　度　繰　越　収　支　差　額	△ 308,759,416,398	△ 305,759,182,089	△ 3,000,234,309
純　資　産　の　部　合　計	639,771,306,989	635,711,849,328	4,059,457,661

科　　目	本　年　度　末	前　年　度　末	増　　減
負　債　及　び　純　資　産　の　部　合　計	787,094,967,653	785,712,222,445	1,382,745,208

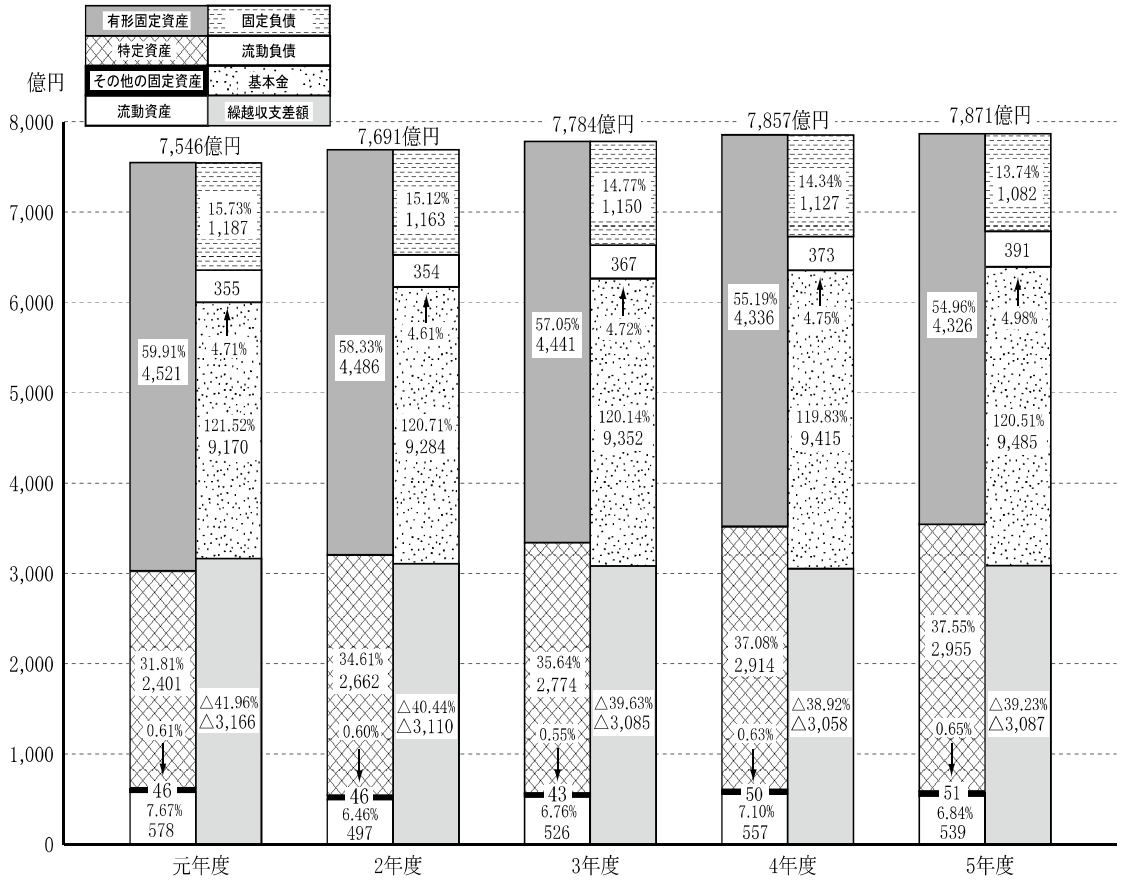
６　貸借対照表の概要

貸借対照表は，令和６年３月31日現在の財政状態を示している。

本年度末の資産総額は7,871億円で，前年度末に比較して14億円増加した。負債総額は1,473億円で，前年度末と比較して27億円減少している。また，基本金は9,485億円で，前年度末に比較して71億円増加，翌年度へ繰り越す繰越収支差額は，支出超過額が前年度末より30億円増加し3,087億円になった。

この結果，基本金と繰越収支差額の合計で，資産総額から負債総額を差し引いた額に相当する純資産総額は6,398億円で，前年度末に比較して41億円増加した。

令和元年度～令和５年度　貸借対照表構成比率の推移



7　令和5年度収益事業会計貸借対照表

令 和 6 年 3 月 31 日

（単位:円）

資　産　の　部	金　　額	負　債　の　部	金　　額
流動資産	80,892,710	流動負債	80,892,710
現金預金	80,892,710	預り金	80,892,710
		負債合計	80,892,710
		純 資 産 の 部	金　　額
		元入金	0
		利益剰余金	0
		純資産合計	0
資　　産　　合　　計	80,892,710	負 債 ・ 純 資 産 合 計	80,892,710

８　令和5年度収益事業会計損益計算書

［令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで］

（単位:円）

科　　目	金	額
売上高		
保険代理店収入	245,503,761	245,503,761
販売費及び一般管理費		
給料手当	52,355,976	
業務委託費	16,864,949	
荷造運賃	150,062	
旅費交通費	278,920	
通信費	329,266	
印刷製本費	3,162,500	
消耗品費	2,629,146	
支払手数料	158,323	
租税公課	13,632,238	
支払報酬料	1,870,000	
雑費	62,840	91,494,220
営業利益		154,009,541
営業外収益		
受取利息	1,566	1,566
営業外費用		
雑損失	4,391	4,391
経常利益		154,006,716
学校会計繰入支出		107,556,589
税引前当期純利益		46,450,127
法人税，住民税及び事業税		23,140,700
当期純利益		23,309,427

９ 財産目録（令和6年3月31日）

財産目録は，令和6年3月31日現在の基本財産，運用財産，収益事業用財産，負債額を示している。

Ⅰ	資産総額	787,175,860,363 円
	内 基本財産	439,810,070,482 円
	運用財産	347,284,897,171 円
	収益事業用財産	80,892,710 円
Ⅱ	負債総額	147,404,553,374 円
Ⅲ	正味財産	639,771,306,989 円

科目	数量	年度末
(一) 基本財産	—	439,810,070,482 円
1 土地	30,844,132.88 ㎡	130,247,835,215 円
2 建物	1,713,776.20 ㎡	217,994,637,079 円
（1）校舎	1,212,239.57 ㎡	148,183,589,472 円
（2）図書館	72,496.56 ㎡	8,851,198,687 円
（3）講堂・体育館	120,778.15 ㎡	13,649,909,451 円
（4）その他	308,261.92 ㎡	47,309,939,469 円
3 図書	5,509,424 冊	49,019,043,791 円
4 教具・校具・備品	329,468 点	21,578,971,799 円
5 構築物	7,047 件	12,459,364,879 円
6 その他	—	8,510,217,719 円

科目	年度末
(二) 運用財産	347,284,897,171 円
1 現金預金	40,429,186,039 円
2 積立金	203,929,397,422 円
3 第３号基本金引当特定資産	88,895,670,000 円
4 有価証券	482,467,377 円
5 貸付金	152,773,500 円
6 未収入金	12,513,318,784 円
7 その他	882,084,049 円
(三) 収益事業用財産	80,892,710 円
1 現金預金	80,892,710 円

科目	年度末
(四) 負債額	147,404,553,374 円
1 固定負債	108,166,982,273 円
（1）長期借入金	14,840,890,000 円
（2）退職給与引当金	80,210,593,063 円
（3）預り金	11,129,319,461 円
（4）その他	1,986,179,749 円
2 流動負債	39,156,678,391 円
（1）短期借入金	2,238,590,000 円
（2）未払金	12,008,371,199 円
（3）前受金	19,014,710,887 円
（4）預り金	5,836,509,365 円
（5）その他	58,496,940 円
3 収益事業用負債	80,892,710 円
（1）預り金	80,892,710 円

科目	年度末
(五) 基本財産＋運用財産＋収益事業用財産	787,175,860,363 円
(六) 正味財産（五－四）	639,771,306,989 円

10　参考資料

①　令和元年度～令和5年度 財務比率の推移

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 人件費比率	人件費 / 経常収入 ×100	% 46.8	% 45.9	% 47.6	% 47.3	% 47.8
(2) 人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金 ×100	84.1	83.8	83.1	82.4	81.4
(3) 借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入 ×100	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入 ×100	42.3	41.5	42.4	43.6	45.3
(5) 管理経費比率	管理経費 / 経常収入 ×100	4.5	4.2	4.8	4.0	4.1
(6) 補助金比率	補助金 / 事業活動収入 ×100	8.1	10.7	7.8	8.3	6.2
(7) 事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入 ×100	6.2	8.3	4.7	4.6	2.1
(8) 基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入－基本金組入額 ×100	98.4	97.1	98.7	98.6	104.3
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	固定資産 / 純資産 ×100	116.0	116.5	115.8	114.8	114.6
(10) 固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債 ×100	96.9	98.0	97.9	97.5	98.0
(11) 流動比率	流動資産 / 流動負債 ×100	162.8	140.5	143.3	149.4	137.6
(12) 総負債比率	総負債 / 総資産 ×100	20.4	19.7	19.5	19.1	18.7
(13) 負債比率	総負債 / 純資産 ×100	25.7	24.6	24.2	23.6	23.0
(14) 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債＋純資産 ×100	△ 42.0	△ 40.4	△ 39.6	△ 38.9	△ 39.2

② 令和元年度～令和5年度 資金収支決算の推移

（単位：千円）

区分	科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	110,714,960	42.81	111,577,724	42.30	111,986,399	44.38	112,724,327	42.46	112,860,487	41.47
	2 手数料収入	4,129,623	1.60	3,673,222	1.39	3,555,904	1.41	3,613,378	1.36	3,109,375	1.14
	3 寄付金収入	4,361,958	1.69	4,560,287	1.73	3,210,329	1.27	3,299,218	1.24	3,830,858	1.41
	4 補助金収入	16,189,937	6.26	21,860,825	8.29	15,412,235	6.11	16,505,163	6.22	12,022,847	4.42
	5 資産売却収入	2,815	0.00	16,949	0.01	19,699	0.01	10,221	0.00	53,262	0.02
	6 付随事業・収益事業収入	3,702,836	1.43	3,268,823	1.24	3,457,624	1.37	3,410,042	1.28	3,746,911	1.38
	7 医療収入	52,100,715	20.15	47,243,417	17.91	52,087,963	20.64	51,517,943	19.40	51,915,604	19.08
	8 受取利息・配当金収入	1,486,371	0.57	1,083,233	0.41	1,077,536	0.43	1,342,170	0.51	1,664,655	0.61
	9 雑収入	6,627,650	2.57	10,774,050	4.09	5,122,117	2.03	4,601,984	1.73	4,455,090	1.62
	10 借入金等収入	500,000	0.19	500,000	0.19	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	11 前受金収入	19,963,620	7.72	19,954,912	7.57	20,021,933	7.93	19,772,082	7.45	19,013,125	6.99
	12 その他の収入	24,523,691	9.48	25,066,895	9.50	31,795,612	12.60	41,888,883	15.78	49,931,078	18.35
	13 資金収入調整勘定	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 31,393,694	△ 11.90	△ 32,371,066	△ 12.83	△ 32,365,662	△ 12.19	△ 32,170,619	△ 11.82
	当年度収入合計	213,624,022	82.61	218,186,643	82.73	215,376,285	85.35	226,319,749	85.24	230,432,673	84.67
	14 前年度繰越支払資金	44,977,171	17.39	45,559,716	17.27	36,970,358	14.65	39,192,884	14.76	41,722,616	15.33
	収入の部合計	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	272,155,289	100.00
支出の部	1 人件費支出	94,795,902	36.66	94,078,248	35.67	93,543,533	37.07	93,017,756	35.03	93,470,200	34.34
	2 教育研究経費支出	66,068,856	25.54	67,207,780	25.48	65,402,043	25.92	68,027,588	25.64	69,322,114	25.46
	(1)（教育研究経費支出）	49,345,463	19.07	51,584,411	19.56	48,694,943	19.30	50,846,471	19.17	51,180,324	18.79
	(2)（医療経費支出）	16,723,393	6.47	15,623,369	5.92	16,707,100	6.62	17,181,117	6.47	18,141,790	6.67
	3 管理経費支出	7,871,292	3.04	7,591,413	2.88	8,549,665	3.39	8,316,389	3.13	7,037,319	2.59
	4 借入金等利息支出	180,547	0.07	163,145	0.06	149,222	0.06	135,868	0.05	122,502	0.05
	5 借入金等返済支出	2,638,590	1.02	2,388,590	0.91	2,238,590	0.89	2,238,590	0.84	2,238,590	0.82
	6 施設関係支出	6,341,343	2.45	9,880,778	3.75	7,923,830	3.14	3,926,350	1.48	13,350,134	4.91
	7 設備関係支出	5,215,147	2.02	5,337,362	2.02	6,765,815	2.68	5,020,004	1.89	6,498,534	2.39
	8 資産運用支出	26,089,977	10.09	39,834,058	15.10	31,066,586	12.31	43,377,114	16.34	42,161,827	15.49
	9 その他の支出	11,295,580	4.37	7,938,123	3.01	7,547,527	2.99	9,250,315	3.48	10,463,507	3.84
	10 資金支出調整勘定	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,643,496	△ 2.90	△ 10,033,052	△ 3.98	△ 9,519,957	△ 3.59	△ 12,938,624	△ 4.75
	当年度支出合計	213,041,477	82.38	226,776,001	85.98	213,153,759	84.47	223,790,017	84.29	231,726,103	85.14
	11 翌年度繰越支払資金	45,559,716	17.62	36,970,358	14.02	39,192,884	15.53	41,722,616	15.71	40,429,186	14.86
	支出の部合計	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	252,346,643	100.00	265,512,633	100.00	272,155,289	100.00

③ 令和元年度～令和5年度　事業活動収支決算の推移

（単位:千円）

区分	科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)
【教育活動収支】											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	110,714,960	55.47	111,577,724	54.58	111,986,399	57.02	112,724,327	56.99	112,860,487	58.19
	2 手数料	4,129,623	2.07	3,673,222	1.80	3,555,904	1.81	3,613,378	1.83	3,109,375	1.60
	3 寄付金	4,419,914	2.21	4,617,077	2.26	3,283,025	1.67	3,347,118	1.69	3,851,603	1.99
	4 経常費等補助金	15,825,699	7.93	21,247,637	10.39	15,052,815	7.66	15,762,598	7.97	10,563,278	5.45
	5 付随事業収入	3,702,836	1.86	3,268,822	1.60	3,457,624	1.76	3,410,042	1.72	3,639,355	1.88
	6 医療収入	52,100,715	26.10	47,243,417	23.11	52,087,963	26.52	51,517,943	26.05	51,915,604	26.77
	7 雑収入	6,609,380	3.31	10,745,812	5.25	5,043,673	2.58	4,588,762	2.31	4,398,473	2.26
	教育活動収入計	197,503,127	98.95	202,373,711	98.99	194,467,403	99.02	194,964,168	98.56	190,338,175	98.14
事業活動支出の部	1 人件費	93,090,571	46.64	93,469,564	45.72	93,032,186	47.37	92,884,736	46.96	91,821,985	47.34
	2 教育研究経費	84,129,590	42.14	84,452,207	41.30	82,981,731	42.26	85,597,409	43.27	87,005,256	44.86
	(1)（教育研究経費）	67,406,197	33.76	68,828,838	33.66	66,274,631	33.75	68,416,292	34.58	68,863,466	35.51
	(2)（医療経費）	16,723,393	8.38	15,623,369	7.64	16,707,100	8.51	17,181,117	8.69	18,141,790	9.35
	3 管理経費	8,905,521	4.46	8,597,633	4.21	9,355,785	4.76	7,813,203	3.95	7,948,301	4.10
	4 徴収不能額等	70,471	0.04	975	0.00	9,786	0.00	11,531	0.01	18,930	0.01
	教育活動支出計	186,196,153	93.28	186,520,379	91.23	185,379,488	94.39	186,306,879	94.19	186,794,472	96.31
教育活動収支差額		11,306,974		15,853,332		9,087,915		8,657,289		3,543,703	
【教育活動外収支】											
事業活動収入の部	8 受取利息・配当金	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68	1,664,655	0.85
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	107,557	0.06
	教育活動外収入計	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53	1,077,536	0.55	1,342,170	0.68	1,772,212	0.91
事業活動支出の部	5 借入金等利息	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07	122,502	0.06
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	180,547	0.09	163,145	0.08	149,222	0.08	135,868	0.07	122,502	0.06
教育活動外収支差額		1,305,824		920,088		928,314		1,206,302		1,649,710	
経常収支差額		12,612,798		16,773,420		10,016,229		9,863,591		5,193,413	

（単位:千円）

区分	科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)	決算	事業活動収入比(%)
【特別収支】											
事業活動収入の部	10資産売却差額	2,810	0.00	3,716	0.00	13,120	0.01	10,082	0.01	37,501	0.02
	11その他の特別収入	611,725	0.31	978,088	0.48	834,089	0.42	1,484,931	0.75	1,812,157	0.93
	特別収入計	614,535	0.31	981,804	0.48	847,209	0.43	1,495,013	0.76	1,849,658	0.95
事業活動支出の部	7資産処分差額	496,516	0.25	538,595	0.27	1,313,556	0.67	613,404	0.31	2,275,968	1.18
	8その他の特別支出	403,642	0.20	253,790	0.12	262,594	0.13	1,706,099	0.86	707,645	0.36
	特別支出計	900,158	0.45	792,385	0.39	1,576,150	0.80	2,319,503	1.17	2,983,613	1.54
特別収支差額		△ 285,623		189,419		△ 728,941		△ 824,490		△ 1,133,955	
基本金組入前当年度収支差額		12,327,175	6.18	16,962,839	8.30	9,287,288	4.73	9,039,101	4.57	4,059,458	2.09
基本金組入額合計		△ 9,282,233	△ 4.65	△ 11,300,863	△ 5.53	△ 6,846,555	△ 3.49	△ 6,279,955	△ 3.17	△ 11,918,742	△ 6.14
当年度収支差額		3,044,942		5,661,976		2,440,733		2,759,146		△ 7,859,284	
前年度繰越収支差額		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,061		△ 308,518,328		△ 305,759,182	
基本金取崩額		0		0		0		0		4,859,050	
翌年度繰越収支差額		△ 316,621,037		△ 310,959,061		△ 308,518,328		△ 305,759,182		△ 308,759,416	
（参考）											
事業活動収入計		199,604,033	100.00	204,438,748	100.00	196,392,148	100.00	197,801,351	100.00	193,960,045	100.00
事業活動支出計		187,276,858	93.82	187,475,909	91.70	187,104,860	95.27	188,762,250	95.43	189,900,587	97.91

（単位：千円）

科目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比（%）	決算	構成比(%)
固定資産	696,777,095	92.34	719,388,500	93.54	725,773,109	93.24	729,978,921	92.91	733,210,808	93.16
有形固定資産	452,090,773	59.91	448,630,346	58.33	444,084,349	57.05	433,644,988	55.19	432,602,739	54.96
特定資産	240,077,653	31.81	266,174,691	34.61	277,432,194	35.64	291,358,095	37.08	295,525,068	37.55
退職給与引当特定資産	37,450,784	4.96	37,176,876	4.83	36,946,770	4.75	36,836,464	4.69	36,094,767	4.59
その他の引当特定資産	202,626,869	26.85	228,997,815	29.78	240,485,424	30.89	254,521,631	32.39	259,430,301	32.96
その他の固定資産	4,608,669	0.62	4,583,463	0.60	4,256,566	0.55	4,975,838	0.64	5,083,001	0.65
流動資産	57,840,969	7.66	49,698,228	6.46	52,629,609	6.76	55,733,301	7.09	53,884,160	6.84
現金預金	45,559,716	6.04	36,970,358	4.81	39,192,884	5.04	41,722,616	5.31	40,429,186	5.14
その他の流動資産	12,281,253	1.62	12,727,870	1.65	13,436,725	1.72	14,010,685	1.78	13,454,974	1.70
資産の部合計	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00	785,712,222	100.00	787,094,968	100.00
固定負債	118,663,330	15.73	116,316,334	15.12	114,998,442	14.77	112,690,687	14.34	108,166,982	13.74
長期借入金	23,295,250	3.09	21,556,660	2.80	19,318,070	2.48	17,079,480	2.17	14,840,890	1.89
退職給与引当金	83,223,963	11.03	82,615,280	10.74	82,103,932	10.55	81,858,808	10.42	80,210,593	10.19
その他の固定負債	12,144,117	1.61	12,144,394	1.58	13,576,440	1.74	13,752,399	1.75	13,115,499	1.66
流動負債	35,532,113	4.71	35,384,934	4.60	36,731,527	4.73	37,309,686	4.76	39,156,679	4.98
短期借入金	2,388,590	0.32	2,238,590	0.29	2,238,590	0.29	2,238,590	0.28	2,238,590	0.28
前受金	19,979,109	2.65	19,983,383	2.60	20,046,703	2.58	19,788,250	2.52	19,014,711	2.42
その他の流動負債	13,164,414	1.74	13,162,961	1.71	14,446,234	1.86	15,282,846	1.96	17,903,378	2.28
負債の部合計	154,195,443	20.44	151,701,268	19.72	151,729,969	19.50	150,000,373	19.10	147,323,661	18.72
基本金	917,043,658	121.52	928,344,521	120.71	935,191,076	120.14	941,471,031	119.82	948,530,723	120.51
第1号基本金	809,133,788	107.22	819,795,701	106.59	826,106,306	106.13	831,872,311	105.87	845,191,053	107.38
第2号基本金	2,900,000	0.38	3,300,000	0.43	3,700,000	0.48	4,100,000	0.52	2,700,000	0.34
第3号基本金	93,265,870	12.36	93,504,820	12.16	93,640,770	12.03	93,754,720	11.93	88,895,670	11.29
第4号基本金	11,744,000	1.56	11,744,000	1.53	11,744,000	1.50	11,744,000	1.50	11,744,000	1.50
繰越収支差額	△ 316,621,037	△ 41.96	△ 310,959,061	△ 40.43	△ 308,518,327	△ 39.64	△ 305,759,182	△ 38.92	△ 308,759,416	△ 39.23
純資産の部合計	600,422,621	79.56	617,385,460	80.28	626,672,749	80.50	635,711,849	80.90	639,771,307	81.28
負債及び純資産の部合計	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00	778,402,718	100.00	785,712,222	100.00	787,094,968	100.00